令和７年度　公益社団法人　千葉県看護協会

定 時 総 会 要 綱

と　き　令和７年６月25日（水）

ところ　TKP 東京ベイ幕張ホール

かんごちゃん

「看護の日」キャラクター

ちば県かんごちゃん

Chiba
Nursing Association

公益社団法人　千葉県看護協会

目　　次

令和７年度　千葉県看護協会定時総会開催にあたって …… 2
令和７年度　千葉県看護協会定時総会プログラム …… 4

審　議　事　項 …… 5
　第１号議案　令和６年度　決算報告及び監査報告について …… 7
　第２号議案　令和７年度　改選役員及び推薦委員の選任について …… 27
　第３号議案　令和７年度　会員以外の者からの監事の選任について …… 29
　第４号議案　定款変更について …… 30
　第５号議案　2026年度　公益社団法人日本看護協会通常総会
　　代議員・予備代議員の選出について …… 36

報　告　事　項 …… 39
　令和６年度　事業報告 …… 41
　令和７年度　重点事業 …… 96
　令和７年度　事業計画 …… 113
　令和７年度　収支予算 …… 121
　令和６年度　理事会報告 …… 127
　令和６年度　業務運営会議報告 …… 129
　令和６年度　職能委員会報告 …… 131
　令和６年度　常任委員会及び推薦委員会報告 …… 156

参　考　資　料 …… 171
　令和７年度　千葉県看護協会長表彰 …… 173
　看護職員の表彰 …… 178
　令和６年度　施設等会員代表者会報告 …… 179
　令和６年度　地区部会報告 …… 180
　令和６年度　特別委員会報告 …… 181
　令和６年度　日本看護協会関係報告 …… 184
　要望書 …… 189
　令和６年度　県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧 …… 203
　令和６年度　各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧 …… 208
　名誉会員 …… 209
　令和６年度　役員・委員・地区部会役員名簿 …… 210
　令和６年度　地区・職能別入会状況・入会率 …… 221
　年度別会員数 …… 222
　地区部会区分図 …… 223
公益社団法人千葉県看護協会　組織機構図 …… 224
公益社団法人千葉県看護協会　組織運営図 …… 225
公益社団法人千葉県看護協会　業務体制 …… 226
定　款 …… 227
看護職の倫理綱領 …… 236

令和７年度　千葉県看護協会定時総会開催にあたって

会　長　　増渕　美恵子

令和７年度定時総会を迎えるにあたり、会員の皆様にご挨拶申し上げます。

会員の皆様には、日頃より協会活動に多大なご支援・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年の総会において、会員の皆様のご承認をいただき、会長を拝命して、早１年を迎えました。協会の役員や職員、そして会員の皆様に支えられ、協会事業を遂行することができました。ありがとうございました。

さて、令和６年度を振り返りますと、まず国の動きとしては、令和６年12月新たな地域医療構想等に関する検討会より、「新たな地域医療構想に関するとりまとめ」が提出されました。地域医療構想は、団塊世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて病床の機能分化・連携を推進するものとして策定され、取り組んできました。今年度はその2025年を迎え、次なる2040年に向けて、①高齢者救急・在宅医療の需要増への対応、②医療の質や医療従事者の確保、③地域で必要な医療の機能の維持に対応した新たな地域医療構想の策定が提案され、令和８年から９年にかけて法改正を含め、施行される予定です。

県の医療行政は、令和５年度に策定された国の第８次医療計画に基づき、令和６年度から11年度にかけて千葉県保健医療計画に沿って実施されます。改定のポイントとして、①今後の人口構造や医療の変化を踏まえて、疾病事業ごとの医療提供体制の構築、地域医療構想の推進、医療従事者の確保等の取り組みについて対応を図る、②新興感染症発生・まん延時における医療を感染予防計画と整合性を図る、③新規事項として「慢性閉塞性肺疾患・慢性腎臓病対策」「外国人患者への医療」「医療分野のデジタル化」が計画され、県民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、持続可能で質の高い保健医療提供体制の確保が図られます。このような方向性を軸に医療圏、市町村単位で、さらに具体的な検討がなされ、そこには看護協会の各地区部会の代表が出席しています。

日本看護協会においては、2015年度に策定された「看護の将来ビジョン」の活動の方向性に沿って取り組んでまいりましたが、次なる社会課題となる2040年に向けた新たなる「看護の将来ビジョン」が策定され、先の日本看護協会通常総会で公表されました。2040年において、後期高齢者のさらなる増加は、医療・介護の複合的なニーズを有する人々の増加につながり、その治療や療養、そして看取りの場は、医療機関はもとより、在宅など（自宅・居住施設）、地域を中心としたものへと拡大していきます。多様な生き方、働き方、そして考え方が存在する中で、人々の健康と療養を支える看護は、予防・療養・看取り、人生のどの場面においても、自律した専門職としてアプローチする重要な役割を持つことから、看護職自身のウェルビーイングを実現しながら、社会の変化に応じて、人々に看護の持つ力を十分に発揮していくことが必要となります。

その「自律した専門職」として資質の向上を目指して、専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の個人認定審査が2026年度より変更になります。認定更新に関しては、2025年度より開始になります（特例措置期間2025～2027年度）。

また、認定看護管理者に関しては、2023年度に改定された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」において、看護管理者の資質の向上について特記され、自施設のみならず地域の様々な機関と緊密に連携していく能力の重要性や看護管理者の養成についての職能団体の積極的な取り組みの必要性が指摘されたことから、認定看護管理者教育課程が見直されることになりました。

こうした情勢を踏まえ、令和６年度に取り組んできた５つの重点事業を整理し、「地域における看護職の定着・確保の推進」「質の高い看護の提供体制の構築・推進」「全世代の健康を支える地域包括ケアの推進」「地域におけ

る健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」とし、地域において全世代の健康を支える取組みを継続的に進めることとして、事業を展開してまいります。

私はこの１年、各地区部会の会員の皆様の現状を知ることから始めました。地区部会連絡会に可能な限り出席し、意見を頂戴いたしました。いただいた意見で一番多かったのは、地区の背景は異なりますけれど、「看護師不足」についてでした。地区部会では、顔が見える関係づくりを念頭に置きながら、施設の機能や役割を踏まえ、情報交換がなされておりました。看護師のキャリアアップを考えますと、地区の中でキャリアアップができれば、住み慣れたところで看護職としての力をつけることができます。そのためには、まずはそれぞれの施設が自施設の強みを知って、地区内の看護職にアピールできることが必要ではないでしょうか。

私は、引き続き７年度も地区部会連絡会に出席させていただき、ご意見を頂戴したいと思っております。地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となれるよう、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要だと考えます。本協会は看護専門職の職能団体として、県内の看護職の皆様と共に看護の質の向上を図り、現場における様々な取り組みを応援して参ります。

現在、物価の高騰や会員減が続いており、協会運営の観点からも大変厳しい状況にあります。可能な限り無駄を省き、協会運営を行うとともに、職能団体の存在理由と価値をご理解いただき、組織力強化に向け努力してまいりますので、引き続き会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和７年度　定時総会

日　時　令和７年６月25日（水）９：10～13：50

場　所　TKP東京ベイ幕張ホール

令和７年度千葉県看護協会定時総会プログラム

８：40　受　　付
９：00　オリエンテーション
９：10　開　　会
　会長挨拶
　公益社団法人千葉県看護協会長表彰
　公益社団法人千葉県看護協会長表彰受賞者謝辞
　各受賞者紹介
　　叙勲、厚生労働大臣表彰、千葉県知事表彰、日本看護協会長表彰
　来賓祝辞・祝電披露
９：50　議長団・議事録署名人選出
10：00　審議事項
　第１号議案　令和６年度決算報告及び監査報告について
　第２号議案　令和７年度改選役員及び推薦委員の選任について
　第３号議案　令和７年度会員以外の者からの監事の選任について
　第４号議案　定款変更について
　第５号議案　2026年度公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員の選出について
10：45　選　　挙　　令和７年度改選役員及び推薦委員の選任について

11：15　―　休憩（昼食）　―

11：55　報告事項
　・令和６年度事業報告について
　・令和７年度重点事業・事業計画・収支予算等について
　・令和６年度理事会、常任委員会等報告について
13：20　令和７年度改選役員・推薦委員の選挙結果報告及び承認
13：35　新旧役員・委員の紹介（ 旧役員等挨拶 ）
13：50　総会閉会（職能集会会場へ移動）

令和７年度千葉県看護協会職能集会プログラム

14：00　各職能集会
　・令和６年度職能委員会報告
　・講 演 等
16：00　各職能集会終了

審　議　事　項

第１号議案　令和６年度　決算報告及び監査報告について　…… 7

第２号議案　令和７年度　改選役員及び推薦委員の選任について　…… 27

第３号議案　令和７年度　会員以外の者からの監事の選任について　…… 29

第４号議案　定款変更について　…… 30

第５号議案　2026年度　公益社団法人日本看護協会通常総会
代議員・予備代議員の選出について　…… 36

第１号議案　令和６年度　決算報告及び監査報告について

令和６年度決算報告

１　会計基準について

本会の決算書は、「平成20年会計基準」に基づき、以下のとおり作成している。

＊「平成20年会計基準」：内閣府公益認定等委員会が定めた公益法人会計基準（平成20年４月11日制定）

１）会計区分について

本会の会計は、「公益目的事業会計」、「収益事業等会計」、「法人会計」の３つに区分されている。

(1)「公益目的事業会計」には、定款第４条に規定する７つの事業に係る経費等が計上されている。

(2)「収益事業等会計」は、収益事業である「施設の貸与等事業」「販売手数料及び出展広告料に関する事業」と、相互扶助事業である「福利厚生等に関する事業」に区分されている。

(3)「法人会計」には、事業費以外の管理部門経費等が計上されている。

２）財務３基準について

公益社団法人には、法定要件として次の財務３基準を満たすことが求められる。

(1) 収支相償の原則（認定法第５条第６号、第14条）

公益目的事業に係る収入が、公益目的事業に要する費用を超えてはならない。

(2) 公益目的事業比率（認定法第５条第８号、第15条）

公益目的事業の費用が、事業費・管理費の合計額の50%以上でなければならない。

(3) 遊休財産保有制限（認定法第５条第９号、第16条）

遊休財産額(使途を定めない財産)が保有制限額(１年分の公益目的事業費相当額)を超えてはならない。

＊「認定法」：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）

２　令和６年度決算の概要

決算全体の規模は収益396,324,277円、費用393,265,082円、当期経常増減額3,059,195円となった。

なお、主な点は以下のとおりである。

１）経常収益について（合計396,324,277円）

(1) 受取入会金は22,560,000円で、前年度と比較して2,412,000円の減、また、受取会費は165,966,000円で、前年度と比較して2,262,000円の減となった。なお、受取入会金及び受取会費については、会費規程に基づき、その50%を公益目的事業会計に計上した。(残額は法人会計に計上)

(2) 教育研修会参加料は54,989,341円で、前年度と比較して1,577,844円の増となった。

(3) 訪問看護・居宅介護事業収益は62,215,462円で、前年度と比較して1,881,981円の増となった。

２）経常費用について（合計393,265,082円）

(1) 公益目的事業会計の経常費用は331,384,674円で、前年度と比較して17,948,966円の減となった。

(2) 収益事業等会計の経常費用は3,613,929円で、前年度と比較して3,547,908円の減となった。

(3) 法人会計の経常費用は58,266,479円で、前年度と比較して3,966,114円の増となった。

３）令和６年度決算における財務３基準について

(1) 収支相償

公益目的事業経常収益297,008,697円＜公益目的事業経常費用331,384,674円

→費用が収益を上回っており、収支相償の条件を満たしている。

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業経常費用331,384,674円÷（経常費用合計393,265,082円＋記念事業積立額500,000円）

＝84.1%≧50%

→公益目的事業の費用が、事業費・管理費等の合計額の50%以上であるため、基準を満たしている。

(3) 遊休財産保有制限

①資産合計1,113,986,502円－負債合計198,084,470円－（控除対象財産646,814,488円－対応負債136,620円）＝269,224,164円

②令和６年度末遊休財産額269,224,164円≦保有制限額331,384,674円

→遊休財産額が保有上限額を超えていないため、基準を満たしている。

＊控除対象財産：公益目的保有財産など目的の定められた財産で、遊休財産の範囲から除かれる財産をいう。

貸借対照表

令和７年３月31日現在

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現金預金	394,474,491	410,479,883	△ 16,005,392
未収会費	18,000	24,000	△ 6,000
未収入金	16,235,525	32,393,908	△ 16,158,383
立替金	54,194	0	54,194
前払費用	2,092,030	844,260	1,247,770
流動資産合計	412,874,240	443,742,051	△ 30,867,811
２．固定資産			
１）基本財産			
基本財産合計	0	0	0
２）特定資産			
役員退職慰労引当資産	7,871,454	10,039,724	△ 2,168,270
退職給付引当資産	50,426,320	47,931,625	2,494,695
看護会館取得資産	511,576,604	486,683,568	24,893,036
記念事業積立資産	1,000,000	500,000	500,000
什器備品	2,216,618	2,863,236	△ 646,618
ソフトウェア	473,917	990,917	△ 517,000
特定資産合計	573,564,913	549,009,070	24,555,843
３）その他固定資産			
建物	86,473,753	90,154,052	△ 3,680,299
構築物	805,093	882,015	△ 76,922
車両運搬具	10	11	△ 1
什器備品	6,069,514	3,057,344	3,012,170
図書	31,515,601	31,510,222	5,379
リース資産	0	1,639,440	△ 1,639,440
その他固定資産	1,310,028	5,809,223	△ 4,499,195
電話加入権	1,186,490	1,186,490	0
保証金	104,000	105,000	△ 1,000
リサイクル預託金	82,860	92,740	△ 9,880
その他固定資産合計	127,547,349	134,436,537	△ 6,889,188
固定資産合計	701,112,262	683,445,607	17,666,655
資産合計	1,113,986,502	1,127,187,658	△ 13,201,156
Ⅱ　負債の部			
１．流動負債			
未払金	651,450	4,584,269	△ 3,932,819
リース債務	136,620	1,776,060	△ 1,639,440
前受金	288,000	600,000	△ 312,000
前受会費	136,434,000	139,914,000	△ 3,480,000
預り金	1,000,626	7,219,043	△ 6,218,417
仮受金	1,276,000	0	1,276,000
流動負債合計	139,786,696	154,093,372	△ 14,306,676
２．固定負債			
役員退職慰労引当金	7,871,454	10,039,724	△ 2,168,270
退職給付引当金	50,426,320	47,931,625	2,494,695
固定負債合計	58,297,774	57,971,349	326,425
負債合計	198,084,470	212,064,721	△ 13,980,251
Ⅲ　正味財産の部			
１．指定正味財産			
国庫補助金	611,537	886,500	△ 274,963
寄付金	4,075,803	5,991,562	△ 1,915,759
指定正味財産合計	4,687,340	6,878,062	△ 2,190,722
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(2,690,535)	(3,854,153)	(△ 1,163,618)
２．一般正味財産	911,214,692	908,244,875	2,969,817
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(512,576,604)	(487,183,568)	(25,393,036)
正味財産合計	915,902,032	915,122,937	779,095
負債及び正味財産合計	1,113,986,502	1,127,187,658	△ 13,201,156

貸借対照表内訳表

令和７年３月31日現在

（単位：円）

科目 ＼ 会計区分	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ　資産の部					
１．流動資産					
現金預金	109,163,088	632,967	284,678,436		394,474,491
未収会費	9,000	0	9,000		18,000
未収入金	16,235,525	0	0		16,235,525
立替金	0	0	54,194		54,194
前払費用	357,759	0	1,734,271		2,092,030
他会計債権	0	6,772,910	537,256,219	△ 544,029,129	0
流動資産合計	125,765,372	7,405,877	823,732,120	△ 544,029,129	412,874,240
２．固定資産					
１）基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
２）特定資産					
役員退職慰労引当資産	6,907,451	78,454	885,549		7,871,454
退職給付引当資産	42,486,478	362,399	7,577,443		50,426,320
看護会館取得資産	425,273,636	1,637,047	84,665,921		511,576,604
記念事業積立資産	0	0	1,000,000		1,000,000
什器備品	2,216,618	0	0		2,216,618
ソフトウェア	473,917	0	0		473,917
特定資産合計	477,358,100	2,077,900	94,128,913	0	573,564,913
３）その他固定資産					
建物	72,985,529	482,921	13,005,303		86,473,753
構築物	679,626	5,103	120,364		805,093
車両運搬具	10	0	0		10
什器備品	4,530,064	55,390	1,484,060		6,069,514
図書	31,515,601	0	0		31,515,601
その他固定資産	1,310,028	0	0		1,310,028
電話加入権	993,923	4,509	188,058		1,186,490
保証金	86,877	268	16,855		104,000
リサイクル預託金	82,860	0	0		82,860
その他固定資産合計	112,184,518	548,191	14,814,640	0	127,547,349
固定資産合計	589,542,618	2,626,091	108,943,553	0	701,112,262
資産合計	715,307,990	10,031,968	932,675,673	△ 544,029,129	1,113,986,502
Ⅱ　負債の部					
１．流動負債					
未払金	258,991	0	392,459		651,450
リース債務	136,620	0	0		136,620
前受金	144,000	0	144,000		288,000
前受会費	68,217,000	0	68,217,000		136,434,000
預り金	170,350	0	830,276		1,000,626
仮受金	0	0	1,276,000		1,276,000
他会計債務	544,029,129	0	0	△ 544,029,129	0
流動負債合計	612,956,090	0	70,859,735	△ 544,029,129	139,786,696
２．固定負債					
役員退職慰労引当金	6,907,451	78,454	885,549		7,871,454
退職給付引当金	42,486,478	362,399	7,577,443		50,426,320
固定負債合計	49,393,929	440,853	8,462,992	0	58,297,774
負債合計	662,350,019	440,853	79,322,727	△ 544,029,129	198,084,470
Ⅲ　正味財産の部					
１．指定正味財産					
国庫補助金	611,537	0	0		611,537
寄付金	4,075,803	0	0		4,075,803
指定正味財産合計	4,687,340	0	0	0	4,687,340
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)		(0)
（うち特定資産への充当額）	(2,690,535)	(0)	(0)		(2,690,535)
２．一般正味財産	48,270,631	9,591,115	853,352,946	0	911,214,692
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)		(0)
（うち特定資産への充当額）	(425,273,636)	(1,637,047)	(85,665,921)		(512,576,604)
正味財産合計	52,957,971	9,591,115	853,352,946	0	915,902,032
負債及び正味財産合計	715,307,990	10,031,968	932,675,673	△ 544,029,129	1,113,986,502

正味財産増減計算書

令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
１）経常収益			
特定資産運用益	[359,890]	[190,327]	[169,563]
特定資産受取利息	359,890	190,327	169,563
受取入会金	[22,560,000]	[24,972,000]	[△ 2,412,000]
受取入会金	22,560,000	24,972,000	△ 2,412,000
受取会費	[165,966,000]	[168,228,000]	[△ 2,262,000]
正会員受取会費	165,966,000	168,228,000	△ 2,262,000
事業収益	[192,360,663]	[199,540,739]	[△ 7,180,076]
教育研修会参加料	54,989,341	53,411,497	1,577,844
看護職員の資質向上研修事業受託料	7,391,363	19,153,399	△ 11,762,036
ナースセンター事業管理運営受託料	50,307,000	49,016,800	1,290,200
小児救急電話相談事業受託料	1,272,700	1,235,900	36,800
日本看護協会受託料	8,406,277	8,348,007	58,270
訪問看護療養費収益	51,883,694	50,400,978	1,482,716
訪問看護基本利用料収益	3,957,757	3,539,165	418,592
訪問看護その他の利用料収益	1,224,614	1,253,660	△ 29,046
居宅介護支援サービス収益	5,149,397	5,139,678	9,719
受取手数料	160,000	605,661	△ 445,661
看護職員等対象喀痰吸引研修事業収益	70,000	370,000	△ 300,000
千葉市認知症初期集中支援事業受託料	6,700,000	6,700,000	0
ＡＣＬＳ協会受託料	235,400	0	235,400
その他の事業収益	613,120	365,994	247,126
受取補助金等	[10,266,343]	[10,117,810]	[148,533]
（公社）日本看護協会助成金	9,562,380	9,600,810	△ 38,430
受取補助金振替額	703,963	517,000	186,963
受取寄付金	[2,515,759]	[4,829,687]	[△ 2,313,928]
受取寄付金	600,000	600,000	0
受取寄付金振替額	1,915,759	4,229,687	△ 2,313,928
雑収益	[2,295,622]	[1,137,310]	[1,158,312]
受取利息	147,847	4,452	143,395
受取手数料	36,006	0	36,006
雑収益	2,111,769	1,132,858	978,911
経常収益計	396,324,277	409,015,873	△ 12,691,596
２）経常費用			
事業費	[334,998,603]	[356,495,477]	[△ 21,496,874]
役員報酬	29,606,470	27,419,232	2,187,238
給与手当	128,880,222	130,449,556	△ 1,569,334
賞与	22,673,085	23,498,231	△ 825,146
通勤手当	6,056,079	7,146,280	△ 1,090,201
役員退職慰労引当金繰入	2,254,581	2,020,491	234,090
退職給付費用	4,444,630	6,433,741	△ 1,989,111
法定福利費	22,138,381	28,958,543	△ 6,820,162
福利厚生費	2,386,768	2,117,707	269,061
会議費	527,949	515,693	12,256
旅費交通費	2,786,225	1,520,176	1,266,049
通信運搬費	11,016,624	11,156,241	△ 139,617
減価償却費	13,410,533	19,134,749	△ 5,724,216
消耗品費	5,067,508	4,144,432	923,076
修繕費	1,342,680	907,455	435,225
印刷製本費	12,870,742	16,525,169	△ 3,654,427
燃料費	522,600	490,027	32,573
光熱水料費	7,291,935	7,358,991	△ 67,056
賃借料	7,077,608	7,563,160	△ 485,552
保険料	1,702,071	1,555,011	147,060
諸謝金	18,667,529	21,279,347	△ 2,611,818
租税公課	10,818,400	8,273,666	2,544,734
支払負担金	35,000	40,000	△ 5,000
支払手数料	2,967,434	2,747,901	219,533
看護材料購入費	256,348	204,423	51,925
管理諸費	17,048,878	20,304,843	△ 3,255,965
図書費	1,226,834	1,119,971	106,863

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
委託費	628,100	1,772,100	△ 1,144,000
広報費	988,505	1,579,442	△ 590,937
雑費	304,884	258,899	45,985
管理費	[58,266,479]	[54,300,365]	[3,966,114]
役員報酬	1,792,602	1,434,069	358,533
給料手当	18,118,793	19,824,672	△ 1,705,879
賞与	3,366,082	3,196,282	169,800
通勤手当	1,893,989	1,171,691	722,298
役員退職慰労引当金繰入	792,149	204,719	587,430
退職給付費用	1,219,765	508,604	711,161
法定福利費	9,773,172	3,910,235	5,862,937
福利厚生費	120,047	115,882	4,165
会議費	659,060	793,237	△ 134,177
旅費交通費	157,224	162,724	△ 5,500
通信運搬費	3,494,391	2,888,813	605,578
減価償却費	2,041,270	1,789,830	251,440
消耗品費	602,941	1,488,284	△ 885,343
修繕費	103,884	241,851	△ 137,967
印刷製本費	2,935,602	3,412,926	△ 477,324
燃料費	1,177	0	1,177
光熱水料費	797,725	852,954	△ 55,229
賃借料	2,990,156	2,920,931	69,225
保険料	161,889	156,097	5,792
諸謝金	88,608	45,600	43,008
租税公課	34,781	1,567,266	△ 1,532,485
支払寄付金	56,000	300,000	△ 244,000
支払負担金	244,000	181,500	62,500
支払手数料	3,981,884	3,955,091	26,793
管理諸費	1,664,029	1,778,031	△ 114,002
交際費	358,082	328,091	29,991
図書費	353,176	339,249	13,927
広報費	405,761	676,736	△ 270,975
雑費	58,240	55,000	3,240
経常費用計	393,265,082	410,795,842	△ 17,530,760
評価損益等調整前当期経常増減額	3,059,195	△ 1,779,969	4,839,164
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	3,059,195	△ 1,779,969	4,839,164
2．経常外増減の部			
1）経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2）経常外費用			
固定資産除却損	[89,378]	[0]	[89,378]
什器備品除却損	1	0	1
図書除却損	89,377	0	89,377
経常外費用計	89,378	0	89,378
当期経常外増減額	△ 89,378	0	△ 89,378
当期一般正味財産増減額	2,969,817	△ 1,779,969	4,749,786
一般正味財産期首残高	908,244,875	910,024,844	△ 1,779,969
一般正味財産期末残高	911,214,692	908,244,875	2,969,817
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[429,000]	[0]	[429,000]
受取国庫補助金	429,000	0	429,000
一般正味財産への振替額	△ 2,619,722	△ 4,746,687	2,126,965
一般正味財産への振替額	△ 2,619,722	△ 4,746,687	2,126,965
当期指定正味財産増減額	△ 2,190,722	△ 4,746,687	2,555,965
指定正味財産期首残高	6,878,062	11,624,749	△ 4,746,687
指定正味財産期末残高	4,687,340	6,878,062	△ 2,190,722
Ⅲ　正味財産期末残高	915,902,032	915,122,937	779,095

正味財産増減計算書内訳表

令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

（単位：円）

科目＼会計区分	公益目的事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
		施設の貸与等事業	販売手数料及び出展広告料に関する事業	福利厚生等に関する事業	計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部								
１．経常増減の部								
１）経常収益								
特定資産運用益	[302,318]	[0]	[1,079]	[2,518]	[3,597]	[53,975]	[0]	[359,890]
特定資産受取利息	302,318	0	1,079	2,518	3,597	53,975		359,890
受取入会金	[11,280,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[11,280,000]	[0]	[22,560,000]
受取入会金	11,280,000	0	0	0	0	11,280,000		22,560,000
受取会費	[82,983,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[82,983,000]	[0]	[165,966,000]
正会員受取会費	82,983,000	0	0	0	0	82,983,000		165,966,000
事業収益	[187,492,109]	[0]	[4,868,554]	[0]	[4,868,554]	[0]	[0]	[192,360,663]
教育研修会参加料	54,989,341	0	0	0	0	0		54,989,341
看護職員の資質向上研修事業受託料	7,391,363	0	0	0	0	0		7,391,363
ナースセンター事業管理運営受託料	50,307,000	0	0	0	0	0		50,307,000
小児救急電話相談事業受託料	1,272,700	0	0	0	0	0		1,272,700
日本看護協会受託料	3,697,723	0	4,708,554	0	4,708,554	0		8,406,277
訪問看護療養費収益	51,883,694	0	0	0	0	0		51,883,694
訪問看護基本利用料収益	3,957,757	0	0	0	0	0		3,957,757
訪問看護その他の利用料収益	1,224,614	0	0	0	0	0		1,224,614
居宅介護支援サービス収益	5,149,397	0	0	0	0	0		5,149,397
受取手数料	0	0	160,000	0	160,000	0		160,000
看護職員等対象喀痰吸引研修事業収益	70,000	0	0	0	0	0		70,000
千葉市認知症初期集中支援事業受託料	6,700,000	0	0	0	0	0		6,700,000
ＡＣＬＳ協会受託料	235,400	0	0	0	0	0		235,400
その他の事業収益	613,120	0	0	0	0	0		613,120
受取補助金等	[10,266,343]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[10,266,343]
（公社）日本看護協会助成金	9,562,380	0	0	0	0	0		9,562,380
受取補助金振替額	703,963	0	0	0	0	0		703,963
受取寄付金	[2,515,759]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[2,515,759]
受取寄付金	600,000	0	0	0	0	0		600,000
受取寄付金振替額	1,915,759	0	0	0	0	0		1,915,759
雑収益	[2,169,168]	[0]	[1,863]	[38,110]	[39,973]	[86,481]	[0]	[2,295,622]
受取利息	74,514	0	1,863	204	2,067	71,266		147,847
受取手数料	0	0	0	36,006	36,006	0		36,006
雑収益	2,094,654	0	0	1,900	1,900	15,215		2,111,769
経常収益計	297,008,697	0	4,871,496	40,628	4,912,124	94,403,456	0	396,324,277
２）経常費用								
事業費	[331,384,674]	[0]	[521,716]	[3,092,213]	[3,613,929]	[0]	[0]	[334,998,603]
役員報酬	29,298,073	0	92,518	215,879	308,397	0		29,606,470
給与手当	128,090,651	0	210,552	579,019	789,571	0		128,880,222
賞与	22,522,367	0	40,191	110,527	150,718	0		22,673,085
通勤手当	6,056,079	0	0	0	0	0		6,056,079
役員退職慰労引当金繰入	2,254,581	0	0	0	0	0		2,254,581
退職給付費用	4,444,630	0	0	0	0	0		4,444,630
法定福利費	22,138,381	0	0	0	0	0		22,138,381
福利厚生費	504,417	0	0	1,882,351	1,882,351	0		2,386,768
会議費	527,634	0	94	221	315	0		527,949
旅費交通費	2,786,202	0	7	16	23	0		2,786,225
通信運搬費	10,941,726	0	7,061	67,837	74,898	0		11,016,624
減価償却費	13,301,260	0	32,781	76,492	109,273	0		13,410,533
消耗品費	5,029,728	0	11,333	26,447	37,780	0		5,067,508
修繕費	1,338,396	0	1,285	2,999	4,284	0		1,342,680
印刷製本費	12,870,028	0	214	500	714	0		12,870,742
燃料費	522,523	0	23	54	77	0		522,600
光熱水料費	7,238,754	0	15,954	37,227	53,181	0		7,291,935
賃借料	7,065,644	0	3,589	8,375	11,964	0		7,077,608
保険料	1,691,280	0	3,237	7,554	10,791	0		1,702,071
諸謝金	18,667,529	0	0	0	0	0		18,667,529
租税公課	10,748,400	0	70,000	0	70,000	0		10,818,400
支払負担金	35,000	0	0	0	0	0		35,000
支払手数料	2,966,819	0	184	431	615	0		2,967,434
看護材料購入費	256,348	0	0	0	0	0		256,348
管理諸費	16,939,901	0	32,693	76,284	108,977	0		17,048,878
図書費	1,226,834	0	0	0	0	0		1,226,834

（単位：円）

科目＼会計区分	公益目的事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
		施設の貸与等事業	販売手数料及び出展広告料に関する事業	福利厚生等に関する事業	計			
委託費	628,100	0	0	0	0	0		628,100
広報費	988,505	0	0	0	0	0		988,505
雑費	304,884	0	0	0	0	0		304,884
管理費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[58,266,479]	[0]	[58,266,479]
役員報酬					0	1,792,602		1,792,602
給料手当					0	18,118,793		18,118,793
賞与					0	3,366,082		3,366,082
通勤手当					0	1,893,989		1,893,989
役員退職慰労引当金繰入					0	792,149		792,149
退職給付費用					0	1,219,765		1,219,765
法定福利費					0	9,773,172		9,773,172
福利厚生費					0	120,047		120,047
会議費					0	659,060		659,060
旅費交通費					0	157,224		157,224
通信運搬費					0	3,494,391		3,494,391
減価償却費					0	2,041,270		2,041,270
消耗品費					0	602,941		602,941
修繕費					0	103,884		103,884
印刷製本費					0	2,935,602		2,935,602
燃料費					0	1,177		1,177
光熱水料費					0	797,725		797,725
賃借料					0	2,990,156		2,990,156
保険料					0	161,889		161,889
諸謝金					0	88,608		88,608
租税公課					0	34,781		34,781
支払寄付金					0	56,000		56,000
支払負担金					0	244,000		244,000
支払手数料					0	3,981,884		3,981,884
管理諸費					0	1,664,029		1,664,029
交際費					0	358,082		358,082
図書費					0	353,176		353,176
広報費					0	405,761		405,761
雑費					0	58,240		58,240
経常費用計	331,384,674	0	521,716	3,092,213	3,613,929	58,266,479	0	393,265,082
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 34,375,977	0	4,349,780	△ 3,051,585	1,298,195	36,136,977	0	3,059,195
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0		0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0		0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 34,375,977	0	4,349,780	△ 3,051,585	1,298,195	36,136,977	0	3,059,195
2．経常外増減の部								
1）経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
2）経常外費用								
固定資産除却損	[89,377]	[0]	[0]	[0]	[0]	[1]	[0]	[89,378]
什器備品除却損	0	0	0	0	0	1		1
図書除却損	89,377	0	0	0	0	0		89,377
経常外費用計	89,377	0	0	0	0	1	0	89,378
当期経常外増減額	△ 89,377	0	0	0	0	△ 1	0	△ 89,378
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 34,465,354	0	4,349,780	△ 3,051,585	1,298,195	36,136,976		2,969,817
他会計振替額	4,500,000	0	△ 4,500,000	3,051,585	△ 1,448,415	△ 3,051,585		0
当期一般正味財産増減額	△ 29,965,354	0	△ 150,220	0	△ 150,220	33,085,391	0	2,969,817
一般正味財産期首残高	78,235,985	5,031,951	4,674,164	35,220	9,741,335	820,267,555		908,244,875
一般正味財産期末残高	48,270,631	5,031,951	4,523,944	35,220	9,591,115	853,352,946	0	911,214,692
II　指定正味財産増減の部								
受取補助金等	429,000	0	0	0	0	0		429,000
受取国庫補助金	429,000	0	0	0	0	0		429,000
一般正味財産への振替額	△ 2,619,722	0	0	0	0	0		△ 2,619,722
一般正味財産への振替額	△ 2,619,722	0	0	0	0	0		△ 2,619,722
当期指定正味財産増減額	△ 2,190,722	0	0	0	0	0	0	△ 2,190,722
指定正味財産期首残高	6,878,062	0	0	0	0	0	0	6,878,062
指定正味財産期末残高	4,687,340	0	0	0	0	0	0	4,687,340
III　正味財産期末残高	52,957,971	5,031,951	4,523,944	35,220	9,591,115	853,352,946	0	915,902,032

財務諸表に対する注記

1．重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年４月11日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

１）固定資産の減価償却の方法

⑴有形固定資産（リース資産を除く）

①建物、建物附属設備、構築物

平成10年３月31日以前取得のものについては定率法により、

平成10年４月１日以降取得のものについては定額法によっている。（建物附属設備、構築物を除く）

建物附属設備及び構築物は平成28年４月１日以降取得のものについては定額法によっている。

②車両運搬具、什器備品、その他固定資産

定率法によっている。

⑵無形固定資産（リース資産を除く）

①その他固定資産

定額法によっている。

⑶リース資産

①所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

２）引当金の計上基準

⑴役員退職慰労引当金

役員の退職給付に備えるため、内規に基づく必要額を計上している。

⑵退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給与の自己都合要支給額に相当する額を計上している。

３）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2．特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
役員退職慰労引当資産	10,039,724	3,046,730	5,215,000	7,871,454
退職給付引当資産	47,931,625	5,664,395	3,169,700	50,426,320
看護会館取得資産	486,683,568	24,893,036	0	511,576,604
記念事業積立資産	500,000	500,000	0	1,000,000
什器備品	2,863,236	702,080	1,348,698	2,216,618
ソフトウェア	990,917	0	517,000	473,917
合　　計	549,009,070	34,806,241	10,250,398	573,564,913

3．特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
特定資産				
役員退職慰労引当資産	7,871,454	0	0	7,871,454
退職給付引当資産	50,426,320	0	0	50,426,320
看護会館取得資産	511,576,604	0	511,576,604	0
記念事業積立資産	1,000,000	0	1,000,000	0
什器備品	2,216,618	2,216,618	0	0
ソフトウェア	473,917	473,917	0	0
合　　計	573,564,913	2,690,535	512,576,604	58,297,774

4．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
什器備品	13,984,510	11,767,892	2,216,618
ソフトウェア	2,585,000	2,111,083	473,917
小　　計	16,569,510	13,878,975	2,690,535
その他固定資産			
建物	363,407,652	276,933,899	86,473,753
構築物	32,718,157	31,913,064	805,093
車両運搬具	8,498,636	8,498,626	10
什器備品	79,955,202	73,885,688	6,069,514
図書	31,515,601	0	31,515,601
リース資産	23,409,000	23,409,000	0
その他固定資産	61,492,672	60,182,644	1,310,028
小　　計	600,996,920	474,822,921	126,173,999
合　　計	617,566,430	488,701,896	128,864,534

5．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
教育事業（研修）助成金	日本看護協会	0	9,462,380	9,462,380	0	
看護の普及啓発事業助成金	日本看護協会	0	100,000	100,000	0	
委託費						
看護教員養成講習会事業	千葉県	0	3,000,000	3,000,000	0	
千葉県医療的ケア児等総合支援事業	千葉県	0	957,000	957,000	0	
千葉県看護職員認知症対応力向上研修事業	千葉県	0	1,540,000	1,540,000	0	
新興感染症対応力強化事業	千葉県	0	1,234,363	1,234,363	0	
千葉市看護職員認知症対応力向上研修事業	千葉市	0	660,000	660,000	0	
千葉県ナースセンター事業管理運営事業	千葉県	0	50,307,000	50,307,000	0	
千葉市認知症初期集中支援チーム運営事業	千葉市	0	6,700,000	6,700,000	0	
千葉県小児救急電話相談事業	千葉県医師会	0	1,272,700	1,272,700	0	
会員登録事務業務	日本看護協会	0	4,544,420	4,544,420	0	
代議員選出に関する業務	日本看護協会	0	164,134	164,134	0	
地域に必要な看護職確保推進事業	日本看護協会	0	300,000	300,000	0	
災害支援ナース養成研修	日本看護協会	0	1,147,147	1,147,147	0	
看護補助者の確保・定着推進事業	日本看護協会	0	600,000	600,000	0	
医療安全管理者養成研修	日本看護協会	0	493,504	493,504	0	
認知症高齢者の看護実践に必要な知識に係る研修	日本看護協会	0	1,157,072	1,157,072	0	
補助金（指定正味財産）						
生産性向上IT導入支援事業補助金	経済産業省	886,500	0	517,000	369,500	指定正味財産
オンライン資格確認等導入に係る補助金	厚生労働省	0	429,000	186,963	242,037	指定正味財産
寄付金（指定正味財産）						
新型コロナ感染症対策及び看護師の資質向上の為の寄付	生活協同組合コープみらい 他	5,991,562	0	1,915,759	4,075,803	指定正味財産
合　　計		6,878,062	84,068,720	86,259,442	4,687,340	

6．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内容

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　　容		金　　額
受取補助金	目的達成による指定解除額	113,300
	減価償却費計上による振替額	590,663
	小　　計	703,963
受取寄付金	目的達成による指定解除額	640,724
	減価償却費計上による振替額	1,275,035
	小　　計	1,915,759
	合　　計	2,619,722

7．関連当事者との取引の内容

該当なし

8．重要な後発事象

該当なし

9．その他

1）リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

⑴リース資産の内容

主として研修機材及び事務機器等の什器備品である。

⑵リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

附属明細書

1．特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載

2．引当金の明細

（単位：円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	10,039,724	3,046,730	5,215,000	0	7,871,454
退職給付引当金	47,931,625	5,664,395	3,169,700	0	50,426,320

財産目録

令和７年３月31日現在

（単位：円）

科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）				
	現金	手許現金	運転資金として	10,000
	普通預金	千葉銀行　本店営業部	運転資金として	45,372,815
		千葉銀行　本店営業部	運転資金として	187,709,073
		千葉銀行　本店営業部	運転資金として	632,967
		千葉銀行　本店営業部	運転資金として	61,679,051
		千葉銀行　本店営業部	新型コロナ感染症対策等対応寄付金	2,101,222
		千葉興業銀行　本店	運転資金として	39,469
		千葉興業銀行　本店	能登半島地震義援金預り口	0
		京葉銀行　本店	運転資金として	38,684
		京葉銀行　本店	能登半島地震義援金預り口	0
		千葉銀行　本店営業部	能登半島地震義援金預り口	0
		千葉銀行　本店営業部	運転資金として	1,891,210
	定期預金	千葉銀行　本店営業部		35,000,000
		千葉興業銀行　本店		30,000,000
		京葉銀行　本店		30,000,000
	未収会費		令和6年度　年会費・入会金	18,000
	未収入金		訪問看護・居宅事業（公益目的事業）にかかるもの	11,189,525
			看護教員養成講習会受託料等	5,046,000
	立替金		職員健康診断料等　個人負担分	54,194
	前払費用		翌年度以降相当分保険料他	2,092,030
流動資産合計				412,874,240
（固定資産）				
特定資産				
	役員退職慰労引当資産	千葉銀行　本店営業部		
		普通預金	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	7,871,454
	退職給付引当資産	千葉銀行　本店営業部		
		普通預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	8,979,490
		千葉銀行　本店営業部		
		定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	36,000,000
		千葉銀行　本店営業部		
		定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	5,446,830
	看護会館取得資産	千葉銀行　本店営業部		
		普通預金	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	51,576,604
		千葉銀行　本店営業部		
		定期預金	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	260,000,000
		大和証券		
		債券(3-8千葉県5年)	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	100,000,000
		大和証券		
		債券(5-4千葉県5年)	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	100,000,000
	記念事業積立資産	千葉銀行　本店営業部		
		定期預金	50周年記念事業資金として	1,000,000
	什器備品	看護会館内の		
		コロナ対策什器備品一式等	新型コロナ感染症対策指定寄付による購入什器備品等	2,216,618
	ソフトウェア	看護会館内の研修ソフト	国庫補助金指定によるオンライン研修管理システム	473,917

（単位：円）

科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産				
	建物	会館及び別館	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	72,985,529
			収益事業等の用に供している	482,921
			管理運営の用に供している	13,005,303
	構築物	看板工事等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	679,626
			収益事業等の用に供している	5,103
			管理運営の用に供している	120,364
	車両運搬具	訪問看護用車両10台	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	10
			収益事業等の用に供している	0
			管理運営の用に供している	0
	什器備品	看護会館内の什器備品一式	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	4,530,064
			収益事業等の用に供している	55,390
			管理運営の用に供している	1,484,060
	図書	書物一式	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	31,515,601
	リース資産	研修用機材及び事務機器等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	0
			収益事業等の用に供している	0
			管理運営の用に供している	0
	その他固定資産	ソフトウェア・システム等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	1,310,028
			収益事業等の用に供している	0
			管理運営の用に供している	0
	電話加入権	本館及び別館電話加入権	相談事業用電話 245-0008 他	1,186,490
	保証金	警備保障契約保証金		100,000
		駐車場賃借保証金		4,000
	リサイクル預託金	訪問看護用車両10台	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	82,860
固定資産合計				701,112,262
資産合計				1,113,986,502

（単位：円）

科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動負債）				
	未払金	令和７年３月分 管理費 他	公益目的事業及び管理運営の支出に 供する経費・備品等の未払金	651,450
	リース債務	ＦＬＣＳ㈱他	公益目的事業及び管理運営の支出に 供するリース債務	136,620
	前受金	令和７年度入会金	公益目的事業及び管理運営の支出に 供する入会金の前受分	288,000
	前受会費	令和７年度年会費	公益目的事業及び管理運営の支出に 供する会費の前受分	136,434,000
	預り金	令和７年３月分源泉所得税 他		1,000,626
	仮受金	（公社）日本看護協会	会費返金分等	1,276,000
流動負債合計				139,786,696
（固定負債）				
	役員退職慰労引当金	期末退職給付要支給額	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	7,871,454
	退職給付引当金	期末退職給付要支給額	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	50,426,320
固定負債合計				58,297,774
負債合計				198,084,470
正味財産				915,902,032

令和６年度資金調達及び設備投資の実績について

１）資金調達の実績について

借入れの予定	□　あ　り	■　な　し

事業番号	借入先	金額	
		円	

２）設備投資の実績について

設備投資の実績	■　あ　り	□　な　し

事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の実績額	資金調達方法又は取得資金の使途
公１　収１　収２ 他２　法人	ファイルサーバー等の更新	5,808,000	自己資金
公１　収１　収２ 他２　法人	看護会館女子トイレ便器の更新	403,260	自己資金
公１	訪問看護ステーション業務用冷蔵庫	100,000	自己資金
公１	訪問看護におけるオンライン資格確認・オンライン請求のための端末等の整備	706,860	補助金 自己資金
公１	空気清浄機　２台	256,080	寄付金
公１	マスク自動販売機	130,300	寄付金

独立監査人の監査報告書

令和７年４月 23 日

公益社団法人 千葉県看護協会
理事会 御中

大嶋幸児公認会計士事務所
千葉県千葉市
公認会計士 大嶋幸児

＜財務諸表等監査＞

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人千葉県看護協会の令和６年４月１日から令和７年３月 31 日までの令和６年度事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－５(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するも

のではない。財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような

事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人千葉県看護協会の令和7年3月31日現在の令和6年度事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

公益社団法人千葉県看護協会
会　長　　増渕　美恵子　様

令和６年度における公益社団法人千葉県看護協会の業務執行状況、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の管理、執行状況について、令和６年度監事監査実施計画に基づき、第１回（令和６年11月14日）及び第２回（令和７年５月８日）監査を実施したので、その結果を報告する。

監査の方法

1　業務に関しては、事業実績調書、証拠書類・諸帳簿を資料として、会長(代表理事)及び業務執行理事から報告と説明を受け関係書類を調査、閲覧し、業務執行状況を監査した。

2　会計に関しては、帳簿及び関係書類を調査、閲覧し、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等により報告と説明を受け、また公認会計士からの監査報告書を検証して、会計管理、執行状況を監査した。

監査意見

業務執行、予算執行、財産の管理について、正確かつ適正に処理されていることを認める。

令和７年５月８日

公益社団法人千葉県看護協会

監　事　青木　隆

監　事　澤田いつ子

監　事　茅野香子

第２号議案　令和７年度　改選役員及び推薦委員の選任について

定款第22条、選挙運営規則第２条、役員の選任に関する規程第２条及び推薦委員会設置運営規定第３条の規定により、役員及び推薦委員を選任することを求める。

1　役員（理事及び監事）については推薦委員会の推薦による被推薦者数と選任数が同数のため、選挙によらず候補者を確定し、当総会の承認により役員を選任する。

2　推薦委員については、候補者数が選任数を上回るため、選挙を執行し、この選挙結果により選任する。

Ⅰ　役員（理事）候補者　選任数10名（候補者数10名）

役　職	推薦・立候補	フリ　ガナ 氏　　名	職種	所　属
理事 （副会長候補者）	推薦	サトウ　ノリコ 佐　藤　　紀　子	保	千葉県立保健医療大学
理事 （専務理事候補者）	推薦	カネコ　ケイコ 金　子　　恵　子	保	公益社団法人　千葉県看護協会
理事 （常任理事候補者）	推薦	ハセガワ　ミホ 長谷川　　美穂	看	公益社団法人　千葉県看護協会
理事 （常任理事候補者）	推薦	フクダ　ヒロコ 福　田　　浩　子	保	公益社団法人　千葉県看護協会
理事 （保健師職能 理事候補者）	推薦	デイ　ミチコ 出井　美知子	保	千葉県市川保健所　（市川健康福祉センター）
理事 （看護師職能Ⅱ 理事候補者）	推薦	ヨシエ　サトル 吉　江　　悟	看	訪問看護ステーション　ビュートゾルフ柏
理事	推薦	カイホツ　タカコ 開保津　貴子	看	独立行政法人地域医療機能推進機構　船橋中央病院
理事	推薦	キムラ　ジュンコ 木　村　　純　子	看	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
理事	推薦	クリハラ　ミホ 栗　原　　美　穂	看	国立研究開発法人　国立がん研究センター東病院
理事	推薦	スズキ　タマエ 鈴　木　　たまえ	看	公益社団法人地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター

※　理事の選任は、当定時総会の選任決議による。

Ⅱ　役員（監事）候補者　選任数１名　（候補者数１名）

役　職	推薦・立候補	フリ　ガナ 氏　　名	職種	所　属	区分
監事	推薦	カヤノ　コウコ 茅野　　香子	看	在宅	会員からの監事

※　監事の選任は、当定時総会の選任決議による。

Ⅲ　推薦委員候補者　選任数 ７名（候補者数 ８名）

役　職	推薦・立候補	フリ　ガナ 氏　　名	職種	所　属
推薦委員	推薦	コダマ　カズヨ 児玉　　一世	保	千葉県安房保健所（安房健康福祉センター）
推薦委員	推薦	ミハシ　ミワコ 三橋　　美和子	助	独立行政法人国立病院機構　千葉医療センター
推薦委員	推薦	ワタナベ　メグミ 渡邉　　恵	看	国保匝瑳市民病院
推薦委員	推薦	ワタナベ　ヤエコ 渡邉　　八重子	看	医療法人鉄蕉会　亀田総合病院
推薦委員	推薦	カンノ　メグミ 菅野　　めぐみ	看	谷津訪問看護ステーション
推薦委員	推薦	ノザワ　ジュンコ 野沢　　順子	看	医療法人社団嵐川　大野中央病院
推薦委員	推薦	ヤマザキ　ユキコ 山﨑　　由紀子	看	医療法人社団康喜会　辻仲病院柏の葉
推薦委員	立候補	ヒロセ　イズミ 廣瀬　　泉	看	東葛病院付属流山セントラルパーク駅前診療所

※　推薦委員の選任は、当定時総会における選挙結果による。

■　会長推薦による選挙管理委員候補者（選挙運営規則第７条）

フリ　ガナ 氏　　名	所　属
マツカワ　ナオミ 松川　　菜穂美	千葉市立海浜病院
イマムラ　マユミ 今村　　真由美	医療法人社団創進会　みつわ台総合病院
スギウチ　キヨコ 杉内　　喜世子	千葉県循環器病センター
ドイ　ユカリ 土井　　由香里	社会医療法人社団さつき会　袖ケ浦さつき台病院
ヤマモト　マコト 山本　　真琴	国際医療福祉大学成田病院

第３号議案　令和７年度　会員以外の者からの監事の選任について

定款第22条及び役員の選任に関する規程第５条の規定により、会員以外の者からの監事の選任について、以下のとおり理事会の推薦があったので、承認を求める。

監事の区分	フリ　ガナ 氏　　名	所　属
会員以外の者からの監事候補者	アオキ　タカシ 青　木　　隆	千葉県松戸保健所（松戸健康福祉センター）

※　監事３名のうち１名は、理事会の推薦及び総会の承認により、会員以外の者から選任する。
（役員の選任に関する規程第５条）

第４号議案　定款変更について

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）の改正に伴い、新たに公益認定の基準として、外部理事・外部監事の導入及び理事・監事間の特別利害関係の排除が追加されたこと等から、 所要の規定を新設するとともに、その他所要の規定整備を行うことについて承認を求める。

記

１　主な改正内容

（１）新たに公益認定の基準として、外部理事・外部監事の導入及び理事・監事間の特別利害関係の排除が追加されたため、所要の規定を新設する。（第21条）

（２）公益法人の責務として、ガバナンスの充実や透明性向上を図るよう努めるべき旨が新たに規定されたことに伴い、所要の規定を新設する。（第46条）

（３）事業計画及び収支予算並びに事業報告及び決算に係る書類名の変更等に伴い、所要の規定整備を行う。（第38条・第39条）

（４）各事業年度の公益目的取得財産残額に準ずる額の算定が廃止されたため、現行の第40条を削除する。

（５）その他形式的な規定の整備等

ア　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の定款上の略称を「法人法」に変更する。（第５条・第11条・第28条）

イ　第22条と第30条の表記を合わせる。（第22条・第30条）

ウ　法人法の条文（第91条・第96条）と異なる表記となっている条文を法律の表記に合わせる。（第23条・第32条）

エ　いわゆる「モデル定款」を参考に所要の規定整備を行う。（第17条･第30条の２･第33条･第40条･第43条･第47条）

オ　引用する法律の号番号ずれの修正（第42条・第44条）、現行の第40条の削除に伴う第41条から第46条までの条番号の１ずつ繰り上げ（第40条～第45条）、「第13章　情報公開等」の新設に伴う章番号の１繰り下げ（第14章）を行う。

２　新旧対照表

現　行	変更案（下線部が変更箇所）
（会員の種別） 第５条　（略） ２　前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）上の社員とする。	（会員の種別） 第５条　（略） ２　前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）上の社員とする。
（構成） 第11条　（略） ３　第１項に定める総会をもって一般法人法上の社員総会とする。	（構成） 第11条　（略） ３　第１項に定める総会をもって法人法上の社員総会とする。
（役員の設置） 第21条　この法人には、次の役員を置く。 （１）理事　18名以上21名以内 （２）監事　３名 理事のうち１名を会長、２名を副会長、１名を専務理事、３名以内を常任理事、４名を職能理事（保健師及び助産師はそれぞれ１名、看護師は２名）とする。	（役員の設置） 第21条　この法人に、次の役員を置く。 （１）理事　18名以上21名以内 （２）監事　３名 ２　役員の構成は次のとおりとする。 （１）理事のうち１名を会長、２名を副会長、１名を専務理事、３名以内を常任理事、４名を職能理事（保健師及び助産師はそれぞれ１名、看護師は２名）、１名以上を外部理事とする。 （２）監事のうち１名以上を外部監事とする。

現　行	変更案（下線部が変更箇所）
2　前項の会長をもって一般法人法に規定する代表理事とし、専務理事、常任理事をもって一般法人法に規定する業務執行理事（理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定された理事をいう。以下同じ。）とする。	3　前項第１号の会長をもって法人法上の代表理事とし、代表理事以外の理事のうち専務理事及び常任理事を法人法第91条第１項第２号に規定する業務執行理事（以下「業務執行理事」という。）とする。 4　各理事について、各監事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第５条第12号に規定する特別利害関係を有しないものとする。 5　外部理事は次の全てを満たすものとする。 （１）本会の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会の業務執行理事又は使用人であったことがない者 （２）本会の正会員ではない者 6　外部監事は次の全てを満たすものとする。 （１）本会の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会の理事又は使用人であったことがない者 （２）本会の正会員ではない者
（役員の選任） 第22条　（略） 2　代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 3～5　（略）	（役員の選任） 第22条　（略） 2　会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 3～5　（略）
（理事の職務及び権限） 第23条　（略） 4　会長及び業務執行理事は、４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。	（理事の職務及び権限） 第23条　（略） 4　会長及び業務執行理事は、毎事業年度に４月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。
（役員の責任及び免除） 第28条　理事又は監事が、その任務を怠り、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）が善意でかつ重大な過失がない場合には、この法人は一般法人法第114条第１項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。 2～3　（略）	（役員の責任及び免除） 第28条　理事又は監事が、その任務を怠り、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）が善意でかつ重大な過失がない場合には、この法人は法人法第114条第１項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。 2～3　（略）
（権限） 第30条　理事会は、次の職務を行う。 （１）この法人の業務執行の決定 （２）理事の職務の執行の監督	（権限） 第30条　理事会は、次の職務を行う。 （１）この法人の業務執行の決定 （２）理事の職務の執行の監督

現　行	変更案（下線部が変更箇所）
（３）会長及び副会長、専務理事、常任理事の選任及び解職	（３）会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定及び解職
	（招集） 第30条の２　理事会は、会長が招集する。 ２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
（定足数及び決議） 第32条　（略） ２　前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、理事の全員が当該提案について書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事がその提案に異議を述べたときはこの限りでない。	（定足数及び決議） 第32条　（略） ２　前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。
（議事録） 第33条　（略） ２　出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、代表理事の選定を行う理事会については、他の出席した理事も記名押印する。	（議事録） 第33条　（略） ２　出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、会長の選定を行う理事会又は会長が欠席した理事会については、出席した理事及び監事が記名押印する。
（事業計画及び予算） 第38条　この法人の事業計画書、損益計算書（収支予算書）、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。 ２　事業計画及び予算書等については総会に報告するものとする。 ３　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。	（事業計画及び収支予算） 第38条　この法人の事業計画書、収支予算書その他法令で定める書類（以下「予算等」という。）については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。 ２　予算等については、総会に報告するものとする。 ３　第１項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
（事業報告及び決算） 第39条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後３ヶ月以内に、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て総会に提出し、第１号及び第２号の書類についてはその内容を報告し、第３号から第６号までの書類については承認を受けなければならない。 （１）事業報告 （２）事業報告の附属明細書	（事業報告及び決算） 第39条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。 （１）事業報告 （２）事業報告の附属明細書

現　行	変更案（下線部が変更箇所）
（３）貸借対照表 （４）損益計算書（正味財産増減計算書） （５）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書 （６）財産目録 ２　第１項の規定により報告又は承認された書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。 （１）監査報告 （２）理事及び監事の名簿 （３）理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類 （４）運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類	（３）貸借対照表 （４）損益計算書（正味財産増減計算書） （５）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書 （６）財産目録 ２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第６号の書類については、総会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。 ３　第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。 （１）監査報告 （２）理事及び監事の名簿 （３）理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類 （４）運営組織及び事業活動に関する重要な事項について記載した書類その他法令で定める書類
（公益目的取得財産残額の算定） 第40条　会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度の末日における公益目的取得財産額を算定し、前条２項第４号の書類に記載するものとする。	（削除）
（定款の変更） 第41条　この定款は、総会の決議により変更することができる。	（定款の変更） 第40条　この定款は、総会の決議によって変更することができる。
（解散） 第42条　この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。	（解散） 第41条　この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。
（公益認定の取消し等に伴う財産の贈与） 第43条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）（以下「認定法」という。）第５条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。	（公益認定の取消し等に伴う贈与） 第42条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１月以内に、認定法第５条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

現　行	変更案（下線部が変更箇所）
（剰余金の処分制限） 第44条　この法人は、剰余金の分配をすることはできない。	（剰余金の処分制限） 第43条　この法人は、剰余金の分配を行うことができない。
（残余財産の帰属） 第45条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第５条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。	（残余財産の帰属） 第44条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第５条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。
（公告） 第46条　この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。	（公告） 第45条　この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。
	第13章　情報公開等 （情報公開等） 第46条　この法人は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。
第13章　事務局その他 （事務局） 第47条　この法人の事務処理をするため、事務局を設置する。 ２～４　（略）	第14章　事務局その他 （事務局） 第47条　この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。 ２～４　（略）
	附則 １　一部変更　令和７年６月25日から施行する。 ただし、第21条の規定については、令和８年度改選役員の選出に係る事項についてから適用する。 （第21条 外部理事・監事の導入、理事・監事間の特別利害関係の排除 ほか）

【参考】

○公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）（抄）

（公益法人等の責務）

第３条の２　公益法人は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他のその運営における透明性の向上を図るよう努めなければならない。

（公益認定の基準）

第５条　行政庁は、前条の認定（以下「公益認定」という。）の申請をした一般社団法人又は一般財団法人が次に掲げる基準に適合すると認めるときは、当該法人について公益認定をするものとする。

十二　各理事について、監事（監事が二人以上ある場合にあっては、各監事）と特別利害関係を有しないものであること。

十五　理事のうち一人以上が、当該法人又はその子法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般社団・財団法人法」という。）第２条第４号に規定する子法人をいう。以下この号及び次号において同じ。）の業務執行理事（一般社団・財団法人法第115条第１項（一般社団・財団法人法第198条において準用する場合を含む。）に規定する業務執行理事をいう。以下この号において同じ。）又は使用人でなく、かつ、その就任の前十年間当該法人又はその子法人の業務執行理事又は使用人であったことがない者その他これに準ずるものとして内閣府令で定める者であること。ただし、毎事業年度における当該法人の収益の額、費用及び損失の額その他の政令で定める勘定の額がいずれも政令で定める基準に達しない場合は、この限りでない。

十六　監事（監事が二人以上ある場合にあっては、監事のうち一人以上）が、その就任の前十年間当該法人又はその子法人の理事又は使用人であったことがない者その他これに準ずるものとして内閣府令で定める者であること。

○公益認定のための「定款」について（モデル定款）（抄）

（理事の職務及び権限）

第22条　（略）

３　代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に４月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（招集）

第30条　理事会は、代表理事が招集する。

２　代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）

第31条　（略）

２　前項の規定にかかわらず、理事が理事会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べた時を除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

（剰余金の処分制限）

第40条　この法人は、剰余金の処分を行うことができない。

（情報公開等）

第42条　この法人は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、 財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。

○一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）（抄）

（理事会設置一般社団法人の理事の権限）

第91条　（略）

２　前項各号に掲げる理事は、三箇月に一回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。ただし、定款で毎事業年度に四箇月を超える間隔で二回以上その報告をしなければならない旨を定めた場合は、この限りでない。

（理事会の決議の省略）

第96条　理事会設置一般社団法人は、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす旨を定款で定めることができる。

第５号議案　2026年度 公益社団法人日本看護協通常総会　代議員・予備代議員の選出について

以下のとおり推薦委員会から候補者の推薦があったので、これらの者を2026年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員に選出することについて承認を求める。

2026年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員・予備代議員候補者

【代議員】

	地区	氏　名	シメイ	職種	所　属
1	理事等	伊　藤　淳　子	イトウ ジュンコ	看	国際医療福祉大学成田病院
2		金　子　恵　子	カネコ ケイコ	保	公益社団法人　千葉県看護協会
3		鈴　木　美智子	スズキ ミチコ	看	公益社団法人　千葉県看護協会
4		出　井　美知子	デイ ミチコ	保	千葉県市川保健所（市川健康福祉センター）
5		東　　亜　紀	ヒガシ アキ	助	秀明大学　看護学部
6		田　中　且　子	タナカ カツコ	看	一般社団法人巨樹の会　八千代リハビリテーション病院
7		吉　江　　悟	ヨシエ サトル	看	訪問看護ステーション　ビュートゾルフ柏
8		森　　ひとみ	モリ ヒトミ	准	国保多古中央病院
9	千葉	佐　野　ひろみ	サノ ヒロミ	看	医療法人社団翠明会　山王病院
10		會　田　知　子	アイタ トモコ	看	一般社団法人巨樹の会　千葉みなとリハビリテーション病院
11		半　村　亜由美	ハンムラ アユミ	看	医療法人社団ふけ会　富家千葉病院
12		大　塚　敏　江	オオツカ トシエ	看	独立行政法人地域医療機能推進機構　千葉病院
13	市原	渡　辺　優　子	ワタナベ ユウコ	看	千葉県循環器病センター
14	船橋	日　向　早　苗	ヒナタ サナエ	看	医療法人社団協友会　船橋総合病院
15		川　畑　洋　美	カワバタ ヒロミ	看	医療法人成春会　北習志野花輪病院
16		宇　梶　智　子	ウカジ トモコ	看	医療法人社団一心会　初富保健病院
17	市川	高　木　真由美	タカギ マユミ	看	医療法人社団城東桐和会　タムス浦安病院
18		江　原　由　美	エハラ ユミ	看	国際医療福祉大学市川病院
19	松戸	芝　崎　絵　里	シバサキ エリ	看	松戸市立総合医療センター
20	東葛	榎　本　広　美	エノモト ヒロミ	看	医療法人社団聖和会　天王台消化器病院
21		宗　山　佳　子	ソウヤマ ヨシコ	看	医療法人社団真療会　野田病院
22	印旛	飯　塚　理　江	イイヅカ リエ	看	東邦大学医療センター佐倉病院
23		山　本　真　琴	ヤマモト マコト	看	国際医療福祉大学成田病院
24	利根	渡　辺　智　紀	ワタナベ トモノリ	看	香取おみがわ医療センター
25	山武	柴　田　栄利子	シバタ エリコ	看	医療法人社団慈優会　九十九里病院
26	長夷	山　崎　芳　江	ヤマサキ ヨシエ	看	医療法人ＳＨＩＯＤＡ　塩田記念病院
27	君津	馬　竹　富美代	ウマタケ フミヨ	看	国保直営総合病院　君津中央病院
28	安房	堺　　真智子	サカイ マチコ	看	南房総市立富山国保病院

※保健師、助産師、准看護師を各１名含むこと。候補者の所属は、令和７年４月１日時点の会員登録情報による。

【予備代議員】

	地区	氏　名	シメイ	職種	所　属
1	理事等	佐　藤　紀　子	サトウ ノリコ	保	千葉県立保健医療大学
2		長谷川　美　穂	ハセガワ ミホ	看	公益社団法人　千葉県看護協会
3		福　田　浩　子	フクダ ヒロコ	保	公益社団法人　千葉県看護協会
4		入　江　昭　子	イリエ アキコ	看	帝京大学ちば総合医療センター
5		大　塚　玲　子	オオツカ レイコ	看	地方独立行政法人　総合病院国保旭中央病院
6		神　明　直　美	シンメイ ナオミ	看	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター　東千葉メディカルセンター
7		谷　口　弘　美	タニグチ ヒロミ	看	医療法人財団松圓会　東葛クリニック病院
8		後　藤　憲　太	ゴトウ ケンタ	准	エクラシア鎌ケ谷
9	千葉	杉　山　洋　美	スギヤマ ヒロミ	看	医療法人社団有相会　最成病院
10		東　　小百合	ヒガシ サユリ	看	医療法人社団駿心会　稲毛病院
11		町　田　裕　子	マチダ ユウコ	看	千葉市立海浜病院
12		小　川　正　恵	オガワ マサエ	保	独立行政法人地域医療機能推進機構　千葉病院
13	市原	善　福　正　夫	ゼンフク マサオ	保	帝京平成大学　健康医療スポーツ学部
14	船橋	富　樫　嘉　子	トガシ ヨシコ	助	医療法人社団保健会　谷津保健病院
15		小　野　明　子	オノ メイコ	看	医療法人社団恵仁会　セントマーガレット病院
16		野　村　徳　子	ノムラ ノリコ	看	医療法人社団一心会　初富保健病院
17	市川	村　田　美奈子	ムラタ ミナコ	看	医療法人社団城東桐和会　タムス市川リハビリテーション病院
18		木　村　美　保	キムラ ミホ	看	東京歯科大学市川総合病院
19	松戸	久　松　たず子	ヒサマツ タズコ	看	日本大学松戸歯学部付属病院
20	東葛	成　島　弓　枝	ナルシマ ユミエ	看	医療法人社団葵会　千葉・柏リハビリテーション病院
21		白　川　彩　佳	シラカワ アヤカ	准	医療法人社団康喜会　辻仲病院柏の葉
22	印旛	上　野　眞知子	ウエノ マチコ	看	成田赤十字病院
23		石　井　龍　子	イシイ リュウコ	看	日本医科大学千葉北総病院
24	利根	作　山　紀　美	サクヤマ キミ	看	医療法人社団明芳会　イムス佐原リハビリテーション病院
25	山武	平　山　しのぶ	ヒラヤマ シノブ	看	東陽病院
26	長夷	藤　平　さおり	フジヒラ サオリ	看	医療法人社団上総会　山之内病院
27	君津	木　島　智　美	キジマ トモミ	看	社会医療法人社団さつき会　袖ケ浦さつき台病院
28	安房	影　山　ユウ子	カゲヤマ ユウコ	助	医療法人鉄蕉会　亀田総合病院

※保健師、助産師、准看護師を各１名含むこと。候補者の所属は、令和７年４月１日時点の会員登録情報による。

報　告　事　項

令和６年度　事業報告 …… 41

令和７年度　重点事業 …… 96

令和７年度　事業計画 …… 113

令和７年度　収支予算 …… 121

令和６年度　理事会報告 …… 127

令和６年度　業務運営会議報告 …… 129

令和６年度　職能委員会報告 …… 131

令和６年度　常任委員会及び推薦委員会報告 …… 156

わが国では、少子超高齢社会の人口及び疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に地域包括ケアシステムの構築、医師の働き方改革などの医療提供体制の再構築に向けた取り組みや、少子化対策・子ども政策の強化、女性・高齢者の労働参加が進められている。

さらに、団塊ジュニアが高齢者となる一方で支える人口が減少するなどの様々な社会情勢の大きな変化が見込まれる2040年に向け、一層の制度や体制の整備が求められ、第８次医療計画にも反映されるように取り組みの検討が進められてきた。

このような状況の中、全国的な課題である看護職不足は継続しており、令和５年10月には「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が30年ぶりに初めて改正され、量的確保と資質向上を図りながら看護職の確保を推進する方向性が示された。

本県においても2025年には約８,800人の看護職不足が推計されており、看護職の定着・確保対策は重要課題である。病院や訪問看護ステーションに勤務する看護職の離職率は高止まりの傾向にあり、労働環境・処遇改善など働き続けられる環境づくりの推進がますます重要になっている。

さらに、県民の健康上のニーズの増大や、デジタル改革等の社会の変化に対応し、看護職が役割を発揮するためには、新たな知識や技術を学び直すため看護職自身が生涯学習に主体的に取り組み、自らキャリア形成に努めること、職能団体や所属する組織には生涯学習を支援する役割が求められている。

また、少子超高齢社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速し、増加する医療依存度の高い在宅療養者や障がい者への支援、社会を支える次世代の子どもたちの健全な育成が求められている。このため、出生前から人生の最終段階に至る全世代を対象に、施設や地域等あらゆる場所で健康の保持増進から看取りまでを専門職や地域住民、自治体等が協働して支える共生社会のしくみである「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の構築・推進が必要である。そのため、在宅医療を支える人材育成、関係機関・団体との連携体制の構築、看―看連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）、訪問看護への総合的な支援等地域の実情に応じて看護の視点で健康に関する地域課題を共有し、生活の場である地域において切れ目のないケア提供ができるよう進めていく必要がある。加えて、近年の広範囲にわたる災害や新興感染症など県民の生命と生活を脅かす健康危機に対応する体制強化も重要である。

医療政策の分野では、地方分権の推進により、看護職に関わる政策・事業の多くが国から地方に移行している。看護職の機能と役割を十分に発揮するため、今後は一層千葉県、市町村と連携した政策策定への参画と看護政策の推進が重要となる。職能団体として、看護職に関わる様々な課題の解決を進め、地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となる本協会が、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要となっている。そのためには、入会促進活動の推進により会員増を図るとともに、職能間の連携強化が重要である。

以上により、令和６年度本協会は、社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、令和５年度に取り組んできた５つの重点事業を充実し、「地域における看護職の定着・確保の推進」「質の高い看護の提供体制の構築・推進」「全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」とし、地域において全世代の健康を支える取り組みを継続的に進めることとして、事業を展開していく。

令和６年度　　重点事業

1　　地域における看護職の定着・確保の推進

2　　質の高い看護の提供体制の構築・推進

3　　全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進

4　　地域における健康危機管理体制の強化

5　　組織基盤の強化

重点事業：

1-1　第５次看護職定着・確保の推進
1-2　ヘルシーワークプレイスの推進
1-3　ナースセンター事業の推進
1-4　看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

2-1　生涯学習支援
2-2　看護研究学会の開催
2-3　認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発
2-4　特定行為研修制度の普及・活用
2-5　中小規模病院看護管理者の育成
2-6　医療安全対策の推進

3-1　全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進
3-2　訪問看護・看多機の推進
3-3　地域包括ケアを実現するための人材確保（保健師・助産師・訪問看護師等）

4-1　大規模災害発生時の対応体制の強化
4-2　新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化
4-3　協会における事業継続計画（BCP）の策定

5-1　会員の定着・確保・拡大
5-2　看護政策推進力の強化

1　地域における看護職の定着・確保の推進
1-1　第５次看護職定着・確保の推進

実施内容

１．第５次看護職定着確保推進計画の推進

１）看護職定着確保推進計画の推進
２）看護職定着確保対策協議会の開催　　年１回
３）看護職定着確保対策事業の普及啓発

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

当協会では、2020年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025年に向けた看護の挑戦　看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指している。本県は特に慢性的な看護師不足が続いており、地域偏在や領域別偏在が指摘されている。このような中で、令和３年度から５か年計画となる第５次看護職定着・確保推進計画を作成し、目標を達成するための設定指標（数値目標）を設定して各事業を推進している。

成果

１）看護職定着確保推進計画の推進
２）看護職定着確保対策協議会の開催　　３/３　集合開催　委員10名出席
３）看護職定着確保対策事業の普及啓発
（１）「看護ちば」、ホームページ等による広報掲載継続

1　地域における看護職の定着・確保の推進
1-2　ヘルシーワークプレイスの推進（健康で安全な職場づくりの取り組み）

実施内容

1．ヘルシーワークプレイス推進事業

1）ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加
2）「ヘルシーワークプレイス推進週間（10/1～10/7）」の推進
　（1）ヘルシーワークプレイス交流会
3）ヘルシーワークプレイス研修（生涯学習）
4）ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化
　（1）電話・メール相談
　（2）施設支援
5）看護職の処遇改善に関する実態把握

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県では慢性的な看護師不足や離職率が高い状況が続いており、看護職定着・確保推進計画の目標に「質の高い医療・看護を提供するため、看護職が働き続けられる職場づくりの推進」を掲げ、ヘルシーワークプレイス推進事業等に取り組んでいる。これまでの取り組みから、労働条件や処遇改善、ハラスメント対策、子育て支援制度の整備、多様な勤務形態の導入などの効果がみられたが、相談窓口には多岐にわたる相談が寄せられている現状がある。

引き続き、ヘルシーワークプレイスの実現に向けて、ヘルシーワークプレイスガイドライン（日本看護協会2004年度策定）の活用を図りながら取り組むこととする。推進に当たっては、ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援や、会員施設の交流等を通して、県内施設が健康で安全な職場を目指せるよう支援する。

成果

1）ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加　　応募施設　7施設
2）「ヘルシーワークプレイス推進週間（10/1～10/7）」の推進
　（1）ヘルシーワークプレイス交流会　10/3　参加者101名
3）ヘルシーワークプレイス研修（生涯学習）
4）ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化
　（1）相　　談　52件　相談案内カード・チラシを随時配布
　（2）施設支援　32件
5）看護職の処遇改善に関する実態把握
　看護職の定着・確保に係る実態調査（病院看護管理者対象）
　　今年度の診療報酬改定による給料のベースアップ予定施設　67.9%

1　地域における看護職の定着・確保の推進
1-3　ナースセンター事業の推進
（安定的な定着・確保対策の実践、再就業支援等）

実施内容

1．ナースセンター事業

1）看護職の定着確保に係る実態調査
2）看護職の無料職業紹介
3）届出制度
4）未就業看護職の就業支援
5）ナースセンター運営委員会
6）ナースセンター事業の広報
7）日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携
8）看護職への相談支援
9）看護進路相談事業
　（1）出前授業
　（2）ふれあい看護体験
　（3）進路相談
10）訪問看護再就業支援事業

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、千葉県から看護協会が「千葉県ナースセンター」として指定を受け事業を実施している。

千葉県の就業看護職員数は、令和４年の従事者届によると62,016人と２年前に比較し894人増加しているが、人口10万対で989.7人（全国45位）と厳しい水準にあり、2025年には約8,800人の看護職が不足すると見込まれている。

ナースセンターを介した再就業者は増加傾向にあるものの、求人施設と求職者の登録促進とマッチングの強化が課題である。特に、60歳以上や非常勤の雇用を希望する求職者が増加傾向にあり、求人施設の開拓が必要である。また、ナースセンターの認知度を高める取り組みを強化し、求人施設・求職者の活用拡大を図ることが必要である。

なお、令和５年10月に「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が改正され、今後、ナースセンターの役割として盛り込まれた看護師等のスキルアップ支援や、看護補助者の職業紹介、デジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システムの運用等については、具体的な進め方を県と協議していく。

成果

1）看護職の定着・確保に係る実態調査
　（1）病院看護管理者

287施設に５/１～５/20の期間で実施、有効回収率　55.4%

（２）未就業看護職

185名に５/10～５/31の期間で実施、有効回収率　15.1%

（３）新人看護職

会員施設612、新卒者を採用した訪問看護ステーション３施設及びフレッシュセミナー集合研修参加者へ協力依頼し、９/27～10/11の期間で実施

回答数 645名

（４）訪問看護ステーション管理者

651ステーションに６/14～６/28の期間で実施、有効回収率　33.5%

（５）統括保健師

県１名、市町村54名に６/14～６/28の期間で実施、有効回収率　85.5%

（６）再就業者

140名に５/27～６/17の期間で実施、有効回収率　37.1%

２）看護職の無料職業紹介

eナースセンター利用者数	11,239名
新規求人数	1,613名
紹介者数	425名
就職者数	363名

３）届出制度

届出者数　697名　（代行届出数　386名　代行届出率　55.4%）

４）未就業看護職の就業支援

（１）看護基礎技術講習会　61回（参加者　実103名　延152名　就業者62名）

（２）合同就職説明会　７/12　12/７　参加者47名　就業者15名

（３）求人情報誌発行　４回（６月　９月　12月　３月）

（４）公共職業安定所出張相談会　74回　相談　167名

社会福祉協議会と連携した出張相談　３回　相談　４名

（５）サテライト事業の推進（再掲）

（６）就業支援

面接　146名　電話　1,606名　メール　1,797名　オンライン　17名

（７）プラチナナース研修会　７/12　参加者56名

（８）相談者就業確認　２月

（９）未就業看護職へのe-ラーニング研修 学研ナーシングサポート　参加者48名

ビジュアルナーシングメソッド　参加者49名

５）ナースセンター運営委員会　12/26　集合開催　委員12名出席

６）ナースセンター事業の広報

「看護ちば」にナースセンターだよりを掲載

149号（４月）150号（７月）151号（10月）152号（１月）

７）日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携

（１）2024年度ナースセンター事業担当者会議（日本看護協会主催）５/21

（２）2024年度地域に必要な看護職確保推進事業　実施要項説明会（日本看護協会主催）　６/12

（３）2024年度ナースセンター事業担当者情報交換会（日本看護協会主催）

7/10　9/4　11/28　1/15

（4）2024年度キャリアコンサルティング研修　7/24　8/13

（5）令和6年度ナースセンター・ハローワーク連携事業調整会議　8/7　2/13

（6）2025年度地域の実情に応じた看護職確保推進事業　開催要項説明会
（日本看護協会主催）　3/14

8）看護職への相談支援　3,566名（再掲）

9）看護進路相談事業

（1）出前授業　実施校　48校
（小学校 9校　中学校 27校　高等学校 10校　中高一貫校 2校）
参加者　4,768名

（2）ふれあい看護体験　協力施設　83施設　実施施設数（延）　112施設
参加者　625名

（3）進路相談　29件

10）訪問看護再就業支援事業

・訪問看護基礎研修会　参加者　33名
集合開催（7/8　10/25　12/10）　ハイブリッド開催（9/3）

・訪問看護ステーション見学体験　参加者6名

・訪問看護就職フェア　10/25　集合開催　参加者10名

1　地域における看護職の定着・確保の推進
1-4　看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

実施内容

1．看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保事業

1）「看護の日・看護週間」
2）進路相談（再掲）
3）出前授業（再掲）
4）ふれあい看護体験（再掲）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

21世紀の高齢社会を支えていくため、看護の心、ケアの心、助け合いの心を誰もが育むきっかけになるよう、1990年に国は５月12日を「看護の日」、その日を含む日曜日から土曜日までを「看護週間」に定めた。18歳人口が減少し看護人材が不足することから、2030年には18歳人口の18人に１人に看護の仕事を選択してもらう必要がある。そのため2021年から2030年度の「看護の日・看護週間」事業ではメインテーマ“看護の心をみんなのこころに”を伝えるとともに、対象を主に若年層として「看護の人材確保」を目的とした事業を実施していく（日本看護協会）。千葉県においても2025年には約８,800人の看護師不足が推計されている。

本協会では、令和３年度より「看護の日・看護週間」を中央行事として位置づけ、地区行事とも連動し、次世代を担う人材の確保に努めている。

県内の学校に通う児童・生徒や保護者、学校の進路相談担当者を対象とした進路相談、また、出前授業やふれあい看護体験により、看護についての知識や理解を深め、看護人材の確保につなげられるよう進めていく。

成果

1）「看護の日・看護週間」
　テーマ　看護の力を未来へつなげよう
　中央行事　５/12開催
　地区部会行事　５/11～18開催
　参加者数　1,342人
　「看護の日・看護週間」実行委員会　８/２　１/17
2）進路相談　29件
3）出前授業　実施校　48校
　（小学校 ９校　中学校 27校　高等学校 10校　中高一貫校 ２校）
　参加者　4,768名
4）ふれあい看護体験　協力施設　83施設　実施回数　112施設
　参加者　625名

2　質の高い看護の提供体制の構築・推進
2-1　生涯学習支援

実施内容

1．生涯学習支援

1）質の高い看護の普及に向けた継続学習のための研修
2）ラダーと連携した継続学習のための研修
3）人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修
4）看護管理者を対象とした研修
5）資格認定教育

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本は、少子超高齢化の進行、人々の価値観の変化等により、健康上のニーズは増大し、多様化・複雑化している。また、デジタル化や持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みの推進、人生100年時代の到来等により、社会全体も様々に変化している。

それに伴い、看護職の活躍する領域や場の多様化が進み、社会から看護職の役割発揮が期待されている。その期待に応えるためには、看護職が各自のライフイベントや価値観に応じて、仕事と生活の調和を図りながら自律的に学ぶことが求められる。

当協会では、令和５年６月に日本看護協会が公表した「看護職の生涯学習ガイドライン」等に鑑みて、個々の看護職が専門職として自己研鑽でき、所属する組織及び地域等のニーズにも対応できるような実践的で活用しやすい研修を検討し、実施していく必要がある。

また、対面研修とWeb配信研修の特徴を活かし、研修内容に合わせて研修方法を選択し、受講しやすく効果が最大限になるように、研修を企画し実施していく。

成果

１．生涯学習支援

研修開催状況　令和６年度生涯学習研修　実施状況（p93～95）参照

113研修実施　　114研修中　２研修中止　１研修追加（県委託）

2　質の高い看護の提供体制の構築・推進
2-2　看護研究学会の開催

実施内容

1．看護研究学会の開催

1）第42回千葉県看護研究学会の開催
令和６年11月１日（金）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護研究を行うことは、科学的根拠に基づく看護（EBN）を実践することにつながり、看護の質の向上を目指した活動であり、専門職としての責務でもある。本協会では昭和57年度から研究発表を行う場として看護研究学会を毎年１回開催してきた。しかし、令和元年度以降、演題応募数が減少傾向にある。

臨床現場において質の高い看護を提供するためには、看護研究に取り組み、研究結果として得られた新知見を発表し共有できる看護研究学会の開催意義は大きい。そこで、演題数及び参加者数の増加を図るため、令和４年度からは実践報告を加え、令和５年度からは交流集会を取り入れた。

さらに、看護研究に必須となった倫理審査を受けやすいように、倫理審査委員会を設置し、看護研究に取り組みやすい環境づくりを強化していく。

成果

1）第42回千葉県看護研究学会の開催
テーマ　　未来へつなぐ看護の力　～看護の原点を見つめて～
特別講演
研究発表　17演題　実践報告　18演題　計35演題（23施設）
交流集会　３題
研究支援　２件
参加者　　235名（看護職199名　学生36名）
（当日参加　25名）

2　質の高い看護の提供体制の構築・推進
2-3　認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

実施内容

1．認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

1）専門・認定看護師制度の普及・活用
（1）専門・認定看護師等の理解と資格取得の推進
（2）専門・認定看護師・認定看護管理者の登録制の活用推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成６年に資格認定制度が発足し、診療報酬加算の要件に専門看護師・認定看護師の配置が規定されていることもあり、専門・認定看護師制度の普及は進んでいる。令和５年12月現在の千葉県の登録者数は、専門看護師129名、認定看護師893名となった。令和２年以降の新型コロナウイルス感染症対策においては、感染の分野の専門看護師・認定看護師が専門性を発揮して活動したことで、専門性の高い看護職の担う役割の重要性が認知された。

令和４年12月の日本看護協会認定部の調査によると、認定看護師が所属している病院の割合は、200～299床で65.1%、150～199床で48.0%と令和３年の調査より増加している。しかし、150床未満では17.0%であり、小規模病院における認定看護師の資格取得・就業に課題がある。

今後もチーム医療を推進していく中で看護の専門性を発揮するためには、より専門的で質の高い知識や技術を持ったスペシャリストの育成は不可欠である。組織として資格取得と活動を支援できるよう、活用可能な情報を適宜発信していく必要がある。さらに、スペシャリストナースを目指すきっかけとなる研修を企画し実施していく。

また、研修等で指導・支援可能な県内の専門看護師・認定看護師の状況を把握し、人材登録を推進し、スペシャリストナースの活動及び活躍の場を拡大していく。

成果

1）専門・認定看護師制度の普及・活用
（1）生涯学習研修の担当講師
専門・認定看護師の講師　32研修　57名
（2）講師等人材登録　　登録者数　49名
講師等人材登録　活用依頼　２件

2　質の高い看護の提供体制の構築・推進
2-4　特定行為研修制度の普及・活用

実施内容

1．看護職の専門性の理解と活動推進に向けた啓発

1）特定行為研修制度の普及・活用
　特定行為研修制度の理解と資格取得の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

チーム医療を推進し、看護師がさらに役割を発揮するために、平成27年10月に「特定行為に係る研修制度」が施行され、令和元年度の認定看護師制度改正により、認定看護師教育課程に特定行為研修が組み込まれ、令和３年度から活動を開始している。

日本看護協会の「看護の将来ビジョン」（平成27年）において、特定行為研修制度を通して、高度な看護を実践する能力を持つ看護職の育成を推進するとしており、少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に応えるため、制度の活用の推進が求められている。また、チーム医療及び医師の働き方改革を推進する観点からタスク・シフティングを進めるためにも、この制度の普及と活用が重要である。

令和５年に、全国の特定行為研修修了者は6,875人、研修機関は46都道府県で373機関となり、千葉県においては、282人、９機関と増加してきている。質の高い看護の提供体制の構築を目指し、本協会の会員施設及び会員に対して特定行為研修制度の理解促進のために、特定行為研修修了者の活動や指定研修機関の研修生受け入れに関する情報提供等を行う。

成果

1）特定行為研修制度の普及・活用
　看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践　1/27　14名

2　質の高い看護の提供体制の構築・推進
2-5　中小規模病院看護管理者の育成（地域内の施設間連携の推進）

実施内容

1．中小規模病院看護管理者の育成

1）　中小規模病院看護管理者研修・情報交換会
2）　看護管理者研修（再掲）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025年を見据え、医療は病院完結型から地域完結型へシフトチェンジし、地域連携の構築及び強化が重要となっている。また、医療費抑制傾向にある診療報酬改定が続き、看護管理者の経営参画意識の向上が病院維持に不可欠になってきている。300床未満の中小規模病院が約８割を占める千葉県においては、地域医療を担う中小規模病院の看護管理者の果たす役割は大きい。しかし、中小規模病院の看護管理者は、時間や人員に余裕がなく、希望どおりに看護管理者対象の研修等に参加しにくい状況であると推察される。

そこで、中小規模病院の看護管理者が、看護に関連する診療報酬の活用・看護の質向上・看護職員の定着と確保・問題解決技法等について学びやすい研修を企画し、マネジメント力の向上を図れるようにする必要がある。

平成24年から、長期間現場を離れることが難しい看護管理者が参加しやすいように、看護管理の基礎知識を系統的に学べる５日間の研修を開催している。また、平成28年からは、地域特有の課題について情報共有ができ、成長とネットワークづくりの場としても活用できる研修を、各地区で開催している。

成果

1）中小規模病院看護管理者研修・情報交換会

山武地区	10/31	参加者	午前 11名	午後４名
安房地区	１/30	参加者	午前 10名Web	午後中止
市川地区	２/18	参加者	午前 ５名	午後３名

2　質の高い看護の提供体制の構築・推進
2-6　医療安全対策の推進

実施内容

1．医療安全対策の推進

1）医療・看護に関する相談支援・情報提供
　（1）相談支援（医療事故報告者、施設等への相談支援等）
　（2）情報提供（「世界患者安全の日」の啓発等）
2）医療安全の推進
　（1）医療安全大会の開催
　（2）医療安全推進の普及啓発
3）医療安全管理者の育成
　（1）医療安全管理者養成研修会
　（2）医療安全担当者中央交流会
　（3）医療安全担当者地区交流会
4）関係機関等との連携促進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成11年の患者取違い事故以降、国は医療機関における医療安全管理体制の整備を進めてきた。また、日本看護協会では、職能団体として看護職の安全なケア環境をつくるため様々な取り組みを行っている。本会においても、看護の質向上により看護職が安全に安心して働き続けられる環境づくりを目指し、医療安全対策を推進してきた。

平成17年より「医療安全推進週間」に合わせて、多職種参加の医療安全大会の開催や医療安全に関する標語を募集しポスターにして配布する等、県内の医療従事者の、医療安全への意識の向上と普及啓発を図ってきた。令和４年からは、医療安全に関するチーム活動を募集し、多職種協働の推進も強化している。

さらに、平成31年の世界保健機関の総会において、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高め、国際的な理解を深めるため、９月17日が「世界患者安全の日」と制定された。「医療安全推進週間」とともに、医療安全文化の醸成に向けた取り組みを継続していく。

成果

1）医療・看護に関する相談支援・情報提供
　（2）情報提供（「世界患者安全の日」の啓発等）
　　ホームページへの掲載
2）医療安全の推進
　（1）医療安全大会の開催　11/24　参加者191名
　　テーマ　Patient（and family）engagement 患者は医療チームの一員
　（2）医療安全推進の普及啓発
　　医療安全に関する標語　応募総数1,135作品

医療安全に関するチーム活動　応募総数４施設

３）医療安全管理者の育成

（２）医療安全担当者中央交流会　９/14　参加者 78名

（３）医療安全担当者地区交流会　参加者 計157名（看護師 101名　看護職以外 56名）

東葛地区　10/４　参加者 54名（看護職 31名　看護職以外 23名）

長夷地区　10/10　参加者 54名（看護職 34名　看護職以外 20名）

千葉地区　１/21　参加者 49名（看護職 36名　看護職以外 13名）

3　全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
3-1　全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進

実施内容

1．全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進

1）4職能委員長会議の開催
2）地域連携フォーラムの開催
3）地域包括ケア研修の開催

2．地域連携強化と多職種連携会議への参画

1）地域包括関連会議（地域医療構想調整会議、地域ケア会議等）への参画
2）多職種連携会議への参画

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

少子超高齢多死社会においては、医療は病院完結型から地域完結型へと移行し、住み慣れた地域社会で暮らす医療依存度の高い在宅療養者（児）や障がい者（児）が増加し、全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。地域において疾病・障がい・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援する看護職が協働して各職能の機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。看護職がその機能を発揮するためには、自治体で策定される医療計画・地域医療構想、介護保険事業計画等の策定会議への参画、関係機関・団体との連携体制の構築、看ー看連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）が必要である。会議等において、看護の視点で地域の課題を検討し、実情に応じた課題解決ができるように働きかける。

成果

1．全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進
1）4職能委員長会議の開催
4職能委員長会議　9/10　3/6　4職能委員会合同会議　5/20
2）地域連携フォーラムの開催　11/16 Web　参加者17名

3　全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
3-2　訪問看護・看多機の推進

実施内容

1．訪問看護師確保・育成

1）訪問看護推進協議会の開催
2）訪問看護師育成のための研修等
3）新卒者等訪問看護師育成プログラムの活用拡大

2．訪問看護総合支援センター設置に向けた検討

1）訪問看護推進協議会部会による協議
2）関係団体との連携

3．看多機に関する取り組みの検討

1）訪問看護推進協議会、関連機関等における情報収集

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域においては、疾病・障がい・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援する看護職がその機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。

地域包括ケアの担い手となる訪問看護師数について、本県は全国において下位であることや小規模訪問看護ステーションが県内５割を占めていることから、訪問看護師の確保・育成を図る必要がある。その際には、新卒者等採用に向けた育成のため新卒者等訪問看護師育成プログラムの活用の拡大を図る。さらに、医療依存度の高い人、退院直後で状態が不安定な人、在宅での看取り支援など、住み慣れた自宅での療養を支える看多機（看護小規模多機能型居宅介護）の推進を図ることを検討する。

また、訪問看護提供体制の推進には、多職種・多機関の連携が重要であり、県内全体のさらなる推進を図ることが必要である。

成果

１．訪問看護師確保・育成
　１）訪問看護推進協議会の開催　７/31　ハイブリッド　　３/12　Web
　２）訪問看護師育成のための研修等
　　・訪問看護師指導者育成研修会　９/21　10/５　集合開催　参加者31名
　　・訪問看護師養成講習会（生涯学習支援再掲）　参加者７名
　　eラーニング　講義（６/５集合　９/２Web　２/18集合）　実習５日間
　　・学生向け訪問看護ガイダンス　開催希望12校　実施12校

3）新卒者等訪問看護師育成プログラムの活用拡大

・プログラム支援　支援修了１名（新卒２年目）

・新人育成交流会　8/17　集合開催　参加者　新人２名　管理者等５名

3．看多機に関する取り組みの検討

1）訪問看護推進協議会、関連機関等における情報収集

・県内看多機事業所のリスト管理

・ホームページへ看多機情報を掲載

・千葉県看多機連絡協議会主催の研修会参加　2/8

3　全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
3-3　地域包括ケアを実現するための人材確保（保健師、助産師、訪問看護師等）

実施内容

1．訪問看護総合支援センター設置に向けた検討（再掲）

2．看護職の人材確保と活躍の推進

1）地方自治体への要望

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

出生前から人生の最終段階に至るまでの全世代、医療機関や地域などあらゆる場所を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進のためにも人材の確保と関係機関の連携が重要となる。

訪問看護ステーションの看護職員数（常勤換算）は、人口10万人当たり全国43位にとどまっている現状から、人材確保、経営支援、訪問看護の質向上が課題となっている。日本看護協会が提案している訪問看護総合支援センターは、訪問看護に関するさまざまな課題を一体的・一元的に解決し、地域における訪問看護提供体制の安定化・推進支援を図る拠点であり、協会においても訪問看護総合支援センター設置に向けた検討を継続する。

また、令和５年の県内保健師数は2,461人（自治体勤務1,580人）、人口10万対39.3、助産師数は1,603人、人口10万対25.6（令和４年末）で全国平均よりも低い現状にある。地域包括ケアシステムを推進するためには、地域包括の中心的役割を担う保健師・訪問看護師の増員が求められる。さらに、産科医の減少による院内助産の推進や子育て世代包括支援センターにおける助産師の活躍が求められている。これら地域包括を実現するための人材確保と活躍の推進について、自治体へ要望を継続していく。

成果

1．訪問看護総合支援センター設置に向けた検討　終了
　訪問看護推進協議会（再掲）
2．看護職の人材確保と活躍の推進
　1）地方自治体への要望
　　県への要望提出　8/2
　　会員要望数　106件（36名）

4　地域における健康危機管理体制の整備
4-1　大規模災害発生時の対応体制の強化

実施内容

1．大規模災害発生時の対応体制の整備

1）役割の明確化と連携強化
2）千葉県保健医療調整会議への参加による関係機関との連携・情報共有
3）災害支援ネットワークの構築と推進
4）災害に備えた体制の整備
5）災害支援ナースの育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年の災害は広範囲に甚大な被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。令和６年４月より災害支援ナースは、改正医療法に基づき、厚生労働省が指定した研修の修了者を「災害・感染症医療従事者」として登録することとなった。

求められる支援に迅速に対応するためには、災害支援ナースの増員が急務である。

また、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化が重要であり、千葉県保健医療調整会議への看護職の参加が必須となる。必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である地区部会や会員施設・会員からの情報・ニーズの把握など、県内の情報収集をいち早く行うことが必要である。

成果

1）役割の明確化と連携強化
　災害支援ナース派遣調整業務委託に係る県医療整備課との会議
　　5/22　7/16　9/13　12/12
4）災害に備えた体制の整備
　九都県市合同防災訓練千葉市会場訓練への参加　8/28　千葉地区部会　2名
　九都県市合同防災訓練千葉県会場訓練（いすみ市）への参加　10/20
　　長夷地区部会　4名
5）災害支援ナースの育成
　災害支援ナース養成研修（再掲）

4　地域における健康危機管理体制の強化
4-2　新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化

実施内容

1．新興感染症等パンデミックへの対応体制の整備

1）協定締結等による役割の明確化と連携強化
2）千葉県感染症対策連携協議会への参加による関係機関との連携・情報共有
3）支援体制の整備
4）感染症対策を担う看護職の育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症による感染拡大は、世界的な問題であり、医療・看護の現場においては、患者の受け入れや自施設の感染者の発生など、収束の予測がつかない中で長期的に広範囲に及ぶ対策に、看護職の専門性を発揮し続けなければならない。感染症対策を安全・安心に継続するためには、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化が重要であり、協定締結と千葉県感染症対策連携協議会への看護職の参加が必須となる。

また、必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である会員施設・会員からの情報・ニーズの把握により県内の情報収集をいち早く行うことが必要である。

さらには、感染症対策を担う看護職を育成し、現場の安全と安心を守る支援も重要となる。

成果

4）感染症対策を担う看護職の育成
　　感染管理研修（再掲）

4　地域における健康危機管理体制の整備
4-3　協会における事業継続計画（BCP）の策定

実施内容

1．協会における事業継続計画（BCP)の策定

1）事業継続計画（BCP）の検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年、広範囲に甚大な自然災害による被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。さらに、長期にわたる感染症の拡大による健康危機に対し、看護職が求められる支援に迅速に対応し、公益法人としての使命を果たすためには、事業継続計画（BCP）を作成し、県民の健康な生活の実現に寄与するという社会的な責任を果たす必要がある。

成果

1）事業継続計画（BCP）の検討

・日本看護協会の業務継続計画（BCP）策定に関する情報収集を行った。

5　組織基盤の強化
5-1　会員の定着・確保・拡大

実施内容

1．会員増の推進

1）新規・再入会の促進
2）継続会員への勧奨
3）情報発信の強化、広報の充実
4）千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内
5）新たな会員獲得のための方策検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025年、2040年を展望する課題への的確な対応を進めていくため、協会活動の基盤となる組織力の強化が不可欠である。（入会率50%以上）

職能団体の基盤となる会員の定着・確保・拡大に向け、できるだけ多くの看護職の結集を図ることが重要である。

当協会では、2020年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025年に向けた看護の挑戦　看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指している。実現のためには、看護政策を提案し、実行できる組織として、組織基盤の強化を図り、成長していく必要がある。

成果

1）新規・再入会の促進
　会員数　27,791名（うち新規入会　1,880名）　　入会率　44.8%
2）継続会員への勧奨
　入会後のご案内『入会されたあなたへ～information～』等の送付　1,880名
4）千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内
　協会案内　42校　2,668部
5）新たな会員獲得のための方策検討
　東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券
　　延べ応募者数　854名　当選者数　200名　利用者数　156名（78.0%）
　S-QUE新人看護職員研修（全会員向け）　　40名

5　組織基盤の強化
5-2　看護政策推進力の強化

実施内容

1．看護政策推進力の強化

1）地区部会の活動・体制の強化
2）職能間の連携強化
3）看護協会の認知度の向上

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

組織基盤は、重点政策の着実かつ円滑な実施の土台となるものであり、その充実と強化に取り組む必要がある。

本協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師のすべての職能が加入できる唯一の職能団体である。それぞれの職能の専門性を生かすとともに、職能間の円滑な連携・調整のもと、社会の状況、医療・介護の現場の課題、国の政策・施策の動向を踏まえ事業を推進してきた。引き続き着実に政策推進の強化に取り組む必要がある。

成果

1）地区部会の活動・体制の強化

役員会67回（千葉４　市原６　船橋５　市川６　松戸６　東葛４　印旛５　利根８　山武６
長夷４　君津５　安房８）

連絡会23回（千葉２　市原２　船橋２　市川２　松戸２　東葛　　印旛２　利根２　山武２
長夷２　君津２　安房２）

研修会22回（千葉２　市原２　船橋２　市川　　松戸２　東葛２　印旛２　利根２　山武２
長夷２　君津２　安房）

まちの保健室　常設型18回（千葉　　船橋２　市川３　松戸　東葛２　印旛２　利根３
長夷３　君津）
イベント型８回（千葉　市原　船橋　印旛　山武２　君津　安房）

会計担当者会議　６/13

地区部会長会　　８/２　１/17

2）職能間の連携強化

４職能委員長会議　（再掲）

3）看護協会の認知度の向上

県民向け広報誌「げんき」創刊　　25,000部

【重点事業】

1　地域における看護職の定着・確保の推進
2　質の高い看護の提供体制の構築・推進
3　全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
4　地域における健康危機管理体制の強化
5　組織基盤の強化

●事業計画は、定款第４条の７つの事業に沿って掲載

Ⅰ　教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
Ⅱ　看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による、看護師等の人材確保・定着に関する事業
Ⅲ　訪問看護の推進に関する事業
Ⅳ　県民への健康・福祉の増進に関する事業
Ⅴ　看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
Ⅵ　介護保険法に基づく指定居宅サービス､居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
Ⅶ　その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

重点事業：強調、新規事業：太ゴシック

Ⅰ　教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

【目的】
県民に安全で安心な看護サービスを提供するため、職能団体の責任において、専門職としての生涯学習の機会を提供し看護職の資質の向上を図る。

事業計画

1．生涯学習支援　　114研修　　**重点事業２-１**

【目標】看護専門職として社会のニーズや医療の進歩に対応できる知識・技術を高め、より質の高い看護実践能力を習得できるように支援する。

実　績

1．生涯学習支援（114研修中２研修中止＋追加１研修　合計113研修）
令和６年度生涯学習研修　実施状況（p93～95）参照

研修実施状況

	定員(名)	受講者数(名)	受講率(%)
元年度	8,016	6,600	82.3
２年度	2,526	1,204	47.7
３年度	10,625	3,633	34.2
４年度	10,435	4,564	43.7
５年度	8,855	4,966	56.1
６年度	8,457	6,134	72.5

研修方法の実施状況

	ライブ	ライブ/対面	オンデマンド/対面	オンデマンド/ライブ	対面	ハイブリッド
４年度	93	5	1	1	13	－
５年度	70	5	6	1	29	－
６年度	42	8	15	1	40	7

分類１：質の高い看護の普及に向けた生涯学習のための研修　32研修

分類１：質の高い看護の普及に向けた生涯学習のための研修

（32研修中　31研修終了・１研修中止）

研修名	定員（名）	応募数（名）	受講数（名）	受講率（%）
安全と安心を守る感染症対策の基本	100	68	62	62.0
（ライブ）	(50)	(41)	(38)	(76.0)
（対　面）	(50)	(27)	(24)	(48.0)

・安全と安心を守る感染症対策の基本

「安全と安心を守る感染症対策」アンケート

n=58（ライブn=36　対面n=22）　名（%）

アンケート項目		大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	（ライブ）	24(66.7)	11(30.6)	0	0
	（対　面）	15(68.2)	7 (31.8)	0	0
期待に沿っている	（ライブ）	20(55.6)	15(41.7)	0	0
	（対　面）	15(68.2)	7 (31.8)	0	0

アンケート　参加理由の記述

・感染委員になり、感染についてもう一度学びたかった。

・院内の感染委員会に所属しており、上司に参加を提案されたため。

・院内でICT担当をしていて、もっと感染管理について知識を深めたかった。

・感染対策リンクナースのため、役立てたいと思ったため。

・感染管理研修（基礎編２日・感染対策強化実践編２日）

研修名	定員（名）	応募数（名）	受講数（名）	受講率（%）
感染管理研修	50	68	51	102.0

「感染管理研修」（基礎編）アンケート　n=35　名（%）

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	26(74.3)	8 (22.9)	0	0
期待に沿っている	22(62.9)	12(34.3)	0	0

「感染管理研修」（実践編）アンケート　n=36　名（%）

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	16(44.4)	14(26.4)	0	0
期待に沿っている	16(44.4)	19(52.7)	0	0

アンケート　研修の感想・意見の記述

・グループワークや演習があり、わかりやすかった。他の病院の課題や活動報告がとても参考になった。

・他施設の状況や実践した結果、周知する方法など勉強になった。

・他の施設の課題や取り組みから、自施設へ持ち帰ることができたこと、他のグループへのアドバイスが共有できてよかった。

・すぐに実践できる内容でアクティブラーニング形式ですごく楽しく学べた。

・AHA（アメリカ心臓協会）心肺蘇生法トレーニング BLS（一次救命処置）　HeartCode BLSコース
・AHA（アメリカ心臓協会）心肺蘇生法トレーニング ACLS（二次救命処置）　HeartCode ACLSコース・プロバイダーコース
・看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践　他

研修名	定員（名）	応募数（名）	受講数（名）	受講率（%）
AHA心肺蘇生法トレーニングBLSコース	15	15	15	100.0
AHA心肺蘇生法トレーニングBLSコース	15	10	10	66.7
AHA心肺蘇生法トレーニングBLSコース	15	12	12	80.0
AHA心肺蘇生法トレーニングBLSコース	15	3	3	20.0
AHA心肺蘇生法トレーニングBLSコース	12	12	12	100.0
AHA心肺蘇生法トレーニングBLSコース	12	12	12	100.0
AHA心肺蘇生法トレーニングBLSコース	12	5	5	41.7
AHA心肺蘇生法トレーニングBLSコース	12	2	2	16.7
AHA心肺蘇生法トレーニングBLSコース	12	12	12	100.0
AHA心肺蘇生法トレーニングBLSコース	12	12	12	100.0
AHA心肺蘇生法トレーニングACLSコース	15	14	14	93.3
AHA心肺蘇生法トレーニングACLSコース	15	2	0	中止
AHA心肺蘇生法トレーニングACLS プロバイダーコース	15	2	2	13.3
合　　計	177	113	111	62.7

分類２：ラダーと連動した生涯学習のための研修
64研修

⑴　ニーズをとらえる力
・フィジカルアセスメント研修

分類２：ラダーと連動した生涯学習のための研修
（64研修中　63研修終了・１研修中止）

⑴　ニーズをとらえる力（５研修中５研修終了）

研修名	定員（名）	応募数（名）	受講数（名）（R５）	受講率（%）
フィジカルアセスメントの基本を学ぼう）（循環･意識障害）	100	87	84（84）	84.0
フィジカルアセスメントの基本を学ぼう）（呼吸･腹部症状）	100	92	83（79）	83.0
フィジカルアセスメントの基本を学ぼう）（骨筋･神経）	100	34	34（58）	34.0

「ハイブリッド研修　受講数内訳」

フィジカルアセスメント（循環･意識障害）	ライブ	63	対面	21
フィジカルアセスメント（呼吸･腹部症状）	ライブ	60	対面	23
フィジカルアセスメント（骨筋･神経）	ライブ	25	対面	9

「フィジカルアセスメントの基本を学ぼう　循環・意識障害」アンケート
n=66（ライブn=50　対面n=16）　名（%）

アンケート項目		大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	（ライブ）	30(60.0)	18(36.0)	0	0
	（対　面）	13(81.3)	3(18.7)	0	0
期待に沿っている	（ライブ）	22(44.0)	26(52.0)	1(2.0)	0
	（対　面）	12(75.0)	4(25.0)	0	0

「フィジカルアセスメントの基本を学ぼう　呼吸・腹部症状」アンケート
n=53（ライブn=37　対面n=16）名（%）

アンケート項目		大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	（ライブ）	19(51.4)	18(48.6)	0	0
	（対　面）	12(75.0)	4(25.0)	0	0
期待に沿っている	（ライブ）	13(35.1)	22(59.5)	1(2.7)	0
	（対　面）	10(62.5)	5(31.3)	0	0

「フィジカルアセスメントの基本を学ぼう　骨筋・神経」アンケート

n=23　（ライブn=18　対面n=５）名（%）

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる　（ライブ）	8(44.4)	8(44.4)	0	0
（対　面）	3(60,0)	2(40.0)	0	0
期待に沿っている　（ライブ）	6(33.3)	10(55.6)	0	0
（対　面）	2(40.0)	3(60,0)	0	0

⑵　ケアする力

・災害支援ナース養成研修

⑵　ケアする力（７研修　７研修終了）

研修名	定員（名）	応募数（名）	受講数（名）	受講率（%）
災害支援ナース養成研修１回目	70	64	60	85.7
災害支援ナース養成研修２回目	70	88	71	100.0

「災害支援ナース養成研修１回目」アンケート　n=42　名（%）

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	21(50.0)	20(47.6)	0	0
期待に沿っている	12(28.6)	27(64.3)	1(2.4)	0

「災害支援ナース養成研修２回目」アンケート　n=54　名（%）

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	36(66.7)	17(31.5)	0	0
期待に沿っている	26(48.1)	26(48.1)	1(1.9)	0

アンケート　研修の感想・意見の記述

・実際に現地に出向いた講師から具体的な話を聞くことができた。

・繰り返し講習を受けることで身につくと思う。今後も継続的に参加したい。

・今後の支援につながる研修だった。

⑶　協働する力

・成長を支えるためのレジリエンス（回復力）とセルフ・コンパッション（自分を思いやる力）

⑶　協働する力（９研修　９研修終了）

研修名	定員（名）	応募数（名）	受講数（名）	受講率（%）
成長を支えるためのレジリエンス（回復力）とセルフ・コンパッション（自分を思いやる力）	100	68	60	60.0

「成長を支えるためのレジリエンスとセルフ･コンパッション」アンケート

n=46　名（%）

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	21(45.7)	24(52.2)	1(2.2)	0
期待に沿っている	24(52.2)	21(45.6)	1(2.2)	0

アンケート　研修の感想・意見の記述

・普段からずっと抱えていた疑問が解決できそうです。

・自分の弱さを克服するための一歩を踏み出せそうと感じました。

・とてもわかりやすい内容で、今後の自分の看護に生かしていきたい。

⑷　意思決定を支える力

⑷　意思決定を支える力（３研修　３研修終了）

⑸　看護共通

・フレッシュセミナー（春・秋）
・レポートや小論文の記述力を高めるために
・２年目看護師として自己の成長をみつめて
他

⑸　看護共通　（40研修中　39研修終了　１研修中止）

研修名	定員（名）	応募数（名）	受講数（名）	受講率（%）
フレッシュセミナー(春)(秋)	120	120	117	97.5
フレッシュセミナー(春)(秋)(ライブ)	200	161	157	78.9
フレッシュセミナー(春)(秋)	120	130	116	96.7
フレッシュセミナー(春)(秋)(ライブ)	200	130	128	64.0
フレッシュセミナー(春)(秋)	120	120	120	100.0
フレッシュセミナー(春)(秋)	120	120	119	99.2
フレッシュセミナー(春)(秋)(ライブ)	200	127	127	63.5
合　　計	1,080	908	884	81.9

研修名	定員（名）	応募数（名）	受講数（名）	受講率（%）
レポートや小論文の記述力を高めるために	50	23	23	46.0

「レポートや小論文の記述力を高めるために」アンケート　n=16　名（%）

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	9(56.0)	6(37.0)	0	0
期待に沿っている	12(75.0)	2(18.0)	0	0

アンケート　研修の感想・意見の記述

・内容が具体的で今後にとても活かせる内容でした。
・ルールを理解しても、実際にレポート作成時はとても難しかったですが、ご指導いただき、もっと練習して上手になりたいと思います。ありがとうございました。
・頭を使い考える研修で、受け身ではなくアウトプットが多く、受講していて楽しかった。

研修名	定員（名）	研修方法	受講数（名）	受講率（%）
２年目看護師として自己の成長をみつめて	120	対面	113	94.2
２年目看護師として自己の成長をみつめて	120	対面	79	65.8
２年目看護師として自己の成長をみつめて	200	ライブ	59	29.5
２年目看護師として自己の成長をみつめて	120	対面	77	64.2
２年目看護師として自己の成長をみつめて	120	対面	62	51.7
２年目看護師として自己の成長をみつめて	200	ライブ	65	32.5
合　　計	880		455	51.7

「２年目看護師としての自己の成長をみつめて」アンケート　研修についての感想の記述

・グループワークを通して、自分にはない意見や考え方を知ることができた。
・他の病院で働く同じ２年目の看護師と、グループワークを通して貴重な意見の交換ができてよかった。

分類３：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修　５研修

・人を育てる臨地実習
・実地指導者研修
・教育担当者研修　　他

分類３：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修

（５研修中５研修終了）

分類４：看護管理者を対象とした研修　　８研修

・看護管理者ビギナー研修修了者フォローアップ
・育休・介護休暇等取得者の復職を支援するための研修　　他

分類４：看護管理者を対象とした研修　　（８研修中８研修終了）

研修名	定員（名）	応募数（名）	受講数（名）	受講率（%）
看護管理者ビギナー研修修了者フォローアップ	30	51	44	146.7

「**看護管理者ビギナー研修修了者フォローアップ**」アンケート

n=34　名（%）

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	24(70.6)	9(26.5)	1(2.9)	0
期待に沿っている	22(64.7)	11(32.4)	1(2.9)	0

アンケート　研修についての感想の記述

・組織としての自身のあり方、師長との協働、より良いチーム作りについて、今後活かしていきたいと思います。
・日々の忙しさで忘れていた軸に戻ることができた。
・同じ立場の方や違う施設のいろいろな視点等が学べて今後に生かせる内容でした。
　改めて「リーダーとは」「管理とは」を学べる内容でした。

研修名	定員（名）	応募数（名）	受講数（名）	受講率（%）
育休･介護休暇等取得者の復職を支援するための研修	50	16	14	28.0

「**育休・介護休暇等取得者の復職を支援するための研修**」アンケート

n=10　名（%）

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	3(30.0)	7(70.0)	0	0
期待に沿っている	2(20.0)	7(70.0)	1(10.0)	0

＜期待に沿っていない理由＞

・男性の育児休業が主で看護休暇や女性の育児休暇からの復帰支援に関する内容を期待していた。

分類５：資格認定教育　　５研修

・訪問看護師養成講習会
・喀痰吸引指導者養成講習会
・認定看護管理者教育課程　ファーストレベル　２回
・認定看護管理者教育課程　セカンドレベル

他

分類５：資格認定教育　　（５研修中　５研修終了）

２．千葉県看護研究学会　　**重点事業２-２**

１）第42回千葉県看護研究学会

・開催日　令和６年11月１日（金）
・場　所　TKP東京ベイ幕張ホール

２．千葉県看護研究学会

１）第42回千葉県看護研究学会

開 催 日　令和６年11月１日（金）
場　　所　TKP東京ベイ幕張ホール
特別講演　「未来へつなぐ看護の力～看護の原点～」
　　講師　ナイチンゲール看護研究所　　金井　一薫氏
演 題 数　35題（研究発表17題　実践報告18題）23施設から申込
　　（R５年度　研究発表22題　実践報告13題　20施設から申込）
交流集会　３題
研究支援　２件
参加者数　235名

アンケート　学会は有意義だったか　　n=107　　名（%）

大変有意義だった	ある程度有意義だった	あまり有意義でなかった
53(49.5)	51(47.7)	3 (2.8)

アンケート　特別講演について
・看護師にとって非常に興味深く、重要な原点を考える時間になりました。
・今後の看護師人生に新たな生きがいを見出せる内容でした。
・学生の頃、就職したばかりの頃「看護とは何か」と考えていたことを思い出せた。
アンケート　交流集会について
・同じ問題を抱える方々の意見を聞くことができて良かった。
・在宅ケアをしている人の交流の意義や今後の展望など大変興味深く聴講できた。
・交流集会での学びや収穫が大きかった。
アンケート　学会全体について
・他施設の看護を知り、ベンチマークする機会となり、良い刺激になった。
・この学会は経験年数が短い看護師が「看護師になって初めて外で発表する場」だと感じ、そのような場が必要だと感じた。

3．認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進　**重点事業２-３**

1）認定看護師･専門看護師･認定看護管理者の活用
⑴　講師等人材登録事業の運用
⑵　生涯学習研修における担当講師

3．認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進

1）認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の普及・活用
⑴　講師等人材登録　　登録者数　49名（10施設）　　派遣依頼２件
⑵　生涯学習研修における担当講師
専門・認定看護師の講師　　32研修　57名

4．特定行為研修制度の普及　**重点事業２-４**

1）特定行為研修制度に関する研修
・看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践（生涯学習）

4．特定行為研修制度の普及

1）特定行為研修制度に関する研修
・看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践（再掲）

5．中小規模病院看護管理者の育成　**重点事業２-５**

【目的】臨床現場を離れて研修を受けにくい状況にある中小規模病院の看護
管理者が、院内で期待される本来の役割を果たすため、看護管理能力の向上を目指し、知識等を習得し、地域に共通する課題の解決に向けた方向性を見出す。

1）中小規模病院看護管理者の研修・情報交換会

5．中小規模病院看護管理者の育成

1）中小規模病院看護管理者の研修・情報交換会
対象　講義（午前）県内中小規模病院（300床未満）看護部門のトップマネジャー（看護職）及び看護管理者
情報交換会（午後）県内中小規模病院（300床未満）看護部門のトップマネジャー（看護職）
内容　講義「看護部にできる経営参画」
情報交換会　「各地区での話し合いたい内容」
参加者　山武地区　10/31　講義11名（４施設）情報交換会４名
安房地区　１/30　講義10名（７施設）Web　情報交換中止
市川地区　２/18　講義５名（３施設）情報交換会３名
アンケート　３地区すべて、講義が参考になった100.0%、情報交換会が有意義だった100.0%

6．委員会の開催

1）教育委員会　6回
2）看護研究委員会　6回
3）看護研究倫理審査委員会　随時
4）認定看護管理者教育課程運営委員会　4回
5）千葉県看護教員養成講習会運営委員会　1回

6．委員会の開催

1）教育委員会　８/20　10/８　11/７　12/６　１/28　２/18
2）看護研究委員会　８/１　９/13　10/24　11/21　12/４　２/20
3）看護研究倫理審査委員会　10/21　　承認１件
4）認定看護管理者教育課程運営委員会　４/22　８/29　１/23　３/10
5）千葉県看護教員養成講習会運営委員会　11/５　３/17

７．医療安全対策の推進　　**重点事業２-６**

【目的】医療関係者の医療安全対策に関する意識の向上と普及啓発を図り、医療安全管理者の育成とスキルアップの支援、関係機関との連携による医療安全対策ネットワーク構築を促進する。また、県内の医療機関へ医療安全の周知を行うとともに、医療事故調査制度に関する情報を提供していくことで、県民に安全・安心な質の高い医療・看護を提供する。

１）医療・看護に関する相談支援、情報提供

⑴　相談支援

・医療事故報告者、施設等への相談支援

・医療事故調査に関する外部委員等､支援者紹介

⑵　情報提供

・顧問弁護士による医療安全に係る情報提供「看護ちば」への記事掲載

・ホームページ・機関誌等で最新情報の提供

・看護職賠償責任保険制度の案内

・「世界患者安全の日」９/17の啓発

２）医療安全の推進

⑴　医療安全大会の開催

・開催日　令和６年11月24日（日）

・場　所　ホテルポートプラザちば

７．医療安全対策の推進

１）医療・看護に関する相談支援、情報提供

⑴　相談支援

・医療事故報告者、施設等への相談支援　１件

・医療事故調査に関する外部委員等、支援者紹介　１件

⑵　情報提供

・顧問弁護士による医療安全に係る情報提供「看護ちば」への記事掲載

・ホームページ・機関誌等で最新情報の提供

・看護職賠償責任保険制度の案内

・「世界患者安全の日」９/17の啓発

ホームページへの掲載

医療安全担当者中央交流会のテーマに活用

２）医療安全の推進

⑴　医療安全大会の開催

開催日　11/24

場　所　ホテルポートプラザちば

参加者　191名（看護職126名　66%　看護補助者13名　6.8%

他職種18名　9.4%　学生34名　17.8%）

テーマ　患者は医療チームの一員

内　容　特別講演

「21世紀のキーワード『人間(患者)中心性』を理解する」

講　師　千葉大学医学部附属病院　医療安全管理部　特任教授

相馬　孝博　氏

鼎　談　「患者は医療チームの一員」

アンケート（回収率48%）　　n＝91　　名（%）

アンケート項目	大変なった	なった	あまり	無回答
特別講演は参考になりましたか	60(65.9)	26(28.6)	1(1.1)	4(4.4)
鼎談は参考になりましたか	50(54.9)	26(28.6)	1(1.1)	14(15.4)

参加者の意見

・患者を尊重した意思を確認することが医療の安全、安心な治療、看護に求められていることを理解した。

・各施設の取り組みが活動のヒントになり、参加して良かった。特別講演も自施設の課題にマッチしていて有意義でした。

・希望や価値観を引き出す役割として、再認識しました。

医療安全大会参加者数の推移

回　数(回)	1	3	8	11	12	14	15	19	20
開催年度	17年	19年	24年	27年	28年	30年	元年	５年	６年
看護職(名)	－	－	375	439	501	464	344	235	126
他職種(名)	－	－	52	87	129	92	64	39	65
合計(名)	495	564	427	526	630	556	408	274	191

⑵　医療安全推進の普及啓発
・医療安全に関する標語の募集
・医療安全に関するチーム活動の募集
・ポスター等による普及啓発

⑵　医療安全推進の普及啓発
・医療安全に関する標語の募集

		6年度	5年度
応募数		1,135	1,422
内訳	看護職	898	953
	他職種	237	469
応募施設数		75	78

最優秀賞　「多職種と患者が一緒に防ぐ事故」
優秀賞　　「確認はみんなでできる安全対策」

・ポスター等による普及啓発
発送　病院・診療所等　359施設
自治体・保健センター等公的機関等　73施設
その他会員施設・養成所等　288施設
他団体・企業等　20施設

・医療安全に関するチーム活動の募集
応募数4活動（病院4施設）
最優秀賞　「気づきを促す、多職種連携の事例検討会」
優秀賞　　「各業務プロセスの見直しと効果的なダブルチェック」
医療安全大会での発表、協会ホームページでの公表

アンケート（回収率48%）　n=91　名（%）

アンケート項目	大変なった	なった	あまり	無回答
最優秀チーム活動の発表は参考になりましたか	30(33)	47(51.6)	7(7.7)	7(7.7)

3）医療安全管理者の育成
⑴　医療安全管理者養成研修会（生涯学習）
⑵　医療安全担当者中央交流会（1回）
⑶　医療安全担当者地区交流会（3回）

3）医療安全管理者の育成
⑴　医療安全管理者養成研修会（生涯学習再掲）
⑵　医療安全担当者中央交流会　9/14
申込者　78名（5年度113名）
参加者　78名（5年度91名）
⑶　医療安全担当者地区交流会
東葛地区　10/4　54名
長夷地区　10/10　54名
千葉地区　1/21　49名　　合計157名

参加者職種内訳

職種	看護師	保健師	看護補助者	臨床工学技士	理学療法士	作業療法士
参加人数(名)	100	1	3	5	11	5
職種	薬剤師	診療放射線技師	栄養士	介護職	MSW	事務職
参加人数(名)	10	5	4	6	1	6

（5年度　4地区合計111名　看護職77名　他職種27名　未記入7名）

アンケート　（回収率93%）　n= 146　名（%）

アンケート項目	強く思う	やや思う	あまり	無回答
現場で活用できるか	77(52.7)	67(45.9)	1(0.7)	1(0.7)

感想
・チームワークやコミュニケーションの重要さを学んだ
・医療安全や職場環境の改善になると感じた
・メンバー間での意識改革や情報共有を進め、チーム力を高めることが大事だと感じた

4）関係機関等との連携促進 5）医療安全委員会の開催　6回 8．図書室の運営管理 1）図書室の管理運営 2）資料・文献検索・レファレンス・メールによる文献複写等の相談　等	4）関係機関等との連携促進 研修開催情報の共有　1件 5）医療安全委員会の開催　9/4　10/9　11/6　12/11　1/8　2/5 8．図書室の運営管理 1）図書室の管理運営 2）資料・文献検索・レファレンス・メールによる文献複写等の相談等

Ⅱ　看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による、看護師等の人材確保・定着に関する事業

【目的】
ヘルシーワークプレイスを踏まえて、看護職が専門性を発揮し、働き続けられるための環境づくりを推進し、看護職の定着・確保を図る。

事業計画	実　績
1．第５次千葉県看護職定着・確保推進計画の推進 **重点事業１-１** 【目的】看護職が働き続けられる職場づくりを目指して、看護職の定着・確保を図る。 1）看護職定着・確保推進計画の推進 2）看護職定着確保対策協議会の開催　1回 3）看護職定着確保対策事業の普及啓発 4）労働環境改善委員会の開催　6回	1．第５次千葉県看護職定着・確保推進計画の推進 1）看護職定着・確保推進計画の推進 2）看護職定着確保対策協議会の開催　3/3 3）看護職定着・確保対策事業の普及啓発 （1）ホームページ、「看護ちば」等による広報 （2）各種協会事業を通した普及 4）労働環境改善委員会の開催　8/6　9/5　11/7　12/5　1/16　2/6
2．看護職の労働環境の向上　**重点事業１-２** 【目的】県内に働く看護職の定着を図るとともに、専門性を発揮しヘルシーワークプレイスを踏まえ働き続けられるための環境づくりを推進する。 1）ヘルシーワークプレイス推進事業 ⑴　ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加 ⑵　「ヘルシーワークプレイス推進週間（10/1～10/7）」の推進 ・ヘルシーワークプレイス交流会の開催 ⑶　ヘルシーワークプレイス研修(生涯学習再掲) ⑷　ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化 ・電話、メール相談 ・施設支援	2．看護職の労働環境の向上 1）ヘルシーワークプレイス推進事業 ⑴　ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加　応募施設７施設 ⑵　「ヘルシーワークプレイス推進週間」の推進　10/1～10/7 ・ヘルシーワークプレイス交流会の開催　10/3 会場　看護会館　大研修室 講義１「看護管理者が知っておくべき労務管理の基礎とハラスメント」 講義２「ハラスメントに注意した部下対応とは」 参加者　101名（看護部長8.9%　看護副部長12.8% 看護師60.3%　その他17.8%） アンケート結果　法律を理解し、知識として身につけ、今後の対応に活かしていきたい。労務管理の正しい知識を学ぶことができた。 ・ホームページ及び「看護ちば」による広報 ⑶　ヘルシーワークプレイス研修（生涯学習再掲） ⑷　ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援の強化 ・電話、メール相談　延52名 相談方法　来所３件　電話37件　メール12件 相談者属性　看護管理者　延５名　個人　延47名 相談内容別内訳（延件数）

看護管理者（延８件）

相談内容	件数	相談内容	件数
ハラスメント	2	就業規則	1
管理体制づくり	1	教育体制	2
タスクシフト	1	管理日誌	1
合　　計			8

個人（延71件）

相談内容	件数	相談内容	件数
残業	1	差別や偏見	6
勤務時間	4	健康不安	3
休日･有給休暇	6	ハラスメント･いじめ	20
夜勤	3	新型コロナ関係	1
賃金	5	教育体制	4
人間関係	2	転職､就活	7
雇用条件	1	看護観のギャップ	1
承認不足	1	妊活と仕事の両立	1
合　　計			71

・施設支援　32件（５年度45件）
　支援方法　訪問面談29件　電話３件
　施設種別　病院16件　看護系学校10件
　　訪問看護ステーション３件
　　福祉・介護施設２件　診療所１件

⑸　看護職の処遇改善に関する実態把握

⑸　看護職の処遇改善に関する実態把握

・看護職定着確保動向調査（病院看護管理者対象）で把握
　看護師の月額給与
　　前年度に比べて増額した60.4%　増額していない32.1%
　６年度の診療報酬改定によるベースアップ
　　予定はある67.9%　予定はない27.0%

２）千葉県医療勤務環境改善支援センターにおける看護管理者支援（千葉県委託）

看護管理アドバイザーの派遣　１件

３．ナースセンター事業（千葉県委託）の推進

重点事業１-３

【目的】ナースセンターに登録している未就業看護職等に対する復職支援及び職業紹介を行うとともに、看護職の定着・確保に寄与する。

１）看護職の定着・確保に係る実態調査

３．ナースセンター事業（千葉県委託）の推進

１）看護職の定着確保に係る実態調査（看護職定着確保動向調査）

⑴　病院看護管理者　期　間　５/１～５/20　　対象287施設
　　回収数　159施設（回収率55.4%）

⑵　未就業看護職　　期　間　５/10～５/31　対象　185名
　　回収数　28名（回収率15.1%）

⑶　新人看護職　　期　間　９/27～10/11
　　対　象　会員施設612施設及び訪問看護ステーション管理者調査において新人を採用したと回答した３施設に所属する全ての新人看護職員
　　併せてフレッシュセミナー（秋）参加の新人看護職員

	回収数　645名
	⑷　訪問看護ステーション管理者　期　間　6/14～6/28　対象651施設 回収数　218施設（回収率33.5%）
	⑸　統括保健師　期　間　6/14～6/28　対象 県及び54市町村の統括保健師 回収数　47名（回収率85.5%）
	⑹　再就業実態調査　期　間　5/27～6/17　対象　140名 回収数　52名（回収率37.1%）
2）看護職の無料職業紹介	2）看護職の無料職業紹介（　）内は5年度 eナースセンター利用者数　11,239名（10,354名） 新規求人数　1,613名（ 2,445名） 新規求職者数　632名（　683名） 紹介者数（応募者数）　425名　延501名（538名 延654名） 就業者数　363名（　389名）
3）届出制度	3）届出制度 ⑴　届出者数　697名　代行届出数　386名　代行届出率　55.4% （5年度同期　734名　代行届出数　387名　代行届出率　52.7%） ⑵　一斉メール等によるeナースセンターへの登録の推進 月1回届出者にメール送信 ⑶　合同就職説明会開催情報、研修会、求人情報、施設概要等の提供 ⑷　届出者に対する就業支援（電話・メール等） ⑸　郵送による就業調査（届出の3ケ月後） 発送数　124名 就業者数　48名
4）未就業看護職の就業支援	4）未就業看護職の就業支援
⑴　看護基礎技術講習会	⑴　看護基礎技術講習会（4～7回/月開催） 61回実施　参加者103名（延152名）　就業者62名（就業率60.2%） （5年度60回実施 参加者100名(延148名)就業者57名 就業率57.0%） 内容　採血・点滴・筋肉注射・皮下注射・吸引・経管栄養・インスリン注射・CVポート管理・膀胱留置カテーテル挿入・摘便 アンケート　実務に役立つ　89.9% 技術の確認ができた　87.7% 知識の確認ができた　78.3%
⑵　合同就職説明会	⑵　合同就職説明会の開催（年2回開催） 第1回　7/12（プラチナナース研修会と同日開催） プラチナナースを積極的に雇用している求人施設対象 求人施設24施設　求職者26名参加　就業者9名 第2回　12/7　300床未満の病院対象 求人施設28施設　求職者21名参加　就業者6名 アンケート 求人票だけではわかりにくい内容について直接相談、確認ができた。 今後の就業に向けて参考になった。 助言が参考になり、是非就職に向け頑張ろうと思った。
⑶　看護職への求人情報の提供	⑶　看護職への求人情報の提供　6月　9月　12月　3月
⑷　公共職業安定所等と連携した相談ブースの設置	⑷　公共職業安定所と連携した相談ブースの設置　74回　相談167名 （5年度　70回　相談120名） 社会福祉協議会と連携した相談ブースの設置　3回　相談4名 自治体と連携した相談ブースの設置　2回　相談4名
⑸　サテライト事業の推進	⑸　サテライト事業の推進 公共職業安定所と連携した相談ブースの設置（再掲） 合同就職説明会の開催（再掲）

⑹ 就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集	⑹ 就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集と施設訪問 施設訪問６件（病院３件　介護施設２件　障害施設１件）
⑺ プラチナナース研修会	⑺ プラチナナース研修会　7/12（合同就職説明会と同日開催） 参加者　56名（就業中48名　未就業者８名） アンケート 今後の人生で自分にとって何が大切で何ができるのか考えたい。 色々な角度から定年後の話を聞くことができ大変参考になった。 様々な施設の業務内容や求められていることを知りたい。
⑻ ナースセンター来所者、公共職業安定所相談者への就業確認	⑻ ナースセンター来所者、公共職業安定所相談者への就業確認 ２月郵送 発送数　　249名 回収数　　87名 就業者数　40名
⑼ 未就業者へのe－ラーニング研修	⑼ 未就業者へのe-ラーニング研修 学研ナーシングサポート（GNS）　48名（５年度49名） 総視聴時間　223時間46分（５年度480時間） ビジュアルナーシングメソッド（VNM）　49名（５年度44名） 総視聴時間　236時間51分（５年度224時間） 就業率　40.5%（５年度43.1%） アンケート ・知ったきっかけ　ホームページや案内メール　GNS　73.1% VNM　64.5% ・必要項目の参考度　参考になった　GNS　88.4%　　VNM　77.4% ・受講後の就業意欲　高まった　GNS　76.9%　　VNM　74.2% ・受講期間　　短かった　GNS　65.4%　　VNM　58.1%
５）ナースセンター運営委員会	５）ナースセンター運営委員会の開催　　12/26
６）ナースセンター事業の広報	６）ナースセンター事業の広報 リーフレットの配布、「看護ちば」149号　150号　151号　152号掲載 ハローワーク、福祉人材センターと相互に連携し、ホームページにイベント等の情報を掲載した。
７）日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携	７）日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携 ⑴ 2024年度ナースセンター事業担当者会議（日本看護協会主催） 5/21 ⑵ 2024年度地域に必要な看護職確保推進事業　実施要項説明会（日本看護協会主催）　6/12 ⑶ 2024年度ナースセンター事業担当者情報交換会(日本看護協会主催) 7/10　9/4　11/28　1/15 ⑷ 2024年度キャリアコンサルティング研修　7/24　8/13 ⑸ 令和６年度ナースセンター・ハローワーク連携事業調整会議 8/7　2/13 ⑹ 2025年度地域の実情に応じた看護職確保推進事業　開催要項説明会（日本看護協会主催）　3/14
８）看護職への相談支援	８）看護職への相談支援　3,566名
９）看護進路相談事業 ⑴ 出前授業	９）看護進路相談事業 ⑴ 出前授業（いのちの大切さ、看護進路等） 実施48校（小学校９校　中学校27校　高等学校10校　中高一貫校２校） （５年度37校　小学校７校　中学校23校　高等学校７校） 参加者　4,768名（５年度3,377名） 地区別内訳　千葉 13校　市原 ２校　船橋 ２校　市川 ４校 松戸 ３校　東葛 ９校　印旛 ７校　山武 ３校 利根 ２校　君津 ３校

テーマ別内訳　いのちの大切さ　30校
看護の仕事　12校
いのちの大切さ+看護の仕事　６校

⑵　ふれあい看護体験

⑵　ふれあい看護体験
協力施設　83施設　実施施設　112施設　参加者　625名
（５年度　協力施設　82施設　実施施設　120施設　参加者　996名）
アンケート　n＝396　回収率63.4%
学年　中学生 2.3%　高１ 15.7%　高２ 31.3%　高３ 50.8%
応募の動機（複数回答）
・看護師への進路希望　301件
・医療系に興味がある　131件
・看護師の仕事内容に興味がある　200件
実施結果
・看護職になりたい気持ちが強まった　337件
・興味本位だったが進路の選択肢に加えようと思った　54件
申込方法に関する施設の意見
受付が協会でよかった。
自施設で申し込みぎりぎりまで受けたかった。

⑶　進路相談

⑶　進路相談
相談件数 29件（５年度28件）

10）訪問看護再就業支援事業

10）訪問看護再就業支援事業

11）ナースセンター維持管理

11）ナースセンター維持管理

４．看護補助者の確保・定着推進事業（日本看護協会委託事業）

【目的】県内の施設（病院）において、看護補助者の確保が課題となっており、一般の求職者の職業選択の参考となるよう看護補助者の働き方等を周知する。

１）看護補助者の仕事に関する周知・広報活動
「看護補助者を知るお仕事セミナー」の開催
8/30　ハローワーク松戸　参加者　24名
10/16　ハローワーク成田　参加者　62名
10/18　ハローワーク千葉　参加者　45名
12/11　ハローワーク船橋　参加者　37名
アンケート
・看護補助者として働く意欲につながった　81%
・再就職のための情報として役立った　74%
・看護分野での支援を希望する　12%　（検討中68%）

２）求職者に対する研修の提供
日本看護協会が作成したオンデマンド研修の提供　受講者46名
アンケート
・１日の流れがイメージできた　100%
・ナースセンターの研修や相談対応に満足　76.9%
自由記載
・看護補助者の仕事を初めて知った。
・やるべき業務が明確に説明され理解できた。
・患者に対して様々な役割を持った人がおり、補助者も重要な役割を担っていることがわかった。

Ⅲ　訪問看護の推進に関する事業

【目的】
在宅医療の中核を担う訪問看護の質の向上を図り、安定的な供給を図る。

事業計画	実　　績
1．訪問看護推進事業（千葉県委託）　**重点事業３-２** 【目的】地域包括ケア実現のため、地域における看護提供体制の強化が必要とされている。在宅医療の中核を担う訪問看護に関して、県民や看護職等専門職からの相談に応じるとともに、関係職種が訪問看護に関する理解を深め、役割分担と連携強化を図ることにより、安心して在宅療養ができるように訪問看護を推進する。 併せて訪問看護に従事する看護職を増やすため、各種事業を通して訪問看護への関心を高めるとともに、就業への動機づけとする。	
1）訪問看護推進協議会の開催 ⑴　会議の開催　２回 ⑵　部会の開催　　**重点事業３-２-２** ・訪問看護総合支援センター（仮称）設置の実現に向けた継続的な検討	1）訪問看護推進協議会の開催 ⑴　会議の開催　７/31　３/12 ⑵　部会の開催　中止
2）訪問看護に関する総合相談	2）訪問看護に関する総合相談 相談件数49件（５年度42件） 相談者内訳　　看護職25件　県民５件　事務職４件 ケアマネジャー３件　その他福祉職６件　その他６件 相談者属性　　訪問看護従事者21件　県民５件　　その他23件 相談内容内訳　訪問看護サービスに関すること21件 運営管理に関すること16件　介護に関すること１件 処置に関すること１件　その他10件
3）地域連携フォーラムの開催　**重点事業３-１-１**	3）地域連携フォーラム　11/16　Web 参 加 者　17名（訪問看護師３名　その他看護職３名　医師３名 薬剤師１名　MSW等４名　介護支援専門員１名 看護補助者２名） 目　　標　地域状況に応じた多職種連携の在り方について考えることができる 実践報告　地域における活動と多職種連携について（薬剤師　栄養士） グループディスカッション　地域状況に応じた多職種連携の在り方について アンケート　回答15名　回収率88.2% 満足・やや満足（%） 実践報告　93.3 グループディスカッション　86.7
4）パンフレットの配布等	4）パンフレットの配布等 ⑴　パンフレット等の配布　「訪問看護利用の手引き」「マイナースとつくる安全で安心な在宅での生活」のホームページ掲載（10月で終了） ⑵　ホームページの充実　訪問看護の利用等に関する情報発信（11月開始） 平均アクセス数　　４月～８月12回／月　12月～１月11回／月 ※９～11月は更新作業にかかわるアクセスが含まれるため除外

5）訪問看護指導者育成研修会　2回	5）訪問看護指導者育成研修会　9/21　10/5 参加者　31名 内　容　訪問看護師に求められる役割と人材育成 方　法　講義及びグループディスカッション アンケート　回答23名　回収率74.2% 「満足・やや満足」91.2%
6）訪問看護再就業支援事業　**重点事業1-3-1** ⑴　訪問看護基礎研修会　4回	6）訪問看護再就職支援事業 ⑴　訪問看護基礎研修会 1日コース（講義・技術体験）7/9　10/25（就職フェアとセット）12/10 半日コース（講義のみ）7/9　9/3（ハイブリッド）10/25　12/10 参加者　1日コース13名　半日コース20名（うちWeb5名）合計33名 訪問看護への就業者　4名（12.1%） アンケート　回答者26名、回収率78.8% 「就業意欲が高まった」84.6%
⑵　訪問看護ステーション見学体験事業	⑵　訪問看護ステーション見学体験事業（7月～1月） 申込者　6名　実施者　6名　訪問看護への就業者2名
⑶　訪問看護就職フェア　1回	⑶　訪問看護就職フェア　10/25（訪問看護基礎研修会後に開催） 訪問看護求人施設（17施設）、就業相談推進アドバイザーとの個別相談 参加者　同フェアのみ6名　訪問看護基礎研修会同時参加4名 合計10名　※学生の参加なし 訪問看護への就業者2名（うち1名は同フェア参加施設へ就業） アンケート　回答者10名　回収率100% 「就業意欲が高まった」　90.0%
7）訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会 1回	7）訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会　12/3　Web 講　演「病院からの訪問看護を実現するためには」 参加者　33名（看護職29名　その他事務職等4名） アンケート　回答者19名　回収率57.6% 「病院経営と訪問看護設置について参考になった」　94.7%
8）学生向け訪問看護ガイダンスの実施	8）学生向け訪問看護ガイダンス 実　施　12校（学生666名　教員34名） 講義1　在宅医療を取り巻く状況と訪問看護師の育成（新卒者等訪問看護師育成プログラムの紹介） 講義2　育成プログラムを利用した新卒訪問看護師からの体験談（動画） アンケート　回答者296名　回収率44.4% 「訪問看護への興味・関心が高まった」94.9% 「訪問看護を就職先の選択肢の一つにしてみたいと思う」71.3%
2．訪問看護推進事業（協会単独事業） **重点事業3-2-1** 【目的】在宅医療の中核を担う訪問看護を安定的かつ高い質で供給するために、訪問看護を提供する人材の育成及び訪問看護ステーションの業務の効率化等に向けた支援を行い、訪問看護師の定着を図る。	2．訪問看護推進事業（協会単独事業）
1）訪問看護師人材育成事業 ⑴　「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成支援事業	1）訪問看護師人材育成事業 ⑴　「新卒者等訪問看護師育成プログラム（以下新卒プログラム）」を活用した人材育成支援事業

・人材育成支援
対象：新卒訪問看護師、チャレンジ看護師、転職看護師

・交流会等の開催
・「新卒者等訪問看護師育成プログラム」活用拡大に関する運用評価
・「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成事業の普及

・人材育成支援
育成支援実施　新卒看護師１名（育成期間２年中２年目１名）
平成24年度からの累積人数　新卒看護師15名　転職看護師２名
チャレンジ看護師21名

・交流会の開催
「新人育成交流会」　8/17
会　場　千葉県看護協会
参加者　新人（２年以内）２名　管理者等５名
講　演　「新卒・新人訪問看護師の特徴を概観しながら、教育支援についてみんなで考える」「みんなで育成、みんなが成長」
交流会　「新人グループ」「管理者等グループ」で実施

アンケート　n=７　名（%）

アンケート項目	該当	やや該当	あまり該当しない
横のつながりをつくる(全体)	4(57.1)	2(28.6)	1(14.3)

n=５　名（%）

アンケート項目	該当	やや該当	あまり該当しない
新人育成に役立つ(管理者等)	4(80.0)	1(20.0)	0(0.0)

n=２　名（%）

アンケート項目	該当	やや該当	あまり該当しない
就業継続の意欲向上(新人)	1(50.0)	1(50.0)	0(0.0)

・「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した人材育成事業の普及
当事業の研修や県内訪問看護ステーション宛て郵送物への同封、機関誌「看護ちば」への掲載、県訪問看護ステーション協会員への周知等

⑵　訪問看護師養成講習会（再掲）

⑵　訪問看護師養成講習会の開催（再掲）

２）看護小規模多機能型居宅介護（看多機）に関する取り組みの検討　**重点事業３-２-３**

２）看護小規模多機能型居宅介護（看多機）に関する取り組みの検討

⑴　訪問看護推進協議会、関連会議等における情報収集

⑵　千葉県看多機連絡協議会との情報交換

⑵　千葉県看多機連絡協議会との情報交換
千葉看多機研究会　2/8　千葉中央ホール

⑶　県民への情報提供

３．関係団体との連携

【目的】在宅医療の中核を担う訪問看護に関する事業を円滑に推進するために、関係機関との連携を強化し、情報収集等を行い課題解決への参考とする。

３．関係団体との連携

１）日本看護協会、訪問看護事業協会等との連携

２）千葉県訪問看護ステーション協会等との連携

２）千葉県訪問看護ステーション協会等との連携
千葉県看護協会と千葉県訪問看護ステーション協会との連携会議
9/7　3/8

Ⅳ　県民への健康・福祉の増進に関する事業

【目的】
看護を通して、県民の健康の保持増進に寄与するとともに、看護への理解を深める。

事業計画	実　　績
1.「看護の日」「看護週間」事業　　**重点事業1-4** 【目的】若年層を中心とした県民に、実際の看護体験を伝え、看護への興味・関心を深め、看護職への就業促進を図る。	1.「看護の日」「看護週間」事業
1）令和６年度「看護の日・看護週間」事業 ⑴　中央行事の開催 開催日　令和６年５月12日（日） 場　所　ペリエホール	1）令和６年度「看護の日・看護週間」事業 ⑴　中央行事の開催 開催日　令和６年５月12日（日） 場　所　ペリエホール テーマ　看護の力を未来へつなげよう 内　容　講演会、進路相談、体験コーナー、メークポイントレッスン、日本看護協会「かんごちゃんねる」ライブ配信 参加者　74名 内　訳

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
人数(名)	1	43	7	1	8	8	6	74
(%)	1	58	10	1	11	11	8	100

参加者からの声
・看護師になりたいという思いが高まった
・受験を頑張ろうと思った
・講演会がとてもためになった
・看護学部の受験について詳しく知ることができた　　等

	⑵　地区部会での行事の開催 開催日　各地区部会で設定した日 会　場　地区部会ごとに決定した施設 内　容　若年層をターゲットとした看護の魅力が伝わる内容	⑵　地区部会での行事の開催

地区	開催日	会場	人数
千葉	5/12	イオンタウンおゆみ野	192
市原	5/12	ユニモちはら台	229
船橋	5/18	ユアエルム八千代台	209
市川	5/12	市川市中央図書館	72
松戸	5/16	イトーヨーカドー松戸店	81
東葛	5/18	モラージュ柏	134
印旛	5/11	夢咲くら館	55
利根	5/11	イオンモール銚子	202
山武	5/12	東金サンピア	85
長夷	5/11	おおたきショッピングプラザオリブ	60
君津	5/11	君津中央病院	7
安房	5/11	安房地域医療センター	16
合　　計(延べ人数)			1,342

（参考）
＜地区別若年層（高校生以下）の参加割合＞
千葉33.3%　市原（不明）　船橋10%　市川54.1%　松戸9.8%
東葛 1.4%　印旛18.1%　利根18.3%　山武2.3%　長夷23.3%
君津14.2%　安房68.8%

2）実行委員会の開催　２回	2）実行委員会の開催　8/2　1/17

2．「まちの保健室」事業

【目的】県民が気軽に自身や家族の健康について相談できる場の確保を図るとともに、時代に応じた健康問題を取り上げ、予防の観点から健康教育を実施する

1）常設型・イベント型の開催

2．「まちの保健室」事業

1）常設型・イベント型の開催

	6年度				5年度			
	実施回数(回)		参加者(名)		実施回数(回)		参加者(名)	
	常設	イベント	常設	イベント	常設	イベント	常設	イベント
千葉地区	1	1	379	571	1	1	439	557
市原地区		1		116		1		119
船橋地区	2	1	55	175	2	1	47	156
市川地区	3		248		1		74	
松戸地区	1		66					
東葛地区	2		230			3		402
印旛地区	2	1	44	26				
利根地区	3		205		2		143	
山武地区		2		254		2		139
長夷地区	3		53		3		24	
君津地区	1	1	57	106		2		241
安房地区		1		274		1		110
合　計	18	8	1,337	1,522	9	11	727	1,724

※元年度実施状況　常設型38回　参加者4,693名
　　イベント型14回　参加者4,148名

感想

・ゆっくり話すことができ、分かりやすく説明してくれてよかった。
・良いイベントですね、血管年齢等計測に興味があり良い機会になった。
・毎日の生活を見直す機会になるので続けてやってほしい。（複数意見）
・とてもよかった、楽しかった。次回も楽しみにしています。（多数意見）

3．自殺予防対策

【目的】「健康問題」を始め様々な悩みの原因について受け止め、ゲートキーパーの役割として、相談先の紹介等解決に向けた支援を行う「心の総合相談窓口」を継続する。

県内看護職が、自他共に活かせるメンタルヘルス対策を習得し、看護の資質の向上を図る。

1）心の総合相談窓口

⑴　専用電話・専用メールによる対応

3．自殺予防対策

1）心の総合相談窓口

⑴　専用電話・専用メールによる対応

		6年度	5年度
相談件数(件)		171	229
相談方法	電話相談	144	181
	メール相談	27	48
相談者数(人)		158	154
相談者背景	県民	120	131
	看護職	13	18
	その他	25	5

希死念慮の訴え

	相談方法	6年度	5年度	4年度	3年度
相談件数	電話	0	7	11	1
	メール	3	5	1	6

⑵　自殺予防に関する広報

⑵　自殺予防に関する広報

カード式広告の配布　県内病院や公的機関、会員施設等
配布施設数702施設　16,315枚

カード式広告の設置　看護会館・ナースセンター

心の相談窓口を知った媒体

	カード	チラシ	HP	ﾐﾆｺﾐ誌	紹介	その他	不明
相談者数(名)	81	4	6	4	10	28	25
割合(%)	51.3	2.5	3.8	2.5	6.3	17.7	15.8

⑶　相談員研修

2）人材育成研修の開催（第２次千葉県自殺対策推進計画内研修）（生涯学習）

⑴　「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）～私にできること～」

⑵　「メンタルヘルス不調のラインによるケア～看護管理者の役割～」

3）自殺対策関連会議への参加

4．関係機関・他団体への協力

1）千葉県小児救急電話相談事業への協力

2）健康ちば推進県民大会

3）その他関連機関行事

4）たばこ対策関係

5．災害支援対策事業　　**重点事業４-１**

【目的】災害時において、日本看護協会、各都道府県看護協会、千葉県、県内12地区部会と連携し、迅速に支援ナースの派遣等ができるよう、平常時より連携を強化し、支援体制を整備する。

1）災害支援ネットワークの強化

⑴　災害時における関係機関との連携

・千葉県、関係団体等

・日本看護協会及び都道府県看護協会

⑵　平常時における連携

・県内施設、日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練等

⑶　相談員研修

2）人材育成研修の開催（第２次千葉県自殺対策推進計画内研修）（生涯学習再掲）

⑴　「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）～私にできること～」

⑵　メンタルヘルス不調のラインケア～看護管理者の役割～

3）自殺対策関連会議への参加

千葉県自殺対策会議　3/6

千葉いのちの電話評議員会　6/19　3/24

4．関係機関・他団体への協力

1）千葉県小児救急電話相談事業への協力

千葉県小児救急電話相談事業運営協議会　10/28　3/17

勤務表の作成（２か月毎）

相談員研修の開催　12/14　2/11

2）健康ちば推進県民大会

開 催 日　11/9

開催方法　会場開催及びオンデマンド配信

開催場所　イオンモール幕張新都心グランモール３階 イオンホール

参 加 者　当日参加者44名　オンデマンド申込み66名

3）その他関連機関行事

がん予防展

開　催　日　9/8

開 催 場 所　イオンモール千葉ニュータウン

印旛地区部会　３名参加

打合せ会議　6/7　8/7　8/27

4）たばこ対策関係

5．災害支援対策事業

1）災害支援ネットワークの強化

⑴　災害時における関係機関との連携

・千葉県災害支援ナース派遣調整業務委託に係る会議
5/22　7/16　9/13　12/12

・東京都看護協会へ訪問　9/18

⑵　平常時における連携

・千葉県・日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練
1/28～29

事業計画	実　績
・九都県市合同防災訓練、市町村等訓練への参加	・九都県市合同防災訓練、市町村等訓練への参加 九都県市合同防災訓練（千葉県会場）　10/20 場所　いすみ市立大原中学校　長夷地区部会４名参加 九都県市合同防災訓練（千葉市会場）救護所開設・運営訓練　8/28 場所　千葉市総合保健医療センター休日救急診療所 千葉地区部会　２名参加
２）災害に備えた支援体制の整備 ⑴　天災危険担保特約付国内旅行傷害保険包括契約の継続 ⑵　災害時の災害支援ナースの派遣調整 ⑶　災害時必要物品の管理　　１回 ３）災害対策委員会の開催　６回	２）災害に備えた支援体制の整備 ⑴　天災危険担保特約付国内旅行傷害保険包括契約（中止） ⑵　災害時の災害支援ナースの派遣調整 ⑶　災害時必要物品の管理（中止） ３）災害対策委員会の開催　8/8　9/11　11/13　1/8　2/12
６．感染症対策事業　　**重点事業４-２** 【目的】新興感染症等の感染対策に関する最新の知識、技術を習得し、看護の対象者や自身及び職場の感染を防ぎ、安全な看護を実践できる看護職を育成する。 １）支援体制の整備 ⑴　感染症対策委員会の開催　６回 ２）感染症対策を担う看護職の育成 **⑴　安全と安心を守る感染症対策の基本（生涯学習）** **⑵　感染管理研修（基礎編２日・感染対策強化実践編２日）（生涯学習）** **⑶　（仮称）スペシャリストナースからのメッセージ**	６．感染症対策事業 １）支援体制の整備 ⑴　感染症対策委員会の開催　8/22　9/26　10/24　11/28　2/27 ２）感染症対策を担う看護職の育成 **⑴　安全と安心を守る感染症対策の基本（生涯学習再掲）** **⑵　感染管理研修（基礎編２日・感染対策強化実践編２日）（生涯学習再掲）**
７．災害支援ナース養成研修（生涯学習）	７．災害支援ナース養成研修（生涯学習再掲）
８．事業継続計画（BCP）の検討　**重点事業４-３**	８．事業継続計画（BCP）の検討 日本看護協会の事業継続計画（BCP）策定に係る情報収集等

Ⅴ　看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業

【目的】
看護を取り巻く課題を明確にし、看護職の専門性や看護の発展に寄与する。

事業計画	実　績
１．職能委員会（職能） １）保健師職能委員会　6回 ２）助産師職能委員会　6回 ３）看護師職能委員会（領域Ⅰ）　6回 ４）看護師職能委員会（領域Ⅱ）　6回	１．職能委員会（職能） １）保健師職能委員会　8/27　10/7　11/19　12/19　2/27　3/19 ２）助産師職能委員会　9/6　10/16　11/13　12/18　1/31　2/19 ３）看護師職能委員会(領域Ⅰ)　9/4　10/1　11/9　12/17　1/24　3/21 ４）看護師職能委員会(領域Ⅱ)　8/6　8/29　11/7　12/5　2/6　3/6
２．職能集会・交流会（職能） １）職能集会 ・開催日　令和６年6月20日（木） ・場　所　TKP東京ベイ幕張ホール ・４職能合同集会として企画 ２）各職能別交流会 ⑴　保健師職能交流会　1回 ⑵　助産師職能交流会　1回 ⑶　看護師職能交流会(領域Ⅰ･准看護師）各１回	２．職能集会・交流会（職能） １）職能集会 開催日　令和６年６月20日（木） 場　所　TKP東京ベイ幕張ホール ４職能合同集会として企画　（参加者173名） ２）各職能別交流会 ⑴　保健師職能交流会　2/27 ⑵　助産師職能交流会　3/12 ⑶　看護師職能交流会（領域Ⅰ・准看護師）　11/9　12/17

事業計画	実　績
⑷　看護師職能交流会(領域Ⅱ)　1回	⑷　看護師職能交流会（領域Ⅱ）　11/7
3．4職能委員長会　3回　**重点事業3-1-1**	3．4職能委員長会 ・4職能委員長会　9/10　3/6 ・4職能委員会合同会議　5/20
4．県行政等への要望・意見具申（看護制度） **重点事業3-3-2** 1）県の令和7年度予算等に関する要望書の提出 2）県議会等の活動への協力依頼等 3）千葉県医療審議会等への参画 4）協定締結等による役割の明確化と連携強化 **重点事業4-1-1** **4-2-1**	4．県行政等への要望・意見具申（看護制度） 1）県の令和7年度予算等に関する要望書の提出　8/2 2）県議会等の活動への協力依頼等　8/6　9/24 3）千葉県医療審議会等への参画 千葉県・市町村等関係会議　108回　関係団体等会議　88回
5．看護関連施策に対する提言（看護制度） 1）国・日本看護協会等の要望・提言 2）資格認定制度の推進 ⑴　専門看護師、認定看護師等の資格取得の促進 **重点事業2-3** ⑵　特定行為に係る看護師の研修制度の普及・資格取得の推進　**重点事業2-4**	

Ⅵ　介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業

【目的】
在宅療養者に質の高い訪問看護及び居宅介護支援を提供するとともに、訪問看護の普及啓発等を通して在宅療養者の環境づくりに寄与する。

事業計画	実　績
1．訪問看護事業 1）質の高い訪問看護の提供 2）在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援 3）24時間、緊急時の訪問看護の提供	1．訪問看護事業（訪問看護師常勤換算　現在7.3人　＊11月から産休1名）

		6年度	5年度	増減
1)質の高い訪問看護の提供				
利用者数延(名)		840	870	△30
内訳	介護保険利用者	449	503	△54
	医療保険利用者	391	367	24
訪問回数(回)		5,198	4,930	268
内訳	介護保険利用者	2,269	2,149	120
	医療保険利用者	2,929	2,781	148
2)在宅ホスピス･医療ニーズの高い患者家族への支援				
在宅での看取り(名)		13	12	1
人工呼吸器装着患者(名)		5	5	0
小児(名)		3	3	0
3)24時間､緊急時の訪問看護の提供				
緊急訪問延(回)		159	237	△78
休日緊急訪問延(回)		60	70	△10

2．居宅介護支援事業
1）ケアプランの提供
2）地域のネットワークづくり
3）利用者の申請代行

2．居宅介護支援事業
（ケアマネジャー常勤換算　現在1.0人）

	6年度	5年度	増減
1)ケアプランの提供			
ケアプラン作成(件)	375	389	△14
2)地域のネットワークづくり(居宅サービス事業者との連携)			
担当者会議(回)	48	37	11
3)利用者支援(介護認定支援業務)			
利用者の申請代行(件)	40	40	0

3．訪問看護の普及
1）訪問看護研修生の受入れ
2）看護学生実習の受入れ

3．訪問看護の普及
1）訪問看護研修生の受入れ　1名1施設　5日間
2）看護学生実習の受入れ　29名 8校　延65日間
研修生・看護学生実習後アンケート結果（30名中回収率100%）
学びは深まったか　とても深まった94.7%　やや深まった5.3%
実習の満足度について　大変満足78.9%　満足21.1%

4．地域ニーズに応じた運営体制の整備
1）在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援
2）ちば訪問看護ステーション定例会議　毎月
3）ちば訪問看護ステーション運営会議　2回

4．地域ニーズに応じた運営体制の整備
1）在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援
ALS利用者に関わる複数の介護事業所に対して呼吸器等吸引研修を実施
2）ちば訪問看護ステーション定例会議 11回
4/16　5/21　6/18　7/30　9/17　10/29　11/19　12/17　1/21
2/18　3/18
3）ちば訪問看護ステーション運営会議 4回
4/16　7/30　10/29　3/18

5．医療機関･介護サービス事業所及び他職種との連携
1）医療機関、介護支援専門員等との連携
⑴　地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加
2）利用者確保のための広報活動

5．医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携
1）医療機関、介護支援専門員等との連携
⑴　地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加　13回
4/24　5/8　5/23　5/24　6/19　6/28　7/17　7/18
9/26　9/27　11/7　12/7　3/14
2）利用者確保のための広報活動
第32回美浜区民フェスティバル　10/6

6．職員の資質の向上
1）事例検討ミーティング
2）研修会・学会等への参加
3）地域の行事・交流会、連絡会等への参加
4）訪問看護師クリニカルラダーの活用

6．職員の資質の向上
1）事例検討ミーティング6回　4/16　5/21　6/18　7/30　9/17　11/19
2）研修会・学会等への参加　10名
3）地域の行事・交流会、連絡会等への参加
第32回美浜区民フェスティバル　10/6（再掲）
4）訪問看護師クリニカルラダーの活用
クリニカルラダーを運用と研修計画の立案、遂行

7．ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進
1）看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的な取り組み

7．ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進
1）看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的・基幹的な取り組み
千葉市認知症初期集中支援推進事業　会議12回

年度	6年	5年	4年	3年	2年
症例数(名)	8	4	3	6	5
訪問延件数(件)	32	19	14	22	64

2）職員が働きやすく、魅力ある職場づくり	2）職員が働きやすく、魅力ある職場づくり スタッフが自主的にステーション運営のための活動①BCPの作成、②業務改善（学生オリエンテーションの効率化運用、緊急対応の役割分担、有休取得推進等）。
3）経営の安定化	3）経営の安定化 看護師１人1日当たり訪問回数3.3件（前年3.1件 目標訪問回数3.4件以上）
4）看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会の開催　１回	4）看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会の開催　3/25

Ⅶ　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【目的】
１．県民の健康な生活の実現に貢献するために、地域の特性を考慮した看護の提供及び保健知識の普及を行う。
２．情報提供及び広報を行う。
３．当協会会員に対する相互扶助等の（福利厚生）事業を行う。
４．県民の健康な生活の実現に貢献するために、公益社団法人としての組織運営を円滑・適正に行う。

事業計画	実　　績
【公益目的事業】	【公益目的事業】
１．地区部会活動事業　　**重点事業５-２-１** 【目的】地域において、看護職の資質の向上を図るとともに、医療の担い手として誇りをもち、安心して働き続けられる環境づくりと地域のニーズに応える保健・医療・福祉活動を推進することにより、看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献することを目的とする。	１．地区部会活動事業
１）具体的な地区部会活動 ⑴　役員会　５回程度 ⑵　連絡会　２回 ⑶　研修会　２回程度 ⑷　まちの保健室の開催（再掲） ⑸　「看護の日」「看護週間」事業（再掲） ⑹　その他、地区特有の事業	１）具体的な地区部会活動 ⑴　役員会67回 （千葉４　市原６　船橋５　市川６　松戸６　東葛４　印旛５　利根８　山武６　長夷４　君津５　安房８） ⑵　連絡会23回 （千葉２　市原２　船橋２　市川２　松戸２　東葛１　印旛２　利根２　山武２　長夷２　君津２　安房２） ⑶　研修会22回 （千葉２　市原２　船橋２　市川１　松戸２　東葛２　印旛２　利根２　山武２　長夷２　君津２　安房１） ⑷　まちの保健室の開催（再掲） ⑸　「看護の日」「看護週間」事業（再掲） ⑹　その他、地区特有の事業 会計担当者会議　6/13
２）地区部会長会の開催　２回	２）地区部会長会の開催　　8/2　1/17 Web
３）地域連携強化と多職種連携会議への参画 **重点事業３-１-２**	３）地域連携強化と多職種連携会議への参画 医療審議会等外部会議46回 （千葉２　市原９　船橋６　市川３　松戸８　印旛５　利根２　山武５　長夷２　君津３　安房１） 地域イベント事業等への協力24回 （千葉２　市原３　船橋１　松戸２　印旛３　山武２　長夷１　君津１　安房９）
２．情報提供、広報事業	２．情報提供、広報事業
１）機関誌「看護ちば」の発行　４回	１）機関誌「看護ちば」の発行（149号　150号　151号　152号） 発行数　各27,500部

2）ホームページの充実 ⑴　メーリングリストの活用 ⑵　会員専用サイトの充実 ⑶　SNSの検討 3）県民に向けた広報 ⑴　県民に向けた広報誌等の発行　1回 ⑵　ホームページの充実 4）千葉県看護協会の広報 ⑴　協会事業案内の発行 ⑵　普及啓発品の作成・活用 5）広報検討会議の開催　月1回 6）広報委員会の開催　　6回	2）ホームページの充実 ⑴　メーリングリストの活用 登録者数　237名 ⑵　会員専用サイトの充実 3）県民に向けた広報 ⑴　県民に向けた広報誌等の発行　1回 広報誌「げんき」の発行　4月　発行数　25,000部 ⑵　ホームページの充実 アクセス数　延408,004件（前年同期比　103.8%） 更新回数　　314回（前年度　301回） 4）千葉県看護協会の広報 ⑴　協会事業案内の発行　2,400部 5）広報検討会議の開催　4/24　5/29　6/26　7/29　8/28　9/25 10/23　11/27　12/25　1/22　3/12 6）広報委員会の開催　　8/30　9/30　10/30　11/29　1/31　2/28
【収益事業】 1．販売手数料及び出展広告料に関する事業 1）看護関連図書の紹介 2）出展広告掲載業者の募集 3）会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会） 2．会員サービス・福祉の充実等 1）会員への相談支援、情報提供 2）看護職の表彰 3）慶弔見舞金等の給付 4）災害時の支援（再掲） 5）会員福利厚生サービスの実施・広報	【収益事業】 1．販売手数料及び出展広告料に関する事業 1）看護関連図書の紹介 2）出展広告掲載業者の募集 3）会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会） 2．会員サービス・福祉の充実等 2）看護職の表彰（令和6年度受賞者） 千葉県看護協会長表彰　364名 春の叙勲　4名（瑞宝双光章　2名　瑞宝単光章　2名） 秋の叙勲　2名（瑞宝単光章） 公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰　1名 千葉県看護功労者知事表彰　15名 日本看護協会長表彰　5名 3）慶弔見舞金等の給付 弔慰金　15件 災害見舞金　1件 4）災害時の支援（再掲） 5）会員福利厚生サービスの実施・広報 ⑴　会員福利厚生サービス提供内容 2024年度版 入会特典のご案内 会員福利厚生作成　30,000部 東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券 延べ応募者数854名　当選者数　200名　利用者数　156名（78.0%） S-QUE新人看護職員研修（e-ラーニング）の提供　40名 ⑵　看護ちばへの掲載
【法人会計】 1．組織運営に関する会議等の開催 1）定時総会 ・開催日　令和6年6月20日（木） ・場　所　TKP東京ベイ幕張ホール	【法人会計】 1．組織運営に関する会議等の開催 1）定時総会 開催日　令和6年6月20日（木） 場　所　TKP東京ベイ幕張ホール 出席者　261名　委任状　18,451名 審議事項

	第１号議案　令和５年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について 第２号議案　令和６年度改選役員及び推薦委員の選任について 第３号議案　定款変更について 第４号議案　「役員報酬の総額について」の改正について 第５号議案　総会運営規則の一部改正について 第６号議案　選挙運営規則の一部改正について 第７号議案　2025年度公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員の選出について
２）理事会　６回	２）理事会　5/23　6/20　7/23　10/17　12/12　3/6
３）監事監査　２回	３）監事監査　5/9　11/14
４）施設等会員代表者会　２回	４）施設等会員代表者会　7/23　1/29
５）地区部会長会（再掲）　２回	５）地区部会長会（再掲）
６）保助看職能委員会（再掲）　６回	６）保助看職能委員会（再掲）
７）推薦委員会　６回	７）推薦委員会　8/20　10/29　11/13　1/15　3/5
８）常任委員会（再掲）　６回 教育委員会 労働環境改善委員会 医療安全委員会 広報委員会 会員増促進委員会 看護研究委員会 災害対策委員会 感染症対策委員会	８）常任委員会（再掲） 教育委員会 労働環境改善委員会 医療安全委員会 広報委員会 会員増促進委員会 看護研究委員会 災害対策委員会 感染症対策委員会
９）特別委員会（再掲） ナースセンター運営委員会 認定看護管理者教育課程運営委員会 看護職定着確保対策協議会 看護研究倫理審査委員会	９）特別委員会（再掲） ナースセンター運営委員会 認定看護管理者教育課程運営委員会 看護職定着確保対策協議会 看護研究倫理審査委員会
10）関係団体との連携会議（千葉県看護連盟等）	10）関係団体との連携会議（千葉県看護連盟等） ⑴　千葉県看護連盟 ①　合同役員会　9/24 ②　合同研修会　2/19
２．会員増の促進　**重点事業５-１**	２．会員増の促進 会員数　27,791名（うち新規入会1,880名）　入会率　44.8% （前年度　423名減、うち新規入会者数は199名）
１）新規・再入会の促進 **⑴　入会特典の充実（再掲）** **⑵　入会促進ツールの活用**	１）新規・再入会の促進 **⑴　入会特典の充実（再掲）** **⑵　入会促進ツールの活用** ①　施設向け　延べ157施設 入会案内　2,152部、看護協会ガイドブック（千葉県版）2,564部、かんごちゃんしおり型・カード型ツール（入会QRコード付）2,797枚 等 ②　看護学生向け　42校　2,668名 かんごちゃんしおり型ツール・看護協会ガイドブック（千葉県版）等
２）継続会員への勧奨	２）継続会員への勧奨 入会後のご案内「入会されたあなたへ～information～」等の送付　1,880名
３）千葉県内看護師等学校養成所卒業生に向けた協会案内 ⑴　看護学生の表彰	３）千葉県内看護師等学校養成所卒業生に向けた協会案内 ⑴　看護学生の表彰 対象　34校　34名

⑵　協会の機能と役割に係る特別講話	⑵　協会の機能と役割に係る特別講話 対象　18校（大学６校・専門学校12校）
	⑶　千葉内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内 対象　令和６年度卒業生42校　2,668名
４）会員増促進委員会の開催　６回	４）会員増促進委員会の開催 ８/21　９/25　10/30　11/27　１/22　２/26
３．公益社団法人に係る届出事務（千葉県知事等）	３．公益社団法人に係る届出事務（千葉県知事等）
１）令和７年度事業計画・収支予算等の提出	１）令和７年度事業計画・収支予算等の提出　３/27
２）令和５年度定期報告（事業報告・決算報告等）	２）令和５年度定期報告（事業報告・決算報告等）　６/26
３）役員等の変更登記及び届出	３）役員等の変更登記及び届出　８/15 定款変更及び理事、監事に対する報酬等の支給の基準の変更に伴う変更届　９/18
４．日本看護協会との連携	４．日本看護協会との連携
１）通常総会	１）通常総会　６/６　代議員28名 全国職能別交流集会　６/７
２）法人会員会・理事会	２）法人会員会・理事会 法人会員会　５/10　７/26　９/20　11/29　２/28 理事会　５/10　６/６　７/25・26　９/20　11/28・29　２/27・28
３）地区別法人会員会	３）地区別法人会員会　10/９・10 地区別職能委員長会　10/10
４）全国職能委員長会	４）全国職能委員長会　８/２　３/７
５）その他関連会議等	５）その他関連会議等
５．行政等との連携　**重点事業３-１**	５．行政等との連携
１）千葉県及び市町村主催の会議等への参画	１）千葉県及び市町村主催の会議等への参画（再掲）
２）関係団体との連携	２）関係団体との連携 行事等への後援等　33件
６．役員・職員の資質の向上と福利厚生	６．役員・職員の資質の向上と福利厚生
１）担当業務に係る外部研修等の受講	１）担当業務に係る外部研修等の受講 アンガーマネジメントのコツを知ってストレス対策　６/17　１名 アドバンスケアプランニング（ACP）を学ぼう　７/29　１名 日本看護管理学会　８/23・24　２名 よりよい人間関係を築くためのアサーション　８/29　１名 人を育てる臨地実習　８/29・30　１名 地域で暮す高齢者を支える看護職種・多職種連携　９/９　１名 2024年度都道府県看護協会図書室担当者研修会　９/12　１名 地域連携BCPの基礎を学び有事のつながりを考える研修会　９/27　１名 公益法人運営に関する勉強会（インボイス制度、改正電子帳簿保存法）　９/27　２名 順天堂大学実習指導者ジョイントセミナー　11/16　２名 日本訪問看護財団設立30周年記念・訪問看護サミット2024　11/16　２名 令和６年度公益法人制度改正に関する勉強会　11/29　７名 複合的課題・医療連携・地域連携等の実践事例について　11/30　１名 Excel徹底活用術 基礎編　12/12　２名 都道府県看護協会危機管理者担当者会議　12/19　１名 日本公衆衛生看護学会　１/４・５　２名 医療・介護・福祉・行政関係者のための研修企画担当者向け研修　１/９　１名 次なる感染症危機への備え～新しい政府行動計画が目指すもの～　１/10　２名

	令和６年度 楽しく学べる！はじめての成年後見講座　1/12　1名 医療介護福祉政策研究フォーラム新春座談会　　1/30　1名 第２回　ちば看多機研究会　2/8　1名 医療事故調査制度　支援団体統括者セミナー　2/9　1名 令和６年度 小児初期救急医療研修会　　2/11　1名 令和６年度（第63回）千葉県公衆衛生学会　3/7　2名 新しい公益法人会計基準の移行に向けたオンライン説明会　3/14　2名 文化看護学会第17回学術集会　　3/16　1名 新しい公益法人制度説明会　3/18　1名
２）集合研修の実施 ３）健康診断及びインフルエンザ等予防接種 ４）有給休暇の取得促進	２）集合研修の実施　　公益法人制度等に関する研修　10/17　24名 ３）健康診断及びインフルエンザ等予防接種 ４）有給休暇の取得促進
７．協会資産の管理 １）看護会館等の管理 ⑴　看護会館の管理 ①保全等 ②環境整備 ⑵　協会物品の管理 ①固定資産台帳の管理 ②物品台帳の管理	７．協会資産の管理 １）看護会館等の管理 ⑴　看護会館の管理 ①保全等 ②環境整備 ⑵　協会物品の管理 ①固定資産台帳の管理 ②物品台帳の管理 備品管理台帳の整備・管理
２）情報資産の管理・活用 ⑴　情報資産の管理 ①情報セキュリティの確保 ②個人情報関連業務の標準化 ⑵　情報資産の活用 ①グループウェア、ファイルサーバー等による情報共有 ②研修管理システムの管理・運用	２）情報資産の管理・活用 ⑴　情報資産の管理 ①情報セキュリティの確保 ②個人情報関連業務の標準化 ⑵　情報資産の活用 ①グループウェア、ファイルサーバー等による情報共有 ②研修管理システムの管理・運用
３）看護会館の再整備 ⑴　再整備の方向性検討のための基礎調査等の実施	３）看護会館の再整備

令和６年度　生涯学習研修　実施状況

★千葉県委託研修　☆千葉市委託研修

分類	ラダー	No	研修名	研修方法	定員（名）	受講数（名）	受講率（%）
分類１　質の高い看護の普及に向けた生涯学習のための研修（32研修中　31研修終了　１研修中止）							
ケアする力	新人～IV	001	【新規】安全と安心を守る感染症対策の基本	ハイブリッド	100	62	62.0
	II～IV	002	【新規】感染管理研修（基礎編2日・感染対策強化実践編2日）	対面	50	51	102.0
	新人～IV	003	多職種連携による入退院支援公開研修（公開研修　訪問看護師養成講習会と合同）	ライブ	80	51	63.8
	I～IV	004	【JNA収録DVD研修】認知症高齢者の看護実践に必要な知識	対面	120	112	93.3
	I～IV	005	【JNA収録DVD研修】認知症高齢者の看護実践に必要な知識	対面	120	112	93.3
	I～IV	006	【JNA収録DVD研修】認知症高齢者の看護実践に必要な知識	対面	120	108	90.0
	I～IV	007	【JNA収録DVD研修】認知症高齢者の看護実践に必要な知識	対面	120	107	89.2
	II～IV	008	認知症対応力スキルアップ研修	対面	50	18	36.0
	III～IV	009	★☆認知症対応力向上研修	対面	160	59	36.9
	新人	010	准看護師のためのスキルアップ研修	対面	20	7	35.0
	新人～IV	011	AHA心肺蘇生法トレーニングBLS（一次救命処置）BLSコース	e-ラン 対面	15	15	100.0
	新人～IV	012	AHA心肺蘇生法トレーニングBLS（一次救命処置）BLSコース	e-ラン 対面	15	10	66.7
	新人～IV	013	AHA心肺蘇生法トレーニングBLS（一次救命処置）BLSコース	e-ラン 対面	15	12	80.0
	新人～IV	014	AHA心肺蘇生法トレーニングBLS（一次救命処置）BLSコース	e-ラン 対面	15	3	20.0
	新人～IV	015	AHA心肺蘇生法トレーニングBLS（一次救命処置）BLSコース	e-ラン 対面	12	12	100.0
	新人～IV	016	AHA心肺蘇生法トレーニングBLS（一次救命処置）BLSコース	e-ラン 対面	12	12	100.0
	新人～IV	017	AHA心肺蘇生法トレーニングBLS（一次救命処置）BLSコース	e-ラン 対面	12	5	41.7
	新人～IV	018	AHA心肺蘇生法トレーニングBLS（一次救命処置）BLSコース	e-ラン 対面	12	2	16.7
	新人～IV	019	AHA心肺蘇生法トレーニングBLS（一次救命処置）BLSコース	e-ラン 対面	12	12	100.0
	新人～IV	020	AHA心肺蘇生法トレーニングBLS（一次救命処置）BLSコース	e-ラン 対面	12	12	100.0
	新人～IV	021	AHA心肺蘇生法トレーニングACLS（一次救命処置）ACLSコース	e-ラン 対面	15	14	93.3
	新人～IV	022	AHA心肺蘇生法トレーニングACLS（一次救命処置）ACLSコース	e-ラン 対面	（15）	中止	
	I～IV	023	AHA心肺蘇生法トレーニングACLS（二次救命処置）プロバイダーコース	e-ラン 対面	15	2	13.3
協働する力	I～IV	024	医療から在宅につなぎ支える看護	ライブ	100	78	78.0
	新人～IV	025	小児虐待の芽をつむ多職種連携	ライブ	50	26	52.0
	I～IV	026	★医療的ケア児等在宅移行支援研修（基礎編）	ライブ /対面	20	20	100.0
	I～IV	027	★医療的ケア児等在宅移行支援研修（応用編）	ライブ /対面	20	12	60.0
	新人～IV	028	外来における在宅療養支援能力向上のための研修	e-ラン 対面	50	53	106.0
	新人～IV	029	高齢者の尊厳を守り日常生活を支える看護	ライブ	100	55	55.0
	新人～IV	030	ヘルシーワークプレイス～私にできること～	ライブ	100	50	50.0
	I～IV	031	看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践	ライブ	100	14	14.0
	新人～IV	032	医療安全管理者養成研修	e-ラン 対面	75	88	117.3
分類１　小計					1,717	1,194	69.5

分類	ラダー	No	研修名	研修方法	定員（名）	受講数（名）	受講率（%）
分類２　ラダーと連動した生涯学習のための研修（64研修中　63研修終了　１研修中止）							
ニーズをとらえる力	新人～Ⅲ	033	フィジカルアセスメントの基本を学ぼう　　循環・意識障害	ハイブリッド	100	84	84.0
	新人～Ⅲ	034	フィジカルアセスメントの基本を学ぼう　　呼吸・腹部症状	ハイブリッド	100	83	83.0
	新人～Ⅲ	035	フィジカルアセスメントの基本を学ぼう　　骨筋・神経	ハイブリッド	100	34	34.0
	Ⅰ～Ⅲ	036	小児のフィジカルアセスメント	ライブ	40	33	82.5
	Ⅱ～Ⅲ	037	基礎から学ぶ臨床推論	ライブ	100	48	48.0
ケアする力		038	災害支援ナース養成研修	e-ラン対面	70	60	85.7
		039	災害支援ナース養成研修	e-ラン対面	70	70	100.0
	新人～Ⅳ	040	糖尿病合併症の重症化予防と看護	ライブ	100	34	34.0
	新人～Ⅳ	041	急性期から回復期へつなぐ皮膚排泄ケアの基本	ライブ	100	101	101.0
	新人～Ⅲ	042	食べたいをかなえる！経口摂取ケアのポイント	対面	50	37	74.0
	新人～Ⅲ	043	地域における看取りを考える～在宅・介護施設における看取り	対面	100	36	36.0
	新人～Ⅳ	044	がん医療の最新知識と患者・家族の療養支援	ライブ	100	55	55.0
協働する力	新人～Ⅲ	045	医療安全Ⅰ　～危険予知トレーニングKYT～	対面	70	52	74.3
	Ⅰ～Ⅳ	046	医療安全Ⅱ　～チームステップス～	対面	60	60	100.0
	Ⅰ～Ⅳ	047	医療安全Ⅲ　～医療事故事例を法律から見てみる・看護記録～	対面	100	71	71.0
	Ⅰ～Ⅳ	048	リーダーを始める人のためのコーチング	対面	80	86	107.5
	Ⅱ～Ⅳ	049	より良い人間関係を築くためのアサーション	ライブ	100	92	92.0
	Ⅱ～Ⅳ	050	リーダーシップ研修～チーム力アップをめざすﾌｧｼﾘﾃｰｼｮﾝの技法～	ライブ	100	97	97.0
	新人～Ⅳ	051	アンガーマネジメントのコツを知ってストレス対策	ライブ	100	53	53.0
	新人～Ⅳ	052	成長を支えるためのレジリエンスとセルフコンパッション	ライブ	100	60	60.0
	新人～Ⅳ	053	ハラスメントのない職場環境を目指して	ライブ	100	54	54.0
意思決定を支える力	Ⅱ～Ⅳ	054	看護実践における看護倫理	ライブ	100	67	67.0
	Ⅱ～Ⅳ	055	その人らしい生き方を支える意思決定への支援	ライブ	100	45	45.0
	Ⅰ～Ⅲ	056	アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を学ぼう	ライブ	100	97	97.0
共通	新人	057～063	フレッシュセミナー（春）（秋）	対面	(各120)960	911	94.9
				ライブ	(各200)1,200	785	65.4
		064	フレッシュセミナー（秋）	対面	30	10	33.3
		065	★新人看護職員研修　（実習有）	ライブ/対面	15	4	26.7
		066	★新人看護職員研修　～情報管理・感染管理～	ライブ	35	12	34.3
		067	★新人看護職員研修　～摂食・嚥下障害のある患者の食事介助・基本姿勢と態度～	ライブ	35	13	37.1
		068	★新人看護職員研修　～フィジカルアセスメント～	ライブ	35	26	74.3
		069	★新人看護職員研修　～与薬の技術と薬剤管理・医療安全～	ライブ	35	17	48.6
		070	★新人看護職員研修　～心電図・心肺蘇生法（BLS）～	ライブ	35	24	68.6
		071	★新人看護職員研修　～スキンケア～	ライブ	35	12	34.3
		072	★新人看護職員研修　～物品管理と経済効果・死後のケア）～	ライブ	35	17	48.6
		073	★新人看護職員研修　～コミュニケーションの技法・災害対策～	ライブ	35	10	28.6
		074	★新人助産師研修（実習有）	ライブ/対面	(10)	中止	
		075	★新人助産師研修　～産科医療補償制度・産科ガイドライン・CTG判読～	ライブ	20	9	45.0
		076	★新人助産師研修　～ハイリスク妊産婦ケア～	ライブ	20	9	45.0
		077	★新人助産師研修　～与薬の技術と薬剤管理・医療安全～	ライブ	20	3	15.0
		078	★新人助産師研修　～新生児のフィジカルアセスメントとケア～	ライブ	20	10	50.0
		079	★新人助産師研修　～糖代謝異常妊産婦へのケア～	ライブ	20	10	50.0
		080	★新人助産師研修　～産科救急・助産ケアの実際～	ライブ	20	10	50.0
		081	★新人助産師研修　～母乳育児～	ライブ	20	11	55.0
		082	★新人助産師研修　～家族への支援・看護実践のリフレクション～	ライブ	20	10	50.0
	Ⅰ	083	2年目看護師として自己の成長を見つめて	対面	120	113	94.2
		084	2年目看護師として自己の成長を見つめて	対面	120	79	65.8
		085	2年目看護師として自己の成長を見つめて	ライブ	200	59	29.5
		086	2年目看護師として自己の成長を見つめて	対面	120	77	64.2

分類	ラダー	No	研修名	研修方法	定員（名）	受講数（名）	受講率（%）
共通	Ⅰ	087	2年目看護師として自己の成長を見つめて	対面	120	62	51.7
		088	2年目看護師として自己の成長を見つめて	ライブ	200	65	32.5
	Ⅰ～Ⅳ	089	看護研究　基礎編①　基礎編②　　基礎編③　　基礎編④	対面	35	33	94.3
	Ⅰ～Ⅳ	090	看護研究　基礎編①（No.89の聴講参加）　～研究テーマの決定と文献検索～	対面	5	10	200.0
	Ⅰ～Ⅳ	091	看護研究　基礎編②　～研究計画書をつくる～	対面	5	7	140.0
	Ⅰ～Ⅳ	092	看護研究　基礎編③　～データ収集と分析～	対面	5	8	160.0
	Ⅰ～Ⅳ	093	看護研究　基礎編④　～発表・論文作成～	対面	5	6	120.0
	Ⅲ～Ⅳ	094	看護研究　指導編　～研究の指導をするためのスキル～	ライブ/対面	30	13	43.3
	Ⅰ～Ⅳ	095	レポートや小論文の記述力を高めるために	対面	50	23	46.0
	Ⅰ～Ⅳ	096	プレゼンテーションスキルを磨こう	対面	50	28	56.0
分類２　小計					5,850	4,005	68.5
分類３　人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修（５研修中　５研修終了）							
共通	Ⅱ～Ⅲ	097	人を育てる臨地実習	ライブ	50	47	94.0
	Ⅱ～Ⅲ	098	人を育てる臨地実習	対面	50	54	108.0
	Ⅰ～Ⅱ	099	★実地指導者研修	対面	60	53	88.3
	Ⅰ～Ⅱ	100	★実地指導者研修	対面	60	65	108.3
	Ⅱ～Ⅲ	101	★教育担当者研修	対面	50	45	90.0
分類３　小計					270	264	97.8
分類４　看護管理者を対象とした研修（８研修中　８研修終了）							
共通	M-1	102	看護管理者ビギナー研修～主任の役割と看護管理～	対面	70	118	168.6
	M-1	103	看護管理者ビギナー研修修了者フォローアップ研修	対面	30	44	146.7
	M-1	104	看護管理者研修	対面	50	54	108.0
	M 1～Ⅳ	105	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修	対面	100	161	161.0
	M 1～Ⅳ	106	メンタルヘルス不調のラインケア　～看護管理者の役割～	ライブ	50	46	92.0
	M 1～Ⅳ	107	育休・介護休暇等取得者の復職を支援するための研修	ライブ	50	14	28.0
	M 1～Ⅳ	108	公開講座　ファーストレベル特別講演	ライブ	20	2	10.0
	M 1～Ⅳ	109	公開講座　セカンドレベル特別講演	ライブ	10	1	10.0
分類４　小計					380	440	115.8
分類５　資格認定教育（５研修中　５研修終了）							
共通	Ⅰ～Ⅴ	110	訪問看護師養成講習会	e-ラン講義実習	20	7	35.0
	Ⅱ～Ⅲ	111	★喀痰吸引等指導者養成講習会	対面	30	32	106.7
マネジメント共通	M-Ⅰ	112	第45認定看護管理者教育課程　ファーストレベル	対面	45	49	108.9
	M-Ⅰ	113	第46認定看護管理者教育課程　ファーストレベル	対面	45	53	117.8
	M Ⅰ～Ⅱ	114	第23認定看護管理者教育課程　セカンドレベル	対面	40	35	87.5
分類５　小計					180	176	97.8
追加研修							
ケアする力	新～Ⅳ	115	★【新規】新興感染症対応力強化事業	対面	60	55	91.7
追加分類１　小計					60	55	91.7
分類１～分類５　合計					8,457	6,134	72.5

協会企画研修のみ	7,380	5,475	74.2

委託（県及び市）研修のみ	915	548	59.9

委託（ACLS協会）研修のみ	162	111	68.5

令和７年度　重点事業

わが国では、少子超高齢社会の人口及び疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に地域包括ケアシステムの構築、医師の働き方改革などの医療提供体制の再構築に向けた取り組みや、少子化対策・子ども政策の強化、女性・高齢者の労働参加が進められている。

さらに、団塊ジュニアが高齢者となる一方で支える人口が減少するなどの様々な社会情勢の大きな変化が見込まれる2040年に向け、一層の制度や体制の整備が求められており、県において「県民一人ひとりが、健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくり」を基本理念とした第８次医療計画が策定された。

このような状況の中、全国的な課題である看護職不足は継続しており、本県の従事者数は令和４年末現在62,016人で人口10万人当たりの職員数は全国45位と低い水準にあり、看護職の定着・確保対策は重要課題である。病院や訪問看護ステーションに勤務する看護職の離職率は高止まりの傾向にあり、労働環境・処遇改善など働き続けられる環境づくりの推進に取り組むとともに、次世代を担う人材の確保やプラチナナースの活躍推進がますます重要になっている。

令和５年10月に改正された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」には、量的確保と資質向上を図りながら看護職の確保を推進する方向性が示された。

県民の健康上のニーズの増大や、デジタル改革等の社会の変化に対応し、看護職が役割を発揮するためには、新たな知識や技術を学び直すため看護職自身が生涯学習に主体的に取り組み、自らキャリア形成に努めること、職能団体や所属する組織には生涯学習を支援する役割が求められている。

さらに、県民に質の高い看護を提供するためには、専門・認定看護師、認定看護管理者、特定行為研修修了者等の活躍促進に向けた取り組みが重要である。

また、少子超高齢社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速しており、出生前から人生の最終段階に至る全世代を対象に、施設や地域等あらゆる場所で健康の保持増進から看取りまでを専門職や地域住民、自治体等が協働して支える共生社会の仕組みである「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の構築・推進が必要である。加えて、近年の広範囲にわたる災害や新興感染症など県民の生命と生活を脅かす健康危機に対応する体制強化も重要である。

看護職の機能と役割を十分に発揮するため、千葉県、市町村と連携した政策策定への参画と看護政策の推進が重要となる。職能団体として、看護職に関わる様々な課題の解決を進め、地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となる本協会が、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要となっている。そのためには、入会促進活動の推進により会員数を維持するとともに、職能間の連携強化が重要である。

以上により、令和７年度本協会は、社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、令和６年度に取り組んできた５つの重点事業を充実し、「地域における看護職の定着・確保の推進」「質の高い看護の提供体制の構築・推進」「全世代の健康を支える地域包括ケアの推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」とし、事業を展開する。

令和７年度　　重点事業

1　　地域における看護職の定着・確保の推進

2　　質の高い看護の提供体制の構築・推進

3　　全世代の健康を支える地域包括ケアの推進

4　　地域における健康危機管理体制の強化

5　　組織基盤の強化

実施内容：

1-1　第５次看護職定着・確保推進計画の推進、評価
1-2　健康で安全な職場づくりの推進
1-3　安定的な定着・確保対策の実践（ナースセンター事業）
1-4　看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

2-1　生涯学習支援
2-2　看護研究学会の充実
2-3　認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発
2-4　特定行為研修制度の普及・活用
2-5　医療安全対策の推進

3-1　全世代を対象とした看護提供体制の強化
3-2　訪問看護の推進

4-1　災害発生時の対応体制の整備
4-2　新興感染症等パンデミックへの対応体制の整備

5-1　会員の定着・確保
5-2　看護政策推進力の強化

1　地域における看護職の定着・確保の推進

実施内容

1-1　第５次看護職定着・確保推進計画の推進、評価

１）第５次看護職定着・確保推進計画の推進、評価
２）第６次看護職定着・確保推進計画の策定
３）看護職定着・確保対策事業の普及啓発

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本県は慢性的な看護職不足が続いており、地域偏在や領域別偏在が指摘されている。
このような中で、令和３年度から５年間の計画である第５次看護職定着・確保推進計画を作成し、「質の高い看護を提供するため看護職が働き続けられる環境づくりの推進」を目標として推進してきた。令和７年度は計画の最終年となることから、看護職定着確保対策協議会及び作業部会において、第５次計画を評価して第６次計画を策定し、引き続き看護職の定着・確保に取り組む。

1　地域における看護職の定着・確保の推進

実施内容

1-2　健康で安全な職場づくりの推進

1）ヘルシーワークプレイスの推進
2）ヘルシーワークプレイス推進のための相談支援
3）ヘルシーワークプレイス研修（生涯学習）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県では慢性的な看護職不足や離職率が高い状況が続いており、看護職定着・確保推進計画の方策の柱の一つとして「看護職が働き続けられる環境づくりへの支援」を掲げ、ヘルシーワークプレイス推進事業等に取り組んでいる。これまで、ヘルシーワークプレイスガイドライン（日本看護協会2004年度策定）の活用を図りながら、ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援や、会員施設の交流等を通して、県内施設が健康で安全な職場を目指せるよう支援してきた。相談窓口にはハラスメントや労働条件等の相談が寄せられており、看護職が働き続けられる環境づくりへの支援は重要であるため引き続き事業を推進する。

1　地域における看護職の定着・確保の推進

実施内容

1-3　安定的な定着・確保対策の実践（ナースセンター事業）

1）看護職の定着確保に係る実態調査
2）看護職の無料職業紹介
3）未就業看護職の就業支援
4）看護職への相談支援
5）看護進路相談事業

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、千葉県から看護協会が「千葉県ナースセンター」として指定を受け事業を実施している。

千葉県の就業看護職員数は、令和４年の業務従事者届によると62,016人と２年前に比較し894人増加しているが、人口10万対で989.7人（全国45位）と厳しい水準にあり、2025年には約８,800人の看護職が不足すると見込まれている。

有料職業紹介事業所等が増加する中、ナースセンターの求職登録数は減少しており、登録促進と求人施設とのマッチングの強化が課題である。特に、60歳以上のプラチナナースや非常勤の雇用を希望する求職者が増加傾向にあり、求人施設の開拓が必要である。

また、求人施設の紹介料の負担軽減を図るためにも、ナースセンターの認知度を高め、求人施設・求職者の活用拡大を図ることが必要である。

なお、令和５年10月に「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が改正され、ナースセンターの役割として盛り込まれた看護師等のスキルアップ支援や、デジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システムの運用等について、看護職が活用できるよう啓発する。

1　地域における看護職の定着・確保の推進

実施内容

1-4　看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

1）「看護の日・看護週間」
2）看護進路相談事業（再掲）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

21世紀の高齢社会を支えていくため、看護の心、ケアの心、助け合いの心を誰もが育むきっかけになるよう、1990年に国は５月12日を「看護の日」、その日を含む日曜日から土曜日までを「看護週間」に定めた。18歳人口が減少し看護人材が不足することから、2030年には18歳人口の18人に１人に看護の仕事を選択してもらう必要がある。そのため、2021年から2030年度の「看護の日・看護週間」事業ではメインテーマ“看護の心をみんなのこころに”を伝えるとともに、対象を主に若年層として「看護の人材確保」を目的とした事業を実施していく（日本看護協会)。千葉県においても2025年には約８,800人の看護師不足が推計されている。

本協会では、令和３年度より「看護の日・看護週間」を中央行事として位置づけ、地区行事とも連動し、次世代を担う人材の確保に努めている。

県内の学校に通う児童・生徒や保護者、学校の進路相談担当者を対象とした進路相談、また、出前授業やふれあい看護体験により、看護についての知識や理解を深め、看護人材の確保につなげられるよう進めていく。

2　質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-1　生涯学習支援

1）専門職としての活動の基盤となる研修
2）看護・医療政策に関する研修
3）人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修
4）看護管理者を対象とした研修
5）資格認定教育

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本は、少子超高齢化の進行、人々の価値観の変化等により、健康上のニーズは増大し、多様化・複雑化している。また、デジタル化や持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みの推進、人生100年時代の到来等により、社会全体も様々に変化している。

それに伴い、看護職の活躍する領域や場の多様化が進み、社会から看護職の役割発揮が期待されている。その期待に応えるためには、看護職が各自のライフイベントや価値観に応じて、仕事と生活の調和を図りながら自律的に学ぶことが求められる。

当協会では、令和５年６月に日本看護協会が公表した「看護職の生涯学習ガイドライン」等に鑑みて、個々の看護職が専門職として自己研鑽でき、所属する組織及び地域等のニーズにも対応できるような実践的で活用しやすい研修を、検討し実施していく必要がある。

また、対面研修とWeb配信研修の特徴を活かし、研修内容に合わせて研修方法を選択し、受講しやすく効果が最大限になるように、研修を企画し実施していく。

2　質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-2　看護研究学会の充実

1）千葉県看護研究学会の充実

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護研究を行うことは、科学的根拠に基づく看護を実践することにつながり、看護の質の向上を目指した活動であり、専門職としての責務でもある。本協会では昭和57年度から研究発表を行う場として看護研究学会を毎年１回開催してきた。しかし、令和元年度以降、演題応募数が減少傾向にある。

臨床現場において質の高い看護を提供するためには、看護研究に取り組み、研究結果として得られた新知見を発表し共有できる看護研究学会の開催意義は大きい。そこで、演題数及び参加者数の増加を図るため、令和４年度からは実践報告を加え、令和５年度からは交流集会を取り入れた。

さらに、看護研究に必須となった倫理審査を受けやすいように、令和５年度より看護研究倫理審査委員会を設置し、看護研究に取り組めるように支援を継続していく。

2　質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-3　認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

1）専門・認定看護師制度の普及・活用
（1）専門・認定看護師等の理解と資格取得の推進
（2）専門・認定看護師・認定看護管理者の登録制の活用推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成６年に資格認定制度が発足し、診療報酬加算の要件に専門看護師・認定看護師の配置が規定されていることもあり、専門・認定看護師制度の普及は進んでいる。令和５年12月現在の千葉県の登録者数は、専門看護師129名、認定看護師893名となった。令和２年以降の新型コロナウイルス感染症対策においては、感染の分野の専門看護師・認定看護師が専門性を発揮して活動したことで、専門性の高い看護職の担う役割の重要性が認知された。

令和４年12月の日本看護協会認定部の調査によると、認定看護師が所属している病院の割合は、200～299床で65.1%、150～199床で48.0%と令和３年の調査より増加している。しかし、150床未満では17.0%であり、小規模病院における認定看護師の資格取得・就業に課題がある。

今後もチーム医療を推進していく中で看護の専門性を発揮するためには、より専門的で質の高い知識や技術を持ったスペシャリストの育成は不可欠である。組織として資格取得と活動を支援できるよう、活用可能な情報を適宜発信していく必要がある。さらに、スペシャリストナースを目指すきっかけとなる研修を企画し実施していく。

また、研修等で指導・支援可能な県内の専門看護師・認定看護師の状況を把握し、人材登録を推進し、県内のスペシャリストナースを可視化し、その活動及び活躍の場を拡大していく。

2　質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-4　特定行為研修制度の普及・活用

1）特定行為研修制度の理解と資格取得の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

チーム医療を推進し、看護師がさらに役割を発揮するために、平成27年10月に「特定行為に係る研修制度」が施行され、令和元年度の認定看護師制度改正により、認定看護師教育課程に特定行為研修が組み込まれ、令和３年度から活動を開始している。

日本看護協会の「看護の将来ビジョン」（平成27年）において、特定行為研修制度を通して、高度な看護を実践する能力を持つ看護職の育成を推進するとしており、少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に応えるため、制度の活用の推進が求められている。また、チーム医療及び医師の働き方改革を推進する観点からタスク・シフティングを進めるためにも、この制度の普及と活用が重要である。

令和５年に、全国の特定行為研修修了者は６,875人、研修機関は46都道府県で373機関となり、千葉県においては、282人、９機関と増加してきている。質の高い看護の提供体制の構築を目指し、本協会の会員施設及び会員に対して特定行為研修制度の理解促進のために、特定行為研修修了者の活動や指定研修機関の研修生受け入れに関する情報提供等を行う。

2　質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-5　医療安全対策の推進

1）医療・看護に関する相談支援・情報提供
2）医療安全の推進
3）医療安全管理者の育成
4）関係機関等との連携促進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成11年の患者取違い事故以降、国は医療機関における医療安全管理体制の整備を進めてきた。また、日本看護協会及び本協会においても、看護の質向上により看護職が安全に安心して働き続けられる環境づくりを目指し、医療安全対策を推進してきた。

平成17年より「医療安全推進週間」に合わせて、多職種参加の医療安全大会の開催や医療安全に関する標語を募集しポスターにして配布する等、県内の医療従事者の、医療安全への意識の向上と普及啓発を図ってきた。令和４年からは、医療安全に関するチーム活動を募集し、多職種協働の推進も強化してきた。

医療安全対策の推進に注力してから20年以上が経過し、医療安全対策は一定の成果をあげていると推察される。今後は、関係機関等との共同開催研修等により、多職種及び地域連携を強化していく必要がある。

さらに、平成31年の世界保健機関の総会において、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高め、国際的な理解を深めるため、９月17日が「世界患者安全の日」に制定された。「医療安全推進週間」とともに、医療安全文化の醸成に向けた取り組みを、現状に合わせて見直し継続していく。

3　全世代の健康を支える地域包括ケアの推進

実施内容

3-1　全世代を対象とした看護提供体制の強化

1）四職能委員会の活動の充実
2）四職能間の連携強化
3）地域医療に係る関連会議への参画

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県の人口は、令和５（2023）年の総務省の調査によると、65歳以上が占める割合は28.1%と令和２年国勢調査結果の27.1%より1.0ポイント上昇し高齢化が進んでいる。医療は病院完結型から地域完結型へと移行し、住み慣れた地域社会で暮らす医療依存度の高い在宅療養者（児）や障がい者（児）が増加し、全世代を対象とした地域包括ケアの取り組みが推進されている。地域において疾病・障がい・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援をする看護職が協働して各職能の機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。看護職がその機能を発揮するためには、自治体で策定される医療計画・地域医療構想、介護保険事業計画等の策定会議への参画、関係機関・団体との連携体制の構築、看ー看連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）が必要である。会議等において、看護の視点で地域の課題を検討し、実情に応じた課題解決ができるように働きかける。

3　全世代の健康を支える地域包括ケアの推進

実施内容

3-2　訪問看護の推進

1）訪問看護の普及啓発
2）訪問看護師の定着支援

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

少子超高齢社会において医療は、病院完結型から地域完結型へと移行し、医療依存度の高い在宅療養者（児）や障がい者（児）など、全世代を対象とした地域包括ケアシステムの推進が求められている。また令和６年７月に在宅医療に関する千葉県の調査では、在宅医療を選択する県民が、令和２年に行われた調査結果より3.6ポイント上昇し、36.0%だった。疾病・障がい・健康等の状態にかかわらず、その人の思いや希望が尊重され、住み慣れた居宅や地域でその人らしく暮らし続けることができる環境が必要である。在宅医療が推進される中、訪問看護の利用者は小児から高齢者まで幅広い年齢で増加を続けている。訪問看護師がその機能を発揮し、関係機関や多職種と連携を推進していくためにも、訪問看護師の数（量）と質の担保は重要な課題である。訪問看護師への職業選択支援として看護学生へのガイダンスを継続して行い、また働き続けられる就業環境への支援を継続する。

4　地域における健康危機管理体制の強化

実施内容

4 - 1　災害発生時の対応体制の整備

1）災害関連主要会議への参加と連携強化
2）関係機関との連携・情報共有
3）災害に備えた体制の整備
4）災害支援ナースの育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年の災害は広範囲に甚大な被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。令和６年４月より災害支援ナースは、改正医療法に基づき、厚生労働省が指定した研修の修了者を「災害・感染症医療従事者」として登録することとなった。そのため、災害支援ナース養成と千葉県の要請に応じて派遣調整業務を実施する。

また、発災時には情報の共有と関係機関の連携が重要であり、千葉県健康福祉部災害医療本部会議等への看護職の参加が必須となる。必要な対応策を適切に講じるために、会議における看護職能団体としての役割の明確化と医療・看護の現場である地区部会や会員施設・会員からの情報・ニーズの把握など、県内の情報収集をいち早く行い情報共有することが必要である。

4　地域における健康危機管理体制の強化

実施内容

4-2　新興感染症等パンデミックへの対応体制の整備

1）関係機関との連携・情報共有
2）感染症対策を担う看護職の育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

新興感染症による感染拡大は、世界的な問題であり、医療提供現場で感染症対策を安全・安心に継続するためには、情報の共有と関係機関の連携が重要となる。

必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である会員施設・会員からの情報・ニーズの把握により県内の情報収集をいち早く行い情報共有するとともに、平時から関係機関との連携を図り、千葉県感染症対策連携協議会等への参加など看護職の視点での発言を行っていく。

併せて、感染症対策を担う看護職を育成し、現場の安全と安心を守る支援を行う。

5　組織基盤の強化

実施内容

5-1　会員の定着・確保

1）新規・再入会の促進
2）継続会員への勧奨
3）情報発信の強化、広報の充実
4）千葉県内看護師等学生に向けた協会案内
5）新たな会員獲得のための方策検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025年、2040年を展望する課題への的確な対応を進めていくため、協会活動の基盤となる組織力の強化が不可欠である。

職能団体の基盤となる会員の定着・確保に向け、できるだけ多くの看護職の結集を図ることが重要である。

当協会では、2020年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025年に向けた看護の挑戦　看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指している。実現のためには、看護政策を提案し、実行できる組織として、組織基盤の強化を図り、成長していく必要がある。

5　組織基盤の強化

実施内容

5 - 2　看護政策推進力の強化

1）地区部会の活動・体制の強化
2）職能間の連携強化
3）看護協会の認知度の向上

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

組織基盤は、重点政策の着実かつ円滑な実施の土台となるものであり、その充実と強化に取り組む必要がある。

本協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師のすべての職能が加入できる唯一の職能団体である。それぞれの職能の専門性を生かすとともに、職能間の円滑な連携・調整のもと、社会の状況、医療・介護の現場の課題、国の政策・施策の動向を踏まえ、事業を推進してきた。引き続き着実に政策推進の強化に取り組む必要がある。

令和７年度　事業計画

【重点事業】
1　地域における看護職の定着・確保の推進
2　質の高い看護の提供体制の構築・推進
3　全世代の健康を支える地域包括ケアの推進
4　地域における健康危機管理体制の強化
5　組織基盤の強化

●事業計画は、定款第４条の７つの事業に沿って掲載
Ⅰ　教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
Ⅱ　看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による、看護師等の人材確保・定着に関する事業
Ⅲ　訪問看護の推進に関する事業
Ⅳ　県民への健康・福祉の増進に関する事業
Ⅴ　看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
Ⅵ　介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
Ⅶ　その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

重点事業：強調、新規事業：太ゴシック

Ⅰ　教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

【目的】
県民に安全で安心な看護サービスを提供するため、職能団体の責任において、専門職としての生涯学習の機会を提供し看護職の資質の向上を図る。

事業内容	予算（単位：千円）
1．生涯学習　111研修　**重点事業２-１** 分類１：専門職としての活動の基盤となる研修　80研修 ・感染管理研修（基礎編２日・感染対策強化実践編２日） ・准看護師のためのスキルアップ研修**～フレイル予防のための食支援～** ・AHA（アメリカ心臓協会）心肺蘇生法トレーニングBLS（一次救命処置）HeartCode BLSコース ・皆でつくるヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場） **・糖尿病看護の基本** ・成長を支えるためのレジリエンス（回復力）とセルフ・コンパッション（自分を思いやる力） ・フレッシュセミナー（春・秋） ・２年目看護師として自己の成長をみつめて ・レポートや小論文の記述力を高めるために　他 分類２：看護・医療政策に関する研修　12研修 **・看護補助者標準研修（看護補助体制充実加算該当パッケージ）** ・認知症高齢者の看護実践に必要な知識 ・災害支援ナース養成研修　他 分類３：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修　６研修 **・生涯学習ガイドラインの理解と活用** ・人を育てる臨地実習 ・実地指導者研修 ・教育担当者研修　他 分類４：看護管理者を対象とした研修　８研修 ・看護管理者ビギナー研修修了者フォローアップ ・育休・介護休暇等取得者の復職を支援するための研修 ・【公開講座】認定看護管理者教育課程ファーストレベル特別講演 ・【公開講座】認定看護管理者教育課程セカンドレベル特別講演　他 分類５：資格認定教育　５研修 ・訪問看護師養成講習会 ・喀痰吸引指導者養成講習会 ・令和７年度千葉県看護教員養成講習会 ・認定看護管理者教育課程　ファーストレベル ・認定看護管理者教育課程　セカンドレベル　他	公益目的事業

2.千葉県看護研究学会　　**重点事業２-２** 1）第43回千葉県看護研究学会 開催日　令和７年11月７日（金） 場　所　TKP東京ベイ幕張ホール 3．認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進　　**重点事業２-３** 1）認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活用 （1）講師等人材登録事業の運用 （2）生涯学習研修における担当講師 4．特定行為研修制度の普及・活用　　**重点事業２-４** 1）特定行為研修制度の理解と資格取得の推進 5．委員会の開催 1）教育委員会　６回 2）看護研究委員会　６回 3）看護研究倫理審査委員会　３回 4）認定看護管理者教育課程運営委員会　４回 5）千葉県看護教員養成講習会運営委員会　１回 6．医療安全対策の推進　　**重点事業２-５** 1）医療・看護に関する相談支援、情報提供 （1）相談支援 ・医療事故報告者、施設等への相談支援 ・医療事故調査に関する外部委員等、支援者紹介 （2）情報提供 ・顧問弁護士による医療安全に係る情報提供「看護ちば」への記事掲載 ・ホームページ・機関誌等で最新情報の提供 ・看護職賠償責任保険制度の案内 ・「世界患者安全の日」９/17の啓発 2）医療安全の推進 **（1）医療安全推進講座の開催** （2）医療安全推進の普及啓発 ・医療安全に関する標語の募集 3）医療安全管理者の育成 （1）医療安全管理者養成研修会（生涯学習） （2）医療安全担当者中央交流会の開催　２回 （3）医療安全担当者地区交流会の開催　２地区 4）関係機関等との連携促進 5）医療安全委員会の開催　６回 7．図書室の運営管理 1）図書室の管理運営 2）資料・文献検索・レファレンス・メールによる文献複写等の相談　等	
小　計	115,900

Ⅱ　看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による、看護師等の人材確保・定着に関する事業

【目的】
ヘルシーワークプレイスを踏まえて、看護職が専門性を発揮し、働き続けられるための環境づくりを推進し、看護職の定着・確保を図る。

事業内容	予算（単位：千円）
1．第５次千葉県看護職定着・確保推進計画の推進、評価　**重点事業１-１** 1）第５次看護職定着・確保推進計画の推進、評価 **2）第６次看護職定着・確保推進計画の策定** 3）看護職定着確保対策協議会の開催　２回 4）看護職定着確保対策事業の普及啓発 5）労働環境改善委員会の開催　６回 2．看護職の労働環境の向上　**重点事業１-２** 1）ヘルシーワークプレイス推進事業 （1）ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加 （2）「ヘルシーワークプレイス推進週間（10/１～10/７）」の推進 ・ヘルシーワークプレイス交流会の開催 （3）ヘルシーワークプレイス研修（生涯学習） （4）ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援 ・電話、メール相談 ・施設支援 **2）千葉県医療勤務環境改善支援センターにおける看護管理者支援（千葉県委託）** 3．ナースセンター事業（千葉県委託）の推進　**重点事業１-３** 1）看護職の定着・確保に係る実態調査 2）看護職の無料職業紹介 3）届出制度 4）未就業看護職の就業支援 （1）看護基礎技術講習会 （2）合同就職説明会 （3）看護職への求人情報の提供 （4）公共職業安定所と連携した相談ブースの設置 （5）サテライト事業の推進 （6）就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集 （7）プラチナナース研修会 （8）ナースセンター来所者、公共職業安定所相談者への就業確認 （9）未就業者へのｅラーニング研修 (10) 訪問看護基礎研修会 **5）看護補助者の無料職業紹介** 6）ナースセンター事業の広報 7）ナースセンター運営委員会 8）日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携 9）看護職への相談支援 10）看護進路相談事業 （1）出前授業 （2）ふれあい看護体験 （3）進路相談 11）ナースセンター維持管理	公益目的事業
小　計	65,357

Ⅲ　訪問看護の推進に関する事業

【目的】
在宅医療の中核を担う訪問看護の質の向上を図り、安定的な供給を図る。

事業内容	予算（単位：千円）
1．訪問看護推進事業（千葉県委託）　**重点事業３-２** 1）訪問看護推進協議会の開催　２回 2）訪問看護に関する総合相談 3）地域連携フォーラムの開催 4）訪問看護に係る周知 5）訪問看護指導者育成研修会　２回 6）訪問看護基礎研修会　（再掲） 7）訪問看護ステーション見学体験事業 8）訪問看護就職フェア　１回 9）訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会　１回 10）学生向け訪問看護ガイダンスの実施 2．関係機関との連携 1）日本看護協会、訪問看護事業協会等との連携 2）千葉県訪問看護ステーション協会等との連携	公益目的事業
小　計	11,763

Ⅳ　県民への健康・福祉の増進に関する事業

【目的】
看護を通して、県民の健康の保持増進に寄与するとともに、看護への理解を深める。

事業内容	予算（単位：千円）
1．「看護の日・看護週間」事業　**重点事業１-４** 1）令和７年度「看護の日・看護週間」事業 （1）中央行事の開催 開催日　令和７年４月15日（火）～21日（月） 場　所　そごうギャラリー 内　容　看護の日PR展示 （2）地区部会での行事の開催 開催日　各地区部会で設定した日 会　場　地区部会ごとに決定した施設 内　容　若年層をターゲットとした看護の魅力が伝わる内容 2）実行委員会の開催　２回 2.「まちの保健室」事業 1）常設型・イベント型の開催 3．自殺予防対策 1）心の総合相談窓口 （1）専用電話・専用メールによる対応 （2）自殺予防に関する広報 （3）相談員研修 2）人材育成研修の開催（第２次千葉県自殺対策推進計画内研修）（生涯学習） （1）皆でつくるヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場） （2）ハラスメントのない職場環境を目指して （3）「メンタルヘルス不調のラインによるケア～看護管理者の役割～」 3）自殺対策関連会議への参加 4. 関係機関・他団体への協力 1）千葉県小児救急電話相談事業への協力 2）健康ちば推進県民大会 3）その他関係機関行事 4）たばこ対策関係	公益目的事業

5．災害支援対策事業　　**重点事業４-１** 1）災害支援ネットワークの強化 （1）災害時における関係機関との連携 ・千葉県、関係団体等 ・日本看護協会及び都道府県看護協会 （2）平常時における連携 ・災害支援ナース派遣調整合同訓練等 ・九都県市合同防災訓練、市町村等訓練への参加 2）災害支援ナースの派遣調整（千葉県委託） 3）災害対策委員会の開催　６回 6．感染症対策事業　　**重点事業４-２** 1）支援体制の整備 2）感染症対策を担う看護職の育成 （1）安全と安心を守る感染症対策の基本（生涯学習） （2）感染管理研修（基礎編２日・感染対策強化実践編２日）（生涯学習） 3）感染症対策委員会の開催　６回 7．災害支援ナース養成研修（生涯学習） 8．事業継続計画（BCP）の検討	
小　計	34,313

Ⅴ　看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業

【目的】
看護を取り巻く課題を明確にし、看護職の専門性や看護の発展に寄与する。

事業内容	予算（単位：千円）
1．職能委員会 1）保健師職能委員会　　６回 2）助産師職能委員会　　６回 3）看護師職能委員会（領域Ⅰ）　　６回 4）看護師職能委員会（領域Ⅱ）　　６回 2．職能集会・交流会 1）職能集会 開催日　令和７年６月25日（水） 場　所　TKP東京ベイ幕張ホール 2）各職能別交流会 （1）保健師職能交流会　　１回 （2）助産師職能交流会　　１回 （3）看護師職能交流会（領域Ⅰ）　　１回 （4）看護師職能交流会（領域Ⅱ）　　１回 3．４職能委員長会　　３回　　**重点事業３-１** 4．県行政等への要望・意見具申（看護制度） 1）県の令和８年度予算等に関する要望書の提出 2）県議会等の活動への協力依頼等 3）千葉県医療審議会等への参画 4）協定締結等による役割の明確化と連携強化　　**重点事業４-１　４-２** 5．看護関連施策に対する提言（看護制度） 1）国・日本看護協会等の要望・提言 2）資格認定制度の推進 （1）専門看護師、認定看護師等の資格取得の促進　　**重点事業２-３** （2）特定行為に係る看護師の研修制度の普及・資格取得の推進　　**重点事業２-４**	公益目的事業
小　計	14,470

Ⅵ　介護保険法に基づく指定居宅サービス､居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業

【目的】
在宅療養者に質の高い訪問看護及び居宅介護支援を提供するとともに、訪問看護の普及啓発等を通して在宅療養者の環境づくりに寄与する。

事業内容	予算 （単位：千円）
1．訪問看護事業 1）質の高い訪問看護の提供 2）在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援 3）24時間、緊急時の訪問看護の提供 2．居宅介護支援事業 1）ケアプランの提供 2）地域のネットワークづくり 3）利用者の申請代行 3．訪問看護の普及 1）訪問看護研修生の受入れ 2）看護学生実習の受入れ 4．地域ニーズに応じた運営体制の整備 1）在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援 2）ちば訪問看護ステーション定例会議　10回 3）ちば訪問看護ステーション運営会議　3回 5．医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携 1）医療機関、介護支援専門員等との連携 （1）地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加 2）利用者確保のための広報活動 6．職員の資質の向上 1）事例検討ミーティング　6回 2）研修会・学会等への参加 3）地域の行事・交流会、連絡会等への参加 美浜区民フェスティバルにて健康指導実施 4）訪問看護師クリニカルラダーの活用 7．ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進 1）看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的な取り組み 2）職員が働きやすく、魅力ある職場づくり 3）経営の安定化 4）看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会の開催　1回	公益目的事業
小　計	65,842

Ⅶ　その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

【目的】
1．県民の健康な生活の実現に貢献するために、地域の特性を考慮した看護の提供及び保健知識の普及を行う。
2．情報提供及び広報を行う。
3．当協会会員に対する相互扶助等の（福利厚生）事業を行う。
4．県民の健康な生活の実現に貢献するために、公益社団法人としての組織運営を円滑・適正に行う。

事業内容	予算 （単位：千円）
1．地区部会活動事業　　**重点事業5-2** 1）具体的な地区部会活動 （1）役員会　5回程度 （2）連絡会　2回 （3）研修会　2回程度 （4）まちの保健室の開催（再掲） （5）「看護の日・看護週間」事業（再掲） （6）その他、地区特有の事業 2）地区部会長会の開催　2回 3）地域連携強化と多職種連携会議への参画　　**重点事業3-1** 2．広報事業 1）ホームページの充実 2）機関誌「看護ちば」の発行　3回 3）SNSの検討 4）広報検討会議の開催　12回 5）広報委員会の開催　6回	公益目的事業
小　計	54,148
1．販売手数料及び出展広告料に関する事業 1）看護関連図書の紹介 2）出展広告掲載業者の募集 3）会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会） 2．会員サービス・福祉の充実等 1）会員への相談支援、情報提供 2）看護職の表彰 3）慶弔見舞金等の給付 4）会員福利厚生サービスの実施・広報	収益事業会計
小　計	5,011
1．組織運営に関する会議等の開催 1）定時総会 開催日　令和7年6月25日（水） 場　所　TKP東京ベイ幕張ホール 2）理事会　6回 3）監事監査　2回 4）施設等会員代表者会　2回 5）地区部会長会（再掲）　2回 6）職能委員会（再掲）　各6回 7）推薦委員会　6回 8）常任委員会（再掲）　6回 教育委員会 労働環境改善委員会 医療安全委員会 広報委員会 会員増促進委員会 看護研究委員会 災害対策委員会 感染症対策委員会	法人会計

9）特別委員会 ナースセンター運営委員会（再掲） 認定看護管理者教育課程運営委員会（再掲） 看護職定着・確保対策協議会（再掲） 看護研究倫理審査委員会（再掲） 10）関係団体との連携会議（千葉県看護連盟等） 2．会員増の促進　**重点事業５-１** 1）新規・再入会の促進 （1）入会特典の充実 （2）入会促進ツールの活用 2）継続会員への勧奨 3）千葉県内看護師等学生に向けた協会案内 （1）看護学生の表彰 （2）協会の機能と役割に係る特別講話 （3）式典への出席 （4）千葉県看護学生研究発表会への支援 4）会員増促進委員会の開催　６回 3．公益社団法人に係る届出事務（千葉県知事等） 1）令和８年度事業計画・収支予算等の提出 2）令和６年度定期報告（事業報告・決算報告等） 3）役員等の変更登記及び届出 4．日本看護協会との連携 1）通常総会 2）法人会員会・理事会 3）地区別法人会員会 4）全国職能委員長会 5）その他関連会議等 5．行政等との連携　**重点事業３-１** 1）千葉県及び市町村主催の会議等への参画 2）関係団体との連携 6．役員・職員の資質の向上と福利厚生 1）研修の実施 （1）担当業務に係る外部研修等の受講 （2）集合研修の実施 **（3）デジタル化推進のための人材の育成** 2）健康診断及びインフルエンザ等予防接種 3）有給休暇の取得促進 7．協会資産の管理 1）看護会館等の管理 （1）看護会館の管理 （2）協会物品の管理 （3）公用車の管理 2）情報資産の管理・活用 （1）グループウェア、ファイルサーバー等による情報共有 （2）情報管理システムの管理・運用 （3）情報リテラシー教育 3）看護会館の再整備 4）資金運用	
小　計	58,922
合　計	425,726

令和７年度　収支予算

1　予算編成方針

令和７年度予算編成に当たっては、公益目的事業を重視し、事業計画を円滑かつ効率的に推進するため、限りある収入を効果的に活用することを旨に重点事業を設定するとともに、個別事業ごとに事業内容を精査し、必要な経費を積算して予算を編成している。

2　予算の作成方式

１）公益法人会計基準である「平成20年会計基準」に基づき、収支予算は「損益ベース」で作成している。

＊「平成20年会計基準」 国の定める公益社団法人の標準会計方式（平成20年４月11日制定）

２）収支予算は、「公益目的事業会計」、「収益事業等会計」、「法人会計（全体管理費）」の３つの会計に区分している。

３）「収益事業等会計」は、収益事業である「施設の貸与等事業」「販売手数料及び出展広告料に関する事業」と相互扶助事業である「福利厚生等に関する事業」に区分している。

４）収支予算は、公益社団法人の法定要件として求められる次の財務三基準を遵守して作成している。

(1) 公益目的事業に係る収入が事業実施に要する費用を超えないこと（収支相償の原則）

(2) 公益目的事業比率が事業費全体の50％以上となるものであること

(3) 遊休財産額（使途を定めない財産）が保有制限額を超えないこと

3　予算の構成等

１）概況

(1) 全体予算の規模は、収益416,823千円、費用425,726千円である。

前年度予算との比較における主な増減は、次のとおりである。

①　ナースセンター事業管理運営受託料	：50,307千円→65,593千円（+15,286千円）
・看護補助者の無料職業紹介等業務メニューの増	：15,286千円増
②　看護職員の資質向上研修事業受託料	：7,981千円→20,332千円（+12,351千円）
・看護教員養成講習会（隔年実施）の開催	：13,000千円増
③　教育研修会参加料	：52,082千円→47,414千円（△4,668千円）
・研修受講者見込数の減	：4,668千円減

(2) 費用の内訳は、次のとおりである。

公益目的事業	361,793千円（85.0％）
収益事業等	5,011千円（ 1.2％）
法人会計	58,922千円（13.8％）
計	425,726千円（ 100％）

２）特記事項

(1) 受取入会金及び受取会費については、新規入会者数を2,000人、会員数を28,000人と見込んで算定している。

(2) 受取入会金及び受取会費については、公益目的事業会計に50％を計上し、残額を法人会計に計上している。

ただし、実際の執行においては、法人会計から公益目的事業の費用も負担することとなる。

（入会金・年会費の50％だけを公益目的事業に用いるということではない。）

(3) 県等他団体からの受託・補助等事業については、見込額をもとに予算計上している。

令和７年度収支予算書

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

（単位：千円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増減額
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	190	188	2
受取入会金	24,000	23,460	540
受取会費	168,000	166,236	1,764
事業収益	211,938	191,740	20,198
教育研修会参加料	47,414	52,082	△ 4,668
看護職員の資質向上研修事業受託料	20,332	7,981	12,351
ナースセンター事業管理運営受託料	65,593	50,307	15,286
小児救急電話相談事業受託料	1,230	1,192	38
日本看護協会受託料	7,610	8,409	△ 799
訪問看護療養費収益	51,000	54,000	△ 3,000
訪問看護基本利用料収益	3,500	4,000	△ 500
訪問看護その他の利用料収益	1,250	1,000	250
居宅介護支援サービス収益	5,200	4,900	300
受取手数料	90	160	△ 70
千葉市認知症初期集中支援事業受託料	6,700	6,700	0
ACLS協会受託料	429	231	198
災害支援ナース派遣調整業務受託料	500	564	△ 64
千葉県医療勤務環境改善センター事業受託料	490	0	490
その他事業収益	600	214	386
受取補助金等	10,073	10,508	△ 435
（公社）日本看護協会助成金	9,600	9,562	38
オンライン資格確認等導入補助金	0	429	△ 429
受取補助金振替額	473	517	△ 44
受取寄付金	1,727	1,678	49
受取寄付金	600	600	0
受取寄付金振替額	1,127	1,078	49
雑収益	895	2,142	△ 1,247
受取利息	14	44	△ 30
受取手数料	40	8	32
雑収益	841	2,090	△ 1,249
経常収益計	416,823	395,952	20,871
(2) 経常費用			
事業費	366,804	350,234	16,570
役員報酬	29,699	29,166	533
給料手当	136,203	130,024	6,179
賞与	23,978	21,761	2,217
通勤手当	6,234	6,734	△ 500
役員退職慰労引当金繰入	1,629	2,931	△ 1,302
退職給付費用	7,821	5,923	1,898
法定福利費	29,179	27,872	1,307
福利厚生費	2,683	1,924	759
会議費	753	748	5
旅費交通費	2,935	4,108	△ 1,173
通信運搬費	10,946	10,697	249
減価償却費	12,692	13,758	△ 1,066
消耗品費	5,577	4,298	1,279
修繕費	1,435	1,336	99
印刷製本費	13,516	15,467	△ 1,951
燃料費	520	459	61
光熱水料費	9,533	8,960	573
賃借料	10,416	9,993	423
保険料	1,825	1,794	31
諸謝金	21,401	20,180	1,221
租税公課	9,202	8,551	651

（単位：千円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増減額
支払負担金	74	74	0
支払手数料	3,450	3,338	112
看護材料購入費	275	271	4
管理諸費	17,950	16,789	1,161
図書費	910	929	△ 19
委託費	4,179	629	3,550
広報費	1,366	1,078	288
雑費	423	442	△ 19
管理費	58,922	53,396	5,526
役員報酬	1,629	1,606	23
給料手当	19,578	18,536	1,042
賞与	3,558	3,438	120
通勤手当	1,185	1,174	11
役員退職慰労引当金繰入	68	123	△ 55
退職給付費用	1,026	839	187
法定福利費	3,958	3,858	100
福利厚生費	1,468	205	1,263
会議費	665	761	△ 96
旅費交通費	199	240	△ 41
通信運搬費	3,722	3,010	712
減価償却費	2,598	1,449	1,149
消耗品費	1,208	1,080	128
修繕費	200	40	160
印刷製本費	4,100	3,422	678
光熱水料費	881	890	△ 9
賃借料	2,777	3,182	△ 405
保険料	144	145	△ 1
諸謝金	150	150	0
租税公課	1,611	2,027	△ 416
支払負担金	338	350	△ 12
支払手数料	4,663	3,740	923
管理諸費	1,930	1,689	241
交際費	382	382	0
図書費	94	360	△ 266
広報費	740	640	100
雑費	50	60	△ 10
経常費用計	425,726	403,630	22,096
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,903	△ 7,678	△ 1,225
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 8,903	△ 7,678	△ 1,225
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 8,903	△ 7,678	△ 1,225
一般正味財産期首残高	875,991	883,669	△ 7,678
一般正味財産期末残高	867,088	875,991	△ 8,903
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
受取補助金等	△ 233	△ 517	284
受取国庫補助金振替額	0	△ 517	517
受取国庫助成金	△ 233	0	△ 233
一般正味財産への振替額	△ 1,127	△ 1,078	△ 49
一般正味財産への振替額	△ 1,127	△ 1,078	△ 49
当期指定正味財産増減額	△ 1,360	△ 1,595	235
指定正味財産期首残高	7,841	9,436	△ 1,595
指定正味財産期末残高	6,481	7,841	△ 1,360
Ⅲ　正味財産期末残高	873,569	883,832	△ 10,263

令和７年度収支予算書内訳表

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

（単位：千円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
		施設の貸与等事業	販売手数料等及び出展広告料に関する事業	福利厚生等に関する事業	小計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部								
１．経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益	160	0	0	0	0	30	0	190
受取入会金	12,000	0	0	0	0	12,000	0	24,000
受取会費	84,000	0	0	0	0	84,000	0	168,000
事業収益	207,268	0	4,670	0	4,670	0	0	211,938
教育研修会参加料	47,414	0	0	0	0	0	0	47,414
看護職員の資質向上研修事業受託料	20,332	0	0	0	0	0	0	20,332
ナースセンター事業管理運営受託料	65,593	0	0	0	0	0	0	65,593
小児救急電話相談事業受託料	1,230	0	0	0	0	0	0	1,230
日本看護協会受託料	3,030	0	4,580	0	4,580	0	0	7,610
訪問看護療養費収益	51,000	0	0	0	0	0	0	51,000
訪問看護基本利用料収益	3,500	0	0	0	0	0	0	3,500
訪問看護その他の利用料収益	1,250	0	0	0	0	0	0	1,250
居宅介護支援サービス収益	5,200	0	0	0	0	0	0	5,200
受取手数料	0	0	90	0	90	0	0	90
千葉市認知症初期集中支援事業受託料	6,700	0	0	0	0	0	0	6,700
ACLS協会受託料	429	0	0	0	0	0	0	429
災害支援ナース派遣調整業務受託料	500	0	0	0	0	0	0	500
千葉県医療勤務環境改善支援センター事業受託料	490	0	0	0	0	0	0	490
その他事業収益	600	0	0	0	0	0	0	600
受取補助金等	10,073	0	0	0	0	0	0	10,073
（公社）日本看護協会助成金	9,600	0	0	0	0	0	0	9,600
受取補助金振替額	473	0	0	0	0	0	0	473
受取寄付金	1,727	0	0	0	0	0	0	1,727
受取寄付金	600	0	0	0	0	0	0	600
受取寄附金振替額	1,127	0	0	0	0	0	0	1,127
雑収益	605	0	0	31	31	259	0	895
受取利息	0	0	0	0	0	14	0	14
受取手数料	5	0	0	30	30	5	0	40
雑収益	600	0	0	1	1	240	0	841
経常収益計	315,833	0	4,670	31	4,701	96,289	0	416,823
(2) 経常費用								
事業費	361,793	0	700	4,311	5,011	0	0	366,804
役員報酬	29,386	0	95	218	313	0	0	29,699
給料手当	135,379	0	220	604	824	0	0	136,203
賞与	23,818	0	43	117	160	0	0	23,978
通勤手当	6,172	0	17	45	62	0	0	6,234
役員退職慰労引当金繰入	1,611	0	6	12	18	0	0	1,629
退職給付費用	7,752	0	21	48	69	0	0	7,821
法定福利費	28,965	0	59	155	214	0	0	29,179
福利厚生費	1,067	0	2	1,614	1,616	0	0	2,683
会議費	751	0	1	1	2	0	0	753
旅費交通費	2,933	0	1	1	2	0	0	2,935
通信運搬費	10,860	0	9	77	86	0	0	10,946
減価償却費	12,581	0	34	77	111	0	0	12,692
消耗品費	5,541	0	12	24	36	0	0	5,577
修繕費	1,421	0	4	10	14	0	0	1,435
印刷製本費	13,516	0	0	0	0	0	0	13,516
燃料費	520	0	0	0	0	0	0	520
光熱水料費	9,473	0	18	42	60	0	0	9,533
賃借料	10,368	0	15	33	48	0	0	10,416
保険料	1,752	0	3	70	73	0	0	1,825
諸謝金	21,401	0	0	0	0	0	0	21,401
租税公課	9,025	0	102	75	177	0	0	9,202
支払負担金	74	0	0	0	0	0	0	74

（単位：千円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
		施設の貸与等事業	販売手数料等及び出展広告料に関する事業	福利厚生等に関する事業	小計			
支払手数料	3,449	0	0	1	1	0	0	3,450
看護材料購入費	275	0	0	0	0	0	0	275
管理諸費	16,825	0	38	1,087	1,125	0	0	17,950
図書費	910	0	0	0	0	0	0	910
委託費	4,179	0	0	0	0	0	0	4,179
広報費	1,366	0	0	0	0	0	0	1,366
雑費	423	0	0	0	0	0	0	423
管理費	0	0	0	0	0	58,922	0	58,922
役員報酬	0	0	0	0	0	1,629	0	1,629
給料手当	0	0	0	0	0	19,578	0	19,578
賞与	0	0	0	0	0	3,558	0	3,558
通勤手当	0	0	0	0	0	1,185	0	1,185
役員退職慰労引当金繰入	0	0	0	0	0	68	0	68
退職給付費用	0	0	0	0	0	1,026	0	1,026
法定福利費	0	0	0	0	0	3,958	0	3,958
福利厚生費	0	0	0	0	0	1,468	0	1,468
会議費	0	0	0	0	0	665	0	665
旅費交通費	0	0	0	0	0	199	0	199
通信運搬費	0	0	0	0	0	3,722	0	3,722
減価償却費	0	0	0	0	0	2,598	0	2,598
消耗品費	0	0	0	0	0	1,208	0	1,208
修繕費	0	0	0	0	0	200	0	200
印刷製本費	0	0	0	0	0	4,100	0	4,100
光熱水料費	0	0	0	0	0	881	0	881
賃借料	0	0	0	0	0	2,777	0	2,777
保険料	0	0	0	0	0	144	0	144
諸謝金	0	0	0	0	0	150	0	150
租税公課	0	0	0	0	0	1,611	0	1,611
支払負担金	0	0	0	0	0	338	0	338
支払手数料	0	0	0	0	0	4,663	0	4,663
管理諸費	0	0	0	0	0	1,930	0	1,930
交際費	0	0	0	0	0	382	0	382
図書費	0	0	0	0	0	94	0	94
広報費	0	0	0	0	0	740	0	740
雑費	0	0	0	0	0	50	0	50
経常費用計	361,793	0	700	4,311	5,011	58,922	0	425,726
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 45,960	0	3,970	△ 4,280	△ 310	37,367	0	△ 8,903
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 45,960	0	3,970	△ 4,280	△ 310	37,367	0	△ 8,903
2．経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 45,960	0	3,970	△ 4,280	△ 310	37,367	0	△ 8,903
他会計振替額	40,000	0	△ 4,000	4,000	0	△ 40,000	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,960	0	△ 30	△ 280	△ 310	△ 2,633	0	△ 8,903
一般正味財産期首残高	8,716	5,004	4,808	384	10,196	857,079	0	875,991
一般正味財産期末残高	2,756	5,004	4,778	104	9,886	854,446	0	867,088
Ⅱ　指定正味財産増減の部								
受取補助金等	0	0	0	0	0	△ 233	0	△ 233
受取国庫助成金	0	0	0	0	0	△ 233	0	△ 233
一般正味財産への振替額	△ 1,127	0	0	0	0	0	0	△ 1,127
一般正味財産への振替額	△ 1,127	0	0	0	0	0	0	△ 1,127
当期指定正味財産増減額	△ 1,127	0	0	0	0	△ 233	0	△ 1,360
指定正味財産期首残高	7,841	0	0	0	0	0	0	7,841
指定正味財産期末残高	6,714	0	0	0	0	△ 233	0	6,481
Ⅲ　正味財産期末残高	9,470	5,004	4,778	104	9,886	854,213	0	873,569

令和７年度　資金調達及び設備投資の見込みについて

1　資金調達の見込みについて

借入れの予定	□　あ　り	■　な　し

事業番号	借入先	金額		
		円		

2　設備投資の見込みについて

設備投資の予定	■　あ　り	□　な　し

事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途	備考
公１、収１、収２、他１、法人	コピー複合機の更新	6,363,000円	自己資金	リース契約

理　事　会　報　告

会　長　　増　渕　美恵子

1　開催状況

回 数	開催年月日	出席者数		会　　場
		理　事	監　事	
第１回	5 /23（木）	20	3	千葉県看護会館２階大研修室
第２回	6 /20（木）	20	3	TKP東京ベイ幕張ホール
第３回	7 /23（火）	19	2	ホテルポートプラザちば
第４回	10/17（木）	18	3	千葉県看護会館２階中研修室
第５回	12/12（木）	17	3	千葉県看護会館２階中研修室
臨時	2 /14（金）	20	3	決議の省略
第６回	3 / 6 （木）	20	3	千葉県看護会館２階大研修室

2　協議事項

回　数	開催月日	協議事項	協議結果
第１回	5 /23（木）	議　事	
		第１号議案　令和５年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について	・満場一致で承認
		第２号議案　令和６年度改選役員及び推薦委員の候補者について	・満場一致で承認
		第３号議案　定款変更について	・満場一致で承認
		第４号議案　「役員報酬の総額について」の改正について	・満場一致で承認
		第５号議案　総会運営規則の一部改正について	・満場一致で承認
		第６号議案　選挙運営規則の一部改正について	・満場一致で承認
		第７号議案　2025年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員・予備代議員の候補者について	・満場一致で承認
		第８号議案　令和６年度千葉県看護協会長表彰の被表彰者の決定について	・満場一致で承認
		第９号議案　令和６年度地区部会役員の選任について	・満場一致で承認
第２回	6 /20（木）	議　事	
		第１号議案　会長、副会長、常任理事、助産師職能理事、看護師職能Ⅰ（病院領域）理事の選定について	・満場一致で承認
		第２号議案　会長及び専務理事の職務代行の順位について	・満場一致で承認
		第３号議案　令和６年度業務執行理事の業務分担について	・満場一致で承認
		第４号議案　令和６年度役員の業務分担について	・満場一致で承認
		第５号議案　理事報酬規程の制定について	・満場一致で承認
		第６号議案　役員の費用弁償に関する規程の制定について	・満場一致で承認
		第７号議案　常勤役員の報酬額の決定について	・満場一致で承認
		第８号議案　情報公開規程の一部改正について	・満場一致で承認
		第９号議案　推薦委員会設置運営規程の一部改正について	・満場一致で承認
		第10号議案　令和６年度職能委員の選任について	・満場一致で承認
		第11号議案　令和６年度常任委員会委員の選任について	・満場一致で承認
		第12号議案　令和６年度看護研究倫理審査委員会委員の選任について	・満場一致で承認

第３回	７/23（火）	議　事 第１号議案　千葉県知事への要望について 第２号議案　令和６年度常任委員会委員の選任について	 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
第４回	10/17（木） ハイブリッド	議　事 第１号議案　文書規程の一部改正について	 ・満場一致で承認
第５回	12/12（木） ハイブリッド	議　事 第１号議案　令和６年度収支予算の変更（補正予算）について 第２号議案　令和７年度研修計画について	 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
臨時	２/14（金）	議　事 令和６年度千葉県看護協会看護学生表彰の被表彰者の決定について	・理事全員が同意し、監事全員が異議なかったため、可決する決議があったものとみなされた
第６回	３/６（木）	議　事 第１号議案　令和７年度重点事業について 第２号議案　令和７年度事業計画について 第３号議案　令和７年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて 第４号議案　令和７年度における千葉県看護協会の運営体制について 第５号議案　令和７年度定時総会の招集について 第６号議案　役員賠償責任保険契約の締結について 第７号議案　千葉県看護協会職員給与規程の一部改正について 第８号議案　公益社団法人千葉県看護協会職員再雇用規程の一部改正について	 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認

業 務 運 営 会 議 報 告

専務理事　　井　上　恵　子

1　開催状況

業務運営会議について、理事会運営規則第22条では、「柔軟かつ円滑な協会運営に資することを目的として、理事会へ提出する重要又は臨時の必要がある議案を事前に協議又は審議するため、会長、副会長、専務理事及び常任理事によって構成される会議を置くことができる。」とされている。

令和６年度は、会議を６回開催した。

2　協議事項

回　数	開催月日	協議事項	協議内容
第１回	5/15（水） Web	議　事 1　令和５年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について 2　令和６年度改選役員及び推薦委員の候補者について 3　定款変更について 4　「役員報酬の総額について」の改正について 5　総会運営規則の一部改正について 6　選挙運営規則の一部改正について 7　2025年度公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員の候補者について 8　令和６年度千葉県看護協会長表彰の被表彰者の決定について 9　令和６年度地区部会役員の選任について	・令和５年度事業報告、決算、監査報告等について協議した。 ・令和６年度改選役員等候補者について協議した。 ・定款変更、諸規程の一部改正について協議した。 ・代議員、地区部会役員の選出について協議した。
第２回	6/12（水） Web	議　事 1　会長、副会長、常任理事、助産師職能理事、看護師職能Ⅰ（病院領域）理事の選定について 2　会長及び専務理事の職務代行の順位について 3　令和６年度業務執行理事の業務分担について 4　令和６年度役員の業務分担について 5　理事報酬規程の制定について 6　役員の費用弁償に関する規程の制定について 7　常勤役員の報酬額の決定について 8　情報公開規程の一部改正について 9　推薦委員会設置運営規程の一部改正について 10　令和６年度職能委員の選任について 11　令和６年度常任委員会委員の選任について 12　令和６年度看護研究倫理審査委員会委員の選任について	・会長、常任理事、職能理事の選定について協議した。 ・令和６年度業務執行理事、役員の業務分担等について協議した。 ・令和６年度職能委員、常任委員会委員の選任について協議した。 ・理事報酬規程、役員の費用弁償に関する規程等の制定又は一部改正について協議した。
第３回	7/17（水） Web	議　事 1　千葉県知事への要望について 2　令和６年度常任委員会委員の選任について	・役員、施設等会員代表者などから提出された要望を整理し、内容について協議した。

第４回	10/11（金） Web	議　事 1　文書規程の一部改正について	・文書規程の一部改正について協議した。
第５回	12/５（木） Web	議　事 1　令和６年度収支予算の変更（補正予算）について 2　令和７年度研修計画について	・令和６年度収支予算の変更について協議した。 ・令和７年度研修計画について協議した。
第６回	２/21（金） Web	議　事 1　令和７度重点事業について 2　令和７度事業計画について 3　令和７度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて 4　令和７度における千葉県看護協会の運営体制について 5　令和７度定時総会の招集について 6　役員賠償責任保険契約の締結について 7　千葉県看護協会職員給与規程の一部改正について 8　公益社団法人千葉県看護協会職員再雇用規程の一部改正について	・令和７度重点事業・事業計画・収支予算等について協議した。 ・令和７度定時総会の招集について協議した。 ・職員給与規程等の一部改正について協議した。

職 能 委 員 会 報 告

保 健 師 職 能 委 員 会

委員長　久保木　知子

Ⅰ　活動目標

1　保健師が専門性を発揮し、効果的な保健活動が推進できるよう、資質向上を図る。

2　多様化する保健師活動に寄り添うような活動を検討し、多くの保健師とつながることを目指しつつ、会員数を増やすことで保健師職能の組織力（政策提言力）アップを図る。

Ⅱ　活動内容

1　保健師職能集会

4職能合同集会として開催。（実施内容及び結果は4職能委員会報告に記載）

2　保健師職能交流会

1）日　時：令和7年2月27日（木）　13：30 ～ 15：30

2）会　場：Web 開催

3）ねらい：コロナ禍以降、行政における ICT の活用、DX の推進が急速に進められている。
そのような中、保健師活動においても、ICT を活用した業務の効率化等が求められている。
保健師記録のデジタル化は、自治体によりその進捗状況にも差があり、記録時間や情報処理の効率化、情報の共有化等の効果もある反面、保健師記録が標準化されていないこと、保健師の捉えた情景等をすべてデジタル化できるのか、またシステム導入（モバイル機器含む）の困難さ等課題も多くある。
そこで、保健師記録のデジタル化について、その効果と課題を学び、今後の可能性と必要な取り組みについて考える機会とする。

4）参加者数：44名

5）内　容：講演「保健師記録のデジタル化を考える～その効果と課題～」
講師　慶応義塾大学看護医療学部地域看護学分野　教授　田口敦子氏

6）アンケート結果：参加者数44名　回答数30名（回答率68.1%）

（1）職種：保健師44名

（2）所属：県13名、市町村26名、医療機関2名、教育機関2名、その他1名

（3）経験年数：5年以下4名、6年～10年5名、11年～20年9名、21年以上12名

（4）看護協会入会状況：会員14名、非会員16名

（5）講演について
とても参考になった14名（46.7%）、参考になった14名（46.7%）、
参考にならなかった2名（6.6%）

（6）感想（一部抜粋）
・日々の記録に対する責任や正確性など記録の書き方・重要性についての再認識ができた。
・記録のデジタル化だけでなく、保健師記録の位置づけや公文書の考え方（情報公開）まで幅広い内容で勉強になった。

・DX の活用と聞くとハードルが高いと思っていたが、記録の標準化・効率化で、保健師活動に使える時間が増えることや、よりよい支援に繋がること、そして保健師の人材育成にも繋がることがわかった。

3　保健師職能だよりの発行

２０２４年冬号

２０２５年春号

4　その他

1）入会促進

保健師職能集会、保健師職能交流会は非会員も参加可能として案内し、参加者へ加入を促した。

2）千葉県看護協会事業への参加・協力

III　感想・統括

職能集会は、4 職能合同で実施したことで、お互いの職能の理解を深めることにつながった。

「保健師職能交流会」は Web 開催とし、保健師が現場で課題と感じていることをテーマに取り上げたことにより、参加者も多く、今後の業務の在り方について考える機会となったと考える。また、参加者の約半数が非会員であり、参加者に対し看護協会や保健師職能の活動を伝える機会とすることができた。しかし、保健師職能交流会の目的のひとつである保健師間の交流については実施できておらず、次年度の開催方法については検討が必要と考える。

「保健師職能だより」は、冬号では保健師の活動紹介として「職場のお仕事教えてください」を掲載し、様々な職場で働く保健師の様子を伝えるとともに、春号では能登半島地震での実際の災害時保健師活動について掲載した。保健師の活躍している姿を掲載することで、保健師だけでなく他の職能へも保健師の活動を伝える機会となることから、今後も充実させていきたい。

活動目標である会員数の増加は達成できておらず、さらなる非会員への働きかけに向けて、ホームページの充実やリーフレット作成等について次年度も継続して検討していきたい。

Ⅳ　令和６年度　保健師職能委員会開催状況

回　数	開催月日	議　　題	内　　容
第１回	８/27（火）	年間活動計画及び運営について	・今年度の活動目的の確認、委員会及び保健師交流会の開催時期について検討。
第２回	10/７（月） Web	1　保健師職能交流会について 2　保健師職能だより（冬号）について 3　職能委員会ホームページ掲載内容について 4　報告事項 ・４職能委員長会結果	・保健師職能交流会のテーマ、内容、講師候補について検討。 ・保健師職能だよりの内容や、記事依頼先について検討。 ・保健師職能のホームページ掲載内容について意見交換。 ・４職能委員長会の報告。
第３回	11/19（火） Web	1　保健師職能交流会について 2　保健師職能だより（冬号）について 3　令和７年度保健師職能集会について	・保健師職能交流会の役割分担とスケジュールについて確認。 ・保健師職能だより（冬号）について内容の最終確認。 ・保健師職能集会の内容について検討。
第４回	12/19（木） Web	1　保健師職能交流会について 2　保健師職能だより（春号）について 3　令和７年度保健師職能集会について 4　意見交換	・保健師職能交流会の実施方法と役割分担について最終確認を実施。 ・保健師職能だより（春号）の内容検討。 ・保健師職能集会については、テーマを決定。 ・会員確保対策についての意見交換を実施。
第５回	２/27（木）	1　保健師職能交流会について 2　保健師職能たより（春号）について 3　令和７年度保健師職能集会について 4　令和８年度保健師職能集会について	・委員会の午後に開催する保健師職能交流会の準備を実施。 ・保健師職能だより（春号）の内容を確認。 ・令和７年度職能集会の講師候補と依頼内容を検討。 ・令和８年度の４職能合同実施について意見交換。
第６回	３/19（水） Web	1　令和７年度保健師職能集会について 2　保健師職能たより（春号）について 3　４職能委員長会報告と令和８年度保健師職能委員集会について 4　報告　全国保健師職能委員長会について	・職能集会の講演依頼内容について確認。 ・保健師職能だより（春号）の最終確認を実施。 ・４職能委員長会の報告と、職能集会合同開催に向けた委員会の委員の選出をした。

Ⅴ　令和７年度　保健師職能委員会活動計画

項　　目		内　　容
活動目標		・保健師が専門性を発揮し、効果的な保健活動が推進できるよう資質向上を図る。 ・多様化する保健師活動に寄り添うような活動を検討し、多くの保健師とつながる事を目指しつつ、会員数を増やすことで保健師職能の組織力（政策提言力）アップを図る。
委員会開催予定		・保健師職能委員会　　６回
検討事項		1　保健師の資質向上について 保健師の人材育成（現任教育）の現状と課題、あり方について 2　看護協会の魅力発信 ・ホームページや、職能集会、交流会を通じた保健師職能のＰＲと入会促進について 3　ネットワークの拡大強化 ・保健師間、看護職間の連携強化について
職能集会		1　活動領域を超えた保健師との交流の場 2　講演会、シンポジウム等 3　情報交換、ワールドカフェ
交流会		1　保健師職能委員会活動報告 2　講演会
４職能合同委員会		・看護職間の連携等について検討、共有できる機会とする。
その他	日本看護協会	1　日本看護協会総会（全国保健師職能集会） 2　都道府県保健師職能委員長会議　１回 3　地区別保健師職能委員長会議　　１回
	印刷物	1　保健師職能だより 2　保健師職能紹介（入会促進）チラシ 3　職能交流会・職能集会資料
	その他	1　千葉県看護協会事業への参加・協力 2　千葉県小児保健協会への参画

保健師職能だより　２０２４年冬号

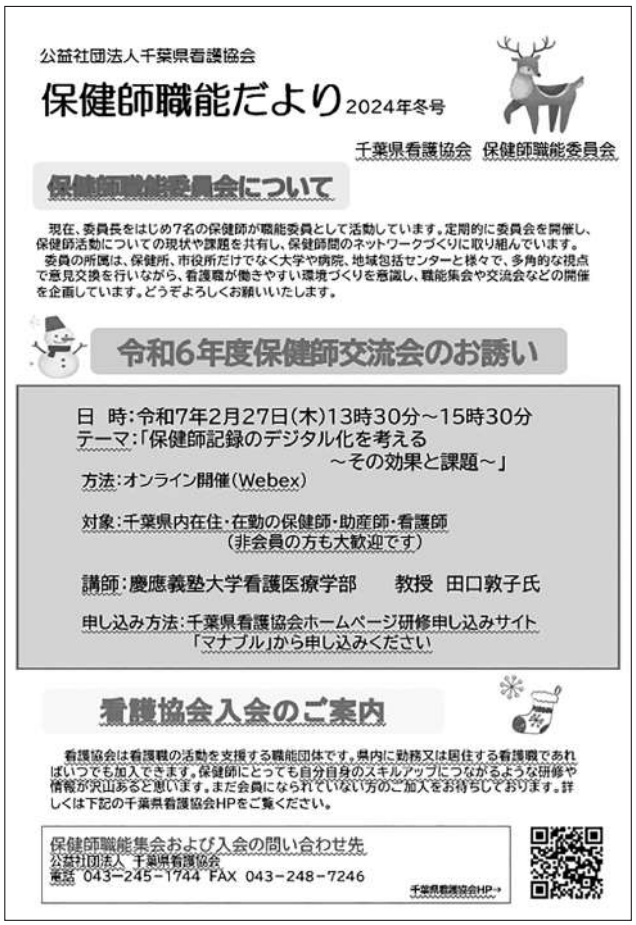

公益社団法人千葉県看護協会

保健師職能だより 2024年冬号

千葉県看護協会　保健師職能委員会

保健師職能委員会について

現在、委員長をはじめ7名の保健師が職能委員として活動しています。定期的に委員会を開催し、保健師活動についての現状や課題を共有し、保健師間のネットワークづくりに取り組んでいます。
委員の所属は、保健所、市役所だけでなく大学や病院、地域包括センターと様々で、多角的な視点で意見交換を行いながら、看護職が働きやすい環境づくりを意識し、職能集会や交流会などの開催を企画しています。どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度保健師交流会のお誘い

日　時:令和7年2月27日(木)13時30分～15時30分
テーマ:「保健師記録のデジタル化を考える
～その効果と課題～」
方法:オンライン開催(Webex)

対象:千葉県内在住・在勤の保健師・助産師・看護師
(非会員の方も大歓迎です)

講師:慶應義塾大学看護医療学部　　教授　田口敦子氏

申し込み方法:千葉県看護協会ホームページ研修申し込みサイト
「マナブル」から申し込みください

看護協会入会のご案内

看護協会は看護職の活動を支援する職能団体です。県内に勤務又は居住する看護職であればいつでも加入できます。保健師にとっても自分自身のスキルアップにつながるような研修や情報が沢山あると思います。まだ会員になられていない方のご加入をお待ちしております。詳しくは下記の千葉県看護協会HPをご覧ください。

保健師職能集会および入会の問い合わせ先
公益社団法人 千葉県看護協会
電話 043-245-1744 FAX 043-248-7246
千葉県看護協会HP→

保健師活動報告

「職場のお仕事教えてください」

私の職場を紹介します　『鴨川市子ども家庭センター』について

鴨川市市民福祉部 子ども支援課 子ども家庭センター
保健師（母子保健担当）　吉野 礼華

鴨川市は『鴨川シーワールド』や『大山千枚田』などの観光地で知られる海と山に囲まれた温暖なリゾート地で、南房総市、勝浦市、鋸南町など4市2町に隣接しています。市の面積は191.14㎢で、令和6年10月1日現在の人口は30,107人となりますが、令和6年4月から10月までの出生数は92人と少なく、令和6年4月1日現在の高齢化率も39.8%（12,125人）で少子高齢化が顕著な地域です。
平成6年4月、市のほぼ中心となる西条地区に『鴨川市総合保健福祉会館』（ふれあいセンター）がオープンし、保健・医療・福祉・介護・子育て支援の担当課及び市社会福祉協議会が配置されたことにより、市民福祉の向上や健康保持増進、さらにはコミュニティづくりの拠点として市民の利便性の向上に寄与しています。また、ふれあいセンターの一部は、令和4年3月31日まで市社会福祉協議会が老人デイサービス施設となる「ふれあいデイサービス」を運営していましたが、同会の運営形態の見直し等によって同所でのデイサービスは休止となり、その場所は未使用のままの空間となっていました。
そのような中、当該地の今後の効果的な利活用を検討するため、令和4年4月にふれあいセンター内の関係職員でプロジェクトチームを立ち上げ、市執行部の意向や同年6月の改正児童福祉法等の一部改正を踏まえながら協議を重ねた結果、令和5年度に県の補助金を活用し当該地の全面改修を行い、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへの一体的な相談支援を行う機関として令和6年4月1日に『鴨川市子ども家庭センター』を開設し、市民福祉部健康推進課（保健予防係）から母子保健業務が、同部子ども支援課（子ども福祉係）から児童福祉業務が移管され、本格的に動き始めました。
『鴨川市子ども家庭センター』の特徴となりますが、業務の部分の子ども家庭センターと施設の部分の子ども家庭センターの2面性があるため、母子手帳の交付や乳幼児健診などの業務の部分はもとより、施設の部分についても、乳幼児と保護者同士の交流スペースとなる「プレイルーム」や、独立した静かな空間となる「授乳室」のほか、子育ての悩みや困りごとの相談スペースとなる「相談室」（2部屋）を設け、トイレ（2箇所）も幼児用便器やおむつ交換台などを設置し、来館された親子が安心して過ごせます。
また、業務と施設が一体的になっているため、業務面、施設面を問わず来館された親子へ自然に声掛けができるため、親子の様子や異変等を素早くキャッチでき、大きな問題になる前に対応できるなどのメリットがあります。
現在、『鴨川市子ども家庭センター』は、センター内唯一の男性であるセンター長（子ども支援課課長補佐が兼務。統括支援員も担う。）をはじめ、正職員5名（母子保健担当保健師2名、母子保健担当事務1名、児童福祉担当保健師1名、児童福祉担当事務1名）、会計年度任用職員8名（家庭相談員2名、母子・父子自立支援員1名・保健師2名・助産師2名・事務1名）の合計14名で日々奮闘しております。
これは私たちが支援する様々なご家庭にも共通しますが、職場でも「一人で悩まず、一人で抱え込まず、相談は速やかに」をモットーに、「子どもは地域の宝である」との理念を忘れることなく、笑顔の絶えない明るい職場づくりを目指しています。
今後、ますます家庭状況の多様化や地域コミュニティの希薄化が進むなか、私たちが関わる子ども、ご家庭、ご家族が平和に幸せに明るく過ごせるよう、これからもセンターの職員が一致団結していきたいと思います。

子ども家庭センターのメンバー（前列左が筆者）

保健師職能だより　２０２５年春号

公益社団法人千葉県看護協会

保健師職能だより

2025年春号

すっかり暖かくなってきました。保健師の皆様、新年度も忙しくお過ごしでしょうか。
保健師職能委員会では、看護協会での活動内容や保健師活動の様子などを取り上げ、県内の保健師の皆様とつながり、活動を進めていくことを目的として、保健師職能だよりを発行しています。

令和7年2月27日（木）
保健師職能交流会を開催しました

オンライン研修　参加者　４４名
慶應義塾大学看護医療学部　田口敦子教授　加藤由希子助教を講師に迎え、
「保健師の記録のデジタル化を考える～その効果と課題～」をテーマに講演をいただきました。

今後のDXの推進工程から始まり、保健師記録の位置づけ、公文書としての記録の考え方、電子化にあたっての課題等 幅広い講義と先生が現在開発中の保健師版マネジメントツールについてのお話を伺いました。
終了後アンケートからは、「今できることを話し合い共有することの大切さ」や「日々の記録に対する責任や正確性など記録の書き方・重要性についての再認識ができた」などの意見が聞かれ、改めて記録について考えるきっかけになりました。

令和７年度　保健師職能集会のお知らせ

テーマ：災害支援における多職種連携について

日時：令和７年６月２５日（水）１４：００～１６：００
会場：東京ベイ幕張ホール
講師：人間総合科学大学保健医療学部看護学科
吉岡　留美　先生
対象：県内在住・在勤する保健師・助産師・看護師
（協会員でない方も参加可）

日本国内だけでなく、国際災害における派遣経験も豊富な吉岡先生から、保健師チームを含めた連携の実際を学び、災害時に支援にあたる支援団体・チームが、どのような役割を持ち活動するのかを理解し、災害支援の対応力の向上を目指しましょう。

看護協会入会のご案内

看護協会は、看護職の活動を支援する職能団体です。千葉県に勤務または居住する看護職であればいつでも加入できます。たくさんの保健師の仲間が加入することで、県内全体の保健師活動に関する情報・意見交換などもできるようになります。また、看護協会からの発信や研修会など自分自身のスキルアップにつながるような情報が沢山あると思いますので、ぜひ入会をご検討ください。

千葉県看護協会保健師職能委員会　　千葉県看護協HP

能登半島地震での災害時保健活動についてのご紹介

保健師活動報告
災害時保健師活動の実際～令和６年能登半島地震に係る保健活動紹介～

松戸市総務部人事課医務室　岸田裕子

松戸市は千葉県の北西部に位置し、都心から約20㎞、電車で約30分の距離に位置し、首都圏の住宅都市として令和6年6月7日には住民基本台帳人口が50万人に到達しました。一方、出生数は減少、高齢者人口は増加傾向で、令和6年の出生数は2,895人、同年9月末日現在の高齢化率は25.8%となっています。
私が所属している医務室は、職員の健康管理業務として、定期健康診断、ストレスチェック、心身の健康相談、病休からの復職相談等を担っています。また、本市には保健師が73人勤務し、各部署に分散配置されていますが、災害時派遣については『松戸市災害時保健師・看護師一括集約マニュアル』に基づき、実施される仕組みがあります。
今回、令和6年1月1日に発生した能登半島地震においては、厚生労働省から千葉県を通じ、県内の各自治体に応援派遣要請がありました。本市は先のマニュアルに基づき、統括保健師が庁内調整を行い、千葉県チームの第4班として令和6年2月6日～12日まで、保健師2人、管理栄養士1人、ロジ（事務職）1人の4人1チームで、加賀市にある旅館やホテルを2次避難所※としている避難者の健康支援を行うことになりました。
災害時保健活動の目的は「災害発生時に、住民の生命・安全な暮らしの確保を図り、避難生活に伴う二次健康被害を予防しながら、被災地全体の早期復興へ向けた支援を行うこと」とされています。今回の主な活動は、2次避難所での慢性疾患の悪化予防、感染症・食中毒予防などで、千葉県チーム第3班からの引き継ぎ後、加賀市保健師の指示のもと、活動を行いました。
2次避難所の避難者は高齢者が多く、発熱や下痢など感染症で体調不良となる人、元々の慢性疾患に加え新たに高血圧や不整脈の症状を呈する人、持病の薬がなくなった人、他人同士である同室者とのストレスを抱える人など長引く避難生活上の健康課題が山積みでした。
健康支援活動として実施したことは、①面談や電話による健康状態の確認や相談（管理栄養士による栄養相談含む）・服薬確認・受診確認、②医療機関への受診調整・搬送依頼、③JMAT による診察の同行、④災害処方箋による処方薬の配付などでした。加賀市では避難者の基本情報や健康状態をデータベース化しており、タブレット端末で日毎の要支援者の一覧や健康状態を確認することが出来ました。
活動の中では加賀市の保健師や宿のオーナーと相談し、セルフケアのための血圧計を設置したり、体調不良者向けにお粥を提供していただいたりしました。一方、避難者の気持ちの落ち込み、運動不足や栄養の偏り、新たな感染症の発生、ADL の低下など、二次健康被害を予防することの難しさも感じました。
また、私が働く医務室では、職種にかかわらず災害応援派遣職員を対象に IES-R ストレスチェック調査を実施しておりますが、自分自身応援派遣を経験し、改めてその必要性を確認できました。
本市では、管理職保健師で構成されている保健師連携推進会議において災害時保健医療活動について、訓練や研修を実施していますが、今後は受援についての検討も必要であると考えます。引き続き、災害発生時に市民の命を守るための対策を検討するとともに、災害対応にあたる職員の健康支援についても考えていきたいと思います。

千葉県第4班：右端が筆者

※ ここでいう2次避難所とは、一般的に言われている福祉避難所ではなく、自立した生活が可能な方、家族の介助によって生活が可能な方を対象とし、安全で環境の整った旅館やホテルなどが避難場所となります。

助 産 師 職 能 委 員 会

委員長　東　亜紀

Ⅰ　活動目標

1　助産師が実践能力を高め、その専門性を発揮できるよう課題達成に向けて支援する

2　会員相互の情報交換を図り、県内助産師間の連携を強化する

Ⅱ　活動内容

1　助産師職能集会

4職能合同集会として開催。（実施内容及び結果は4職能委員会報告に記載）

2　助産師交流会

1）日　　時：令和7年3月12日（水）15：00 ～ 17：30

2）場　　所：Webexによる Web 開催

3）テ ー マ：「アップデートしよう！母子感染対策」＊ CloCMip レベルⅢ選択研修

ね ら い：COVID-19　の流行以降、 感染症に対する意識が変化した現在、妊娠期から産褥期にかけて、とまどう患者への対応に有益な情報と理解する

4）参加人数：39名

5）内　　容

（1）妊婦健診で検査される周産期感染症の概略

①胎内感染：トキソプラズマ症、 サイトメガロウィルス感染症、風疹、水痘・帯状疱疹

②産道感染：GBS、 ヘルペス

③母乳感染：HTLV- 1

④キャリア感染：HIV、 B　型肝炎、 C　型肝炎

⑤性感染症：梅毒、 クラミジア、 尖圭コンジローマ

（2）流行している梅毒の背景と状況

（3）RS　ウイルスワクチンの母体接種について

（4）講師：感染症対策コンサルタント / 看護師・感染対策ラボ代表・東京科学大学非常勤講師

堀　成美　氏

6）アンケート結果（回収28人　回収率71.8%）

（1）参加の背景について

①勤務施設：総合病院産科単科4名　総合病院混合病棟15名　教育機関1名

産科個人病院・診療所4名　その他（小児専門病院　介護施設・妊婦エコー外来等）6名

②職　　位：看護部長0名　看護師長2名　主任（副師長）7名　副主任12名

教員5名　その他2名

③助産師経験年数：3年目～ 34年目　平均19.2（標準偏差8.5）年目

（2）助産師交流会の開催時期は適当でしたか

はい4名　いいえ4名

（はいの理由）

・次年度に向けて多忙な時期ではあるが、情報共有する時期として3月は妥当

・トレンドに合わせた講義内容で大変勉強になる

・助産師として研鑽を積むため

・最近の動向についての講義

・参加しやすい時期
・感染症が増えている時期であり、RS ワクチンの接種も開始されたため
・気になっていた事柄だったので
・いつも、年度末開催されている印象で慣れている
・17 時に終了する時間が良かった

（いいえの理由）
・平日は厳しい
・年度末のため

（3）講演内容について

①講演の満足度とその理由

満足 17 名　やや満足 9 名　やや不満 1 名　不満 0 名

（満足な理由）
・感染症スペシャリストの話を聞いて母子保健での助産師の介入について考えさせられた
・講師の先生が面白かった。とても興味深かった
・性感染症は産科では正しい知識とケアが必須であるため
・生きた感染症学と看護の視点からお話しいただきハッとさせられることが沢山ありました。知識のアップデートのセンスが素敵だと、学んだ事を現場に還元する力不足を感じているためとても有意義な時間となった
・専門的知識を知ることができた
・感染症について新たな知識を獲得し、知らない情報もお聞きすることができたので今後の保健指導に活かせる
・B 型肝炎、梅毒についての現状、患者さんとの関わりについても学ぶことができた
・就職後勉強が及んでいない分野であったため、再度勉強するきっかけとなった
・助産師として感染症とどのように関わるのか、助産師としての役割を考えることができた。感染症予防と感染症拡大を抑えることが大切だと学べた
・先天性梅毒児がいたため
・現状や具体的な支援を知ることができた

（やや満足な理由）
・今の性感染症の動向が分かりとても勉強になりました
・講師の方の経験も聞くことができた
・仕事しながら耳で聞いていました
・先生のお話が面白く 90 分が苦ではなかった
・RS ウイルスワクチンの普及率や妊娠中に接種する際の注意点、接種回数は 1 回と記載があったが、知識不足のため大前提とされている内容も知りたかった

（4）他施設との交流の場になりましたか

はい 11 名　いいえ 12 名

（はいの理由）
・中々発言ができず、すみません。日頃感じていることはある中…考える看護の大切さを再認識できました。
・他施設の方のお話も聞けたので
・感染者が増えていることと、実際の現場のお話を聞くことができたので
・他病院での取り組みを知ることが出来た。
・千葉でも外国人の B 肝キャリアが多くいることを知れてよかった

・講義の方が参加の主目的でした
・意見を伺うことができたため
（いいえの理由）
・交流より勉強会の印象が強かったため
・意見が少なかった
・情報交換の時間が少なかった
・もっと意見を発言したかった
・聞くことで精一杯
・活発な情報交換という感じではなかった
・あまり述べられる意見・経験がなかったので、発言できなかった
・参加できなかったため
・皆さんの顔出し発言が少ないため、盛り上がりにかけた。オンライン開催の難しい点かも知れない
（5）今後、取り上げてほしいテーマ
・毎年今回のような、トレンドと現場が結びつけられて、自施設だけで解決が難しいことなど、外国人の方の看護問題や支援内容など現場からひいた視点で学習する機会をまた得られたら幸いに思います。
・産後うつやメンタル合併妊産婦へのケア
・院内助産の開設や運営について。アドバンス助産師の活用について
・千葉県の母子保健の特性について、周産期死亡や虐待事例、未受診で出産しないような取り組みや事例紹介についてなど、母子保健関連の取り組みや事業について共有する機会があると地域の特性を知る研修を希望します。
・クロックミップ更新に必要な研修を定期的に行っていただけたら、知識の維持・更新につながると考えます。
・病棟内での産後ケア
・アドバンス助産師更新で使用できる研修を増やしてほしい。必須項目・選択項目どちらも。
・プレコンセプションケア
・無痛分娩について
・産後ケア、多胎児の支援
7）アドバンス助産師について
（1）アドバンス助産師を取得しているか
はい 18 人　いいえ 8 人　無回答 2 人
（2）はいの方で今後の更新希望について
はい 11 人、 いいえ 4 人、 検討中 3 人
（更新継続の理由）
・勤務先でも推奨されているから
・乳腺炎重症予防加算をとるため
・知識維持と後進指導のため
・自分の知識のアップデートのために継続して研修を受け、学会に参加したい
・ブラッシュアップのため
・勉強を継続する目標になる
・自己研鑽と病院のため
（更新しない理由）
・コロナ禍で病棟管理業務過多で自分の休息時間を優先したため

・今の病院で今後もアドバンスの取得を維持していても活かす機会がない
・必要性が分からない
・65 歳の高齢者となったため
（更新を検討中の理由）
・分娩件数も少なく更新に必要な時間数がクリア出来ない。費用の負担も大きい
・かかる費用が実費であり更新する意味を考えてしまう
・取得し更新することへの利点を感じない
（取得しない理由）
・分娩がないため

8）総括

アンケート結果から満足度は高く、最新の感染症情報を、知ることができ助産師として、感染症対策にいかに向き合うべきかと考えるきっかけとなったという意見が多かった。助産師交流会としては、多施設の状況が聞けて良かったという意見もあったが、交流会の時間が短く、また Web 開催であるため意見を出すにはハードルが高かった人もおり、もっと他施設の助産師と意見を交わしたかったという意見もあった。

3　助産師だより

春号・秋号の 2 回発行

4　その他

1）千葉県看護協会事業への協力

Ⅲ　令和６年度　助産師職能委員会開催状況

回　数	開催月日	議　　題	内　　容
第１回	９/６（金）	１　新規役員顔合わせ ２　年間活動計画 ３　その他	・助産師職能委員会の役割、設置運営規程について ・年間計画、交流会、職能集会について開催方法、日程、プログラム検討担当者の決定 ・今年度は助産師交流会として１回開催とし、対象は管理者・中堅等問わず全会員とする ・2024年度助産師職能委員会活動方針　活動目標１・２について及び新たな「看護の将来ビジョン」骨子案へのご意見についてメールで集約することとした
第２回	10/16（水） Web	１　助産師交流会について ２　助産師だより（秋号）について ３　その他	・助産師交流会のテーマ、プログラムの検討 ・助産師だよりの検討
第３回	11/13（水） Web	１　助産師交流会について ２　助産師だより（秋号）について ３　その他	・助産師交流会のテーマ、プログラムの検討、日程及び講師変更 ・助産師だよりの検討
第４回	12/18（水） Web	１　助産師交流会について ２　助産師だより（秋号）について ３　その他	・助産師交流会のテーマ、プログラムの検討、日程及び講師変更 ・助産師だよりの検討 ・中間評価について報告書作成 ・Ｒ７年度計画について ・全国助産師職能委員会内容共有
第５回	１/31（金） Web	１　助産師交流会について ２　助産師だより（秋号）について ３　その他	・助産師交流会の進捗状況の確認 ・Ｒ７年度職能集会について ・Ｒ７年度計画について
第６回	２/19（水） Web	１　助産師交流会について ２　職能集会について ３　令和５年度活動報告まとめ ４　令和６年度活動計画 ５　総会資料作成 ６　その他	・助産師交流会の進捗状況の確認 ・Ｒ７年度職能集会について 内容：母乳育児支援（仮） 稲田千晴先生（日本赤十字大学講師） ・Ｒ７年度計画について

Ⅳ　令和７年度　助産師職能委員会活動計画

項　　目		内　　容
活動目標		1　助産師が実践能力を高め、その専門性を発揮できるよう課題達成に向けて支援する 2　会員相互の情報交換を図り、県内助産師間の連携を強化する
委員会開催予定		1　助産師職能委員会　年６回程度
検討事項		1　助産実践能力向上について 助産師の活動状況から課題の検討 2　専門性の発揮 3　県内の助産師職能の組織力強化 助産師の情報交換と交流を推進する
職能集会交流会等		1　助産師職能集会 2　産科管理者交流会 3　中堅助産師交流会
その他	日本看護協会	1　千葉県看護協会助産師職能委員会活動状況報告 2　日本看護協会助産師職能委員会活動への協力 3　都道府県職能委員長会議　年２回 4　地区別法人会・都道府県助産師職能委員長会　年１回
	印刷物	1　職能集会資料 2　助産師だより
	その他	1　千葉県看護協会事業への参加・協力 2　４職能委員長会 3　千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

看護師職能Ⅰ（病院領域）委員会

委員長　田中　且子

Ⅰ　活動目標

1　看護師が看護専門職として自信と誇りをもって働き続けられるよう、看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題に取り組む

2　社会医療制度の動向を踏まえ看護師の役割を果たすため、看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題に取り組む

3　看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題や要望を会長に助言する

4　准看護師の進学を支援する

5　会員相互の情報交換を図り、病院間の連携を強化する

Ⅱ　活動内容

1　看護師職能Ⅰ集会

4職能合同集会として開催。（実施内容及び結果は4職能委員会報告に記載）

2　看護師職能交流会

1）日　時：令和6年11月9日（土）　9：30～12：10

2）会　場：千葉県看護会館2階大研修室

3）テーマ：「キラキラと輝き続けられる素敵な看護師になるために」

4）ねらい：看護師という職業は、価値のある素晴らしい職業である。患者さんから学ばせていただき自分を磨き続けることで自分の人生を豊かにし幸せな一生を送ることができる職業である。交流会を通して、看護師として働き続けている自身を見つめ直す機会とする

5）参加人数：46名

6）内容

（1）講演：「キラキラと輝き続けられる素敵な看護師になるために」

講師：東京医療保健大学　東が丘看護学部　看護学科・大学院

看護研究科　教授　中島　美津子　氏

（2）ディスカッション

7）アンケート結果　45名（回収率97.8%）

（1）参加方法：勤務時間内41名（91%）　自分の時間4名（9%）

（2）所属施設：病院43名（96%）　診療所・クリニック1名（2%）　施設1名（2%）

（3）職位：看護部長0名（0%）　副看護部長0名（0%）　看護師長2名（5%）

主任・副主任看護師5名（11%）　看護師33名（73%）　准看護師5名（11%）

（4）経験年数：5年未満23名（51%）　5年以上10年未満9名（20%）　10年以上20年未満7名（16%）

20年以上6名（13%）

（5）講演「キラキラと輝き続けられる看護師になるために」を通して看護職として自分の未来を考えるきっかけになりましたか　　はい45名（100%）　いいえ0名（0%）

（6）講演を聞いて印象に残ったことを教えてください

・看護師とは最高の職業である

・今後労働者は増えないので改革が必要

・まわりの人を幸せにするためには自分が幸せになることが重要

・わからないことをそのままにせずその場で解決する
・アセスメントの必要性、アセスメント能力の大切さ

（7）ディスカッション「未来の私の働き方！～こんな看護職として働き続けたい！！～」を通して他院の看護職と交流を深める機会になりましたか　はい 45 名（100%）　いいえ 0 名（0 %）

（8）今後の交流会に希望するテーマ
多様な働き方 31 名　タスクシフト・シェア 12 名　教育 12 名　ハラスメント 5 名　その他 1 名

（9）開催日について：平日午前 23 名（51%）　平日午後 5 名（11%）　土曜日午前 15 名（33%）
土曜日午後 0 名（0 %）　どちらでもよい 2 名（4 %）

8）まとめ

ここ数年、長いコロナ禍で看護師としての責任を全うした看護師たちの退職が多くの施設で見受けられるようになった。退職した看護師たちは一度、看護の仕事から離れていく傾向もあるとのことから、看護師という仕事の素晴らしさややりがいを再認識し、元気になってもらいたいとの思いから本交流会を企画した。参加者から、「看護師とは最高の職業であるという言葉が印象的であった」「日々の仕事が意味あるものだと実感した」「自分の看護観を見つめ直すいい機会になった」「前向きになれた気がする。いろんな考えがあっていいと思えた」「楽しく過ごすことができた」などの声が多く聞かれた。また、ディスカッションを通して他施設の人たちとの情報交換、交流が図れ有意義な時間となったなどの意見からも聞かれねらいは達成できた。

3　准看護師交流会

1）日　時：令和 6 年 12 月 17 日（火）　13:00~16:30

2）会　場：千葉県看護会館 2 階大研修室

3）テーマ：（1）准看護師の現状と今後の動向を知る
（2）准看護師間の交流を図り境遇を分かち合う

4）ねらい：（1）進学者体験を聴いて今後の参考にすることができる
（2）准看護師に係る環境とこれからについて知ることができる
（3）准看護師間の交流を図ることができる

5）参加人数：16 名（管理者 Web23 名）

6）内容

（1）追跡調査結果報告

（2）進学体験談
国際医療福祉大学成田病院　川村　春香　氏
医療法人社団千葉光徳会千葉しすい病院　平賀　渚　氏

（3）講演 「みんなで考えよう！准看護師制度」
講師：千葉県看護連盟会長　寺口　惠子　氏

（4）グループワーク

7）准看護師アンケート結果（回収 16 名　回答率 100%）

（1）今回の参加方法：勤務時間での参加 13 名（81.3%）　自分の時間での参加 3 名（18.7%）

（2）所属施設：病院 14 名（88%）　診療所・クリニック 1 名（6 %）　訪問看護ステーション 1 名（6 %）

（3）経験年数：5 年未満 1 名（8 %）　5 年以上 7 年未満 1 名（8 %）　7 年以上 10 年未満 0 名（0 %）
10 年目以上 13 名（84%）

（4）進学体験の講話は、今後の仕事や進学を考える上で参考になりましたか
はい 14 名（88%）　いいえ 2 名（12%）

（5）講演『みんなで考えよう！准看護師制度』は、今後の仕事や進学に対し参考になりましたか
はい 14 名（88%） いいえ 2 名（12%）
（6）グループワークを通じて、他院の准看護師と交流を図る事は出来ましたか
はい 14 名（88%） いいえ 2 名（12%）
（7）今後の准看護師交流会開催について、希望のテーマがあればお答えください（複数回答）
・進学支援情報
・准看護師間の交流、意見交換
・准看護師制度について
・臨床を想定した演習
・モチベーションを上げる内容
・他病院の准看護師の勤務内容
（8）准看護師交流会全体を通しての感想や、ご意見がありましたらご記入ください
・参加できてよかったです
・同じ思いを持って働いている方がいることを知って勇気づけられました
・職場に同じ立場の人があまりいない為、話が聞けてよかったです
8）管理者アンケート結果（回収 13 名　回答率 57%）
（1）所属施設：病院 12 名（92%） 施設：1 名（介護老人保健施設）
（2）役職：看護部長 7 名（54%） 師長 5 名（39%） 副師長 1 名（7 %）
（3）講演は、今後貴施設の准看護師のキャリア支援に参考になりますか
はい 13 名（100%） いいえ 0 名（0 %）
（4）貴施設での准看護師の進学に対してどのような支援をしていますか
奨学金制度 5 名（39%） 勤務の配慮 6 名（46%） その他 2 名（15%）
（5）貴施設での准看護師は何名在籍していますか（有効回答 12 名）
0 ～ 9 名（6 施設） 10 ～ 19 名（5 施設） 20 ～ 29 名（0 施設） 30 ～ 39 名（0 施設）
40 ～ 49 名（0 施設） 50 名～（1 施設） 未回答（1 施設）
（6）今後も准看護師の採用をしていきますか
はい 7 名（54%） ・人員不足のため個人応募者のみ採用、但し進学意欲のある者
・正看護師を募集しても応募がないため
・慢性期病院で 20 対 1 であり看護師 100%でなくても可能なため
いいえ 5 名（39%） ・知識と技術が圧倒的に違うため
・入院基本料の面でも看護師が必要とされているため
未回答 1 名（7 %）
（7）管理者の立場から、准看護師に業務を遂行してもらう上で感じていることについてお答えください
・知識が少ないため　患者さんの個別性や　看護の技術や関わり方が未熟な部分がある
・「根拠を持った看護」の教育を受けていない
・看護師としての知識や技術を有していても、法的な面からの活動範囲に対してジレンマを感じる
・アセスメント能力の不足を補うために的確で丁寧な指示が出せる看護師とペアを組むよう配慮
（8）管理者の立場から、准看護師に業務を遂行してもらう上で感じていることについてお答えください
・与えられる仕事が制限されているため　業務の役割に支障をきたすことがある
・研修など積極的に参加して、スキルを高めていく必要がある
・看護師と同等にみられてしまう中で、自己判断できない事項を忘れずに認識していてほしい
・高齢になり変化を好まない准看護師の活用に悩むことがある

9）まとめ

参加者は、進学体験談や講演を通し准看護師の制度についてや学校の現状を知ることができたと回答している。今回の交流会では主催者側が伝えたいことと参加者側の受け取り方に一部ズレが生じてしまい、今まで准看護師として働き続けてきたことを否定されたと感じた者もいた。しかし、准看護師制度について考え、看護師資格をとるように頑張るといった前向きな感想も聞かれたことから参加者は、今までとこれからの准看護師制度について自身の環境を知り、考えるきっかけになり開催のねらいは達成された。

今年度も講演会のみ、准看護師を支援する立場にある管理者 23 名が Web 参加した。講演内容は自施設の准看護師のキャリアアップに繋がるため参考になった参加者全員から回答があり、進学支援に際しても奨学金制度や勤務調整など配慮していることがわかった。

准看護師に対する知識不足によるアセスメント能力不足を感じているが、業務上の支援についても検討されていることが伺えた。

4　令和 5 年度准看護師交流会参加者追跡アンケート調査結果

配布数：9 名（郵送）　回収数 5 名（回収率：55%）　未回収 4 名（45%）

1）看護師への進学について考えましたか　　はい 1 名（20%）　いいえ 4 名（80%）

「はい」の理由

・仕事を継続するために必須になると思いました　→　進学のため準備をしている

「いいえ」の理由

・家庭の都合

・定年近いため

・家庭環境的に進学する余裕がない、親の介護や子供のこと

・住宅ローンと親の介護がある

2）このような機会（准看護師交流会）があれば進学する准看護師が増えると思いますか

はい 4 名（80%）　いいえ 1 名（20%）

「はい」の理由

・若い准看護師の方は金銭面等で不安がなくなれば進学する気持ちが出てくると思う

・当事者の声を聞くことで考え方に変化が出てくる

・経験談を聞くのは参考になってよいと思う

・情報を得ることができ、体験談も聞けるため

「いいえ」の理由

・40 代以上のほとんどが消極的

3）現在の勤務先では進学に際し支援を得られますか

はい 3 名（60%）　　いいえ 2 名（40%）

「はい」の理由

・奨学金

「いいえ」の方はどのような支援があれば良いと思いますか

・奨学金制度

・金銭援助

・勤務体制の考慮

4）進学に対するあなたの意見をお聞かせください

・准看護師制度が廃止となる方向性と聞いたので、不安から進学への準備を始めようと考えている

・仕事を続けながら勉強するのは大変だし仕事を辞めて進学するのも今の収入がなくなるのは辛い

・国試に受からないとというプレッシャーも辛い
・若いうちに進学した方が頭も柔軟でよいと思う
・年齢的に進学は困難であるが皆さんと意見交換することで気持ちが揺らぐこともある
・若ければ行きたいとは思っていました

5）准看護師交流会に希望するテーマを教えてください
・もっと詳細な学校の説明
・充実した勤務が初めて送れるように勤務先での体制を整えてくれることについて
・職場環境など

6）まとめ

令和５年度に開催された准看護師交流会参加者を対象に追跡調査を行った。参加者からは准看護師交流会のような機会があれば進学する准看護師が増えると回答している一方で、自身の進学については、家庭の環境や金銭面、年齢などの理由から否定的な意見が多く聞かれた。

以上より、准看護師交流会の開催について、参加する准看護師たちにとって進学を考える機会にはなる反面、毎年参加者が少ないことや進学に繋がっていないことに鑑み、次年度からは看護師交流会などの場を利用し、進学支援に関する情報提供をしていくこととする。

【総括】

今年度の職能集会は「地域共生社会」をテーマに、四職能合同開催となった。ますます加速する少子高齢多死社会において、それぞれの職域に留まることなく連携していく必要性を知ることができた。今後は、看護の対象のみならず家族や地域背景も踏まえた継続的な支援についても四職能で協力し、役割を発揮できるよう取り組みたい。

看護師職能交流会では講演を通して、「看護師という職業は、価値のある素晴らしい職業である。患者さんから学ばせていただき自分を磨き続けることで自分の人生を豊かにし幸せな一生を送ることができる職業である」ことを再認識し、これからの働き方についても考える機会となった。さらに、准看護師交流会では、「准看護師制度」について、参加した准看護師および准看護師を支援する立場にある管理者とで考える機会となった。進学については、「家庭の事情」や「経済的理由」「仕事と家庭との両立困難」などの理由で、なかなか進学には結びつかない現状もあるが、進学を考えるきっかけになっていることは明らかであり、進学支援という目標は達成された。１年間ご協力ありがとうございました。

令和６年度　看護師職能Ⅰ（病院領域）委員会開催状況

回　数	開催月日	議　　題	内　　容
第１回	9/4（水）	1　令和６年度職能委員会活動計画及び運営について 2　役割分担等 3　次回開催予定について 4　看護師職能集会について 5　准看護師交流会について 6　看護師職能交流会について 7　その他	・自己紹介及び副委員長、書記の選出 ・職能委員会の役割確認 ・年間活動計画立案 ・看護師職能交流会企画・準備 ・准看護師交流会企画・準備 ・看護師職能集会企画・準備 ・その他
第２回	10/1（火）	1　看護師職能交流会について 2　准看護師交流会について 3　看護師職能集会について 4　その他	・看護師職能交流会最終確認 ・准看護師交流会について、テーマ、内容、役割を検討 ・看護師職能集会の企画検討 ・新たな「看護の将来ビジョン」骨子案への意見について
第３回	11/9（土）	1　看護師職能集会について 2　看護師職能交流会の振り返りについて 3　准看護師交流会について 4　施設間の情報共有について 5　その他	・看護師職能交流会振り返り ・准看護師交流会企画・準備 ・看護師職能集会企画・準備 （中島先生に講師決定） ・技能実習生について施設間情報共有
第４回	12/17（火）	1　看護師職能交流会評価・次年度企画について 2　准看護師交流会最終確認について 3　看護師職能集会次年度企画について 4　中間評価について 5　情報共有、その他	・看護師職能交流会評価及び次年度画について ・准看護師交流会役割等最終確認 ・看護師職能集会次年度企画 （ねらいについて決定） ・中間評価（看護師職能交流会まで） ・副業について情報交換した
第５回	1/24（金） Web	1　准看護師交流会評価・次年度企画について 2　看護師職能交流会次年度企画について 3　職能集会次年度企画について 4　情報共有、その他	・准看護師交流会評価・次年度企画 ・看護師職能交流会次年度企画 ・看護師職能集会次年度企画 ・情報共有 1　年末の感染症状況について 2　管理職手当のついている看護師長の超過勤務に対する時間外手当について 3　新年度の新卒看護師採用状況について
第６回	3/21（木）	1　看護師職能集会について 2　看護師職能交流会①について 3　看護師職能交流会②について 4　最終評価について 5　その他	・2025年度日本看護協会活動方針について報告 ・四職能委員長会報告 ・看護師職能集会次年度企画・準備 ・R５年度准看護師交流会追跡調査について報告 ・看護師職能交流会次年度企画 ・人材不足について情報共有

令和７年度　看護師職能Ⅰ（病院領域）委員会活動計画

項　　目		内　　容
活動目標		1　看護師が看護専門職として自信と誇りをもって働き続けられるよう、看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題に取り組む 2　社会医療制度の動向を踏まえ看護師の役割を果たすため、看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題に取り組む 3　看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題や要望を会長に助言する 4　准看護師の進学を支援する 5　会員相互の情報交換を図り、病院間の連携を強化する
委員会開催予定		1　看護師職能委員会Ⅰ（病院領域）　年6回 2　４職能合同委員長会
検討事項及び方法		1　活動目標が達成できるよう、看護師職能Ⅰ（病院領域）の抱える課題を明確にし、活動の成果を可視化する 2　地域の人々の健康と生活を支える視点で、多様化する看護師の役割の明確化及び看護機能を強化する 3　看護専門職としてのキャリア支援及び確保・定着に向けた情報交換・共有をする 4　准看護師制度の動向を踏まえ、准看護師のスキルアップ及び進学支援を継続する
職能集会交流会等		1　看護師職能Ⅰ集会　6月25日定期総会後に開催 2　看護師交流会　12月頃
その他	日本看護協会	1　千葉県看護協会看護師職能Ⅰ（病院領域）活動状況報告 2　日本看護協会看護師職能Ⅰ（病院領域）の調査活動に協力 3　都道府県看護師職能委員会　2回/年 4　地区別法人会・看護師職能委員長会　1回/年
	印刷物等	1　職能集会資料 2　交流集会資料 3　職能委員会ホームページの記事掲載及び更新 4　その他
	その他	1　千葉県看護協会事業への参加・協力 2　千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

看護師職能Ⅱ委員会
（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）

委員長　吉江　悟

Ⅰ　活動目標

1　職場範囲の広い領域Ⅱの実態を把握し、領域Ⅱの看護師が抱える課題や悩みを抽出し、解決に向けた方策を考え、看護協会会長への助言を行う。

2　地域共生社会の実現に向けて、看護職相互の情報交換を図り連携を強化する。

Ⅱ　活動内容

1　看護師職能Ⅱ集会

4職能合同集会として開催。（実施内容及び結果は4職能委員会報告に記載）

2　看護師職能Ⅱ交流会

1）日　時：令和6年11月7日（木）13：30～16：00

2）会　場：千葉県看護会館　大研修室　及び　オンライン（ハイブリッド）

3）ねらい：

（1）職能交流を通して領域Ⅱの活動を知る。

（2）ターミナル期の患者に寄り添う看護を考える。

4）講　演：テーマ「看護師が知っておきたい尿路感染対策
～カテーテルトラブルに対応できる力をつけよう～」

講　師：ふたば訪問クリニック　院長　山﨑恵一 氏

5）参加人数：会場19名　Web41名

6）アンケート結果

（1）回収数：50名　回収率：83%

（2）参加者の背景

資格（複数回答）：看護師42名（84%）、准看護師9名（18%）

施設区分：介護老人福祉施設18名（36%）、介護老人保健施設16名（32%）、病院7名（14%）、訪問看護ステーション7名（14%）、その他2名（4%）

職　　位：管理職（看護部長等）2名（4%）、中間管理職（看護師長等）17名（34%）、非管理職31名（62%）

勤 務 地：千葉市11名（22%）、佐倉市5名（10%）、香取市4名（8%）、茂原市4名（8%）、我孫子市3名（6%）、市原市3名（6%）、その他20名（40%）

年 齢 層：20歳代2名（4%）、30歳代5名（10%）、40歳代20名（40%）、50歳代18名（36%）、60歳以上5名（10%）

経験年数：1～5年5名（10%）、6～10年5名（10%）、11～20年12名（24%）、21～30年20名（40%）、31年以上8名（16%）

（3）参加のきっかけ（複数回答）

職場で勧められた32名（64%）、案内文書・チラシ20名（40%）、ホームページ2名（4%）

（4）研修内容は分かりやすかったですか

とても分かりやすかった24名（48%）、分かりやすかった19名（38%）、どちらともいえない6名（12%）、分かりにくかった1名（2%）

自由意見（抜粋）：

カテーテル管理のエビデンスは時代と共に変化している為最新の情報が得られました。
バルン挿入方法からトラブルについて幅広く学べた。
自施設のやり方が正しいのか、アップデートの場となりました。
図解があり分かりやすかった。
（オンライン参加者について機材のトラブルがあり）音声が聞き取りにくかった。

（5）研修内容は今後の実践に活用できそうですか
大いに活用できそう 15 名（30%）、活用できそう 29 名（58%）、どちらともいえない 6 名（12%）
自由意見（抜粋）：
血尿や閉塞時の対応や膀胱洗浄など詳しく知ることができた。
膀胱留置カテーテルのトラブルの利用者がいるため。
女性の尿道口の確認が難しい方の確認の仕方について学べたので、活用していきたいです。

（6）講義の時間配分はいかがでしたか
ちょうど良かった 43 名（86%）、長かった 5 名（10%）、短かった 2 名（4 %）

（7）グループディスカッションの時間配分はいかがでしたか
ちょうど良かった 34 名（68%）、長かった 11 名（22%）、短かった 5 名（10%）

（8）今後取り上げて欲しい研修テーマ
皮膚トラブル 2 名、褥瘡・創傷処置 2 名、看取り・終末期ケア 2 名、認知症 2 名、その他（施設看護の役割、フィジカルアセスメント、水分摂取、排便コントロールなど）

（9）職能委員会の活動について
知っていた 18 名（36%）、知らなかった 32 名（64%）

（10）今後職能委員会で取り上げてほしい現場の課題等
パワハラ、施設看護師として介護職員に指導できること、経管栄養、創傷処置

（11）看護協会への要望
ライブ配信のみならず後日オンデマンド配信も行ってほしい。
年度初めに研修日時が未定だった場合、日時が決まった時の確認方法を知りたい。
研修や広報だけではなく日常で利用できるサービスが欲しい。
現場は常に人手不足なので求人について声かけを続けて欲しい。

7）評価
ハイブリッド開催としたことで千葉市から離れた地域からのオンライン参加が多数得られた。ただし、機器トラブルによりオンライン参加者の視聴環境に課題があったため改善が望まれる。
尿路感染という、どの臨床現場でも共通して課題となることがあるテーマであったためか、介護施設から訪問看護ステーションまで多様な施設からの参加が得られ、研修内容も実践的であり好意的な評価が大勢を占めた。グループディスカッションでは所属や地域を超えた意見交換が行われた。

3　総括
今年度は、職能集会は四職能合同にて開催し、交流会はハイブリッドで開催することができた。先にも述べたとおり、領域Ⅱの職場は多岐に渡ることや、施設が小規模のため看護師が少数で運営している施設も多数存在している。そのため看護師が孤立してしまう環境も少なくない。今回の交流会では、オンラインを併用したことにより県内全域からの参加が得られ、また所属種別によらず関心のあるテーマを選定したことにより多様な施設からの参加を得ることができたことから、孤立しがちな職能Ⅱの看護職が互いに交流できる機会を提供できたと考えられる。次年度以降も、現場の関心が強いテーマを的確に捉え、オンラインの仕組みを活用した委員会活動を継続する必要がある。

Ⅲ　令和６年度　看護師職能Ⅱ（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）委員会開催状況

回　数	開催月日	議　　題	内　　容
第１回	8/6（火）	1　役割分担 2　合同職能集会の振り返り 3　活動計画・予算計画の．交流会の企画検討	・役割分担を決定した ・合同職能集会のアンケート等から結果を振り返り、次回に向け意見交換を行った。 ・交流会の企画検討を行った。
第２回	8/29（木） Web	1　交流会の企画検討	・交流会の企画検討を行い、テーマを尿路感染症やカテーテル管理に関するものとした。
第３回	11/7（木）	1　交流会最終打合せ 2　次年度職能集会の企画検討	・交流会実施直前の打合せを行った。 ・次年度職能集会の企画について意見交換を行った。
第４回	12/5（木） Web	1　交流会の振り返り 2　活動の方向性についての検討 3　中間まとめの作成	・交流会のアンケート等から結果を振り返り、次回に向け意見交換を行った。 ・職能委員会としての活動の方向性について意見交換を行った。
第５回	2/6（木） Web	1　次年度職能集会の企画検討 2　次年度の活動計画の検討	・次年度職能集会の企画検討を行い、ACP、（介護職等による）看取り、皮膚などについて関心が高いのではないか等の意見があげられた。 ・前回の意見交換を踏まえつつ、次年度の活動計画について意見交換を行った。
第６回	3/6（木） Web	1　最終まとめの作成 2　次年度職能集会の企画検討 3　次年度の活動計画の検討	・最終まとめを作成し、内容を確認した。 ・次年度職能集会の企画案を決定し、講師へ打診を行う方針とした。 ・次年度の活動計画について意見交換を行い、計画案を議論した。

Ⅳ　令和７年度　看護師職能Ⅱ（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）委員会活動計画

項　　目		内　　容
活動目標		1　職場範囲の広い領域Ⅱの実態を把握し、領域Ⅱの看護師が抱える課題や悩みを抽出し、解決に向けた方策を考え、看護協会会長への助言を行う。 2　地域共生社会の実現に向けて、看護職相互の情報交換を図り連携を強化する。
委員会開催予定		1　看護師職能委員会Ⅱ　６回程度開催 2　保健師・助産師・看護師職能Ⅰ・Ⅱの４職能合同委員会　必要時
検討事項		1　領域Ⅱで活躍する看護人材の確保に関する検討 2　領域Ⅱの看護職の交流、連携の方法を検討
職能集会交流会等		1　看護師職能Ⅱ集会　定時総会後６月に開催 2　看護師領域Ⅱ交流会　１回
その他	日本看護協会	1　千葉県看護協会看護師職能領域Ⅱ活動状況報告 2　日本看護協会看護職能委員会領域Ⅱの活動へ協力 3　都道府県看護師職能委員会　１回/年 4　地区別法人会・看護師職能委員会　１回/年
	印刷物等	1　職能集会 2　交流会資料 3　その他
	その他	1　千葉県看護協会事業への参加・協力 2　千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

4 職 能 委 員 長 会

Ⅰ　令和６年度　４職能委員長会

1　概要

保健師職能、助産師職能、看護師職能Ⅰ及び看護師職能Ⅱの課題について検討するため、合同委員長会を開催した。

また、令和６年度職能集会の合同開催に向けて、企画運営のための４職能委員会合同会議を開催した。

2　４職能委員長会及び４職能委員会合同会議の開催状況と活動内容

1）４職能委員長会

回　数	開催月日	議　　題	内　　容
第１回	9/10（火）	1　令和６年度各職能委員会の活動状況について 2　令和７年度職能集会の開催方法について 3　情報交換 4　その他	・各職能委員会の活動状況や活動予定について共有した。 ・令和６年度の４職能合同集会を評価した後、令和７年度の職能集会の開催方法について検討した。令和７年度は総会後に職能別に開催することで合意した。 ・職能委員会の活動周知のためのホームページの活用方法等について情報共有した。
第２回	3/ 6（木）	1　令和６年度各職能委員会の活動状況について 2　令和８年度職能集会の開催方法について 3　情報交換 4　その他	・各職能委員会の活動結果について共有した。 ・令和８年度の職能集会の開催方法について検討し、職能のお互いの理解を深めていくために合同開催とすることで合意。職能別と合同開催を隔年で実施していくこととした。 ・令和８年度実施に向けて、各職能から委員を選出し、合同会議を開催して準備を進めることとした。

2）４職能委員会合同会議

回　数	開催月日	議　　題	内　　容
第１回	5/20（月） Web	1　令和６年度職能集会の合同開催・最終確認について 2　その他	・職能集会開催に向けた最後確認と、各職能の役割分担について確認をした。

Ⅱ　活動内容

1　4職能合同集会

1）日　時：令和6年6月20日（木）14：00 ～ 16：00

2）会　場：TKP 東京ベイ幕張ホール

3）テーマ：地域共生社会における看護職の役割を考える

4）ねらい

（1）地域共生社会に関する施策動向を知る

（2）地域共生社会に求められる看護職の役割を考える

5）参加人数：173名

（保健師14名　助産師6名　看護師Ⅰ 126名　看護師Ⅱ 5名　准看護師1名　個人会員・非会員9名
委員12名）

6）内　容

（1）職能委員会報告

（2）看護協会会員促進説明

（3）講演：「地域共生社会における看護職の役割を考える」

講師：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社　政策研究事業本部・社会政策部主席研究員
中央大学客員教授　岩名　礼介　氏

（4）意見交換会：4職能より複雑かつ多重課題事例報告

保健師職能：90代高齢者、50代の嫁、20代の孫それぞれに課題がある家庭の支援

助産師職能：受診しない妊婦

看護師職能Ⅰ：家族に障害者を抱え、緊急入院となった事例

看護師職能Ⅱ：「末期がんの母と精神疾患のある小児の支援

7）アンケート結果：86名　回収率50%

（1）参加者の背景について

①施設区分　病院56名（65%）　特別養護老人ホーム1名（1.2%）　老人保健施設2名（2.3%）
介護療養型医療施設1名（1.2%）　訪問看護ステーション6名（7%）
看護小規模居宅介護1名（1.2%）　行政（都道府県）4名（4.7%）
行政（市町村）2名（2.3%）　教育7名（8.1%）　その他6名（7%）

②病床数　なし　25名（29%）　1 ～ 19床　1名（1.2%）　20 ～ 99床　8名（9.3%）
100 ～ 199床　16名（18.6%）　200 ～ 499床　31名（36.1%）
500床以上　5名（5.8%）

③職種　保健師13名（15.1%）　助産師6名（7%）　看護師82名（95.4%）
（複数回答あり）准看護師1名（1.2%）

④施設での職位　管理職（看護部長、保健センター長、法人代表など）38名（44.2%）
中間管理職（看護師長、部署リーダーなど）31名（36%）
非管理職12名（14%）　その他5名（5.8%）

⑤参加状況　午前（総会）から参加71名（83%）　午後のみ参加15名（17%）

（2）職能委員会の活動について知ることができましたか

はい83名（96.5%）　いいえ2名（2.3%）　その他1名（1.2%）

（3）講演内容について

①地域共生社会に関する施策動向を知ることができましたか

はい83名（96.5%）　いいえ3名（3.5%）

②地域共生社会における看護職の役割を考えることができましたか

はい 84 名（98%） いいえ 1 名（1 %） その他 1 名（1 %）

（4）開催時間は適当でしたか

はい 79 名（92%） いいえ 4 名（4.6%） その他 3 名（3.4%）

（5）今後の職能集会の開催についてお聞かせください

今後も合同開催が良い 67 名（77.9%） 職能ごとの開催が良い 5 名（5.8%）

その他 14 名（16.3%）

（6）今後の職能集会で希望される内容をお聞かせください（複数回答）

災害対策 41 名　病院と地域包括との連携機能について 40 名

看護師のタスクシフトについて 37 名　働き方改革 29 名

プラチナナースの現状と課題 28 名　メンタルヘルス・ハラスメントについて 23 名

特定看護師・認定看護師・アドバンス助産師の活用 12 名　その他 4 名

8）まとめ

4 職能で合同開催をした。領域の異なる職能が場を一堂にし、「地域共生社会」について講演を通して地域共生社会に関する施策動向を知り、その後に各職能からの事例報告を受け、それぞれの立場から多くのことを学び、役割を考える機会となった。

常任委員会及び推薦委員会報告

教育委員会

委員長　田口　真由美

所掌事務	看護職の資質の向上に関すること
諮問事項	社会情勢に応じた生涯教育の在り方 ・職能団体としての生涯学習支援 ・受講者確保戦略
現状と課題	令和５年度の答申に基づき受講後のアンケート及び看護管理者を対象とした「令和６年度看護職の定着確保動向調査」に一部アンケート項目を追加した結果を参考にし、意見交換を行ってきたが、推測にすぎず現場の声を直接聞く必要があると考えた。 1　看護協会の研修受講状況・各施設の研修受講支援について検討する。 2　各施設で生涯学習支援ガイドラインをどのように周知しているのか、活用しているのかを知る。
検討内容	1　前年度のアンケート結果からの検討 「研修終了後アンケート」の回答確認、看護管理者対象の看護職の定着確保動向調査の中で組み込まれたアンケー結果の検証。 2　令和６年度のアンケート実施を検討 3　アンケート調査の作成と実施 アンケートは看護管理者を対象に第２回施設代表者会議の機会を通じ説明し、グーグルフォームを使い行うこととした。
検討結果	1　令和６年度看護職定着確保動向調査、研修受講終了後のアンケート結果 年齢や経験年数が少ない層が参加する研修では、「上司の勧め」が多く見られ、一方で経験年数の高い層が参加する研修では、「研修計画（タブロイド版）を見た」という回答が多い傾向が確認された。令和５年度にJNAから提示された「看護職の生涯学習ガイドライン」は80.3%の施設で「活用及び活用予定」と回答されたことがわかった。 2　令和６年度のアンケート実施を検討 管理者が提供している研修支援の内容や、看護協会の研修を推奨し利用しようとしているかどうか、または現場での利用の難しさや推奨しにくさについての意見を調査することに決定した。生涯学習ガイドラインの活用については、昨年の調査でも取り上げたが、今年度はその後の変化を検証することにした。 今年度委員会から１年で答申作成をおこなうため、アンケートを作成し、協会からの承認を受け、実施結果までを出すには時間の制約も多く委員会以外にもメール等を活用し委員内で検討を重ねた。 3　アンケート実施結果 第２回施設代表者会議と途中教育部からの回答依頼を行い回答率、40.9%だった。 １）研修受講支援 「施設が参加を促す研修」を勤務扱いとしているは88.5%と最も高く、「施設が参加を促す研修」での研修費等の施設負担は「勤務扱いとし全額負担」が82%で最も高かった。また、診療報酬に関する研修では複数の施設で勤務扱いかつ研修費は全額施設負担としていた。「個人が希望する研修」の研修費等の施設負担は「勤務扱いとし全額負担」が21.3%と「施設が参加を促す研修」への支援より割合的に少ない。 ２）千葉県看護協会研修の推奨状況

	千葉県看護協会の研修を90.2%が推奨していると回答していた。推奨していない理由では「協会に入っている人が少ない」の他に「フレッシュセミナー」「２年目研修以降の看護師に該当する研修がない」だった。 ３）看護協会の研修活用と各施設の研修整備状況 複数回答の結果であるが、「eラーニング」の研修活用をしている施設は90.2%だった。「企業、出版社等の主催研修」の活用は63.9%だった。 ４）生涯学習ガイドラインの活用・周知状況 77.1%（61施設中47施設）が「活用している」「活用する予定」と返答しているが、一方、23%（14施設）は「活用する予定がない」と答えている。
答　申	1　アンケート実施・結果 今回行ったアンケートは、施設の研修支援状況、看護協会研修の活用等について調査した。しかし、アンケート実施はできたが、結果が２月となり、結果の分析が十分とは言えない。結果は、今後の戦略の参考になるものもあり更なる分析、今後の調査の草案として利用していただきたい。 2　職能団体としての生涯学習支援 生涯学習とは、自己研鑽として看護師個人が主体的継続的に学ぶことであるが、アンケート結果から施設は十分な支援を行っており施設の学習環境は整っていると思われる。一方、支援の状況は、施設基準取得に関するもの、施設が必要なものには支援がされているが、個人の希望する研修への支援は行き届いているとは言えない。生涯学習ガイドラインは、「活用をしている、予定している」施設が大半を占めるが、どのように現場に浸透させるか迷う場面も多くあり、実践的な支援を必要としている。 3　受講者確保戦略 施設で行われるeラーニング利用は、アンケート結果からも身近なものとなり学習支援に不可欠のものになっている。しかしその一方で対面研修の希望も多くある。学ぶことは個人が主体であり現在のマナブルの運用上もやむを得ないことではあるが、施設が独自に使える申し込み施設ログがあると受講の支援、確保の一助になると委員会では考えたが御検討いただきたい。

労 動 環 境 改 善 委 員 会

委員長　木村　純子

所掌事務	働き続けられる職場環境づくりの推進に関すること
諮問事項	ヘルシーワークプレイス推進の具体的戦略 ・チェックリストや労働衛生ガイドラインを活用した職場環境改善に向けた取組の支援方法
現状と課題	令和６年度諮問事項の経緯について説明を受け、千葉県看護協会におけるヘルシーワークプレイス事業内容について確認した。 1　ワークライフバランスからヘルシーワークプレイスに変わり、院内にポスターを掲示し、職員へのオリエンテーション時にヘルシーワークプレイスの内容を盛り込む等、施設内でガイドラインの読み合わせをしている施設もある。しかし、県内施設全体には浸透していないため、進まない要因を分析し看護管理者にPRする場を検討する。 2　管理者の指導がパワーハラスメントと受け止められることがあり、パワーハラスメントの定義や判断基準の理解が必要である。 3　ヘルシーワークプレイス相談窓口に来る相談は傾聴する内容が多く、施設内で相談ができるように心理的安全性を確保した職場環境改善の検討が必要である。 4　協会が作成し配布したチェックリストを効果的に活用できるよう具体的な検討が必要である。
検討内容	1　ヘルシーワークプレイス推進が進まない要因と推進策について 1）ヘルシーワークプレイス推進に取り組んでいる施設の動機や内容から検討 2）チェックリストや労働衛生ガイドライン配布の検討 2　看護管理者へのヘルシーワークプレイス推進について 1）ヘルシーワークプレイス研修への看護管理者の関わり方の検討 2）看護管理者にPRする場の検討 3　ヘルシーワークプレイス推進への働きかけについて 4　職場環境改善に向けた取組について 1）チェックリストや労働衛生ガイドラインの具体的な活用の検討 2）心理的安全性を高める職場環境改善の検討
検討結果	1　ヘルシーワークプレイス推進が進まない要因と推進策について 1）ヘルシーワークプレイス推進に取組宣言をした施設の動機や内容には、離職防止、健康で働き続けられる職場環境改善、やりがいのある職場環境改善、夜勤負担の軽減、時間外労働削減、管理職の労働環境改善等が共有できた。 しかし、このような内容は多くの施設ですでに取り組まれており、今さら宣言するに及ばないと思っている施設が多いのではないか。取り組んでいる内容がヘルシーワークプレイス推進につながっているケースもあるため小さな取組でも取組宣言可能だと伝えていく。 また、看護職のための労働衛生ガイドラインでは業務上の危険要因が多く示されているが、具体的な要因を挙げて啓発する方法もあるのではないか。 2）チェックリストや労働衛生ガイドライン配布状況を確認し、他の事業、地区部会役員会や施設代表者会等での配布を広げる。 3）チェックリストは付けるだけではその後の取組につながらないので、レーダーチャートのように結果が示され労働衛生ガイドラインにつながる仕組みづくりができるとよい。また、ヘルシーワークプレイスへの取組経緯がわかる内容やパワーハラスメントの判例等が記載されている事例集があれば理解しやすい。 2　看護管理者へのヘルシーワークプレイス推進について 1）ヘルシーワークプレイス交流会に参加してパワーハラスメントの定義を理解できた。参加できなかった施設にも参考になると思うので交流会の動画をオンデマンドで一定期間視聴できるようにするとよい。

	2）パワーハラスメントの定義や取組を看護管理者だけでなく職員全員が理解するように研修を促すとともに、就業規則に盛り込んでいく必要がある。 3）看護管理者も心理的安全性を確保した上で、人間関係のトラブルに対応でき、対立しない安心して働ける職場環境を作っていく必要がある。 4）ヘルシーワークプレイス研修への動機づけを行い、職員の理解を深めていく。 3　ヘルシーワークプレイス推進への働きかけについて 1）取組宣言施設を広げていく取組を強化する。 取組宣言がしやすいように、取組宣言するとどのような効果が期待できるのか、取組宣言してよかったことを広報誌に掲載する。取組宣言を推進する期間や標語を掲載する。地区部会役員会や施設代表者会などで取組宣言の取組を促す。 2）「看護職ワークライフバランス」実践集はヘルシーワークプレイスの推進にも参考になるため活用を促す。以前、委員会で作成した「ナースのための労務管理サポート」（H29年作成）も参考になるが、法律に関する内容を盛り込むと法律改正の度に更新しなくてはならないため管理が難しい。取組宣言施設の取組内容を掘り下げてHPに掲載する等は可能ではないか。 3）新人看護職の離職率も高いためヘルシーワークプレイス相談窓口のＰＲを看護学校にも広げていく。 4　職場環境改善に向けた取組について 1）チェックリストや労働衛生ガイドラインの具体的な活用の検討を行い、レーダーチャートの活用、施設代表者会での案内、ポスターでの取組宣言施設の募集、具体的な取組内容の掲載、標語の募集、優秀作品をポスターにして配布する等が出された。 2）心理的安全性を高める職場環境改善の検討では、パワーハラスメント防止措置の義務化や職場のコミュニケーションを乱す言葉について振り返る機会を作ることで活性化のある職場となり、良い仕事ができ、生産性がアップすることにつながる。心理的安全性のある職場にするためには相手に関心を持ち、聴く、受容するなどのトレーニングを各職場で取組む必要性を確認した。
答　　申	1　地区部会役員会や施設代表者会などで引き続き取組宣言を促す広報活動を行なうとともに、チェックリストを付けるとレーダーチャートに結果が示され労働衛生ガイドラインにつながる仕組みづくりをする。 2　取組宣言施設を増やすため、ヘルシーワークプレイスへの取組経緯や効果がわかる具体的内容を広報する。また、パワーハラスメントの判例等が記載されている推薦図書を紹介し、職場環境改善に働きかける。 3　ヘルシーワークプレイスを推進するには、看護管理者の役割が重要であり、職員全員が労働衛生に関する知識を理解できるように研修への動機づけを行う。 さらにパワーハラスメントの定義や取組を就業規則に盛り込む等、安心して働ける職場環境を自発的に整える取り組みを働きかける。 4　心理的安全性の高い職場環境を改善するために、労働衛生に関する専門家やコンサルタントとの連携を促す。

医 療 安 全 委 員 会

委員長　今野　弘子

所掌事務	安全で安心な医療体制づくりの推進に関すること
諮問事項	安全で安心な医療を提供するための組織的な推進戦略 ・組織で取組む安全文化の醸成 ・医療安全管理者等の連携強化 ・医療安全活動推進のための行政、関係機関、多職種との連携強化
現状と課題	1　県内の医療安全に関する体制や課題の把握のため５年ごとに医療安全に関する調査を県内病院対象に実施している。医療を取り巻く環境の変化に伴い調査内容の見直しについても検討すべきである。 2　県内の一部地域において、医療安全管理者のネットワークを形成し定期的な会議等を実施している地域があり情報共有や相談機能として有効であると聞く。しかし、運営・管理にはかなりの人的労力が必要であり継続的に活動するには課題が多い。 3　行政・関係機関・多職種が所属する組織を超えて連携するには研修会等のツールが有効であると考える。医療安全大会をツールとして活用するには、「看護の行事」というイメージが強く看護師以外の参加が少ない現状である。
検討内容	1　医療安全に関する調査について、内容及び調査対象等について検討した。 1）調査内容について 前回調査の内容から外すもの、新たに加えた方がよいものについて検討した。最近の医療の動向を加味して、タスクシフトに関すること、暴力・暴言に関すること、医療従事者のSNS投稿に関することなどについても調査内容に加える案がでた。 2）調査対象について 今まで対象でなかった診療所・訪問看護ステーションなどを対象に加えると良いのではといった意見が出された。 3）その他 調査方法としてグーグルフォームを使用する案や結果のフィードバックの方法についても意見が出された。 2　医療安全管理者のネットワークについて 医療安全管理者同士の顔の見える関係作りとしては対面での交流会、相談しやすい環境の提供といった視点からはネット上の掲示板機能・アプリの活用について検討し、複合的な方法でネットワーク形成を支援するのが良いとの結論に至った。 3　医療安全活動推進のための行政、関係機関、多職種との連携強化について 施設の枠を超えて地域の中で多職種が連携するというイメージが湧きにくくこの課題の検討は非常に難しいものであった。各職種が同じテーマで議論する研修会の開催を検討したが、すでに医療安全大会でも同様のことは行われており看護職以外の参加が少ない現状である。県の医療安全推進のための関係機関や多職種での連携となると県が主体で取り組んでいただくことが適当ではないかといった意見が委員から多く出た。 医療安全担当者地区交流会で行ってきたチームステップス研修は好評であり、多職種の参加を増やすための広報や申し込み方法について検討し継続してはどうかという意見や県主催の研修を各職能が持ち回りで運営してはどうかといった意見があがった。
検討結果	1　医療安全に関する調査について 1）調査内容について ・病院への調査内容の案は以下のとおり

	医療安全に関する体制、報告件数、教育について、主な取り組みについて、タスクシフト・シェアに関連すること、ネットワークについて、暴力・暴言に関すること、医療従事者のSNS投稿に関すること、医療安全に関する課題、看護協会に望むこと。 ・訪問看護ステーションへの調査内容について 訪問看護ステーション協会にも意見をいただき調査内容を検討する。 2）調査対象について 病院は今までどおり対象とする。また、訪問看護ステーションを調査対象に加えるよう提案する。提案理由としては、以下のとおりである。 訪問看護においては、入院在院日数の短縮が進み高度な医療処置を必要としている方が多くなっている。訪問看護における安全管理の重要性が高まっていることは間違いない。千葉看護協会会員にも多くの訪問看護に従事している看護師がおりその方たちが安心して勤務できるよう医療安全上の課題等を明らかにしたい。また、病院サイドで配慮すべき課題についても明らかし訪問看護との連携をスムースにすることで、地域住民へ質の高いサービスの提供につなげたい。 3）調査方法について ・グーグルフォームの使用を検討する。 2　医療安全管理者のネットワークについて 医療安全担当者中央交流会等を活用して、医療安全担当者が自ら交流を継続できるように支援していく。施設で医療安全管理者として専任・専従で活動している方を対象に交流会を開催する。顔の見える関係作りの機会となるよう動機づけをした上で、会終了後の情報交換については自主的に行ってもらう。また、看護協会ホームページ内に掲示板機能を作り情報交換の場とする。 3　行政、関係機関、多職種との連携について 医療安全大会は看護師主体のイベントというイメージがあり看護職以外の参加が少ない。多職種の連携に重点を置くのであれば一度仕切り直し、県が主催し各職能団体が協力する形が理想的である。 各地区で実施している医療安全担当者地区交流会に関しては実施継続も検討に加えてよいのではないか、継続するのであれば看護職以外の参加が増えるよう広報や申し込み方法について工夫の余地があるのではないかと考えた。
答　　申	1　県内の医療安全に関する課題の把握の観点から、最近の医療動向を踏まえつつ医療安全に関する調査内容を見直し実施する。また、訪問看護ステーションへの調査を新たに実施する。調査結果をもとに安全文化の醸成のための具体的な支援策を検討する。 2　施設で医療安全管理者として専任・専従で活動している方を対象に交流会等を開催し関係作りの契機とする。また、情報交換等のツールとして看護協会ホームページ内に掲示板機能を作り活用を促す。 3　県における医療安全活動推進のための多職種連携強化を図るためには、県主催の研修会等を多職種共同で行うなどの方策が望まれる。多職種が参加しやすいよう広報や申し込み方法の工夫を行った上で医療安全担当者地区交流会を継続することは有意義と考える。

広 報 委 員 会

委員長　神明　直美

所掌事務	協会及び看護の広報に関すること
諮問事項	職能団体として看護職や県民への魅力ある広報戦略 ・会員、非会員に対する広報 ・看護職を目指す人への広報 ・県民に対する広報
現状と課題	以下の現状があるため、効果的な広報を検討する。 1　会員数が減少しており、新卒者の入会が減少している。また入会後は産休や育休をきっかけに退会をする傾向にあるため、入会促進と会員継続の方策が必要である。また非会員向けの広報ツールが少ない。 2　少子化で看護職を目指す子どもが減少することが予測され、子どもたちが将来看護職を職業選択してもらえるための方策が必要である。 3　県民に対して、看護協会の役割や認知度を高めたい。健康な生活の実現、看護職への理解、看護職を　　職業選択するためのきっかけづくりなどの情報提供を行っていく。
検討内容	1　会員・非会員に向けた広報 機関紙看護ちばのアンケート結果を踏まえて内容を検討。 2　看護職を目指す人への広報 中高生、社会人向けの情報提供について 3　県民に対する広報 県民向け広報誌について、他の都道府県看護協会の情報誌を参考に掲載内容の検討。
検討結果	1　会員・非会員に向けた広報 1）看護ちばについて ・アンケート結果を踏まえて、電子媒体にした場合のメリットやデメリットを検討し以下の意見があった。 ・電子媒体にすることに賛成意見が多かったが、閲覧者が少なくなるのではないか、入会促進のために内容の一部を公開する。 ・入会促進のため非会員にも配布できないか。 ・表紙を千葉県にちなんだ写真等にして多くの人に興味を持ってもらいたい。 ・取り上げたいテーマは年代によって傾向が異なり、興味を持ってもらえるようなテーマを選択する。 検討の結果、委員会として、受けのよい内容にする、表紙は特集をイメージできるものにする、全体的に堅実・堅いイメージがあるのでソフトな内容にすることを提案する。 2）会員の確保について ・新卒看護職の入会が減少している。学生へのアプローチとして、学生を準会員とするなどの新たな仕組みづくりをしてはどうか。 ・潜在看護師のアプローチについては、まずは就業につなげる必要がある。 ・産休等で退会した看護職向けの広報が必要である。 ・千葉県にゆかりのあるタレントやスポーツ選手を広報に起用してはどうか。 2　看護職を目指す人への広報 対象を中学生、高校生、社会人と考え広報の方策を検討した。 ・ラッピングバスやモノレール等公共交通機関でアピールする。 ・看護協会がアミューズメントパーク等とコラボレーションすることによりSNS等での拡散が期待できるのではないか。 ・ホームページをリニューアルする場合の内容について検討した。

	3　県民に対する広報 他の都道府県看護協会の県民向け広報誌を参考にしながら、広報誌『げんき』の次回の発行に向けて内容を検討した。 ・「ナースのみりょく」については、働く場に焦点を当て、クリニック、多様な働き方のできる施設、保健センターなどの行政、学校、助産師の働く場などを紹介する方針で検討した。最終案として助産師、保健師について特集することとし、保健師については、職能委員会に協力を仰ぎ、助産師については、分娩ができる施設や体制を県民に知ってもらう目的で正常分娩、ハイリスク分娩、クリニックや助産院と病院の連携の紹介について提案する。 ・「健康インフォメーション」は、県民の知りたい情報、分野について専門看護師または認定看護師に執筆を依頼する方針で検討し、テーマは、整形外科分野（転倒予防、骨折、骨粗しょう症、腰痛について）脱水、睡眠、物忘れ、感染対策、ストレス、災害対策などがテーマに上がった。最終的に感染対策を取り上げることを提案する。 ・「特集ページ」は看護に焦点を当て、訪問看護を特集してはどうかという意見が出た。そのほかにも地区部会の活動や、まだ一般には広まっていない人生会議、看護専門外来、特定行為などが候補に挙がり、まちの保健室の特集を提案する。 ・スポンサーを募って広報誌を継続して発行できるようにしてはどうか。 ・業者とのコラボレーションの案が出た。例えば、転倒予防についてはベッドの販売業者とのコラボレーション。
答　申	1　会員・非会員に向けた広報 1）看護ちばについて ・電子媒体にしてはどうか。電子媒体にしたときは、入会促進のために一部を非会員でも閲覧できるようにすることを提案する。 ・表紙については、広報誌の特集がイメージできるものにする、千葉県内の写真を使用する。 ・特集は、アンケート結果から年代により興味のあるテーマが異なる傾向があったので、この結果を活かしてテーマを検討してはどうか。 ・入会促進のため非会員にも配布できないか。 2）会員の確保について ・新卒看護職の入会が減少しているため、学生への広報を強化してはどうか。また学生を準会員とするなどの新たな仕組みづくりをしてはどうか。 ・千葉県にゆかりのあるタレントやスポーツ選手を広報に起用してはどうか。 ・産休等で一度退会した看護職や、潜在看護師に向けての広報は今後の課題としたい。 2　看護職を目指す人への広報 広報のターゲットを中学生、高校生、社会人を対象と考え広報の方策を検討し、以下を提案する。 ・ラッピングバスやモノレール等公共交通機関でアピールする。 ・看護協会がアミューズメントパーク等とコラボレーションすることによりSNS等での拡散が期待できるのではないか。 3　県民に対する広報 県民向け広報誌『げんき』の内容について検討し、以下の提案をする。 ・「ナースのみりょく」については、働く場に焦点を当て、クリニック、多様な働き方のできる施設、保健センターなどの行政、学校、助産師の働く場などを紹介する方針で検討した。第１回目は看護師、２回目は助産師を紹介する予定であるため、次は保健師を紹介してはどうか。 ・「健康インフォメーション」は、県民の知りたい情報、分野について専門看護師または認定看護師に執筆を依頼する方針で次年度以降も検討していく。 ・「特集ページ」は看護に焦点を当て、訪問看護を特集してはどうかという意見が出た。そのほかにも地区部会の活動や、まだ一般には広まっていない人生会議、看護専門外来、特定行為などが候補に挙がり、まちの保健室の特集を提案する。 ・広報誌を継続して発行するため、スポンサーを募ってはどうか。

会 員 増 促 進 委 員 会

委員長　谷口　弘美

所掌事務	会員増の促進に関すること
諮問事項	会員を増やすための戦略 ・会員増・退会防止の具体的方策 ・入退会状況の分析
現状と課題	入退会状況の分析 ・令和７年１月末の時点での入会率は44.8%、前年比98.6% ・協会継続者数は2020年をピークに減少傾向である。減少の理由は転職や結婚、出産、転居、退職で退会。復職後入会をしない。 ・産休、育休、異動など自身が協会から退会になっていることを知らない場合もある。 ・大きな病院同グループの組織で研修を企画運営しているため、協会の研修に参加させる必要がない、そのため入会を勧めることがない。 ・業者の研修（eラーニングなど）を病院で契約しているため、院内で研修ができる。協会のメリットなどがない。 ・看護管理者の中にも看護協会入会のメリットがないと感じている方が少なくない。
検討内容	会員増と退会防止の具体的方策 年代別への対策 1　学生への働きかけ 2　若年層への働きかけ 3　産休・育休中の子育て層 4　プラチナ層 5　シニア層
検討結果	1　学生への働きかけ 看護師国家試験終了後に学校訪問をし、WEB等により看護協会の役割を伝え、職能団体の一員としての自覚を持ってもらい、かつ協会の魅力を伝える。 教員の入会率が低い養成校もあるため、教員へ働きかける。協会の福利厚生について若者が興味を示すものを取り入れる。ディズニー割引継続、化粧品などの美容系のものを取り入れる。 2　若年層への働きかけ 20代からの若い世代の意見を吸い上げる機会として、千葉県看護協会協会長賞を受賞した者に対して、就業後の入会状況を確認し座談会またはWEBにより、意見交換をする。その中で協会の魅力や若者への配信方法のアイデアを募る。 3　産休・育休中 会費を一時的に据え置き（休会）し復帰時に再入会継続する仕組みを検討する。 4　プラチナ層 千葉県ナースセンターで会員限定ではなくセカンドキャリアの研修を実施している。研修応募状況をみて回数、人数など計画する。会員継続のメリットを伝える 5　シニア層に対して入会金減額にする。
答　　申	その他の具体的な対策 1　情報配信の方法 SNS等時代にあわせ、タイムリーな情報配信を行う。昨年10月から実施した教育部公式「LINE」はタイムリーに配信ができ、委員の活動もあり「友だち登録者数」が増加した。（３月２日：413人）

	協会機関誌など紙を廃止しSNSへ変更。その際はトピックスのみ配信することで隙間時間を活用できる。 協会が開催した講演等の動画配信を行い活動が見えるようにする。 2　地区部会研修会等で病院・施設等の代表者、役員に対して入会状況を説明、各施設の取り組みを共有する。研修会で教育委員会公式ライン登録のメリットを説明、QRコードを配布する。 3　入会金の支払い方法を分割払いにする 4　看護師賠償保険制度のDVDが古くなっているため最新のデータへ更新を要請する。または、ホームページの説明動画を活用することを提案する。看護協会について説明する際に保険制度についても周知する。 5　福利厚生制度の内容をさらに魅力あるものにする ・育児休暇中に無料で受けられるオンライン研修 ・若者が興味を示すものを取り入れる。ディズニー割引継続、化粧品などの美容系のものを取り入れる。 6　指導職者へ具体的方策 ・看護管理者ファーストレベル・セカンドレベル研修修了者に対し看護協会会員状況説明と看護協会・看護連盟の役割、看護政策提言の必要性の説明を要請する。 ・入職時のオリエンテーションの見直しを各施設に働きかける。 7　千葉県看護協会長が各地区に訪問し施設代表者、地区部役員と情報を共有する。その際に協会員増促進について情報を提供する。 理事会で千葉県全体の入会率（職種別・施設別・年代別推移等）入会率の低い地域については、施設、管理者への呼びかけを行う。

看 護 研 究 委 員 会

委員長　入江　昭子

所掌事務	看護研究に関すること
諮問事項	看護研究の発展戦略 ・看護研究学会の革新（職能団体としての看護研究学会の在り方） ※革新：旧来の制度・組織・方法・習慣などを改めて新しくすること・既存のものをより適切と思われるものに変更すること ・看護研究を推進するための環境づくりへの支援
現状と課題	千葉県看護研究学会は看護の質の改善・向上に資する位置づけである。昨今、物事の移り変わりが激しいVUCA時代と言われ、これまでと同様の取り組みを講じても発展する見込みは薄い。そのため、革新力を高め、新しい事柄にチャレンジし積極的に取り組むことを含め委員として活動していくことが重要である。課題は、1．誰もが楽しく実践報告を含め、看護研究に取り組むことができること2．学会を通して現場の声を反映した新たな看護の改善や開発について学びとなること3．他施設との交流、情報交換の場となることの3点とした。
検討内容	1　看護研究学会の革新 1）看護研究学会参画により、現状を把握・分析し新たなアイデア含め検討する 2　看護研究を推進するための環境づくりへの支援 1）千葉県看護研究学会における集客を目的とした広報活動 （1）HPや地区部会活動等の広報活動 （2）千葉県看護研究学会会場に投影する広報内容について （3）抄録集について （4）研究発表・実践報告・交流集会について 2）看護研究支援 （1）千葉県看護研究倫理審査委員会との連携 （2）千葉県看護協会看護研究研修企画との連携 （3）千葉県看護研究学会時の相談 3）千葉県看護研究学会時の看護研究委員会活動について
検討結果	1　看護研究学会の革新 1）看護研究委員が千葉県看護研究学会に参画し、当日の役割を担うことで看護研究運営を活発にし、環境づくりにも寄与することができた。更に新たなアイデアとして、告知ポスターの記載内容について、演題募集期間の検討、示説発表の再開、ランチョンセミナー企画などを検討している。 2　看護研究を推進するための環境づくり 1）千葉県看護研究学会における集客を目的とした広報活動 （1）HPや地区部会活動等の広報活動 HPを活用したPR、地区部会活動等での広報活動により演題数および学生を含めた千葉県看護研究学会への参加者の増員へむけての活動をすることができた。 （2）千葉県看護研究学会会場に投影する広報内容について 千葉県看護研究学会当日のスクリーンへ「委員が参画する看護研究支援コーナーについて」「次年度学会開催予定」の他、「倫理委員会設置について」「看護研究に関連する研修会について「教育部公式LINEアカウント開設について」の内容をかんごちゃんのキャラクター利用をしながら作成し、投影した。 （3）抄録集について 掲載内容の確認と検討の実施

	（4）研究発表・実践報告・交流集会について 次年度看護研究学会に向けての検討を継続している。 2）看護研究支援 （1）千葉県看護研究倫理審査委員会との連携 委員会検討事案に継続的に議題とし、連携を行っていく。 （2）千葉県看護協会看護研究研修企画との連携 千葉県看護研究学会時のスクリーンに研修会開催予定を掲示し、意図的に研修会利用や学会発表、参加を促していく活動を継続する。 （3）千葉県看護研究学会時の相談 千葉県看護研究委員が相談コーナーでの参画を継続し研究支援を行っていく。 3）千葉県看護研究学会時の看護研究委員会活動について 千葉県看護研究学会当日の委員としての役割の決定を行い、活動を明確にして参加した。その後評価を行い次年度への検討を続けている。
答　　申	1　看護研究学会の革新について 1）看護研究委員が千葉県看護研究学会へ参画することを継続していく 看護研究委員の参画にあたり、公文書での依頼を希望する。 2　看護研究を推進するための環境づくりについて 1）千葉県看護研究学会における集客を目的とした広報活動 （1）広報活動による集客促進活動の実施及び協力依頼 HPを活用したPR、地区部会活動等での広報活動により演題数及び学生を含めた千葉県看護研究学会、参加者の増員へ向けての活動継続が必要である。 （2）千葉県看護研究学会開催時の隙間時間を活用 今年度は、千葉県看護研究学会当日のスクリーンを活用し、学会のお勧めポイントや次回開催日等有効な広報活動の継続をする。 （3）抄録集について 演題表記は、一般演題のあとに交流集会プログラムを掲載するとわかりやすい。また、QRコード表示は、参加登録とアンケート回答を明示すると利用者が活用しやすい。 （4）交流集会の継続に向けて 交流集会の目的は、参加者同士が交流を深め、新たな出会いや発見のサポートとなる場の提供である。２年目を迎え、今後も演題応募に加え、参加者の増員をめざして検討の継続が必要である。 今後の課題として下記の６項目を示す。 1）演題募集数の増加及び集客についての施策検討 2）交流集会継続のための検討 3）看護研究と実践報告の相違を明確にする 4）示説発表の場の検討 5）ランチョンセミナーなどの企画・検討 6）看護研究関連研修会や看護研究倫理審査委員会との連携強化

災 害 対 策 委 員 会

委員長　開保津　貴子

所掌事務	災害救護対策に関すること
諮問事項	迅速かつ円滑な災害支援対策に関する推進戦略 ・過去の災害から学ぶ課題と備え ・地域でつながり、支え合う災害支援の構築
現状と課題	千葉県は能登と同じ半島であり、震災時には房総方面の道路の寸断による孤立地域ができることが想定される。東日本大震災ように沿岸部の被害があった時のことや、首都直下型の人口の多い地域の被害が大きかった場合など、いくつかのパターンを想定して備える必要がある。千葉県が被災した場合を想起し、千葉県や他職種団体とともに千葉県看護協会として備えるべき事項について検討する。
検討内容	1　会員施設に対し啓発が必要な事項について ・被災時に離職・避難を選択する医療従事者も多いことから、被災時の労務管理と事前対策が重要である。 ・被災時の被害や課題は、地域ごとにどのように考えるかが重要である。 ・病院機能維持をテーマとした管理者の学習・情報共有の機会が必要。 2　千葉県看護協会の業務継続計画・受援計画について ・千葉県北西部地震、豪雨等の局所災害、南海トラフ地震等被害想定における地区（地域）ごとのリスク分析と対応力を把握しておく必要がある。県の分析内容を共有し、看護協会の業務継続計画・受援計画に反映する必要がある。 ・厚労省の業務継続計画作成のための手引きに沿って作成は進んでいるが、質的評価はなく、実際に現場では活用できない可能性がある。 ・看護協会被災時の代替機能を明確にする必要がある。 3　看護協会独自の会員施設の被害状況調査について ・現場の看護状況を把握する上で、EMISでは収集されない情報を得るためのツールが必要である。例：被災地施設の稼働率、公休取得状況、避難所からの出勤または施設で生活しながら勤務している看護職員数、支援が必要か否か等 ・現在、千葉県看護協会のホームページ上にある「災害時連絡フォーム（会員施設用）※自由記載様式」に集計ツール等を導入してはどうか。
検討結果	1　被災時の労務管理や人員確保対策等、施設の意思決定に関与する管理者の教育が必要。医師・看護師だけでなく他職種の管理者を対象に実施する必要がある。 2　看護協会は災害派遣ナースの派遣に係る委託を受けており、千葉県と共に、看護協会の業務継続計画・看護協会被災時の代替施設を明確化し会員施設に周知する必要がある 3　被災地の看護状況・会員施設の被害状況調査項目を見直し、より簡便に収集・集計できるように「災害時連絡フォーム」をシステム化する。
答　　申	1　組織の災害に対する危機意識を維持するための啓発と、被災時に様々な重要な意思決定をする管理者を対象に、病院機能維持をテーマとした地域ごとの多職種管理者研修（医師・看護師・事務・パラメディカルの管理者）を実施することを提案する。 ※県や四師会と協働または地区部会を活用する 2　千葉県と各種災害被害想定と地域の対応力の査定を共有し、看護協会の業務継続計画を見直す。看護協会被災時の代替施設・機能と受援計画を明確化し周知する。また、各施設が策定している計画業務継続計画・受援計画の質的な評価と、実効性のある計画への見直しを支援する機能の新設を提案する。 3　被災地の看護状況・会員施設の被害状況調査項目を見直し、より簡便に収集・集計できるように「災害時連絡フォーム」をシステム化することを提案する。 ※可能な限り解答欄はチェックや数値入力形式に。 ※EMISや県の調査項目との重複を避け情報共有する

感 染 症 対 策 委 員 会

委員長　大塚　玲子

所掌事務	感染症対策に関すること
諮問事項	効果的かつ効率的な感染支援対策の強化に関する推進戦略 ・職能団体としての感染症対応
現状と課題	・令和５年度委員会より提案した感染管理研修が新たに実施された ・スペシャリストナースの活用について、「ICNネットワークCHIBA」との連携を模索している ・施設背景やICNの在籍状況など、感染症対策の課題は各地域で異なることが考えられる
検討内容	1　感染症に対応できる人材を育成するための研修について 2　スペシャリストナースの有効活用について 3　看護管理者のマネジメントについて 4　行政との連携について
検討結果	1　感染管理研修の評価（ｱﾝｹｰﾄ結果）について 51名が受講（定員50名）、課題を持って参加し、グループワークや演習を取り入れたことで、97.2%が活用できると回答した。 2　感染症管理研修修了者を対象に、講師在籍施設の見学や、シャドウイングを取り入れた半日程度のフォローアップ研修について検討した。 3　千葉県の100床あたりの感染分野のスペシャリストは0.21人で、全国平均0.24人より少ない。そのうちICNは100床あたり0.13人（全国平均0.23人）でさらに少ない現状である。 4　認定看護師等の進学や、キャリアについて相談できる窓口の設置について検討した。 5　「ICNネットワークCHIBA」のインスタグラムを看護協会ホームページにリンクさせ、活動等を紹介することについて、ネットワークCHIBAの承諾を得た。 6　地区内で感染症対策についての相談や講師依頼ができるシステムが構築できないか検討している。 7　看護管理者のマネジメントが重要である。感染症対策に関する情報提供手段として、管理者のメーリングリストを活用できないか検討した。
答　　申	感染管理研修修了者に対して、他施設（講師在籍施設等）見学やシャドウイングを取り入れた半日程度の研修の開催を提案する。 【研 修 目 的】他施設の見学、シャドウイングを通して自施設の課題を明確にし、感染症対策に活用することができる 【研修対象者】感染管理研修（基礎・実践）修了者　１施設あたり２～３名　×　４施設　（10名程度） 【研 修 方 法】感染管理研修の講師が在籍する施設（４施設）の見学及びシャドウイング 1　認定看護師等の進学やキャリア相談ができる窓口の設置について 設置体、相談対応者、方法などについて引き続き検討する。 認定看護師資格を持つプラチナナースの活用などを考えても良いのではないか。 2　千葉県看護協会ホームページに、「ICNネットワークCHIBA」のインスタグラムのリンクを掲載することについて提案する。 3　令和５年度に実施された「感染症対策出向支援」は非常に有意義であった。非会員施設や、スペシャリストが在籍していない施設の感染症対策を支援するうえで必要ではないか。 4　スペシャリストの施設派遣や研修事業への支援及び認定・専門看護師の進学支援について、引き続き千葉県に要望する。 5　各地区における医療福祉施設の背景や、スペシャリストの在籍状況は様々である。行政（保健所等）と連携しつつ、地区（地域）単位で相談や講師依頼が可能なシステムについて検討を進める。

推 薦 委 員 会

委員長　西村　貴子

所掌事務	役員等・推薦委員候補者及び職能委員の推薦
諮問事項	改選役員等・委員等の推薦 1　改選役員、推薦役員、職能委員候補者の推薦 2　公益社団法人日本看護協会通常総会代議員等候補者の推薦
現状と課題	【現状】 2025年度に改選する新規役員・委員（専務理事１名、常任理事１名、保健師職能理事１名、看護師理事２名、保健師職能委員２名、助産師職能委員３名、看護師職能委員（領域Ⅱ）２名、推薦委員７名）について推薦する。 2026年度公益財団法人日本看護協会代議員は28名、予備代議員28名以上であり、代議員28名及び予備議員28名を推薦する。 【課題】 1　施設代表者名簿を看護協会からいただき、施設代表者に担当から連絡をいれたが、保健師職能委員は所属機関ではなく個人交渉となり、会員氏名を教えてもらう必要がある。 2　看護師職能（領域Ⅱ）は現在訪問看護ステーションの委員が多いため施設に打診をしているが、施設は人員の問題で了解を得るのが難しい。 3　地区を平等に振り分けたいと考えたが、実際打診してみると施設数も少ない、遠いなど障害が多く難しい。 4　代議員、予備代議員候補者選出について、地域の偏りがないように配分した。
検討内容	〔検討内容・過程〕 諮問事項について、年間計画に沿って役割分担を行い活動した 1　現職役員、委員への意向調査結果を踏まえ、選出する役員、職能委員ごとに担当者を決め、地域の偏りがないように、また地区部会での要職者と重複しないよう選出した。保健師会員が少なく選出には困難を極めた。 2　日本看護協会代議員及び予備代議員は、各地区部会にご協力いただき、規定人数を推薦していただいた。
検討結果	2025年度に改選する新規役員・委員（専務理事１名、常任理事１名、保健師職能理事１名、看護師理事２名、保健師職能委員２名、助産師職能委員３名、看護師職能委員（領域Ⅱ）２名、推薦委員７名）について３月までに選任することができた。 2026年度公益財団法人日本看護協会代議員は28名、予備代議員28名以上であり、各地区部会からの推薦を受け、当委員会で承認した。
今後の課題	1　活動内容について、前年度の推薦委員からの引き継ぎの機会があれば、具体的な活動内容が分かり、効果的な活動につながる。 2　初回から職能別の会員名簿を活用できるように、看護協会事務局に依頼することが必要。地域に偏りなく委員を依頼するため名簿の活用は必要であった。 3　推薦委員は、各施設の代表者に声をかけるため、職位の高い人が望ましい。遠方の推薦委員の負担軽減のためには、対面での会議を年４回程度にして、情報共有だけであればメールでの開催も活用する。

参　考　資　料

令和７年度　千葉県看護協会長表彰 …… 173
看護職員の表彰 …… 178
令和６年度　施設等会員代表者会報告 …… 179
令和６年度　地区部会報告 …… 180
令和６年度　特別委員会報告 …… 181
令和６年度　日本看護協会関係報告 …… 184
要望書 …… 189
令和６年度　県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧 …… 203
令和６年度　各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧 …… 208
名誉会員 …… 209
令和６年度　役員・委員・地区部会役員名簿 …… 210
令和６年度　地区・職能別入会状況・入会率 …… 221
年度別会員数 …… 222
地区部会区分図 …… 223
公益社団法人千葉県看護協会　組織機構図 …… 224
公益社団法人千葉県看護協会　組織運営図 …… 225
公益社団法人千葉県看護協会　業務体制 …… 226
定　款 …… 227
看護職の倫理綱領 …… 236

令和７年度　千葉県看護協会長表彰

氏　名	施設名
後藤　靖江	千葉大学医学部附属病院
藤川　憲子	千葉大学医学部附属病院
竹下　花江	千葉大学医学部附属病院
上野　奈美	千葉大学医学部附属病院
岩瀬　有希	千葉大学医学部附属病院
堀口　さとみ	千葉大学医学部附属病院
鮎澤　ひとみ	千葉大学医学部附属病院
水谷　まゆみ	千葉大学医学部附属病院
大野　朋加	千葉大学医学部附属病院
長谷川　智子	千葉大学医学部附属病院
六本木　梨沙	千葉大学医学部附属病院
遠藤　展美	千葉大学医学部附属病院
枡田　美穂	千葉市立青葉病院
相原　倫子	千葉市立青葉病院
石田　恵美	千葉市立青葉病院
渡邊　わかな	千葉市立青葉病院
山崎　朋子	千葉市立青葉病院
名取　紗登美	千葉市立青葉病院
山口　実樹	千葉市立青葉病院
根里　明子	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構ＱＳＴ病院
松本　佳子	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構ＱＳＴ病院
山田　由美	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構ＱＳＴ病院
久保田　新	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構ＱＳＴ病院
小林　真理	医療法人社団普照会 井上記念病院
越川　明美	医療法人社団普照会 井上記念病院
林　明日香	医療法人社団普照会 井上記念病院
加藤　真由美	医療法人社団普照会 井上記念病院
竹内　真由美	千葉県がんセンター
飯塚　奏絵	千葉県がんセンター
岩田　美智子	千葉県がんセンター
阿久澤　操	千葉県がんセンター
安藤　美知子	千葉県がんセンター
小野　美奈子	千葉県がんセンター
朝日　久美子	千葉県がんセンター
山田　菜穂子	千葉県がんセンター
生澤　敦子	独立行政法人国立病院機構 千葉東病院
牧野　美香	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院
草刈　真由美	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
髙野　聡美	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
大島　ゆり	千葉県千葉リハビリテーションセンター
日下部　瞳	千葉県千葉リハビリテーションセンター

氏　名	施設名
大塚　一貴	千葉県千葉リハビリテーションセンター
倉林　明浩	千葉県立鶴舞看護専門学校
藤本　紀子	市原市役所
亀山　美紀	市原市役所
濱口　久美子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
宮内　康子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
鈴木　久美子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
澤村　明子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
竹澤　恵	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
山下　亮子	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
安孫子　美帆	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
藤代　静華	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
中川　芳江	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
篠田　かおり	公益財団法人復光会 総武病院
別府　美紀子	公益財団法人復光会 総武病院
舛田　由美	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会 船橋二和病院
藺草　純子	鎌ケ谷市役所 健康増進課
石橋　喜代子	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター国府台病院
津國　志保	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター国府台病院
小岩井　慶子	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター国府台病院
橋本　朋子	東京歯科大学市川総合病院
小川　ゆかり	東京歯科大学市川総合病院
所　恵	東京歯科大学市川総合病院
関原　優里	東京歯科大学市川総合病院
佐藤　清美	松戸市立総合医療センター
田中　静子	松戸市立総合医療センター
森　幸子	松戸市立総合医療センター
松田　典子	松戸市立総合医療センター
関塚　佐保子	松戸市立総合医療センター
上田　智子	松戸市立総合医療センター
藤川　匠美	松戸市立総合医療センター
濱岡　孝恵	松戸市立総合医療センター
江川　恵	松戸市立総合医療センター
葛西　紀子	松戸市立総合医療センター
岡田　友江	松戸市立総合医療センター
田中　千佳	松戸市立総合医療センター
秋元　照子	松戸市立総合医療センター
高嶋　真由美	ＩＭＳグループ　医療法人財団明理会 新松戸中央総合病院
深山　慶子	キッコーマン総合病院
鈴木　靖代	キッコーマン総合病院
長谷川　眞弓	キッコーマン総合病院

氏　名	施設名
椿　聡子	成田赤十字病院
森田　啓子	成田赤十字病院
澤　陽子	成田赤十字病院
椿　さおり	成田赤十字病院
岩澤　庸子	成田赤十字病院
小松　久絵	成田赤十字病院
颯佐　香紗美	成田赤十字病院
飯田　紀代子	成田赤十字病院
岡崎　広子	成田赤十字病院
菅澤　美和	成田赤十字病院
長橋　良太	成田赤十字病院
佐藤　友子	成田赤十字病院
斉藤　智子	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
三橋　匡美	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
松本　真紀	独立行政法人国立病院機構 下志津病院
長岡　美由紀	独立行政法人国立病院機構 下志津病院
並木　のり子	医療法人積仁会 島田総合病院
平山　真由美	医療法人積仁会 島田総合病院
林　和子	千葉県立佐原病院
伊藤　あけみ	千葉県立佐原病院
増田　栄	千葉県立佐原病院
神澤　由佳	千葉県立佐原病院
小谷　陽子	千葉県立佐原病院
加瀬　綾子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
伊藤　友子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
石毛　真理子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
金　芳佳子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
大澤　香織	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
岩井　美由希	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
坂井　美保子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
我妻　理恵	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
金杉　恵子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
越川　菜穂子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
江畑　純	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
青柳　宏美	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
佐藤　友美	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
小倉　理沙	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
宮島　美佐子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
飯笹　亜希子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
越川　敏行	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
市川　和枝	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
亀田　美紀子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
池内　由美子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院

氏　名	施設名
作田　恵美子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
糸日　陽子	国保匝瑳市民病院
岩井　亜希子	国保匝瑳市民病院
鈴木　めぐみ	国保匝瑳市民病院
高橋　麻美	国保多古中央病院
平野　真由美	国保多古中央病院
三谷　聖子	香取おみがわ医療センター
秋葉　美穂子	香取おみがわ医療センター
平野　久美	東庄町国民健康保険 東庄病院
内田　裕子	東庄町国民健康保険 東庄病院
宮口　恵	東庄町国民健康保険 東庄病院
髙橋　亜紀	地方独立行政法人 さんむ医療センター
川上　藍	地方独立行政法人 さんむ医療センター
葉済　洋子	地方独立行政法人 さんむ医療センター
尾高　清恵	地方独立行政法人 さんむ医療センター
原　由加	大網白里市立 国保大網病院
石井　礼子	大網白里市立 国保大網病院
藤田　ひふみ	大網白里市立 国保大網病院
古川　麻子	公立長生病院
平山　晶子	公立長生病院
工藤　千賀子	公立長生病院
田島　玉枝	国保直営総合病院　君津中央病院
白井　詠乃	国保直営総合病院　君津中央病院
山本　麻美	国保直営総合病院　君津中央病院
田丸　真由美	国保直営総合病院　君津中央病院
名古屋　めぐみ	国保直営総合病院　君津中央病院
迫田　理恵	国保直営総合病院　君津中央病院
須田　三和子	国保直営総合病院　君津中央病院
原田　洋子	国保直営総合病院　君津中央病院
南雲　真知子	国保直営総合病院　君津中央病院
中山　亜弥	国保直営総合病院　君津中央病院
添田　菜緒子	国保直営総合病院　君津中央病院
平島　由紀子	国保直営総合病院　君津中央病院
明瀬　真紀	国保直営総合病院　君津中央病院
佐久間　直美	国保直営総合病院　君津中央病院
佐藤　みゆき	国保直営総合病院　君津中央病院
森　圭子	君津中央病院附属看護学校
石川　直美	国保直営君津中央病院 大佐和分院
川名　麻紀	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター
笹木　優香	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター
山口　弘美	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター
長谷川　麗子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
佐伯　洋子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院

氏　名	施設名
鈴木　静香	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
中村　恵美	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
原田　恵美子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
岩谷　有希	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
佐藤　美穂	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
栗田　みよ子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
小倉　玉美	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
土屋　忠則	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
緒形　紀子	医療法人光洋会 三芳病院
畠山　めぐみ	医療法人光洋会 三芳病院
坂本　友紀	医療法人光洋会 三芳病院
高原　　恵	医療法人光洋会 三芳病院
里見　綾子	医療法人光洋会 三芳病院
寺嶋　陽子	医療法人光洋会 三芳病院
里見　　恒	医療法人光洋会 三芳病院
忍足　直継	南房総市立富山国保病院
藤島　信子	医療法人友康会 行徳中央病院
熊倉　千歳	医療法人友康会 行徳中央病院
印南　里子	公益財団法人日産厚生会 佐倉厚生園病院
工藤　友子	医療法人社団晴山会 平山病院
平野　史絵	医療法人社団協友会 船橋総合病院
簗瀬　美千子	医療法人社団協友会 船橋総合病院
佐藤　重子	医療法人社団徳風会 髙根病院
草野　祐子	船橋市立医療センター
太田　朋子	船橋市立医療センター
泉　　真知子	船橋市立医療センター
橋本　洋子	船橋市立医療センター
江頭　久美子	船橋市立医療センター
湯浅　ひとみ	船橋市立医療センター
笹原　奈津美	船橋市立医療センター
谷内　真奈美	船橋市立医療センター
佐久間　愛子	医療法人社団翠明会 山王病院
川嶋　麻里絵	医療法人社団翠明会 山王病院
井上　裕紀子	医療法人財団東京勤労者医療会 東葛病院
土谷　しのぶ	医療法人財団東京勤労者医療会 東葛病院
漆原　実穂子	医療法人財団東京勤労者医療会 東葛病院
松井　　薫	医療法人財団東京勤労者医療会 東葛病院
根本　智永	医療法人財団東京勤労者医療会 東葛病院
押田　有希	医療法人社団　葵会 柏たなか病院
井上　美紀子	順天堂大学医学部附属浦安病院
佐藤　知子	順天堂大学医学部附属浦安病院
平山　裕子	順天堂大学医学部附属浦安病院
引場　祥子	順天堂大学医学部附属浦安病院

氏　名	施設名
野崎　優子	順天堂大学医学部附属浦安病院
畑中　まさみ	順天堂大学医学部附属浦安病院
大庭　桂子	順天堂大学医学部附属浦安病院
岩井　裕美	順天堂大学医学部附属浦安病院
片桐　美由紀	順天堂大学医学部附属浦安病院
河野　恵子	千葉市立海浜病院
吉田　由貴	千葉市立海浜病院
豊田　順子	千葉市立海浜病院
大塚　奈和子	千葉市立海浜病院
小野　美穂	千葉市立海浜病院
林　　千鶴	千葉市立海浜病院
田口　理英	千葉市立海浜病院
西野　さとみ	千葉市立海浜病院
田口　美紀	千葉市立海浜病院
中村　志穂	千葉市立海浜病院
植草　しのぶ	医療法人社団東光会 北総白井病院
高城　真由美	医療法人社団東光会 北総白井病院
髙橋　玲子	学校法人鉄蕉館 亀田医療大学
作本　京子	医療法人社団協友会 柏厚生総合病院
小宮　明美	医療法人社団協友会 柏厚生総合病院
加藤　裕子	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
高橋　久美子	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
戸倉　英子	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
玉坂　寿美子	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
富澤　寛子	医療法人社団協友会 千葉愛友会記念病院
髙藤　百合子	医療法人緑栄会 三愛記念病院
御園生　ちかよ	医療法人緑栄会 三愛記念病院
加納　郁子	医療法人みつや会 新八街総合病院
浅井　郁子	医療法人みつや会 新八街総合病院
吉野　一雄	医療法人ＳＨＩＯＤＡ 塩田病院
國友　晴美	医療法人社団愛友会 津田沼中央総合病院
鈴木　尚美	医療法人社団愛友会 津田沼中央総合病院
樺木野　裕子	帝京大学ちば総合医療センター
冨田　優子	帝京大学ちば総合医療センター
川崎　知子	帝京大学ちば総合医療センター
鈴木　千秋	帝京大学ちば総合医療センター
廣原　亜由美	帝京大学ちば総合医療センター
今井　景子	帝京大学ちば総合医療センター
高山　範子	帝京大学ちば総合医療センター
森田　有里子	帝京大学ちば総合医療センター
林　　由美	東京慈恵会医科大学附属柏病院
川上　美紀	東京慈恵会医科大学附属柏病院
粕谷　勝江	医療法人社団邦清会 木更津東邦病院

氏　名	施設名
伊香賀　保　代	医療法人社団邦清会 木更津東邦病院
多　田　靖　子	医療法人財団みさき会 たむら記念病院
石　橋　啓　子	医療法人財団みさき会 たむら記念病院
中　村　浩　美	医療法人社団駿心会 稲毛病院
大　塚　千　秋	医療法人思誠会 勝田台病院
谷　崎　純　子	医療法人思誠会 勝田台病院
小　幡　慶　子	慈恵柏看護専門学校
関　　弘　子	医療法人 鎗田病院
羽　藤　順　子	医療法人 鎗田病院
中　村　啓　子	医療法人 鎗田病院
田　中　孝　枝	医療法人 鎗田病院
五十嵐　裕　子	医療法人 鎗田病院
庄　司　和　枝	医療法人 鎗田病院
森　川　直　美	医療法人社団有相会 最成病院
浅　野　信　子	医療法人社団有相会 最成病院
杉　山　洋　美	医療法人社団有相会 最成病院
細　川　寛　子	千葉県こども病院
宮　下　絹　代	千葉県こども病院
伊　藤　美登里	千葉県こども病院
吉　野　るり子	千葉県こども病院
立　花　　勉	千葉県こども病院
古　山　聡　子	医療法人社団創進会 みつわ台総合病院
林　　真由美	医療法人社団創進会 みつわ台総合病院
小　野　由　香	医療法人社団創進会 みつわ台総合病院
古　出　恵美子	医療法人社団創造会 平和台病院
浅　野　貴美代	医療法人社団創造会 平和台病院
岡　村　美　穂	医療法人社団慈優会 九十九里病院
畠　山　裕　子	東邦大学医療センター佐倉病院
新　名　麻　衣	東邦大学医療センター佐倉病院
池　田　順　子	東邦大学医療センター佐倉病院
佐　藤　路　恵	東邦大学医療センター佐倉病院
安　武　絵　美	東邦大学医療センター佐倉病院
後　藤　友　美	東邦大学医療センター佐倉病院
土　井　由香里	社会医療法人社団さつき会 袖ケ浦さつき台病院
近　藤　美代子	社会医療法人社団さつき会 袖ケ浦さつき台病院
飯　塚　曜　子	社会医療法人社団さつき会 袖ケ浦さつき台病院
松　本　富　枝	社会医療法人社団さつき会 袖ケ浦さつき台病院
山　口　直　美	社会医療法人社団さつき会 袖ケ浦さつき台病院
髙　山　淳　一	社会医療法人社団さつき会 袖ケ浦さつき台病院
成　田　綾　子	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
伊勢谷　理　恵	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
山　崎　光　英	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
早　坂　和　恵	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院

氏　名	施設名
西　谷　順　子	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
清　水　京　子	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
宮　城　友　美	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
船　越　賀　恵	医療法人社団一条会 一条会病院
髙　村　さおり	日本医科大学千葉北総病院
江　口　有希子	日本医科大学千葉北総病院
長久保　富美子	日本医科大学千葉北総病院
菊　池　陽　子	日本医科大学千葉北総病院
村　田　純　香	日本医科大学千葉北総病院
加　藤　三保子	日本医科大学千葉北総病院
平　野　知　子	日本医科大学千葉北総病院
加　瀬　寛　恵	日本医科大学千葉北総病院
立　石　朋　子	医療法人社団平静会 大村病院
浦　崎　紀恵子	訪問看護ステーション ゆうこう
東海枝　志　保	医療法人社団緑祐会 永野病院
條　　香　織	医療法人社団緑祐会 永野病院
小　林　きみ子	医療法人社団緑祐会 永野病院
関　　博　美	医療法人社団緑祐会 永野病院
世　利　実木子	千葉県循環器病センター
奥　地　詩　子	千葉県循環器病センター
谷　　明　子	千葉県循環器病センター
金　城　千　夏	千葉県循環器病センター
切　明　真　穂	千葉県循環器病センター
澤　　佳　美	千葉県循環器病センター
田　山　レイ子	医療法人社団千葉光徳会 千葉しすい病院
大　木　千恵子	匝瑳市訪問看護ステーション つばきの里
西　岡　美代子	医療法人社団誠馨会 セコメディック病院
伊　東　　都	医療法人社団誠馨会 セコメディック病院
阿　内　　剛	地方独立行政法人東金九十九里 地域医療センター東千葉メディカルセンター
福　田　奈保子	社会福祉法人さつき会 特別養護老人ホーム袖ケ浦菜の花苑
森　　智　美	介護老人保健施設 ナーシングプラザ流山
伊　藤　志津香	医療法人財団松圓会 東葛クリニック病院
浦　田　克　美	医療法人財団松圓会 東葛クリニック病院
檜　枝　ルミ子	介護老人保健施設 そうさぬくもりの郷
西　口　ま　り	医療法人社団康喜会 辻仲病院柏の葉
塚　越　友　子	医療法人社団誠高会 おおたかの森病院
押　本　弘　美	医療法人社団マザー・キー ファミール産院たてやま
丸　山　さつき	東京湾岸リハビリテーション病院
濱　崎　志　乃	東京女子医科大学八千代医療センター
加　藤　由加里	東京女子医科大学八千代医療センター
小　瀧　亜矢子	安房医療福祉専門学校
宮　本　靖　子	医療法人徳洲会 成田富里徳洲会病院
石　川　紀　子	和洋女子大学 看護学部

氏　　名	施設名
鈴　木　健　一	社会福祉法人太陽会 訪問看護ステーションおひさま
高　市　直　子	国際医療福祉大学 成田病院
長谷川　笑美子	ＫＫクリニック市原
藤　田　恵理子	千葉県総合救急災害医療センター
梅　野　美樹子	千葉県総合救急災害医療センター
澤　田　正　志	千葉県総合救急災害医療センター
小　林　英　貴	千葉県総合救急災害医療センター
守　屋　恵　美	千葉県総合救急災害医療センター
工　藤　利　香	千葉県総合救急災害医療センター
原　山　雅　弘	千葉県総合救急災害医療センター
稲　葉　貴美子	個人会員
阿　部　恭　子	個人会員
岩　瀬　　恵	個人会員
山　田　喜久枝	個人会員
髙　山　伸　子	個人会員
大久保　美　香	個人会員
千　葉　ふ　み	個人会員
高　関　美　香	個人会員
梅　田　久美子	個人会員
藤　田　良　美	個人会員

計360名

（ 敬 称 略 ）

看護職員の表彰

1　叙勲

令和６年　秋の叙勲

瑞宝単光章	尾出　真理子	元　千葉県がんセンター　看護局長
瑞宝単光章	瀧口　章子	元　千葉大学医学部附属病院　看護部　副看護部長

令和７年　春の叙勲

瑞宝双光章	今野　弘子	元　独立行政法人国立病院機構　千葉東病院　看護部長
瑞宝双光章	大木　百合子	元　医療法人三省会　本多病院　総看護師長
瑞宝双光章	横井　勝則	元　医療法人グリーンエミネンス　中村古峡記念病院　看護部長
瑞宝双光章	吉川　淳子	元　千葉大学医学部附属病院　看護部長
瑞宝単光章	岩澤　紀子	元　地方独立行政法人さんむ医療センター　看護部長
瑞宝単光章	和田　みどり	元　社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団 千葉県千葉リハビリテーションセンター　副看護部長
瑞宝単光章	渡辺　郁子	元　医療法人社団徳風会　髙根病院　看護部長

2　令和６年度　公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰

田中　由佳	千葉県習志野保健所（習志野健康福祉センター）

3　令和６年度　千葉県看護功労者知事表彰

安藤　智子	千葉科学大学看護学部
内村　静枝	社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団 千葉県千葉リハビリテーションセンター
加瀬　昌子	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院
上加世田　豊美	医療法人社団鎮誠会　季美の森リハビリテーション病院
坂井　晴美	医療法人社団明生会　東葉クリニック大網脳神経外科
武村　妙子	船橋市立医療センター
田中　和代	一般社団法人巨樹の会　八千代リハビリテーション病院
根岸　暢子	医療法人徳洲会　千葉西総合病院
曳地　陵子	千葉大学医学部附属病院
千野　真由美	独立行政法人国立病院機構　下志津病院
前田　富士子	社会福祉法人ユーカリ優都会　介護老人保健施設ユーカリ優都苑
三好　恵	キッコーマン株式会社　キッコーマン総合病院
本橋　則子	医療法人徳洲会　館山病院
山岸　智子	社会福祉法人太陽会　安房地域医療センター
山﨑　修治	医療法人学而会　木村病院

4　令和７年度　日本看護協会長表彰

井上　惠子	公益社団法人　千葉県看護協会
入江　昭子	帝京大学ちば総合医療センター
大塚　玲子	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院
久保木　知子	千葉県香取保健所（香取健康福祉センター）
倉津　与之美	社会医療法人社団正朋会　宍倉病院

施設等会員代表者会報告

専務理事　　井　上　恵　子

回　数	開催日	場　所	協議内容
第１回	7 /23（火）	ホテルポートプラザちば２階ロイヤル	役員紹介 議　　事 ・令和６年度千葉県看護協会の事業計画について 報　　告 ・令和６年度看護職定着確保動向調査の結果について 情報提供 ・入会促進について ・DiNQLについて 公益社団法人日本看護協会　医療政策部看護情報課 議　　演 「職員のやりがいにつながる業務改善」 講師　株式会社　日本経営 業務プロセス改善コンサルティング事業部 根岸　和輝　氏
第２回	1 /29（水）	Web	議　　事 ・令和６年度事業の進捗状況について 事業報告 職能委員会活動報告 常任委員会活動報告 ・令和６年度看護職定着確保動向調査結果報告 ・令和７年度研修計画について ・その他 議　　演 「看護の効率化を図るDXの推進」 講師　公益社団法人日本看護協会 常任理事（DX推進担当理事） 吉川　久美子　氏

地 区 部 会 報 告

専務理事　　井　上　惠　子

Ⅰ　地区部長会

回　数	開催日	内　　容
第１回	8/2（金）	Ⅰ　議題 1　令和６年度千葉県看護協会の体制について １）千葉県看護協会定款について ２）千葉県看護協会の組織・運営について （１）組織機構図 （２）組織運営図について （３）役員の職務と担当職域について （４）理事・監事事務分掌について （５）事務局体制について ３）事業計画・年間計画について 2　地区部会活動について １）地区部会活動の目的・役割等について ２）地区部会活動に関する事務処理等について ３）令和６年度地区部会活動年間事業計画について 3　その他
第２回	1/17(金) Web	Ⅰ　議題 1　地区部会の目的・役割等について 2　次年度計画について 3　地区部会活動の活性化について情報交換（地区の現状、支援相談等） 4　その他（各地区の会員増促進への取り組みについて）

特 別 委 員 会 報 告

ナースセンター運営委員会

委員長　増渕　美恵子

本委員会は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第 15 条の規定に基づいたナースセンター事業について協議することを目的として設置されている。

本年度は 12 名の委員で、１回開催した。

【ナースセンター運営委員会　12/26】

議事

1　令和５年度千葉県ナースセンター事業報告について

2　令和６年度千葉県ナースセンター事業計画及び進捗状況について

3　ナースセンター事業の今後の方向性について

・人材確保に向けた効果的な方策について

・ナースセンターの機能強化について

・SNS を活用したナースセンター認知度の向上について

4　その他

看護職定着・確保対策協議会

委員長　増渕　美恵子

本協議会は、県民に安全で質の高い看護を提供するため、看護職の定着確保の推進に向け、具体的方策を検討することを目的として設置されている。

本年度は 10 名の委員で、１回開催した。

【看護職定着・確保対策協議会　3／3】

議事

1　第５次看護職定着・確保対策推進計画の進捗状況について

2　意見交換

・新人看護職員に対する教育体制の現状と課題について

・奨学金制度における返済免除期間の課題やその後の県内定着について

・中小規模病院を選択する看護職の現状について

3　その他

認定看護管理者教育課程運営委員会

委員長　武村　妙子

回　数	開催日	内　　容
第１回	4 /22（月）	Ⅰ　議題 1　令和６年度第45回認定看護管理者教育課程ファーストレベル選考・決定 2　令和６年度第46回認定看護管理者教育課程ファーストレベル選考・決定 3　令和６年度第23回認定看護管理者教育課程セカンドレベル選考・決定 4　令和６年度募集要項（様式２－②）変更後の評価
第２回	8 /29（木） ハイブリット	Ⅰ　議題 1　令和６年度第45回認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了審査 2　令和６年度第23回認定看護管理者教育課程セカンドレベル開講
第３回	1 /23（木）	Ⅰ　議題 1　令和６年度第23回認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了審査 2　統合演習Ⅰ（ファースト）及び統合演習Ⅱ（セカンド）評価表検討 3　令和６年度第46回認定看護管理者教育課程ファーストレベル開催
第４回	3 / 6（木） Web	Ⅰ　議題 1　令和６年度第46回認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了審査 2　令和６年度認定看護管理者教育課程運営評価（ファーストレベル及びセカンドレベル）

看護研究倫理審査委員会

委員長　吉江　悟

本委員会は、公益社団法人千葉県看護協会の会員が実施する人を対象とした研究について、個人の尊厳、人権の尊重その他の倫理的観点及び科学的観点から審査するため、審査の申請があった場合に会長の諮問を受け開催する。

本年度は、１件の審査を行い承認した。　10/21

MEMO

日本看護協会関係報告

会　長　増　渕　美恵子

Ⅰ　法人会員会（全国）

第１回法人会員会

日　時　令和６年７月26日（金）11:20～14:30

場　所　JNAホール

議　題　１　地区別法人会員会のプログラムについて

２　日本看護協会災害支援ナース派遣調整マニュアルについて

３　コンプライアンス研修

第２回法人会員会

日　時　令和６年９月20日（金）14:45～15:30

場　所　JNAホール

議　題　１　看護職のためのポータルサイト　NuPS　進捗報告

第３回法人会員会

日　時　令和６年11月29日（金）13:00～16:00

場　所　JNAホール

議　題　１　「令和６年公益法人制度改正」について

２　　看護職のためのポータルサイト　NuPSについて

第４回法人会員会

日　時　令和７年２月28日（金）13:20～16:00

場　所　JNAホール

議　題　１　2025年度　地区別会議について

２　改正公益認定法について

３　看護実践能力認証制度について

４　ナーシングデータサイエンス講座について

５　日本看護連盟との連携について

Ⅱ　地区別法人会員連絡会

日　時　令和６年10月９日（木）９:30～18:00　10日（金）９:00～11:30

場　所　ザ・マークグランドホテル　担当県：埼玉県

【法人会員連絡会】

議　題　１　関東・甲信越地区法人より出された検討議題についての意見交換

２　日本看護協会から依頼された事項の協議

１）2026年度地区別会議の開催地及び開催希望日について

２）2025年度日本看護協会通常総会議長団の選出県について

３）2025年度日本看護協会推薦委員会委員の選出県について

【法人会員会】

議　題　１　次期ビジョンについて

２　ナースセンターが中長期的に取り組む事業展開について

３　その他

【看護連盟・看護協会合同会議】

討　議　1　効果的な「応援する会」の入会の勧め方
　　2　コンプライアンス対策の理解と徹底

Ⅲ　職能委員会

1　2024年度　全国職能委員長会

1）2024年度第１回全国職能委員長会

日　時　　2024年８月２日（金）11：00～11：50

場　所　　TKP新橋カンファレンスセンター

〈保健師職能委員長会〉

（１）委員長挨拶

（２）報告「2023年度保健師関連事業報告、2024年度保健師職能委員会活動方針」

（３）情報共有「計画的な保健師の人材育成・確保・定着促進のあり方について」

①これまでの保健師人材育成・確保・定着促進の取組み

②基礎教育と現任教育が連動した取組みに向けて

（４）グループ討議

テーマ「各地域の状況に応じた保健師人材育成・確保の取組み方策を考える」

（５）委員長挨拶

〈助産師職能委員長会〉

（１）委員長挨拶

（２）報告「2023年度助産師職能委員会活動報告 、2024年度活動方針」

（３）グループ討議

テーマ①「母子のための地域包括ケア～４つの機能を地域内で推進するために～」

テーマ②「非正規雇用の助産師の働き方と賃金～多様で柔軟な働き方の推進～」

（４）情報提供依頼「兼業副業に関する就業規程例」

（５）委員長挨拶

〈看護師職能委員長会Ⅰ　病院領域〉

（１）委員長・委員挨拶

（２）報告「2023年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動報告」

「2024年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動方針」

（３）情報提供「処遇改善に向けたベースアップ評価料の活用について」

（４）事例報告「処遇改善に向けたベースアップ評価料の活用について 看護管理者の取組み」

（５）グループ討議

テーマ「処遇改善に向けたベースアップ評価料の活用について」

（６）委員長挨拶

〈看護師職能委員長会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

（１）委員長挨拶

（２）報告「2023年度活動報告・2024度活動方針について」

（３）情報提供①「魅力ある職場づくり、人材定着に向けて～高齢者施設における取組と課題～」

（４）情報提供②「人材確保の取り組みと、働きやすい職場を目指した環境整備の実際」

（5）グループ討議

テーマ「看Ⅱ領域で活躍する看護職員の定着促進に必要な職場環境 ～定着を促す要因と取り組みの共有～」

（6）委員長挨拶

2）2024年度第2回全国職能委員長会

日　時　　2025年3月7日（金）10：00～16：00

場　所　　TKP 新橋カンファレンスセンター

〈保健師職能委員長会〉

（1）委員長挨拶

報告「2024年度保健師関連事業活動報告、2025年度事業方針」

（2）報告「2024年度保健師職能委員会活動報告」

①各地域の状況に応じた保健師の人材育成・確保のあり方検討

②自治体保健師と地域の看護職の連携による取組み推進策の検討

③地域指針と保健師活動指針の改正に向けた提言及び改正指針の活用推進策の検討

④会員確保・定着に向けた効果的な取組み・活動内容の見直し

（3）情報提供「2025年度保健師職能委員会活動方針」

（4）グループ討議

テーマ「地域の特徴を踏まえた保健師の人材確保や活躍推進」

～都道府県看護協会保健師職能委員会の主体的な取組みに向けて～

（5）委員長挨拶

〈助産師職能委員長会〉

（1）委員長挨拶

（2）報告「2024年度助産師職能委員会活動報告」

（3）講演「助産師が行う女性と家族等への健康支援【実践編】

病院で勤務する助産師が自施設や企業等の職員に対して行う健康支援」

（4）グループ討議

テーマ「助産師による女性と家族への健康支援を行うための助産師職能委員長としての具体的な活動実践の検討」

（5）意見交換

・身近な地域や場での女性の健康支援に関するニーズや健康支援を行う際の障壁となるものは何か。

・身近な地域や場での具体的で実践可能な女性の健康支援は何か。

※すでに行われている取り組みの共有も含める

（6）委員長挨拶

〈看護師職能委員長会Ⅰ　病院領域〉

（1）委員長挨拶

報告「2024年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動報告」

情報提供「2025年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動方針」

（2）情報提供

・看護職の就業を支援し、確保を推進するための「看護職の多様で柔軟な働き方」の提案

・病院看護職の多様で柔軟な働き方の導入に向けた取組み事例

（3）グループ討議

テーマ「病院看護職の多様で柔軟な働き方の導入促進に向けた取組みについて」

（4）情報提供

・看護の専門性発揮に資するタスク・シフト/シェアの推進

－看護補助者との連携協働に向けた「看護補助者の業務に必要な能力の指標」の活用－

（5）委員長挨拶

〈看護師職能委員長会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

（1）委員長挨拶

報告「2024年度看護師職能委員会Ⅱ 活動報告」

情報提供「2025年度看護師職能委員会Ⅱ 活動方針」

（2）情報提供①「地域の看護力向上をめざして－地域の看護職の連携強化の取り組み－」

（3）情報提供②「2040 年に向けた福井県における在宅・介護分野の人材確保に向けた取り組み

～訪問看護へのチャレンジ就業事業の導入と取組について～」

（4）グループ討議

テーマ「看Ⅱ領域の看護人材確保を地域でどのように進めるか

－キャリア選択としての看Ⅱ領域とは－」

（5）委員長挨拶

2　2024年度　地区別職能委員長会（関東・甲信越地区）

日　時　　2024年10月10日（木）　10：00～15：30

場　所　　ザ・マークグランドホテル

〈保健師職能委員長会〉

1）意見交換

会員確保・定着に向けた効果的な取り組み方策について（「情報収集シート」の結果の共有）

2）情報提供・意見交換

自治体保健師と地域の看護職の連携による取り組み推進策について

3）委員長挨拶

4）報告

保健師活動指針の改正の進捗状況について

5）意見交換

地域における保健師の「人材の確保・定着」と「定着のための人材育成」等に関する状況の共有と地区ごとの取り組み方策

〈助産師職能委員長会〉

1）情報提供

分娩施設集約化におけるこれからの助産師の活動のあり方

2）意見交換

「地域で『母子のための地域包括ケアシステム』を推進するための多様で柔軟な働き方」

3）委員長挨拶

・助産関連事業　進捗報告

・出産費用に関する国の動向

・職能団体における会員確保の意義

4）情報提供・意見交換

「多様で柔軟な働き方と助産師の処遇」

〈看護師職能委員長会Ⅰ　病院領域〉

1）報告事項

看護師職能委員会Ⅰ　病院領域　報告（4～9月活動報告）

2）情報提供

夜勤・交代制勤務の課題と多様で柔軟な働き方の必要性について

3）意見交換

看護職員の負担軽減と多様で柔軟な働き方の実現をめざした夜勤・交代制勤務について

4）委員長挨拶

5）意見交換

タスク・シフト／シェアの推進に伴う課題について

（1）看護の専門性の発揮に向けた課題

（2）安全管理体制上の課題

6）その他

都道府県看護協会看護師職能委員会Ⅰ　病院領域　の活動について

（1）病院で働く看護職が抱えていると思われる課題

（2）病院看護職の入会状況と課題

〈看護師職能委員長会Ⅱ　介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

1）報告事項

看護師職能委員会Ⅱ報告（4～9月活動報告）

2）情報提供①

「看Ⅱ領域における働き方改革のポイント

～優秀な人材の確保・教育・定着にむけた事例と助成金の活用など～」

3）情報提供②

「選ばれる訪問看護ステーションにむけて～職場の魅力発信と生き生きと働ける職場づくり～」

4）情報交換①

看護職が専門性を発揮しやりがいをもって働き続けられる職場について

（1）看護人材の確保における現状と課題および取組事例

（2）看Ⅱ領域における職場環境の整備に向けた取組事例

5）情報交換②

会員確保・定着に向けた効果的な取り組み方策について

6）委員長挨拶

要　望　書

令和６年８月２日

千葉県知事　熊　谷　俊　人　　様

公益社団法人　千葉県看護協会
会　　長　　増　渕　美　恵　子

医療・介護ニーズが増大し8,800人の看護職員不足が推計されている2025年は目前となりました。本県においては、保健医療圏ごとの看護職員数の格差や、今後も需要の増加が見込まれる訪問看護領域の看護職確保など、地域別偏在・領域別偏在など取り組むべき課題があると認識しています。加えて、近年の広範囲にわたる災害や新興感染症の発生など、県民の生命と生活に関わる事態に対する保健・医療・看護への期待が大変大きいものとなっています。

そのような中、令和５年10月に「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が30年ぶりに初めて改正され、今後も増大する看護ニーズに対応するために、看護職の資質向上や処遇改善を含む働き続けられる職場環境づくり、新興感染症や災害等への対応に係る看護師等の確保等が重要であり、量的確保と資質向上を図りながら看護職の確保を推進する方向性が示されました。

また、2024年４月から、医師の残業時間の規制が開始され、医師から看護職へのタスクシフトによる業務量の増加が懸念され、看護職がより専門性を発揮するため、看護業務の効率化や看護補助者との協働を推進する必要があります。

今後、人口減少に向かう中で看護職確保はさらに困難になることが予想され、定着に向けた対策を充実させることが重要ですが、令和５年度看護職定着確保動向調査の結果では、県内病院の常勤看護職の離職率が13.5％と過去10年間で最も高く、また、訪問看護ステーションの常勤看護職の離職率は17.5％とさらに高い状況となっています。

本協会においても、働き方改革や地域包括ケアの推進、健康危機管理対策など社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、会員の総力を結集して進めてまいります。

よって、令和７年度予算の編成に当たり、「地域における看護職の定着・確保の推進」「質の高い看護の提供体制の構築・推進」「全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築の推進」「災害・感染症に対する体制の強化」「看護機能発揮のための連携・組織基盤の強化」の事項について要望いたします。

要望事項

Ⅰ　地域における看護職の定着・確保の推進

1．看護職のヘルシーワークプレイス（処遇改善他）の推進

1）医療勤務環境改善支援センター事業の充実を図るための周知徹底、実態調査の実施とその結果を踏まえた処遇改善と離職防止

2）ナースセンター内に看護職対象のヘルシーワークプレイスの役割と予算の追加

3）ナースセンターにおける看護補助者に対する求人対応のための予算の確保

4）実態に即した保育環境の整備

5）新卒看護師の免許早期交付のための申請手続きのスピード化

2．看護学生の臨地実習体制の整備

1）看護学生実習受入れ施設の拡大への支援（訪問看護ステーション・産科施設を含む）

2）実習環境整備の推進と助成の拡大・充実（感染症対策を含む）

3．看護学生への就学継続のための経済的支援

1）就学資金貸付単価の増額

2）学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増

4．准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続

Ⅱ　質の高い看護の提供体制の構築・推進

1．看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備

1）生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修の実施への支援

2）保健師のキャリア形成を目的とした現任教育体制の整備の推進者である統括保健師の配置

3）看護の質の向上と県内定着のための千葉県立保健医療大学大学院の設置

2．専門分野における質の高い看護職の育成と処遇

1）特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大

2）上記資格修得に係る奨学資金の創設

3）特定行為研修、専門・認定看護師教育機関の県内設置

4）千葉県立保健医療大学大学院設置による質の高い看護職の育成

3．看護基礎教育４年制化を見据えた体制整備について（国への要望）

4．医療機関における医療安全推進体制の強化

Ⅲ　全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築の推進

1．訪問看護の充実

1）有識者・関係機関等で構成する訪問看護の推進に係る検討の継続

2）訪問看護を担当する部署の設置

2．地域包括ケアシステムの構築の推進

1）地域における多職種連携の推進

2）医療的ケア児や身体・精神障がい者（児）など在宅療養支援システムの構築・推進

3）母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化

4）地域包括ケア推進のための看護職の人的環境整備

Ⅳ　災害・感染症に対する体制の強化

1．災害に対する対策の整備

1）円滑な災害支援のための協定の見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化

2）災害対策を担う看護職の人材育成

2．新興感染症に対する対策の整備

1）公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の強化及び統括保健師の配置

2）感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等を増員するための支援

Ⅴ　看護機能発揮のための連携・組織基盤の強化

1．各職能の専門性を活かした政策提案と推進への協力

1）看護職を管理職とした看護問題検討のための専門部署の設置

要望事項詳細

Ⅰ　地域における看護職の定着・確保の推進

千葉県の就業看護職員数は、令和４年度末現在62,016人で人口10万対の看護職数は保健師39.3（全国48.3）助産師25.6（同30.5）看護師796.2（同1049.8）准看護師128.7（同203.5）で、全国と比較すると低位である（令和４年度衛生行政報告例）。2025年には約８,800人の看護職不足が推計されている本県では、看護職の定着・確保対策は喫緊の課題である。全国的な社会情勢として高齢者が増加し、医療・看護の場は在宅へと拡大する一方で、少子化により看護職を目指す子どもたちの減少が想定される中、看護の道に進む人材の確保、県内就職率のアップにつながるような取組が必要である。

このような状況から、看護職不足解消の対応策として、支援対象年齢を若年層に拡大して看護の魅力を伝え、看護職を目指す子どもたちの増加を図る必要がある。引き続き看護学生の県内定着の体制を充実・強化し、併せて離職防止や潜在看護職の再就業支援等、実効性の高い戦略を検討しながら実践を継続する必要がある。

よって、看護学生の就学支援と県内定着、働き続けられる環境づくりについて引き続き支援をいただきたい。

１．看護職のヘルシーワークプレイス（処遇改善他）の推進

看護職は、夜勤・交代制勤務等の労働負荷に加えて、時間外勤務が常態化しており、有給休暇の取得も困難など、厳しい労働環境が続いている。看護の専門性ややりがいの担保のために、タスク・シフティングやタスク・シェアリングによる業務分担を有効に生かすことや、保育環境の充実により産休・育休からの復職や仕事と家庭の両立を実現できる環境が必要である。本協会では、働き続けられる職場環境の整備としてヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場づくり）の推進に取り組んでいるが、県内医療機関の約８割を占める中小規模病院等では多様な働き方を推進するための人員確保や人材育成など課題が多く、県の医療体制整備を推進するために実態に即した改善への支援を医療勤務環境改善支援センターに期待しているところである。とはいえ、医療勤務環境改善支援センター事業内で、看護職に特化した活動は難しいと思われる。したがって、定着と確保は、車の両輪であることから、ナースセンター内にヘルシーワークプレイスを推進する役割を位置づけ、予算化されることを希望したい。

更に今後は、ナースセンターにおいて看護補助者に対する求人対応が求められている。この活動についても専門職や事務担当者の配置が必要となり、予算化されることを希望したい。

その他、看護職の確保や産休・育休からの職場復帰の促進のためには、保育環境の整備は重要となる。県が本件に対して対応をしていただいていることは、十分に理解しているが、保育所に関する要望は未だに多く寄せられている。

また、新規採用者が、専門職としての自覚と責任を持つためには、入職時から看護師免許の交付を受けていることが必要であることから、申請手続きのスピード化をお願いしたい。

よって、以下の事項について実施されたい。

１）医療勤務環境改善支援センター事業の充実を図るための周知徹底、実態調査の実施とその結果を踏まえた処遇改善と離職防止

２）ナースセンター内に看護職対象のヘルシーワークプレイスの役割と予算の追加

３）ナースセンターにおける看護補助者に対する求人対応のための予算の確保

４）実態に即した保育環境の整備

5）新卒看護師の免許早期交付のための申請手続のスピード化

2．看護学生の臨地実習体制の整備

県内での看護師等学校養成所数の増加に伴う臨地実習施設不足や少子化に伴う産科実習施設の減少等、確保が厳しい状況にある。さらに、コロナ禍での経験を活かした感染症対策や医療・看護の現場における、急性期から慢性期、病院と地域等切れ目のない体制の実際を学ぶ上でも中小規模病院や地域の産科施設、訪問看護ステーション等での実習が必要である。看護の臨地実習は、学内で学んだ知識・技術等の統合を図り、看護実践能力を習得する極めて重要な機会である。

また、看護学生は就業先として、臨地実習施設を選択することが多く、県内就業の推進や訪問看護師、助産師を目指す者の増員のためにも実習施設の確保、新たな実習施設の拡大は重要である。

よって、以下の事項について実施されたい。

1）看護学生実習受入れ施設の拡大への支援（訪問看護ステーション・産科施設を含む）

2）実習環境整備の推進と助成の拡大・充実（感染症対策を含む）

3．看護学生への就学継続のための経済的支援

看護系大学が増える中、大学で学ぶ学生の学費等の経済的負担も増している。看護学生の就学を容易にし、県内における看護職の確保及び質の向上に資するためには修学資金の貸付単価額の増額や学費の安い公立の看護師等学校養成所の定員数の増加等の経済的支援によって、看護学生が安心して勉学に集中できるよう、以下の事項について制度の拡充を図られたい。

1）就学資金貸付単価の増額

2）学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増

4．准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続

准看護師養成停止が実現するまでの間は、准看護師養成校の教育環境の確保、並びに県立看護専門学校等、進学コースとなる２年課程は進学による看護師確保のため、存続されたい。

また、県内に就業しながら資質向上を目指すことができるよう、通信制看護学校の新設等の支援を願いたい。

Ⅱ　質の高い看護の提供体制の構築・推進

看護職は、質の高い医療・看護を提供することによって、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命としている。そのため、生涯を通じて、安全で安心な専門性の高い看護の知識・技術の習得に努めるとともに、多様化する時代や社会のニーズに応えるため、学会や研究・調査等を通して、より専門性が生かせる看護開発への取組を進めていく。

よって、質の高い看護の提供体制の整備について、支援をいただきたい。

1．看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備

医療技術は日進月歩で発展している。看護職は生涯を通じて、可能な限り最新の医療情報をキャッチし、習熟しながら知識や技術を研鑽することが、質の高い看護の提供につながるとともに、医療安全の上からも肝要である。

地域においては、各市町村及び県（保健所等）との連携において保健師の現任教育を推進しているが、

採用後数年までの経験の浅い保健所保健師の中には、感染症対策に専従していたことにより、本来の地区活動を未経験の者もおり、指導者である中堅保健師が少ない中での人材育成を余儀なくされている現状がある。

「地域における保健師の保険活動について」（平成25年４月19日付け健発0419第１号厚生労働省健康局長通知）では、「地域における保健師の保健活動に関する指針」において、統括保健師の役割について保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、人材育成や技術面での指導及び調整を行うなど統括的な役割を担うと規定している。看護職の役割を果たし、専門職としての力を発揮するには、統括保健師の役割の発揮により、各個人のキャリア形成を見据えた人材育成が必須であり、現任教育推進の役割を担う統括保健師の配置により推進することができる。

また、千葉県立保健医療大学の充実を図り、優秀な看護職を県内に定着させることで看護の質の向上を図ることが可能となる。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

１）生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修の実施への支援
２）保健師のキャリア形成を目的とした現任教育体制の整備の推進者である統括保健師の配置
３）看護の質の向上と県内定着のための千葉県立保健医療大学大学院の設置

２．専門分野における質の高い看護師の育成と処遇

2015年に特定行為の研修制度が施行され、一定の研修修了看護職が医療行為の一部を手順書によって実践している。これまでも、がん、感染、精神、糖尿病、認知症、救急、訪問看護等に精通した専門看護師や認定看護師が育成・輩出され、災害・感染症対策においても県民に質の高い看護を提供している。それには、専門・認定看護師の役割を十分に発揮できるようにコーディネートする認定看護管理者の役割が大きく、看護職の定着・確保の推進及び医師のタスク・シフティングやタスク・シェアリングにもつながっており、成果を上げているところである。

一方で、県内には養成施設が少なく養成には時間を要することから、資格取得に係る時間や費用の負担から退職を余儀なくされる場合もある。令和４年度から県の対策として、所属職員の特定行為研修受講者の受講料等を補助する施設への補助制度が創設されたが、まだまだ拡大が必要な状況である。県内の医療水準・公衆衛生の向上を図るためにも、専門分野における質の高い看護職の育成は重要であり、広く支援（千葉県病院局と同程度の）を拡大した育成の推進が必要と思われる。

さらに、千葉県立保健医療大学への大学院設置による専門看護師の養成や認定看護師育成コースの設置など、大学機能の充実による質の高い看護職の育成と県内定着が可能となる。

よって、以下の事項について実施されたい。

１）特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大
２）上記資格修得に係る奨学資金の創設
３）特定行為研修、専門・認定看護師教育機関の県内設置
４）千葉県立保健医療大学大学院設置による質の高い看護職の育成

３．看護基礎教育４年制化を見据えた体制整備について（国への要望）

少子超高齢多死社会において、看護職には患者・家族等の個別ニーズへの対応や、入院時から在宅での生活を予測する支援、さらには在宅での看取りまでを視野に入れた総合的な看護が求められている。

一方、これまでの看護基礎教育は、科目数は増やしてきているものの、総時間数は増やさずこれらに対応してきた。しかしながら、これからは、より複雑化・多様化した対象者が急増し、臨床推論力や在宅領域の実践力をベースにした総合的な看護力が求められる。

こうしたことから、今後の社会ニーズに応えるには、教育時間数の増加は不可欠であると考える。

よって、看護基礎教育年限を３年から４年に延長していただくよう、国に要望していただきたい。

４．医療機関における医療安全推進体制の強化

2015年10月から医療事故の再発防止を目的とした医療事故調査制度が始動している。県民に安全で質の高い医療を提供することは、医療者の最も重要な使命であるとともに、県民と医療者との信頼関係の醸成にも大きく貢献するものである。

よって、各医療機関における医療安全推進体制の強化や組織的な地域ネットワークの構築等の取組について、県の役割として主体的に推進していただきたい。

Ⅲ　全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築の推進

少子超高齢多死社会を背景に全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。増え続ける医療・介護のニーズ、子どもの健全な育成に対応するためには、地域の実情や対象に応じた地域包括ケアシステムの構築が必要である。

また､2019年の県内広範囲に被害のあった災害や新型コロナウイルス感染症などの問題は全世代に及び、地域全体で対応しなければならない健康問題であり、地域づくりともいえる。問題解決のためには、不足している訪問看護師・保健師の確保（増員）・育成、臨床における看護師と訪問看護師による看・看連携の強化、高齢者や医療的ケア児、身体・精神障がい者（児）の退院支援システムの構築、多職種との連携による支援の組織化を進めていく必要がある。

よって、以下の事項について実施されたい。

１．訪問看護の充実

2023年10月現在の県内における訪問看護ステーション数は654ヶ所、人口10万人対10.4ヶ所で、５年間で266ヶ所増えている（関東信越厚生局千葉事務所訪問看護事業所一覧表）。一方、訪問看護師数は、2022年10月１日現在３,765人で、2021年に比較して１年間で618人増加しているものの、令和５年度在宅医療実態調査では常勤換算５人未満の小規模事業所が約５割を占めている。小規模事業所では就業する看護職の就労状況により、開業しても休止・廃止する事業所も少なくない。全国的にも人口10万人当たりの訪問看護師数は下位の状況にある。医療介護総合確保促進法に基づく令和６年度千葉県計画では、訪問看護推進事業の目標値として令和８年に訪問看護従事者数５,333人を掲げており、達成するには更なる従事者の増加が求められる。在宅医療・看護の担い手である訪問看護ステーション、訪問看護師を確保し、定着させるためには、現状・課題の調査を実施し、県内の訪問看護を総合的に検討し、機能の充実を図るための担当部署を設置する必要がある。

よって、以下の事項について実施されたい。

１）有識者・関係機関等で構成する訪問看護の推進に係る検討の継続

２）訪問看護を担当する部署の設置

２．地域包括ケアシステムの構築の推進

少子超高齢多死社会の進展に伴い、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速化し、医療的ケ

ア児や認知症、身体・精神障がい者（児）等、医療と介護の両方の支援を必要とする在宅療養者（児）が増加している。

また、未来を支える子どもたちの健全育成まで拡大した地域づくりも併せ、全世代を対象として地域で看護を提供する自治体保健師・訪問看護師、医療機関と地域をつなぐ助産師・看護師等に加え、関係多職種の連携と環境整備により推進する必要がある。自治体保健師は、近年の長期に及んだコロナ禍から休職・離職による人材不足が続いており、長期的・計画的な人員確保と教育が重要となっている。

県として、必要な人員確保とともに、地域単位で働く場を超えた多職種間の連携・協働をベースに、その連携を県民や関係機関の協働へと拡大し、支援ネットワークへと発展させていくことが求められる。

よって、以下の事項について推進　していただきたい。

1）地域における多職種連携の推進
2）医療的ケア児や身体・精神障がい者（児）など在宅療養支援システムの構築・推進
3）母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化
4）地域包括ケア推進のための看護職の人的環境整備

Ⅳ　災害・感染症に対する体制の強化

近年、地球温暖化に起因すると思われる自然災害は、広範囲に甚大な被害が多発し、未知の感染症の全国的な蔓延など、予測のつかない健康危機管理への対応は緊急かつ重要な課題である。災害・感染症等の健康危機においては、組織横断的に総合調整を行う統括保健師の役割発揮により、組織内はもとより関係機関等との連携による対応が可能になる。そのためには、平常時からの備えとして、必要な人材の育成・配置、県の方針の明確化と情報提供、関係各機関等の緊密な連携と情報共有など、有事に向けた協定の締結や引き続き緊急時の有識者会議の構成員として看護職が参画できる体制整備を推進することが急務である。

よって、以下の事項について実施されたい。

1．災害に対する対策の整備

地震、台風や線状降水帯によるゲリラ豪雨など自然災害による健康被害はいつでもどこでも起こりうる問題であり、迅速な対応をするためには自治体や関係機関等との情報共有・連携が重要となる。また、災害に対応できる専門的かつ最新の知識技術を習得している看護職を育成することが重要である。

よって、以下の事項について実施されたい。

1）円滑な災害支援のための協定見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化
2）災害対策を担う看護職の人材育成

2．新興感染症に対する対策の整備

世界的に交流が頻繁な社会情勢の中、新興感染症が拡大する機会が増えており、国際空港を持つ本県においては、常に感染症拡大の危険にさらされている。

新型コロナウイルス感染症等新興感染症への対応においては、公衆衛生の最前線である保健所や感染症対策に従事する保健師が活躍できる体制整備が重要である。この度の新型コロナ感染症への対策を契

機に、感染症法の改正と、改正感染症法等を踏まえた「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の改正により、健康危機管理体制を確保するため、保健所に統括保健師等総合的なマネジメントを担う保健師を配置することが求められることとなったが、活動の中心である中堅保健師のコロナ禍による休職・離職の影響で人材育成が課題となっている。

さらに、平常時からの自治体や関係機関等との連携強化と、有事においても高度で専門的な知識を有する感染管理認定看護師等の看護職が機能を十分に発揮し役割を果たせるように体制の構築・整備が必要である。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

1）公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の強化及び統括保健師の配置

2）感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等を増員するための支援

Ⅴ　看護機能発揮のための連携・組織基盤の強化

1．各職能の専門性を活かした政策提案と推進への協力

本協会は保健師・助産師・看護師・准看護師のすべての看護の職能が所属する唯一の職能団体であり、県全体及び地域のニーズを把握して特徴に合わせた地域密着型の地区部会活動で県民の健康を守る活動を実施している。

2025年、2040年を展望する課題への的確な対応を進めていくため、社会の状況、医療・介護の現状の課題、国の政策・施策の動向を踏まえて、千葉県・各市町村等の自治体、関係団体等との連携を強化し、県民の健康・生活を守る政策の推進に努める必要がある。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

1）看護職を管理職とした看護問題検討のための専門部署の設置

千葉県看護協会　令和７年度予算編成に向けた要望に対する県の取組予定

御要望事項	令和７年度以降の県の取組予定
Ⅰ　地域における看護職の定着・確保の推進 **１．看護職のヘルシーワークプレイス（処遇改善他）の推進** １）医療勤務環境改善支援センター事業の充実を図るための周知徹底、実態調査の実施とその結果を踏まえた処遇改善と離職防止 ２）ナースセンター内に看護職対象のヘルシーワークプレイスの役割と予算の追加	１）２） 医療勤務環境改善支援センターにおいては、各種セミナーの開催や勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援等を実施しているところ、医療機関による更なる活用を促すため、啓発チラシの配布や各種セミナー等の機会を活用して周知に取り組んでいます。また、令和７年２月からは、専門アドバイザーに看護管理アドバイザーを加え、体制を強化しました。 また、看護職の労働環境の実態把握については、千葉県ナースセンターにおいて「看護職定着確保動向調査」を行うとともに、日本看護協会が例年行っている「病院看護実態調査」の内容を注視しています。 引き続き、医療勤務環境改善支援センターにおいて各医療機関の取組を支援するとともに、病院内保育所運営事業等により看護職の職場環境の整備を支援していきます。
３）ナースセンターにおける看護補助者に対する求人対応のための予算の確保	３）令和７年度からナースセンター事業として、看護補助者の無料職業紹介を実施することとし、そのための予算も計上しました。
４）実態に即した保育環境の整備	４）令和６年４月の保育所等の待機児童数は83人となっており、過去最大であった平成29年の１，787人と比較すると９割以上減少しています。 引き続き、保育の実施主体である市町村と連携して、保育の需要を的確に把握し、計画的な施設整備を行うとともに、保育士の処遇改善などに対して助成を行い、保育人材の確保に努めます。また、医療機関が運営する保育施設の運営費の助成を行っています。
５）新卒看護師の免許早期交付のための申請手続のスピード化	５）国において看護師を含む国家資格の申請手続のオンライン化が進められており、その状況を注視するとともに県における進達業務の迅速化に努めます。
２．看護学生の臨地実習体制の整備 １）看護学生実習受入れ施設の拡大への支援（訪問看護ステーション・産科施設を含む）	１）新たに看護学生等の実習を受け入れる又は受入学生を拡充する病院に対し、受け入れに要する経費の一部を助成する「看護学生実習病院確保事業」を実施しています。令和元年度より、助産師学生の実習受け入れも助成対象としました。 なお、訪問看護ステーションや産科施設への助成については、看護師等学校養成所の実習の状況を確認し検討していきます。

2）実習環境整備の推進と助成の拡大・充実（感染症対策を含む）	2）引き続き、「看護学生実習病院確保事業」を実施し、実習環境整備への支援を行っていきます。
3．看護学生への就学継続のための経済的支援	
1）就学資金貸付単価の増額	1）保健師等修学資金貸付制度については、県内就業を貸付金の返還免除要件とする「一般貸付け」に加え、県内の特定の地域において就業する場合には貸付額を増額する「地域特別貸付け」を令和元年度から設けており、貸付制度の拡充を行っています。「地域特別貸付け」については、令和７年度から対象地域と貸付枠を拡大します。
2）学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増	2）県立保健医療大学については、令和６年度に、将来を見据えた大学の機能強化に向け、学部・学科の構成や定員、教育内容など、ソフト・ハード両面から幅広く調査検討を実施しました。その結果を踏まえ、具体的な機能強化の方向性を庁内外の関係者と調整してまいります。
4．准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続 准看護師養成停止が実現するまでの間は、准看護師養成校の教育環境の確保、並びに県立看護専門学校等、進学コースとなる２年課程は進学による看護師確保のため、存続されたい。 また、県内に就業しながら資質向上を目指すことができるよう、通信制看護学校の新設等の支援を願いたい。	准看護師養成所を含め看護師等養成所の運営等に関しては、定例報告及び指導調査にて法令遵守の状況や教育環境等を把握し必要に応じて指導を実施しているところです。２年課程の県立看護専門学校については、引き続き存続する予定です。 通信制の必要性については、県内の看護師養成所２年課程が、定員割れとなっていることから慎重な検討が必要です。
Ⅱ　質の高い看護の提供体制の構築・推進 **1．看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備**	
1）生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修の実施への支援	1）国のガイドラインに基づく新人看護職員研修を自施設で実施できない施設については、千葉県看護協会に委託し多施設合同研修を実施しているところです。また、新人教育担当者及び研修責任者、プラチナナースに対しても研修を実施しています。 引き続き、自施設の看護師の特定行為研修の受講を支援する病院等に対する補助事業を実施していきます。
2）保健師のキャリア形成を目的とした現任教育体制の整備の推進者である統括保健師の配置	2）有識者、市町村・保健所代表者で構成される「千葉県保健師現任教育推進会議」において、保健師に係る研修のあり方等を検討しながら、保健師のキャリアに応じて現任教育を実施しています。 併せて、統括保健師、更には統括保健師を補佐する役割を担う保健師の配置については、各自治体等所属内での理解を得られるよう担当者会議や研修等で引き続き働きかけていきます。
3）看護の質の向上と県内定着のための千葉県立保健医療大学大学院の設置	3）将来を見据えた大学の機能強化に向け、学部・学科の構成や教育内容、大学院の設置可能性などについて、幅広く調査検討するため、「保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業」を令和６年度に実施しました。その結果を踏まえ、具体的な機能強化の方向性を庁内外の関係者と調整してまいります。

2．専門分野における質の高い看護師の育成と処遇 1）特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大 2）上記資格修得に係る奨学資金の創設 3）特定行為研修、専門・認定看護師教育機関の県内設置 4）千葉県立保健医療大学大学院設置による質の高い看護職の育成	1）2）3） 令和５年度予算において増額した自施設の看護師の特定行為研修の受講を支援する病院等に対する補助金について、令和７年度も同規模で継続します。 特定行為研修を行う指定研修機関については厚生労働省が指定をしています。本県では令和６年９月時点で９施設が指定を受けています。制度の周知をするとともに、今後、医療現場でのニーズや本県における特定行為研修修了者の確保状況等踏まえ、対応を検討してまいります。 4）将来を見据えた大学の機能強化に向け、学部・学科の構成や教育内容、大学院の設置可能性などについて、幅広く調査検討するため、「保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業」を令和６年度に実施しました。その結果を踏まえ、具体的な機能強化の方向性を庁内外の関係者と調整してまいります。
3．看護基礎教育４年制化を見据えた体制整備について（国への要望） 看護基礎教育年限を３年から４年に延長していただくよう、国に要望していただきたい。	厚生労働省において平成30年度に看護基礎教育検討会を開催した上で、看護師等養成所のカリキュラムを見直し、令和４年度から看護職員に求められる能力の向上を目的とした新カリキュラムが開始されました。 こうした状況から、県としては、まずは看護師等養成所におけるカリキュラム見直しの効果を注視していきます。
4．医療機関における医療安全推進体制の強化 各医療機関における医療安全推進体制の強化や組織的な地域ネットワークの構築等の取組について、県の役割として主体的に推進していただきたい。	県では医療監視の機会を活用した医療安全対策の継続的な取組の働きかけなど、各医療機関における医療安全推進体制の強化や組織的な取組を支援してまいります。 また、県内各団体の地域ネットワークの構築等の取り組みに対しては、引き続き必要な支援を検討してまいります。
Ⅲ　全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築の推進 **1．訪問看護の充実** 1）有識者・関係機関等で構成する訪問看護の推進に係る検討の継続 2）訪問看護を担当する部署の設置	1）引き続き、訪問看護推進事業の中で、有識者・関係機関で構成する「訪問看護推進協議会」を実施していきます。 2）訪問看護については、手続きや相談内容によって所管が分かれていることから、医療整備課が主導し、事業者の方にわかりやすいよう御案内を工夫しているところです。 今後も、関係課間で連携をしていきます。
2．地域包括ケアシステムの構築の推進	

1）地域における多職種連携の推進	1）在宅医療を担う多施設・多職種間の連携を図るため、全県を対象とするシンポジウムを開催し連携に関する効果的な取組を共有するとともに、医師や看護師をはじめとする在宅医療に関わる多職種による協議会や意見交換会等を実施しており、引き続き多職種連携を推進していきます。 　また、在宅医療と介護の連携に取り組む市町村を支援するため、市町村職員や地域包括支援センター等の相談窓口担当者及び地域の医療・介護専門職を対象とした研修会を実施しています。
2）医療的ケア児や身体・精神障がい者（児）など在宅療養支援システムの構築・推進	2）障害保健福祉圏域ごとに、多職種の関係者との重層的な連携による支援体制を構築し、医療・福祉・介護・住まい・社会参加等が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組み、圏域ごとの地域課題等について、代表者会議及び実務者会議で協議しています。 　令和４年度に医療的ケア児等支援センターを設置し、医療的ケア児等からの様々な相談にワンストップで対応するとともに、市町村への助言や情報提供のほか、地域で医療や福祉等の関係者間をつなぐコーディネーターを育成するなど、地域の支援体制の構築を支援しています。 　さらに、医療的ケア児等が地域で安心して在宅生活ができるよう、訪問や通所の事業所で支援を行う看護師・保育士等に対し、専門性を高める研修を実施し、専門人材の育成に努めています。
3）母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化	3）「母子のための地域包括ケア病棟」開設・運営の推進については他県での開設状況等を注視していきます。 　母子保健法第22条に対応する、こども家庭センターは市町村が設置することとなっており、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うほか、母性並びに乳児及び幼児の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことが目的とされています。 　県としては、引き続き、センター職員等を対象とした研修会を通じ、助産師をはじめとした関係職種との連携強化について情報提供を行っていきます。
4）地域包括ケア推進のための看護職の人的環境整備	4）統括保健師の配置の推進に向けて、その役割や配置の意義、有効性について、各自治体の保健師間や人事部門等所属内で共通認識が得られるよう、担当者会議や研修等で引き続き働きかけを行っていきます。 　また、県保健師の人員確保の強化を図るため、令和４年度から、新たに保健師の経験者採用試験を実施しています。保健師の採用不足分については、臨時的任用職員及び育休任期付職員を採用することで人員を確保しています。 　なお、県ホームページにおいて、県・各市町村の保健師採用情報を掲載しています。

	また、看護師等養成所の運営費に対して助成する「看護師等養成所運営費補助事業」や、「保健師等修学資金貸付事業」を引き続き実施し、県内における看護職員の確保に努めていきます。
Ⅳ　災害・感染症に対する体制の強化 **1．災害に対する対策の整備** 1）円滑な災害支援のための協定見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化 2）災害対策を担う看護職の人材育成	 1）今後も災害対策委員会を通じ、災害対応で得た教訓等についての情報共有や、看護協会の災害救護対応マニュアルの充実検討に参画するなどして、一層の連携強化を図っていきます。 2）令和６年度施行の改正医療法に基づく災害支援ナースの育成を含め、国や千葉県看護協会と連携して進めていきます。
2．新興感染症に対する対策の整備 1）公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の強化及び統括保健師の配置 2）感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等を増員するための支 援	 1）公衆衛生を担う保健師増員に向けての対応として、保健師の資質向上を目指し、感染症対策も含む県民の新たな健康課題や多様化・高度化するニーズに対応した効果的な地域保健活動が展開できるよう現任教育の推進に努めています また、離職防止についても、保健師自身がキャリアラダーやキャリアビジョンを活用し意欲をもって業務に取組むことができるようOJT、OFF-JT、ジョブローテーションの推進を図るとともに組織全体で育成する体制を推進していきます。 なお、保健所の統括保健師の配置については、国の指針や配置の趣旨を踏まえ、引き続き、配置のあり方について、関係部署等と検討をすすめています。 2）令和５年度予算において増額した自施設の看護師の認定看護師（B課程）の資格取得を支援する病院等に対する補助金について、令和７年度も同規模で継続します。
Ⅴ 看護機能発揮のための連携・組織基盤の強化 **1．各職能の専門性を活かした政策提案と推進への協力** 1）看護職を管理職とした看護問題検討のための専門部署の設置	 1）看護問題検討のための専門部署については、医療整備課に看護師確保推進室を設置しています。当該室には看護職員を正規職員として配置しており、現場実務経験者としての意見を施策に反映させるよう努めています。

令和６年度　県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧

審　議　会　・　協　議　会　等　名　称	役職名	協会職	氏　名
関東地域の医療機関における電波利用推進協議会	構成員	会長	増　渕　美恵子
千葉県医療審議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県医療審議会病院部会	部会員	会長	増　渕　美恵子
千葉県医療審議会医療対策部会	部会員	会長	増　渕　美恵子
千葉県医療審議会地域保健医療部会	部会員	会長	増　渕　美恵子
千葉県循環器病対策推進協議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県循環器病対策推進協議会心血管疾患部会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県循環器病対策推進協議会脳卒中部会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県社会福祉審議会	臨時委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県新型インフルエンザ等対策連絡会議専門部会	委員	会長	増　渕　美恵子
健康ちば地域・職域連携推進協議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県がん対策審議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県公衆衛生協会	理事	会長	増　渕　美恵子
千葉県歯・口腔保健審議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県感染症対策審議会	専門委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県感染症対策連携協議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県介護予防市町村支援検討会議	構成員	会長	増　渕　美恵子
千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会	委員	会長	増　渕　美恵子
障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県在宅医療推進連絡協議会	構成員	会長	増　渕　美恵子
千葉県周産期医療審議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県救急・災害医療審議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県看護功労者知事表彰選考会議	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉地域医療構想調整会議	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県小児医療協議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県教育用訪問看護ステーション運営事業業務委託事業者審査委員会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県立保健医療大学の機能強化に向けた調査検討会議	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県立保健医療大学大学運営懇談会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県男女共同参画推進懇話会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県男女共同参画推進連携会議	構成員	会長	増　渕　美恵子
千葉県国民保護協議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県防災会議	委員	会長	増　渕　美恵子

審　議　会　・　協　議　会　等　名　称	役職名	協会職	氏　名
ちばアクアラインマラソン実行委員会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県立病院運営検討会議	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県立病院群研修管理委員会	委員	会長	増　渕　美恵子
健やか未来都市ちばプラン推進協議会	理事	会長	増　渕　美恵子
千葉市地域保健医療協議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉市病院運営委員会	委員	会長	増　渕　美恵子
船橋市立医療センター運営委員会	委員	会長	増　渕　美恵子
日本看護協会	地区理事	会長	増　渕　美恵子
国立がん研究センター東病院認定看護師教育課程教員会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県看護連盟	顧問	会長	増　渕　美恵子
千葉県社会福祉協議会	評議員	会長	増　渕　美恵子
千葉県身体障害者福祉事業団	理事	会長	増　渕　美恵子
ちば県民保健予防財団	理事	会長	増　渕　美恵子
ちば県民保健予防財団審議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県介護保険関係団体協議会	監事	会長	増　渕　美恵子
千葉県学校保健学会	理事	会長	増　渕　美恵子
千葉県プライマリ・ケア研修会	顧問	会長	増　渕　美恵子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	会長	増　渕　美恵子
首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議	会員	会長	増　渕　美恵子
千葉県保険者協議会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉県医師会地域連携推進委員会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉市保健医療事業団	理事	会長	増　渕　美恵子
君津中央病院企業団運営委員会	委員	会長	増　渕　美恵子
千葉大学医学部附属病院有識者懇談会	委員	会長	増　渕　美恵子
東金九十九里地域医療センター評価委員会	委員	会長	増　渕　美恵子
松戸市病院事業経営改革委員会	委員	会長	増　渕　美恵子
社会福祉法人恩賜財団済生会支部千葉県済生会	理事	会長	増　渕　美恵子
千葉県小児保健協会	理事	会長	増　渕　美恵子
千葉県福祉ふれあいプラザ有識者会議	有識者	会長	増　渕　美恵子
千葉県医療介護総合確保促進会議	委員	専務理事	井　上　恵　子
千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会	委員	専務理事	井　上　恵　子
千葉県保健師現任教育推進会議	委員	専務理事	井　上　恵　子
千葉県介護保険審査会	委員	専務理事	井　上　恵　子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	専務理事	井　上　恵　子
千葉県開発審査会	委員	専務理事	井　上　恵　子

審　議　会　・　協　議　会　等　名　称	役職名	協会職	氏　名
千葉市健康づくり推進協議会	委員	専務理事	井　上　恵　子
千葉市防災会議	委員	専務理事	井　上　恵　子
千葉市国民保護協議会	委員	専務理事	井　上　恵　子
千葉市社会福祉審議会	委員	専務理事	井　上　恵　子
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会	委員	専務理事	井　上　恵　子
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会　あんしんケアセンター等運営部会	委員	専務理事	井　上　恵　子
千葉県後期高齢者医療懇談会	委員	専務理事	井　上　恵　子
ちば県民保健予防財団倫理審査委員会・利益相反委員会	委員	専務理事	井　上　恵　子
ちば県民保健予防基金事業助成審査会	委員	専務理事	井　上　恵　子
公益財団法人千葉ヘルス財団理事会	理事	専務理事	井　上　恵　子
千葉県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会	委員	専務理事	井　上　恵　子
千葉県地域リハビリテーション協議会	協議会員	常任理事	長谷川　美　穂
千葉県がん対策審議会緩和ケア推進部会	専門委員	常任理事	長谷川　美　穂
千葉県自殺対策連絡会議	構成員	常任理事	長谷川　美　穂
千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会	委員	常任理事	長谷川　美　穂
千葉県認知症対策推進協議会・千葉県認知症対策推進作業部会	委員	常任理事	長谷川　美　穂
千葉県立野田看護専門学校学校関係者評価会議	委員	常任理事	長谷川　美　穂
千葉県立鶴舞看護専門学校学校関係者評価会議	委員	常任理事	長谷川　美　穂
千葉県国民保護協議会幹事会	幹事	常任理事	長谷川　美　穂
千葉市立海浜病院地域医療支援病院運営委員会	委員	常任理事	長谷川　美　穂
千葉市立青葉病院地域医療支援病院運営委員会	委員	常任理事	長谷川　美　穂
千葉市青葉看護専門学校カリキュラム検討委員会・自己評価委員会	委員	常任理事	長谷川　美　穂
千葉いのちの電話評議員会	評議員	常任理事	長谷川　美　穂
千葉県看護連盟	監事	常任理事	長谷川　美　穂
千葉県プライマリ・ケア研究会	世話人	常任理事	長谷川　美　穂
千葉県移行期医療支援体制整備事業協議会	委員	常任理事	長谷川　美　穂
鎌ケ谷総合病院運営協議会	委員	常任理事	長谷川　美　穂
千葉県要保護児童対策協議会	委員	常任理事	鈴　木　美智子
次世代育成支援対策千葉県協議会	構成員	常任理事	鈴　木　美智子
千葉県総合支援協議会療育支援専門部会	委員	常任理事	鈴　木　美智子
千葉県総合支援協議会相談支援専門部会	委員	常任理事	鈴　木　美智子
千葉県医療的ケア運営会議	委員	常任理事	鈴　木　美智子
千葉市在宅医療推進連絡協議会	委員	常任理事	鈴　木　美智子
千葉市認知症施策推進会議	委員	常任理事	鈴　木　美智子
千葉県介護保険関係団体協議会	幹事	常任理事	鈴　木　美智子

審　議　会　・　協　議　会　等　名　称	役職名	協会職	氏　名
千葉県社会福祉協議会明るい長寿社会づくり推進機構運営協議会	委員	常任理事	鈴　木　美智子
公益財団法人千葉ヘルス財団企画委員会在宅ケア部会	委員	常任理事	鈴　木　美智子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	常任理事	鈴　木　美智子
千葉市保健所運営協議会	委員	常任理事	金　子　恵　子
千葉市保健所運営協議会医療安全相談窓口運営部会	委員	常任理事	金　子　恵　子
千葉市難病対策地域協議会	委員	常任理事	金　子　恵　子
千葉県福祉人材センター運営委員会	委員	常任理事	金　子　恵　子
千葉人材確保対策推進協議会	構成員	常任理事	金　子　恵　子
千葉県災害リハビリテーション支援関連団体協議会	委員	理事	開保津　貴　子
ちばアクアラインマラソン実行委員会専門委員会（救護）	委員	理事	木　村　純　子
千葉市要保護児童対策及びＤＶ防止地域協議会代表者会議	委員	千葉地区 地区部会長	白　井　正　枝
千葉市防災会議	幹事	千葉地区 地区部会長	白　井　正　枝
千葉市国民保護協議会	幹事	千葉地区 地区部会長	白　井　正　枝
市原市消防委員会	委員	市原地区 地区部会	青　田　孝　子
市原市地域包括支援センター運営協議会	委員	市原地区 地区部会長	渡　辺　優　子
市原市防災会議	委員	市原地区 地区部会長	渡　辺　優　子
市原市国民保護協議会	委員	市原地区 地区部会会員	平　井　恵　子
市原市健康づくり推進協議会	委員	市原地区 地区部会幹事	平　井　恵　子
市原市地域保健医療協議会	委員	市原地区 副地区部会長	山　本　郁　子
市原市災害医療専門委員会	委員	市原地区 副地区部会長	山　本　郁　子
市原市保健福祉等施設指定管理者選定審査会	委員	市原地区 地区部会長	渡　辺　優　子
市原市健康福祉センター運営協議会	委員	市原地区 副地区部会長	山　本　郁　子
市原地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	市原地区 地区部会長	渡　辺　優　子
市原市在宅医療・介護連携推進会議	委員	市原地区 地区部会会員	池　澤　裕　子
市原市在宅医療・介護連携推進会議ACP普及部会	作業部会部員	市原地区 地区部会会員	市　川　悦　子
市原地域・職域連携推進協議会	委員	市原地区 地区部会会員	小　川　勝　彦
市原市歯と口腔の健康づくり推進会議	委員	市原地区 地区部会会員	小　川　勝　彦
市原健康福祉センター地域健康危機管理推進会議	構成員	市原地区 副地区部会長	山　本　郁　子
東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	船橋地区 地区部会長	宇　梶　智　子
習志野健康福祉センター運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	森　田　かほる
習志野健康福祉センター地域健康危機管理推進会議	委員	船橋地区 地区部会長	宇　梶　智　子
習志野健康福祉センター地域健康危機管理推進会議	委員	船橋地区 地区部会会員	飯　干　雅　稔
船橋市地域密着型サービス運営委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	内　山　弘　子
船橋市地域包括支援センター運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	内　山　弘　子
船橋市介護保険事業運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	椎　名　美生子

審議会・協議会等名称	役職名	協会職	氏名
船橋市防災会議	委員	船橋地区 地区部会会員	小山　均
船橋市国民保護協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	川畑洋美
船橋市医療安全推進協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	伊東　都
船橋市医療安全推進協議会事例検討部会	委員	船橋地区 地区部会会員	川田理恵
船橋市保健・医療・福祉問題懇談会	委員	船橋地区 地区部会会員	滝口恵子
船橋市消防委員会	委員	船橋地区 副地区部会長	日向早苗
ふなばし健やかプラン２１推進評価委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	北村敦子
船橋市救急医療シンポジウム実行委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	君野寿美
市川市国民保護協議会	委員	市川地区 地区部会長	菅原聡美
市川市防災会議	委員	市川地区 地区部会長	菅原聡美
市川健康福祉センター運営協議会	委員	市川地区 地区部会長	菅原聡美
東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	松戸地区 地区部会長	芝崎絵里
松戸地域・職域連携推進協議会	委員	松戸地区 地区部会長	芝崎絵里
松戸健康福祉センター運営協議会	委員	松戸地区 地区部会長	芝﨑絵里
松戸市防災会議医療部会	部員	松戸地区 地区部会長	芝﨑絵里
松戸市災害医療懇談会	構成員	松戸地区 副地区部会長	久松たず子
流山市災害医療対策会議	委員	東葛地区 地区部会会員	吉原明美
印旛地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	印旛地区 副地区部会長	伊藤恵美
印旛地域災害・感染症対策会議	委員	印旛地区 地区部会長	纐纈真砂美
印旛地域・職域連携推進協議会	委員	印旛地区 地区部会長	纐纈真砂美
香取地域・職域連携推進協議会	委員	利根地区 地区部会長	篠塚信子
香取健康福祉センター運営協議会	委員	利根地区 地区部会長	篠塚信子
海匝健康福祉センター運営協議会	委員	利根地区 地区部会長	篠塚信子
香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	利根地区 地区部会長	篠塚信子
山武健康福祉センター運営協議会	委員	山武地区 地区部会長	井上純子
山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	山武地区 地区部会長	井上純子
大網白里市男女共同参画審議会	委員	山武地区 地区部会会員	林　孝枝
山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	長夷地区 地区部会長	山崎芳江
長生健康福祉センター運営協議会	委員	長夷地区 地区部会長	山崎芳江
君津地域・職域連携推進協議会	委員	君津地区 地区部会長	鳥飼紀子
君津地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	君津地区 地区部会長	鳥飼紀子
安房健康福祉センター運営協議会	委員	安房地区 地区部会長	橋野みゆき
安房保健所地域・職域連携推進協議会	委員	安房地区 地区部会長	橋野みゆき
安房地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	構成員	安房地区 地区部会長	橋野みゆき
千葉県介護支援専門員協議会	理事	－	平野和美

令和６年度　各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧

No.	行 事 名	主催者等	開催月	開催場所
1	第７回メディカルジャパン東京 （医療・介護・薬局Week 東京）	メディカルジャパン事務局	10月	千葉市
2	千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター 医療技術研修事業（セミナー）	NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク	６月～11月	千葉市
3	令和６年度歯と口の健康週間	千葉県（健康福祉部健康づくり支援課）	６月	県内
4	第43回関東甲信越ブロック理学療法士学会・ 第30回千葉県理学療法学術大会合同大会	一般社団法人千葉県理学療法士会	10月	千葉市
5	令和６年度「愛の血液助け合い運動」	千葉県（健康福祉部薬務課）	７月	県内
6	令和６年度在宅ケア研修会	公益財団法人千葉ヘルス財団	９月	千葉市
7	臓器移植についての市民公開講座	公益財団法人千葉ヘルス財団	10月	千葉市
8	いい歯のイベント2024	一般社団法人千葉県歯科医師会	11月	千葉市
9	令和６年度がん予防展・がん講演会	千葉県（健康福祉部健康づくり支援課）	９月	印西市
10	千葉県回復期リハビリテーション連携の会　第12回全県大会	千葉県回復期リハビリテーション連携の会	９月	千葉市
11	第24回東関東ストーマリハビリテーション講習会	第24回東関東ストーマリハビリテーション講習会代表世話人	12月	船橋市
12	第20回日本高齢者虐待防止学会千葉大会	一般社団法人日本高齢者虐待防止学会	９月	千葉市
13	第35回腎臓病を考える会	特定非営利活動法人千葉県腎臓病協議会	11月	千葉市
14	千葉県がん患者大集合2024	千葉県がん患者大集合2024実行委員会	10月	千葉市
15	第２回医療安全心理・行動学会学術総会	日本医療安全心理・行動学会	R７年３月	大阪府 吹田市
16	令和６年度福祉人材就職面接会～介護就職デイ～	千葉公共職業安定所	11月	千葉市
17	リレー・フォー・ライフ・ジャパン2024ちば	リレー・フォー・ライフ・ジャパン2024ちば実行委員会	10月	柏市
18	第１回日本医療安全推進学会学術総会	第１回日本医療安全推進学会学術総会共同総会長	R７年２月	東京都
19	第26回千葉県作業療法士学会	一般社団法人千葉県作業療法士会	R７年３月	千葉市
20	令和６年度千葉県歯科衛生士大会	一般社団法人千葉県歯科衛生士会	11月	千葉市
21	令和６年度千葉県肝炎医療コーディネーター養成研修会	千葉県（健康福祉部疾病対策課）	12月	千葉市
22	千葉県看護学生研究発表会	千葉県看護学校協議会	11月	Web
23	親子で楽しむクリスマス会	一般社団法人マザーナース・オリーブ	12月	船橋市
24	令和６年度「女性の健康週間」県民公開講座	千葉県産科婦人科医学会	R７年３月	Web
25	第30回小象フォーラム「図書室の中のクリニック 読書セラピーやアニマシオンを小児医療に活かす」	特定非営利活動法人生活習慣病防止に取り組む市民と医療者の会	R７年３月	千葉市
26	第16回千葉県脳卒中等連携の会	公益社団法人千葉県医師会	R７年２月	千葉市
27	訪問介護フォーラム2024	訪問介護フォーラム実行委員会	R７年２月	千葉市
28	令和６年度第３回千葉県肝炎コーディネーター継続研修会	千葉県（健康福祉部疾病対策課）	R７年１月	Web
29	子育てイベント「みらいく in フナテラス」	一般社団法人マザーナース・オリーブ	R７年２月	船橋市
30	～NPO法人ちばこどもホスピスプロジェクト設立１周年記念～第２回こどもホスピスフォーラム	特定非営利活動法人ちばこどもホスピスプロジェクト	R７年３月	千葉市
31	第31回小象フォーラム「生活習慣病とうつ・不安からワクワク・安心への感情に気づく認知行動療法」	特定非営利活動法人生活習慣病防止に取り組む市民と医療者の会	R７年５月	千葉市
32	臓器移植推進出前講座	公益財団法人千葉ヘルス財団	R７年４月 ～R８年３月	県内
33	日本看護歴史学会第39回学術集会	日本看護歴史学会第39回学術集会	R７年８月	千葉市

名　誉　会　員

大　野　律　子

松　永　敏　子

令和６年度　役員（理事・監事）名簿

役　名	職種	任期 通算年数	氏　名	所　属
会　長	助	１期 １年目	増渕　美恵子	公益社団法人 千葉県看護協会
副会長	保	１期 ２年目	佐藤　紀子	千葉県立保健医療大学
副会長	看	２期 ３年目	伊藤　淳子	国際医療福祉大学成田病院
専務理事	保	３期 ６年目	井上　恵子	公益社団法人 千葉県看護協会
常任理事	看	２期 ４年目	長谷川　美穂	公益社団法人 千葉県看護協会
常任理事	保	１期 ２年目	金子　恵子	公益社団法人 千葉県看護協会
常任理事	看	２期 ２年目	鈴木　美智子	公益社団法人 千葉県看護協会
（保）職能理事	保	２期 ４年目	久保木　知子	千葉県香取保健所 （香取健康福祉センター）
（助）職能理事	助	１期 １年目	東　亜紀	秀明大学看護学部
（看）職能理事 （領域Ⅰ）	看	３期 ５年目	田中　且子	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院
（看）職能理事 （領域Ⅱ）	看	１期 ２年目	吉江　悟	訪問看護ステーション ビューートゾルフ柏
理　事	看	３期 ６年目	田口　真由美	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
理　事	看	２期 ３年目	入江　昭子	帝京大学ちば総合医療センター
理　事	看	２期 ３年目	大塚　玲子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
理　事	看	１期 ２年目	今野　弘子	医療法人社団寿光会 介護老人保健施設エスポワール市川
理　事	看	１期 ２年目	開保津　貴子	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
理　事	看	１期 ２年目	木村　純子	医療法人社団新都市医療研究会 「君津」会玄々堂君津病院
理　事	看	２期 ３年目	神明　直美	地方独立行政法人 東金九十九里地域医療センター 東千葉メディカルセンター
理　事	看	１期 １年目	谷口　弘美	特定医療法人財団松圓会 東葛クリニック病院
理　事	准	１期 １年目	森　ひとみ	国保多古中央病院
監　事	-	２期 ４年目	青木　隆	千葉県松戸保健所 （松戸健康福祉センター）
監　事	保	３期 ５年目	澤田　いつ子	在宅
監　事	看	１期 ２年目	茅野　香子	在宅

令和６年度　役員（理事・監事）事務分掌

分　掌　事　務	委員会名等	理事・監事	常勤役員
組織運営	総　会	佐　藤　紀　子 伊　藤　淳　子	井　上　恵　子
	理事会・業務運営会議		
	施設等会員代表者会		
	会員増促進委員会	谷　口　弘　美	
	広報委員会	神　明　直　美	鈴　木　美智子
	推薦委員会	—	—
職能委員会活動	保健師職能委員会	久保木　知　子	増　渕　美恵子
	助産師職能委員会	東　　亜　紀	
	看護師職能Ⅰ委員会	田　中　且　子	
	看護師職能Ⅱ委員会	吉　江　　悟	
地区部会活動	千葉地区部会	今　野　弘　子	井　上　恵　子
	市原地区部会	入　江　昭　子	
	船橋地区部会	開保津　貴　子	
	市川地区部会	鈴　木　美智子	
	松戸地区部会	谷　口　弘　美	
	東葛地区部会	田　口　真由美	
	印旛地区部会	金　子　恵　子	
	利根地区部会	大　塚　玲　子	
	山武地区部会	鈴　木　美智子	
	長夷地区部会	神　明　直　美	
	君津地区部会	長谷川　美　穂	
	安房地区部会	木　村　純　子	
	全県対応	森　　ひとみ	
看護の資質の向上に関すること			
生涯学習支援に関すること	教育委員会	田　口　真由美	長谷川　美　穂
看護研究学会に関すること	看護研究委員会	入　江　昭　子	
医療看護安全対策に関すること	医療安全委員会	今　野　弘　子	
人材の定着・確保に関すること			
定着・確保に関すること	労働環境改善委員会	木　村　純　子	金　子　恵　子
	（ナースセンター事業）		
訪問看護の推進に関すること			鈴　木　美智子
健康・福祉の増進に関すること			
保健知識の普及に関すること		田　口　真由美	長谷川　美　穂
			鈴　木　美智子
災害救護対策に関すること	災害対策委員会	開保津　貴　子	鈴　木　美智子
	感染症対策委員会	大　塚　玲　子	鈴　木　美智子
調査研究・看護制度に関すること		—	井　上　恵　子
			金　子　恵　子
ちば訪問看護ステーションに関すること		—	鈴　木　美智子
（公社）日本看護協会関係	法人会、国際交流（ICN等）、その他	佐　藤　紀　子	増　渕　美恵子
		伊　藤　淳　子	
	全国職能委員長会	久保木　知　子	増　渕　美恵子
		東　　亜　紀	
		田　中　且　子	
		吉　江　　悟	
監　　査	財産・理事・職員の業務執行状況の監査	青　木　　隆	井　上　恵　子
		澤　田　いつ子	
		茅　野　香　子	

令和６年度　職能委員会

保健師職能委員会（７名）

氏　名	職種	役職	任期 通算年数	所　属	電　話	〒	所　在　地
久保木　知　子	保	委員長	２期 ４年目	千葉県香取保健所 （香取健康福祉センター）	0478-52-9161	287-0003	香取市佐原イ92-11 香取合同庁舎2階
原　田　静　香	保	副委員長	２期 ４年目	順天堂大学医療看護学部	047-355-3111	279-0023	浦安市高洲2-5-1
照　沼　理　恵	保	委員	２期 ４年目	四街道市社会福祉協議会	043-422-2945	284-0003	四街道市鹿渡無番地（四街道市地域包括支援センター）
石　川　敏　江	保	委員	１期 ２年目	医療法人社団圭春会 小張総合病院	04-7124-6666	278-8501	野田市横内29-1
秋　吉　尚　香	保	委員	１期 １年目	千葉県安房保健所 （安房健康福祉センター）	0470-22-4511	294-0045	館山市北条1093-1
小　川　美智子	保	委員	１期 １年目	東金市保健福祉センター	0475-50-1234	283-0005	東金市田間3-9-1市民福祉部健康増進課健康づくり係
森　田　美佐子	保	委員	１期 １年目	旭市健康づくり課	0479-63-8711	289-2595	旭市ニ2132

助産師職能委員会（７名）

氏　名	職種	役職	任期 通算年数	所　属	電　話	〒	所　在　地
東　　亜　紀	助	委員長	１期 １年目	秀明大学　看護学部	047-488-2001	276-0003	八千代市大学町1-1
橋　本　容　子	助	副委員長	２期 ３年目	国保直営総合病院 君津中央病院	0438-36-1071	292-8535	木更津市桜井1010
飯　島　佳　子	助	委員	１期 ２年目	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター	043-261-5111	260-0842	千葉市中央区南町1-7-1
形　屋　かおり	助	委員	１期 ２年目	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院	047-433-2111	273-8556	船橋市海神6-13-10
鈴　木　あすか	助	委員	１期 ２年目	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	04-7092-2211	296-8602	鴨川市東町929
鴇　田　裕　美	助	委員	１期 １年目	千葉市立海浜病院	043-277-7711	261-0012	千葉市美浜区磯辺3-31-1
樺木野　裕　子	助	委員	１期 １年目	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎3426-3

看護師職能Ⅰ委員会（病院領域）（８名）

氏　名	職種	役職	任期 通算年数	所　属	電　話	〒	所　在　地
田　中　且　子	看	委員長	３期 ５年目	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院	047-488-1555	276-0015	八千代市米本1808
福　森　明　美	看	副委員長	３期 ５年目	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ1326
清　宮　裕　美	看	委員	３期 ５年目	医療法人社団有相会　最成病院	043-258-1211	262-8506	千葉市花見川区柏井町800-1
安　田　友　恵	看	委員	２期 ４年目	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	04-7092-2211	296-8602	鴨川市東町929
笹　嶋　法　恵	看	委員	２期 ４年目	IMSグループ　医療法人財団明理会 新松戸中央総合病院	047-345-1111	270-0034	松戸市新松戸1-380
田　山　レイ子	看	委員	２期 ３年目	医療法人社団千葉光徳会 千葉しすい病院	043-481-8111	285-0905	印旛郡酒々井町上岩橋1160-2
鈴　木　尚　美	看	委員	１期 １年目	医療法人社団愛友会 津田沼中央総合病院	047-476-5111	275-0026	習志野市谷津1-9-17
後　藤　憲　太	准	委員	２期 ４年目	エクラシア鎌ケ谷	050-6860-5725	273-0107	鎌ケ谷市新鎌ケ谷3-3-19

看護師職能Ⅱ委員会（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）（７名）

氏　名	職種	役職	任期 通算年数	所　属	電　話	〒	所　在　地
吉　江　　悟	看	委員長	１期 ２年目	訪問看護ステーション ビュートゾルフ柏	04-7157-0760	277-0082	柏市緑ケ丘11-5
舘　野　　薫	看	副委員長	３期 ６年目	医療法人社団淑幸会　介護老人保健施設 野田ライフケアセンター	04-7123-6997	278-0037	野田市野田840
西　山　めぐみ	看	委員	３期 ６年目	ＳＯＵ訪問看護ステーション花見川	043-272-7573	262-0025	千葉市花見川区花園1-7-15 SS小川ビル3F
柴　崎　ゆかり	看	委員	３期 ５年目	カンナ訪問看護ステーション	043-497-2101	260-0802	千葉市中央区川戸町328-1
三　辻　暁　美	看	委員	１期 ２年目	合同会社artrings　訪問看護ステーション 花　く　じ　ら	0439-32-1727	293-0001	富津市大堀1500
鈴　木　哉　子	看	委員	１期 １年目	千　葉　市　桜　木　園	043-231-5865	264-0028	千葉市若葉区桜木8-31-15
木　村　由美子	看	委員	１期 １年目	ラミーナ訪問看護ステーション	0436-37-6877	290-0003	市原市辰巳台東1-11-7 イーストメゾン辰巳台105号

令和６年度　推薦委員会

推薦委員会（７名）

氏　名	職種	役職	任期	所　属	電　話	〒番号	所　在　地
西　村　貴　子	看	委員長	１年	国際医療福祉大学市川病院	047-375-1111	272-0827	市川市国府台6-1-14
篠　塚　信　子	看	副委員長	１年	香取おみがわ医療センター	0478-82-3161	289-0332	香取市南原地新田438-1
吉　水　雅　子	保	委員	１年	千葉県山武保健所 （山武健康福祉センター）	0475-54-0611	283-0802	東金市東金907-1
田　中　　幸	助	委員	１年	医療法人徳洲会　千葉西総合病院	047-384-8111	270-2251	松戸市金ケ作107-1
野　上　美華子	看	委員	１年	医療法人社団葵会　柏たなか病院	04-7131-2000	277-0803	柏市小青田1-3-2
樋　口　善　恵	看	委員	１年	医療法人社団寿光会　松戸牧の原病院	047-712-2756	270-2218	松戸市五香西4-32-1
山　﨑　　愛	看	委員	１年	医療法人社団柏葉会 かしわど訪問看護ステーション	043-223-1200	260-0854	千葉市中央区長洲2-20-27

令和６年度　常任委員会

教育委員会（７名）

氏　名	職種	役職	任期 通算年数	所　属	電話番号	〒	所　在　地
田　口　真由美	看	委員長	３期 ６年目	公益財団法人柏市医療公社 柏　市　立　柏　病　院	04-7134-2000	277-0825	柏市布施1-3
西　村　宣　子	看	副委員長	３期 ５年目	千葉県立保健医療大学	043-272-2849	261-0014	千葉市美浜区若葉2-10-1
菅　谷　周　子	看	委員	１期 １年目	船橋市立看護専門学校	047-430-1115	273-0853	船橋市金杉1-28-7
木　村　由美子	看	委員	２期 ３年目	ラミーナ訪問看護ステーション	0436-37-6877	290-0003	市原市辰巳台東1-11-7 辰巳台イーストメゾン105号
横　田　修　二	看	委員	２期 ３年目	成　田　赤　十　字　病　院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町90-1
町　田　裕　子	看	委員	１期 １年目	千　葉　市　立　海　浜　病　院	043-277-7711	261-0012	千葉市美浜区磯辺3-31-1
駒　井　里　枝	看	委員	１期 １年目	医療法人社団愛友会 津田沼中央総合病院	047-476-5111	275-0026	習志野市谷津1-9-17

労働環境改善委員会（８名）

氏　名	職種	役職	任期 通算年数	所　属	電話番号	〒	所　在　地
木　村　純　子	看	委員長	２期 ２年目	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄　々　堂　君　津　病　院	0439-52-2366	299-1144	君津市東坂田4-7-20
野　口　真由美	看	副委員長	１期 １年目	東京女子医科大学 八千代医療センター	047-450-6000	276-8524	八千代市大和田新田477-96
高　木　真由美	看	委員	１期 １年目	医療法人社団城東桐和会 タ　ム　ス　浦　安　病　院	047-312-6765	279-0023	浦安市高洲7-2-32
鈴　木　賢　子	看	委員	２期 ３年目	医療法人財団明理会　介護老人保健施設 我孫子ロイヤルケアセンター	04-7181-5611	270-1121	我孫子市中峠2614
夏　目　昌　信	看	委員	１期 １年目	訪問看護ステーション わ　た　ぼ　う　し	0436-60-2122	299-0110	市原市姉崎東2-2-6 ケイティビル3階
杉　浦　宏　明	社	委員	１期 １年目	杉浦社会保険労務士事務所	090-2989-0377	271-0092	松戸市松戸1125-1
橋　元　晴　也	行	委員	１期 １年目	千葉県健康福祉部医療整備課 看　護　師　確　保　推　進　室	043-223-3885	260-8667	千葉市中央区市場町1-1
内　田　明　子	看	委員	１期 １年目	公益社団法人千葉県看護協会	043-247-6371	261-0002	千葉市美浜区新港249-10

医療安全委員会（８名）

氏　名	職種	役職	任期 通算年数	所　属	電話番号	〒	所　在　地
今　野　弘　子	看	委員長	２期 ２年目	医療法人社団寿光会 介護老人保健施設エスポワール市川	047-329-6087	272-0013	市川市高谷3-1-20
小　澤　晶　子	看	副委員長	１期 １年目	千　葉　市　立　青　葉　病　院	043-227-1131	260-0852	千葉市中央区青葉町1273-2
有　賀　いずみ	看	委員	１期 １年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津564-1
岡　村　満　美	行	委員	１期 １年目	千葉県健康福祉部医療整備課 医　療　指　導　班	043-223-3884	260-8667	千葉市中央区市場町1-1
太　田　　豊	医	委員	１期 １年目	公益社団法人千葉県医師会	043-242-4271	260-0026	千葉市中央区千葉港4-1
福　井　宗　憲	薬	委員	１期 １年目	医　療　法　人　徳　洲 会　千　葉　徳　洲　会　病　院	047-466-7111	274-8503	船橋市高根台2-11-1
山　口　裕　伸	工	委員	１期 １年目	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄　々　堂　君　津　病　院	0439-52-2366	299-1144	君津市東坂田4-7-20
山　本　喜　則	検	委員	１期 １年目	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎3426-3

広報委員会（７名）

氏　名	職種	役職	任期 通算年数	所　属	電話番号	〒	所　在　地
神　明　直　美	看	委員長	１期 １年目	地方独立行政法人 東金九十九里地域医療センター 東千葉メディカルセンター	0475-50-1199	283-8686	東金市丘山台3-6-2
有　吉　崇　祐	看	副委員長	３期 ５年目	独立行政法人労働者健康安全機構 千　葉　労　災　病　院	0436-74-1111	290-0003	市原市辰巳台東2-16
西　塚　弘　美	看	委員	３期 ５年目	医療法人社団有相会 介護老人保健施設　ゆうあい苑	043-480-2111	262-8511	千葉市花見川区柏井町1132-1
照　沼　　理	看	委員	２期 ３年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津564-1
福　水　有美子	看	委員	２期 ３年目	千　葉　県　立　佐　原　病　院	0478-54-1231	287-0003	香取市佐原イ2285
佐々木　孝　文	看	委員	２期 ３年目	公益財団法人復光会　総武病院	047-422-2171	273-8540	船橋市市場3-3-1
林　　信　子	看	委員	１期 １年目	東京歯科大学市川総合病院	047-322-0151	272-8513	市川市菅野5-11-13

会員増促進委員会（７名）

氏　名	職種	役職	任期 通算年数	所　属	電話番号	〒	所　在　地
谷　口　弘　美	看	委員長	1期 1年目	特定医療法人財団松圓会 東葛クリニック病院	047-364-5121	271-0067	松戸市樋野口865-2
多　田　宏　美	看	副委員長	2期 3年目	社会医療法人社団さつき会 袖ケ浦さつき台病院	0438-62-1113	299-0246	袖ケ浦市長浦駅前5-21
鈴　木　嘉　苗	看	委員	1期 1年目	匝瑳市介護老人保健施設 そうさぬくもりの郷	0479-79-1766	289-2153	匝瑳市中台305
佐　藤　恵美子	看	委員	1期 1年目	エール訪問看護ステーション	047-440-8410	274-0063	船橋市習志野台6-24-10
伊　藤　明　子	保	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部疾病対策課 難病・アレルギー対策班	043-223-2662	260-8667	千葉市中央区市場町1-1
髙　橋　良　幸	看	委員	2期 3年目	東邦大学健康科学部	047-472-2021	274-8510	船橋市三山2-2-1
橋　本　理　恵	助	委員	1期 1年目	千葉市立海浜病院	043-277-7711	261-0012	千葉市美浜区磯辺3-31-1

看護研究委員会（７名）

氏　名	職種	役職	任期 通算年数	所　属	電話番号	〒	所　在　地
入　江　昭　子	看	委員長	2期 3年目	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎3426-3
伊　能　美　和	看	副委員長	2期 3年目	東京医療保健大学千葉看護学部	047-495-7751	273-0027	船橋市海神町西1-1042-2
藤　澤　陽　子	看	委員	1期 1年目	千葉大学医学部附属病院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻1-8-1
林　　弥　生	看	委員	2期 3年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津564-1
木　村　美　保	看	委員	2期 3年目	東京歯科大学市川総合病院	047-322-0151	272-8513	市川市菅野5-11-13
髙　木　朋　子	看	委員	1期 1年目	東京湾岸リハビリテーション病院	047-453-9000	275-0026	習志野市谷津4-1-1
今　村　和　子	看	委員	1期 1年目	地方独立行政法人 さんむ医療センター	0475-82-2521	289-1326	山武市成東250

感染症対策委員会（７名）

氏　名	職種	役職	任期 通算年数	所　属	電話番号	〒	所　在　地
大　塚　玲　子	看	委員長	2期 3年目	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ1326
白　石　央　子	看	副委員長	2期 3年目	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎3426-3
大　塚　モエミ	看	委員	2期 3年目	千葉県がんセンター	043-264-5431	260-8717	千葉市中央区仁戸名町666-2
谷　中　麻　里	看	委員	2期 3年目	千葉大学医学部附属病院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻1-8-1
斉　藤　　理	看	委員	2期 3年目	医療法人グリーンエミネンス 中村古峡記念病院	043-261-3336	260-0844	千葉市中央区千葉寺町188
武　田　加　代	看	委員	1期 1年目	成田赤十字病院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町90-1
秋　山　恵　子	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部疾病対策課	043-223-2665	260-8667	千葉市中央区市場町1-1

災害対策委員会（８名）

氏　名	職種	役職	任期 通算年数	所　属	電話番号	〒	所　在　地
開保津　貴　子	看	委員長	1期 2年目	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院	047-433-2111	273-8556	船橋市海神6-13-10
平　野　美佐子	看	副委員長	3期 6年目	千葉県立野田看護専門学校	04-7121-0222	278-0031	野田市中根316-1
内　海　清　乃	看	委員	3期 6年目	国際医療福祉大学大学院	03-5574-3845	107-8402	東京都港区赤坂4-1-26
金　江　　清	医	委員	3期 5年目	公益社団法人千葉県医師会	043-242-4271	260-0026	千葉市中央区千葉港4-1
日　向　章太郎	薬	委員	3期 6年目	一般社団法人千葉県薬剤師会	043-242-3801	260-0025	千葉市中央区問屋町9-2
宮　間　厚　子	看	委員	3期 6年目	千葉市立青葉病院	043-227-1131	260-0852	千葉市中央区青葉町1273-2
寺　田　孝　行	行	委員	1期 2年目	千葉県健康福祉部健康福祉政策課 健康危機対策室	043-223-2674	260-8667	千葉市中央区市場町1-1
中　澤　文　男	行	委員	1期 2年目	千葉県健康福祉部医療整備課 医療体制整備室	043-223-3879	260-8667	千葉市中央区市場町1-1

令和６年度　特別委員会

千葉県ナースセンター運営委員会

（14名）

氏　名	所　属
蒔田　隆二	公益社団法人千葉県医師会
亀田　省吾	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター
藤田　恵利子	医療法人緑栄会　三愛記念病院
井上　純子	地方独立行政法人 さんむ医療センター
石井　久美子	医療法人社団協友会　柏厚生総合病院
髙木　智美	松戸ニッセイエデンの園
山藤　響子	大和田訪問看護ステーション
河部　房子	千葉県立保健医療大学
吉田　広美	学校法人鉄蕉館 亀田医療技術専門学校
石橋　博司	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室
富田　とも子	千葉県教育庁教育振興部学習指導課
小川　洋	千葉労働局職業安定部職業安定課
増渕　美恵子	公益社団法人千葉県看護協会
金子　恵子	公益社団法人千葉県看護協会

認定看護管理者教育課程運営委員会

（10名）

氏　名	所　属
大坂　美穂	医療法人社団鎮誠会 季美の森リハビリテーション病院
飯野　理恵	千葉大学大学院看護学研究院
髙橋　初枝	国際医療福祉大学生涯学習センター
宮本　千津子	東京医療保健大学 千葉看護学部
武村　妙子	船橋市立医療センター
住谷　眞由美	医療法人社団協友会 吉川中央総合病院
長谷川　美穂	公益社団法人千葉県看護協会
池畑　久美子	公益社団法人千葉県看護協会
市川　智子	公益社団法人千葉県看護協会
西山　京子	公益社団法人千葉県看護協会

看護職定着確保対策協議会

（12名）

氏　名	所　属
小出　明憲	公益社団法人千葉県医師会
梶原　崇弘	日本病院会千葉県支部
増谷　征史	日本病院会千葉県支部
武井　真寿子	千葉県看護学校協議会
寺岡　三左子	順天堂大学医療看護学部
石橋　博司	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室
山本　政好	千葉労働局職業安定部職業安定課
宮沢　佳子	千葉県社会保険労務士会
山﨑　潤子	一般社団法人 千葉県訪問看護ステーション協会
鴇田　佳容子	医療法人社団有相会 最成病院
木村　純子	公益社団法人千葉県看護協会
増渕　美恵子	公益社団法人千葉県看護協会

看護研究倫理審査委員会

（５名）

氏　名	所　属
吉江　悟	訪問看護ステーション ビュートゾルフ柏
林　弥生	東邦大学医療センター佐倉病院
高橋　在也	千葉大学大学院医学研究院
長谷川　美穂	公益社団法人千葉県看護協会
堤　紳一	公益社団法人千葉県看護協会

令和６年度　地区部会役員

	千　葉						
	任　期	職種	氏　名	所　属	電　話	〒	所　在　地
地区部会長	１期 ２年目	看	白　井　正　枝	独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院	043-261-2211	260-8710	千葉市中央区仁戸名町682
副地区部会長	１期 ２年目	看	西　村　武　彦	独立行政法人国立病院機構千葉医療センター	043-251-5311	260-8606	千葉市中央区椿森４-１-２
	１期 １年目	看	藤　田　恵利子	医療法人緑栄会三愛記念病院	043-246-2271	260-0031	千葉市中央区新千葉２-２-３
書記	１期 １年目	看	杉　山　洋　美	医療法人社団有相会最成病院	043-258-1211	262-8506	千葉市花見川区柏井町800-１
会計	１期 ２年目	看	上　西　早　苗	医療法人柏葉会柏戸病院	043-227-8366	260-8656	千葉市中央区長洲２-21-８
幹事	１期 １年目	看	會　田　知　子	一般社団法人巨樹の会千葉みなとリハビリテーション病院	043-245-1555	260-0024	千葉市中央区中央港１-17-18
幹事	１期 ２年目	看	上　原　明　江	千葉県こども病院	043-292-2111	266-0007	千葉市緑区辺田町579-１
幹事	１期 １年目	看	横　山　直　子	社会医療法人社団　千葉県勤労者医療協会千葉健生病院	043-272-1211	262-0032	千葉市花見川区幕張町５-392-４
幹事	１期 ２年目	看	半　村　亜由美	医療法人社団ふけ会富家千葉病院	043-250-3110	263-0001	千葉市稲毛区長沼原町277-１

	市　原						
	任　期	職種	氏　名	所　属	電　話	〒	所　在　地
地区部会　長	１期 １年目	看	渡　辺　優　子	千葉県循環器病センター	0436-88-3111	290-0512	市原市鶴舞575
副地区部会長	１期 １年目	看	山　本　郁　子	市原看護専門学校	0436-41-7065	290-0062	市原市八幡1050
書　記	１期 ２年目	看	池　澤　裕　子	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎3426-３
会　計	１期 １年目	看	永　田　由　美	千葉県循環器病センター	0436-88-3111	290-0512	市原市鶴舞575
幹　事	２期 ３年目	看	小　川　勝　彦	医療法人白百合会市原鶴岡病院	0436-36-1511	290-0206	市原市新堀955
幹　事	１期 １年目	看	平　井　恵　子	千葉県立鶴舞看護専門学校	0436-88-3660	290-0512	市原市鶴舞565
幹　事	１期 １年目	看	中　山　順　子	独立行政法人労働者健康安全機構千葉労災病院	0436-74-1111	290-0003	市原市辰巳台東２-16
幹　事	１期 １年目	看	高　橋　妹　子	市原市役所	0436-23-1187	290-8502	市原市更級５-１-27 市原市保健センター

	船　橋						
	任　期	職種	氏　名	所　属	電　話	〒	所　在　地
地区部会　長	１期 ２年目	看	宇　梶　智　子	医療法人社団一心会初富保健病院	047-442-0811	273-0121	鎌ケ谷市初富114
副地区部会長	１期 ２年目	看	日　向　早　苗	医療法人社団協友会船橋総合病院	047-425-1151	273-0864	船橋市北本町１-13-１
書　記	１期 ２年目	看	森　田　かほる	社会福祉法人恩賜財団済生会千葉県済生会習志野病院	047-473-1281	275-8580	習志野市泉町１-１-１
会　計	１期 ２年目	看	小　野　明　子	医療法人社団恵仁会セントマーガレット病院	047-485-5111	276-0022	八千代市上高野450
幹　事	１期 ２年目	看	北　村　敦　子	公益財団法人復光会総武病院	047-422-2171	273-8540	船橋市市場３-３-１
幹　事	１期 １年目	看	嶋　村　有　子	医療法人思誠会勝田台病院	047-482-3020	276-0024	八千代市勝田622-２
幹　事	１期 １年目	助	臼　井　雅　美	東邦大学健康科学部看護学科	047-472-1705	274-8510	船橋市三山２-２-１
幹　事	１期 １年目	保	高　山　恵　子	船橋市保健福祉センター	047-409-3274	273-8506	船橋市北本町１-16-55

市　川

	任　期	職種	氏　名	所　　属	電　話	〒	所　在　地
地区部会長	1期2年目	看	菅　原　聡　美	東京歯科大学市川総合病院	047-322-0151	272-8513	市川市菅野5-11-13
副地区部会長	1期2年目	看	安　中　治　子	IMSグループ医療法人財団明理会行徳総合病院	047-395-1151	272-0103	市川市本行徳5525-2
書　記	1期2年目	看	峠　　純　子	医療法人社団一条会一条会病院	047-372-5111	272-0836	市川市北国分4-26-1
会　計	1期2年目	看	鈴　木　輝　行	国際医療福祉大学市川病院	047-375-1111	272-0827	市川市国府台6-1-14
幹　事	1期1年目	看	佐　藤　みつ子	SBC東京医療大学　健康科学部看護学科	047-382-2111	279-8567	浦安市明海5-8-1
幹　事	1期1年目	看	高　木　真由美	医療法人社団城東桐和会タムス浦安病院	047-312-6765	279-0023	浦安市高洲7-2-32
幹　事	1期1年目	看	小　西　美智子	医療法人社団やしの木会浦安中央病院	047-352-2115	279-0042	浦安市東野3-4-14
幹　事	1期1年目	看	村　田　美奈子	医療法人社団城東桐和会タムス市川リハビリテーション病院	047-320-7111	272-0802	市川市柏井町4-229-4

松　戸

	任　期	職種	氏　名	所　　属	電　話	〒	所　在　地
地区部会長	1期1年目	看	芝　崎　絵　里	松戸市立総合医療センター	047-712-2511	270-2296	松戸市千駄堀993-1
副地区部会長	1期1年目	看	久　松　たず子	日本大学松戸歯学部付属病院	047-360-9587	271-8587	松戸市栄町西2-870-1
書　記	1期1年目	助	井　上　利　佳	松戸市立総合医療センター	047-712-2511	270-2296	松戸市千駄堀993-1
会　計	1期2年目	看	馬　場　三樹世	医療法人社団洗心島村トータルケアクリニック	047-308-5546	270-2241	松戸市松戸新田21-2
幹　事	1期2年目	看	門　川　桂　子	一般社団法人巨樹の会松戸リハビリテーション病院	047-703-1555	270-2232	松戸市和名ケ谷1009-1
幹　事	1期1年目	看	小　倉　邦　子	聖徳大学　看護学部看護学科	047-365-1111	271-8555	松戸市岩瀬550
幹　事	1期2年目	看	宇佐美　ヤ　エ	松戸市立総合医療センター附属看護専門学校	047-367-4444	271-0064	松戸市上本郷4182
幹　事	1期1年目	看	牧　内　里　枝	医療法人社団青嶺会松戸整形外科病院	047-344-3171	271-0043	松戸市旭町1-161

東　葛

	任　期	職種	氏　名	所　　属	電　話	〒	所　在　地
地区部会長	1期1年目	看	榎　本　広　美	医療法人社団聖和会天王台消化器病院	04-7185-1199	270-1176	我孫子市柴崎台1-18-38
副地区部会長	1期2年目	看	波　止　美保子	医療法人社団福聚会東葛飾病院	04-7196-1166	270-0215	野田市中戸13
書　記	1期1年目	看	成　島　弓　枝	医療法人社団葵会千葉・柏リハビリテーション病院	04-7160-8300	277-0902	柏市大井2651
会　計	1期2年目	看	深　町　久　美	医療法人深町病院	04-7164-0111	277-0005	柏市柏4-10-11
幹　事	1期1年目	看	山　崎　由紀子	医療法人社団康喜会　辻仲病院柏の葉	04-7137-3737	277-0871	柏市若柴178-2 柏の葉キャンパス148街区6
幹　事	1期1年目	看	宗　山　佳　子	医療法人社団真療会野田病院	04-7127-3200	270-0237	野田市中里1554-1
幹　事	1期1年目	看	平　野　美佐子	千葉県立野田看護専門学校	04-7121-0222	278-0031	野田市中根316-1
幹　事	1期1年目	看	渡　邉　由　実	社会医療法人社団蛍水会名戸ヶ谷病院	04-7167-8336	277-0084	柏市新柏2-1-1

印　旛

	任　期	職種	氏　名	所　　属	電　話	〒	所　在　地
地区部会長	1期1年目	看	纐　纈　真砂美	医療法人社団愛信会佐倉中央病院	043-486-1311	285-0014	佐倉市栄町20-4
副地区部会長	1期1年目	看	伊　藤　恵　美	公益財団法人日産厚生会佐倉厚生園病院	043-484-2161	285-0025	佐倉市鏑木町320
書　記	1期2年目	看	林　　枝里子	医療法人鳳生会成田病院	0476-22-1500	286-0845	成田市押畑896
会　計	1期1年目	看	稲　本　結　美	独立行政法人国立病院機構下志津病院	043-422-2511	284-0003	四街道市鹿渡934-5
幹　事	1期1年目	看	山　本　真　琴	国際医療福祉大学成田病院	0476-35-5600	286-8520	成田市畑ケ田852
幹　事	1期1年目	看	上　野　真知子	成　田　赤　十　字　病　院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町90-1
幹　事	1期1年目	看	飯　塚　理　江	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津564-1
幹　事	1期2年目	看	石　井　龍　子	日本医科大学千葉北総病院	0476-99-1111	270-1694	印西市鎌苅1715

利　根

	任　期	職種	氏　名	所　　属	電　話	〒	所　在　地
地区部会長	1期2年目	看	篠　塚　信　子	香取おみがわ医療センター	0478-82-3161	289-0332	香取市南原地新田438-1
副地区部会長	1期2年目	看	堀　越　佳　代	国保多古中央病院	0479-76-2211	289-2241	香取郡多古町多古388-1
書　記	1期1年目	看	遠　藤　秀　代	千葉県立佐原病院	0478-54-1231	287-0003	香取市佐原イ2285
会　計	1期1年目	看	作　山　紀　美	医療法人社団明芳会イムス佐原リハビリテーション病院	0478-55-1113	287-0001	香取市佐原ロ2121-1
幹　事	1期1年目	看	石　井　民　枝	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ1326
幹　事	1期2年目	看	向　後　里　美	九十九里ホーム病院	0479-72-1131	289-2147	匝瑳市飯倉21
幹　事	1期1年目	看	山　口　美知子	医療法人社団寿光会栗源病院	0478-70-5121	287-0107	香取市助沢832-1
幹　事	1期1年目	保	久保木　知　子	香取健康福祉センター	0478-52-9161	287-0003	香取市佐原イ92-11 香取合同庁舎2階

山　武

	任　期	職種	氏　名	所　　属	電　話	〒	所　在　地
地区部会長	1期1年目	看	井　上　純　子	地方独立行政法人さんむ医療センター	0475-82-2521	289-1326	山武市成東250
副地区部会長	1期2年目	看	柴　田　栄利子	医療法人社団慈優会九十九里病院	0475-76-8282	283-0104	山武郡九十九里町片貝2700
書　記	1期2年目	保	川　嵜　亜希子	大　網　白　里　市　役　所	0475-72-8321	299-3251	大網白里市大網100-2
会　計	1期1年目	看	大　坂　美　穂	医療法人社団鎮誠会季美の森リハビリテーション病院	0475-71-3366	299-3241	大網白里市季美の森南1-30-1
幹　事	2期3年目	看	横　山　清　美	医療法人静和会浅井病院	0475-58-5000	283-8650	東金市家徳38-1
幹　事	1期1年目	看	高　田　勝　利	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター東千葉メディカルセンター	0475-50-1199	283-8686	東金市丘山台3-6-2
幹　事	1期2年目	看	石　橋　明　美	社会福祉法人みのりの村特別養護老人ホーム海	0475-80-5010	289-1805	山武市蓮沼ニ5032
幹　事	1期1年目	保	吉　水　雅　子	山武健康福祉センター	0475-54-0611	283-0802	東金市東金907-1

	長　夷						
	任　期	職種	氏　名	所　　属	電　話	〒	所　在　地
地区部 会　長	1期 1年目	看	山　崎　芳　江	医療法人ＳＨＩＯＤＡ塩田記念病院	0475-35-0099	297-0203	長生郡長柄町国府里550- 1
副地区 部会長	1期 1年目	看	藤　平　さおり	医療法人社団上総会山之内病院	0475-25-1131	297-0022	茂原市町保３
書　記	1期 2年目	看	吉　田　和　美	いすみ医療センター	0470-86-2311	298-0123	いすみ市苅谷1177
会　計	1期 1年目	看	鎗　田　美　雪	医療法人社団優仁会鈴木神経科病院	0475-22-2211	297-0029	茂原市高師82
幹　事	1期 1年目	看	藤　本　孝　子	医療法人社団三愛会君塚病院	0475-25-1811	297-0029	茂原市高師２- ８
幹　事	1期 2年目	看	関　川　美代子	医療法人社団東光会茂原中央病院	0475-24-1191	297-0035	茂原市下永吉796
幹　事	1期 1年目	看	本　間　久美子	むなかたクリニック	0475-44-5155	297-0033	茂原市大芝599- 1
幹　事	1期 1年目	看	青　木　陽　子	公　立　長　生　病　院	0475-34-2121	299-4192	茂原市本納2777

	君　津						
	任　期	職種	氏　名	所　　属	電　話	〒	所　在　地
地区部 会　長	1期 2年目	看	鳥　飼　紀　子	特定医療法人新都市医療研究会 君津会玄々堂君津病院	0439-52-2366	299-1144	君津市東坂田４- ７-20
副地区 部会長	1期 2年目	看	馬　竹　富美代	国保直営総合病院君津中央病院	0438-36-1071	292-8535	木更津市桜井1010
書　記	1期 2年目	看	稲　村　公　恵	国保直営君津中央病院大佐和分院	0439-65-1251	293-0036	富津市千種新田710
会　計	1期 2年目	看	木　島　智　美	社会医療法人社団さつき会 袖ケ浦さつき台病院	0438-62-1113	299-0246	袖ケ浦市長浦駅前５-21
幹　事	2期 3年目	看	白　澤　礼　子	医療法人互生会アクア リハビリテーション病院	0438-53-8800	292-0812	木更津市矢那4490- ５
幹　事	1期 2年目	看	佐　藤　正　子	医療法人社団養真会上総記念病院	0438-22-7111	292-0832	木更津市新田１-11-25
幹　事	1期 2年目	保	杉　原　幸　子	君津中央病院附属看護学校	0438-53-8767	292-0822	木更津市桜井1010

	安　房						
	任　期	職種	氏　名	所　　属	電　話	〒	所　在　地
地区部 会　長	1期 2年目	看	橋　野　みゆき	医療法人三紫会小田病院	04-7092-1128	296-0001	鴨川市横渚880
副地区 部会長	1期 2年目	看	堺　　真智子	南房総市立富山国保病院	0470-58-0301	299-2204	南房総市平久里中1410- 1
書　記	1期 1年目	看	西　藤　庄　子	ほほえみ訪問看護ステーション	0470-27-4113	294-0056	館山市船形909
会　計	1期 1年目	看	原　　孝　則	医療法人明星会　東条病院	04-7092-1207	296-0044	鴨川市広場1615
幹　事	2期 4年目	看	栗　田　みよ子	医療法人鉄蕉会　亀田総合病院	04-7092-2211	296-8602	鴨川市東町929
幹　事	1期 2年目	看	小　坂　重　樹	鴨　川　市　役　所	04-7093-7111	296-0033	鴨川市八色887- 1 （健康推進課）
幹　事	1期 2年目	看	大　塚　逸　子	安房医療福祉専門学校	0470-28-5100	294-0007	館山市腰越801- 1
幹　事	1期 1年目	看	川　洲　朋　美	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター	0470-25-5111	294-0014	館山市山本1155

令和６年度　地区・職能別入会状況・入会率

	保健師			助産師			看護師			准看護師			合　計		
	就業数※1	入会数※2	入会率※3	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率
千　葉	443	61	13.8%	299	189	63.2%	10,114	5,292	52.3%	946	64	6.8%	11,802	5,606	47.5%
市　原	115	59	51.3%	78	42	53.8%	2,060	1,100	53.4%	442	42	9.5%	2,695	1,243	46.1%
船　橋	373	56	15.0%	277	134	48.4%	8,224	3,579	43.5%	1,050	57	5.4%	9,924	3,826	38.6%
市　川	221	19	8.6%	197	82	41.6%	4,288	2,076	48.4%	343	18	5.2%	5,049	2,195	43.5%
松　戸	138	10	7.2%	115	69	60.0%	3,412	1,662	48.7%	339	27	8.0%	4,004	1,768	44.2%
東　葛	296	25	8.4%	211	68	32.2%	6,945	2,570	37.0%	1,055	82	7.8%	8,507	2,745	32.3%
印　旛	296	30	10.1%	171	118	69.0%	5,937	2,857	48.1%	833	55	6.6%	7,237	3,060	42.3%
利　根	145	11	7.6%	64	39	60.9%	2,239	1,552	69.3%	711	79	11.1%	3,159	1,681	53.2%
山　武	95	30	31.6%	45	32	71.1%	1,277	596	46.7%	379	8	2.1%	1,796	666	37.1%
長　夷	124	9	7.3%	27	7	25.9%	1,136	447	39.3%	747	87	11.6%	2,034	550	27.0%
君　津	116	20	17.2%	57	37	64.9%	2,224	1,328	59.7%	755	44	5.8%	3,152	1,429	45.3%
安　房	99	30	30.3%	62	52	83.9%	2,032	1,364	67.1%	464	59	12.7%	2,657	1,505	56.6%
県外他	－	16	－	－	40	－	－	1,431	－	－	30	－	－	1,517	－
総　計	2,461	376	15.3%	1,603	909	56.7%	49,888	25,854	51.8%	8,064	652	8.1%	62,016	27,791	44.8%

※１　就業者数は『令和４年度看護職員業務従事者届（令和４年12月31日現在）』より
※２　入会数は令和７年３月31日現在
※３　入会率は就業数に対する入会者の割合

年度別会員数

令和７年３月31日現在

年度	会員総数	保健師		助産師	看護師		准看護師		うち新入会員	増減値
		女	男		女	男	女	男		
昭和57年	4,647									
58	5,788	504		193	3,766		1,325		1,170	1,141
59	6,169	471		212	4,172		1,314		1,287	381
60	6,446	504		235	4,378		1,329		1,174	277
61	6,752	517		238	4,632		1,365		1,106	306
62	7,219	538		285	4,920		1,476		1,146	467
63	8,002	561		313	5,585		1,543		1,527	783
平成元年	8,393	554		331	5,959		1,549		1,403	391
2	8,533	566		355	6,144		1,468		1,250	140
3	8,782	591		376	6,381		1,434		1,320	249
4	9,196	610		387	6,730		1,469		1,518	414
5	9,777	635		414	7,305		1,423		1,608	581
6	10,632	665		451	7,932	131	1,422	31	1,869	855
7	11,473	670		478	8,683	135	1,477	30	1,832	841
8	12,268	685		501	9,342	151	1,557	32	1,803	795
9	13,126	710	1	514	10,096	173	1,599	33	1,911	858
10	14,044	730	2	521	10,965	192	1,602	32	1,980	918
11	14,643	739	4	517	11,590	210	1,548	35	2,006	599
12	15,190	701	5	530	12,114	249	1,558	33	2,001	547
13	15,990	669	4	547	12,785	280	1,659	46	2,000	800
14	16,748	657	4	544	13,331	345	1,814	53	1,591	758
15	17,816	655	6	561	14,221	441	1,882	50	2,457	1,068
16	18,924	664	10	591	15,059	507	2,025	68	2,677	1,108
17	19,388	649	11	604	15,557	577	1,926	64	2,232	464
18	19,467	613	14	584	15,727	636	1,819	74	2,052	79
19	20,173	619	20	635	16,404	687	1,730	78	2,307	706
20	20,790	593	23	660	16,916	801	1,729	68	2,495	617
21	21,446	552	27	628	17,510	933	1,728	68	2,438	656
22	22,075	528	33	648	18,123	1,064	1,606	73	2,386	629
23	22,730	513	26	672	18,701	1,208	1,546	64	2,437	655
24	23,160	522	22	662	19,129	1,334	1,422	69	2,382	430
25	24,135	489	20	701	20,038	1,474	1,345	68	2,616	975
26	24,967	482	26	754	20,760	1,600	1,278	67	2,873	832
27	25,595	460	27	758	21,320	1,762	1,191	77	2,718	628
28	26,143	439	30	790	21,804	1,886	1,119	75	2,817	548
29	26,780	427	34	820	22,383	2,008	1,030	78	2,744	637
30	28,061	425	41	877	23,455	2,154	1,033	76	2,605	1,281
令和元年	28,779	419	37	905	24,066	2,257	1,015	80	2,667	718
令和２年	28,833	407	38	902	24,185	2,299	925	77	2,517	54
令和３年	28,794	385	34	908	24,198	2,343	858	68	2,297	△ 39
令和４年	28,754	374	28	935	24,235	2,354	767	61	2,203	△ 40
令和５年	28,214	372	24	923	23,838	2,334	665	58	2,079	△ 540
令和６年	27,791	352	24	909	23,504	2,350	602	50	1,880	△ 423

地区部会区分図

※数字は各地区部会の会員数　会員数　27,791 名（令和 7 年 3 月 31 日現在）

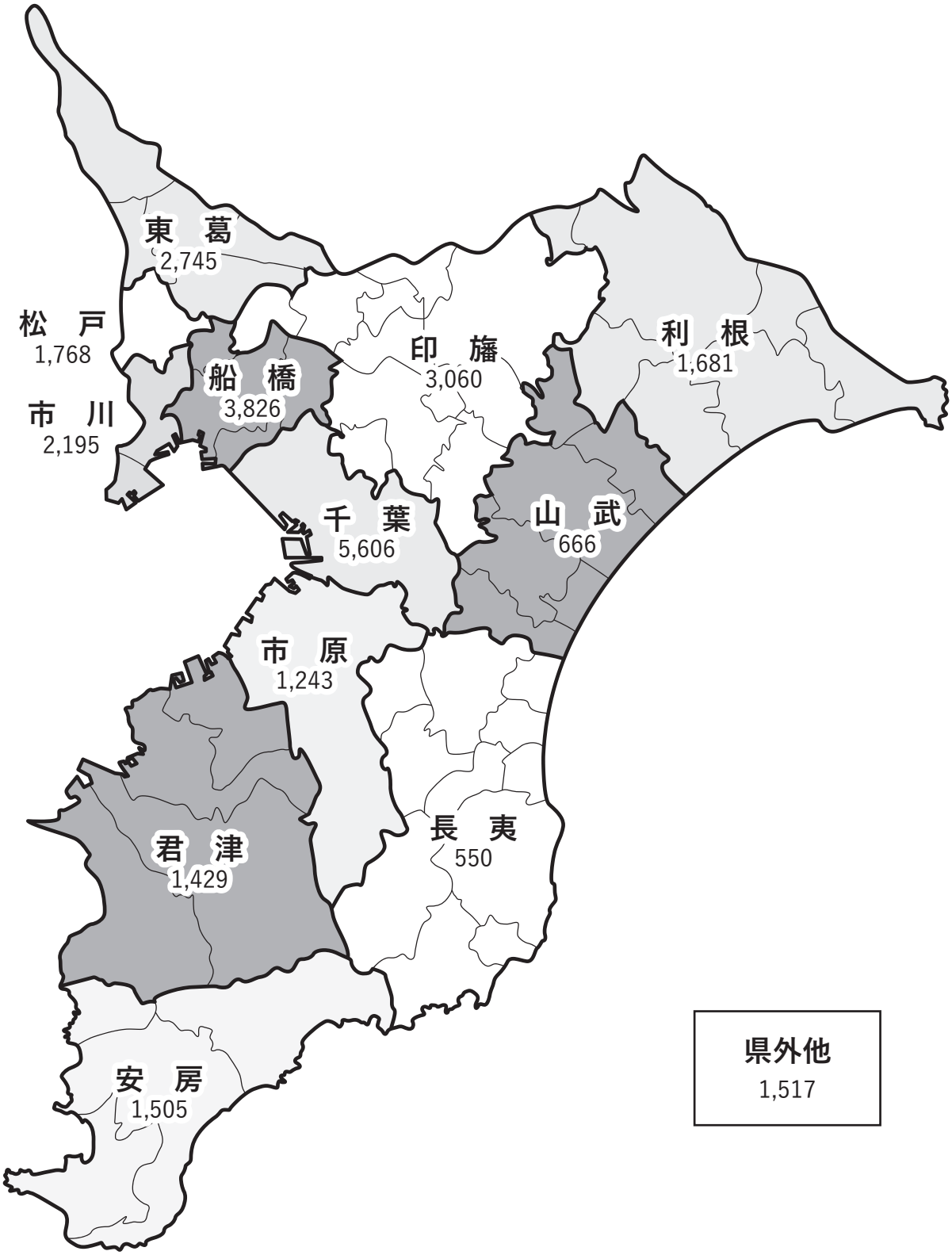

公益社団法人千葉県看護協会　組織機構図

（令和７年４月１日）

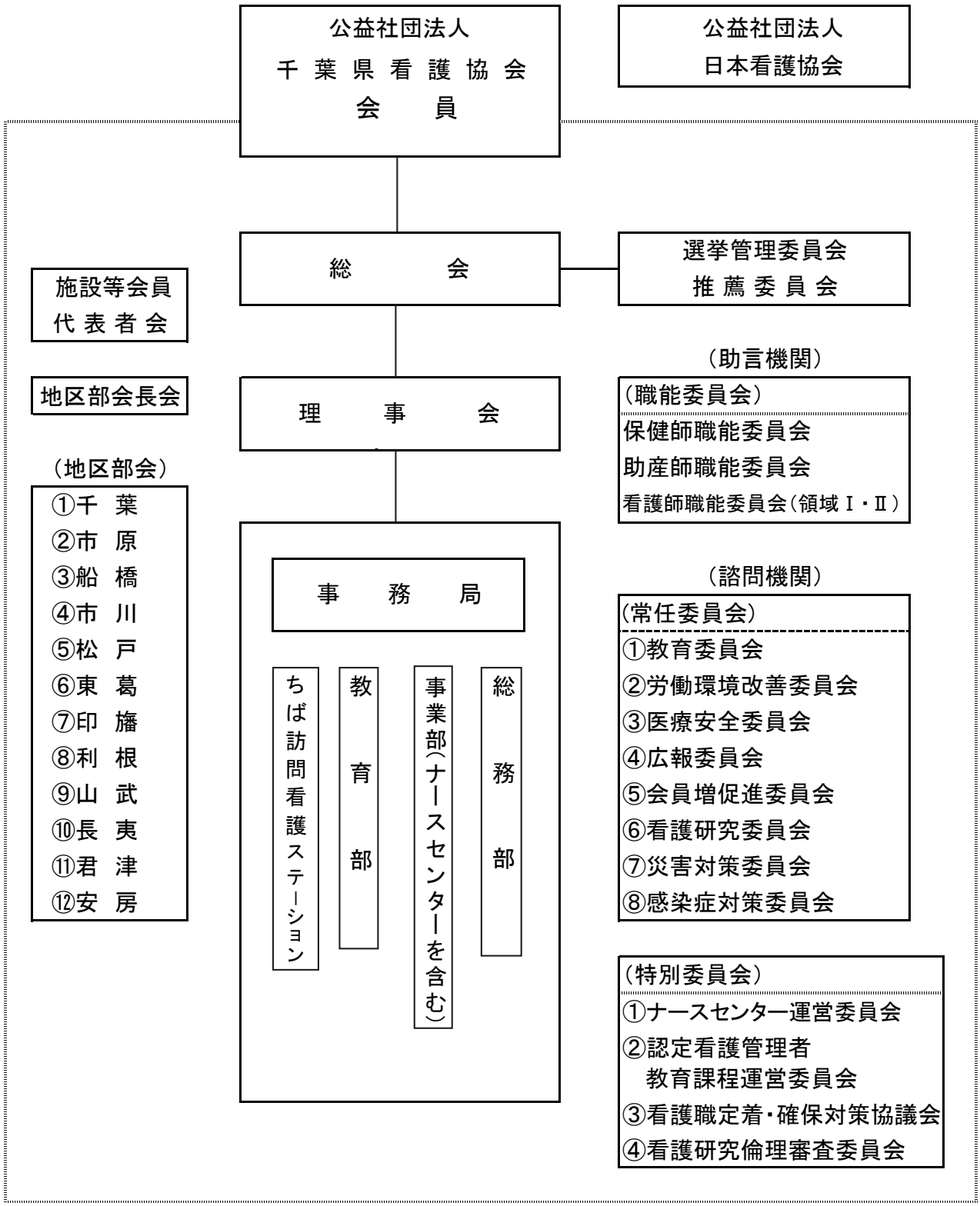

公益社団法人千葉県看護協会　組織運営図

（令和７年４月１日）

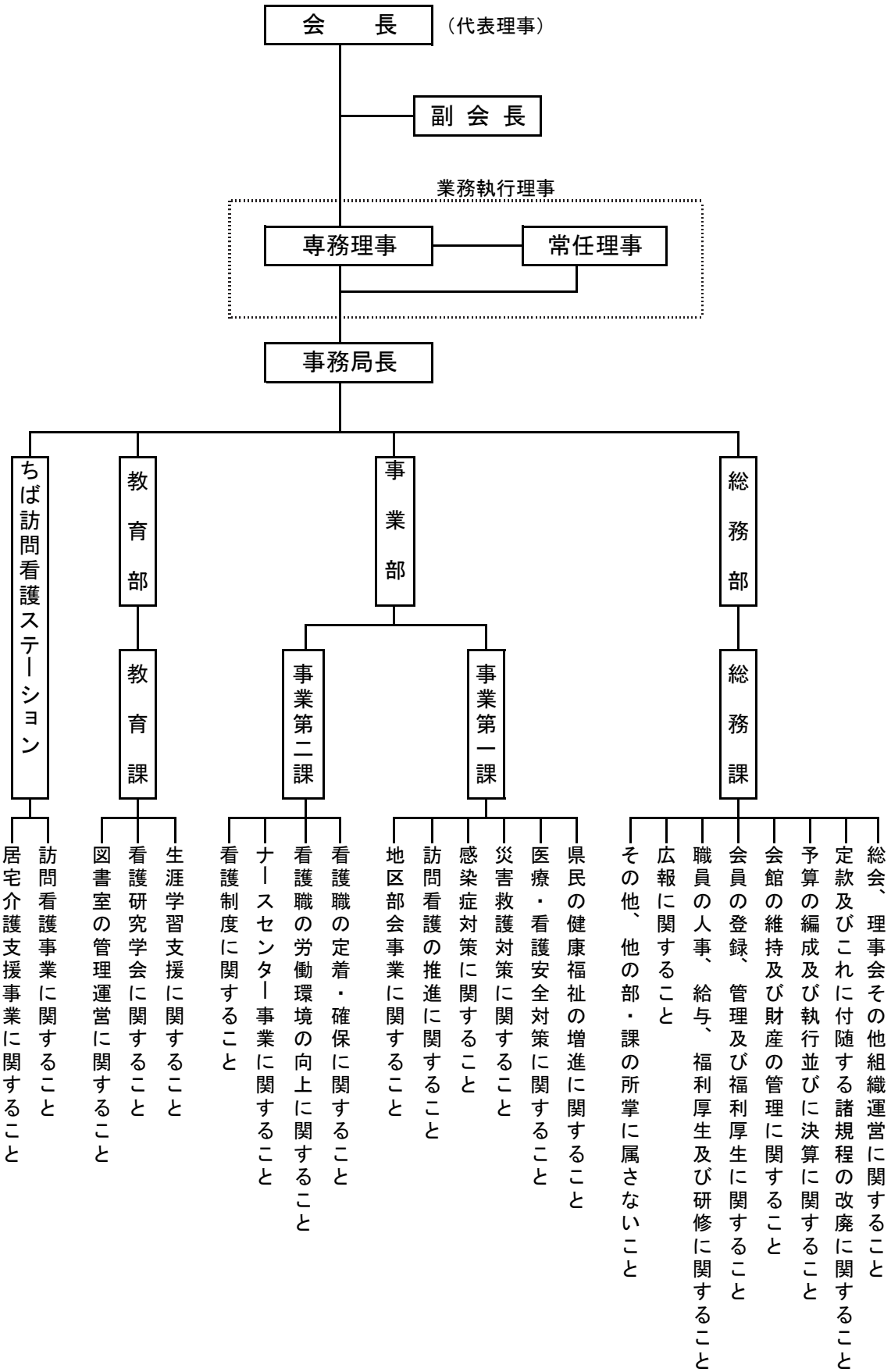

公益社団法人　千葉県看護協会　業務体制

（令和７年４月１日現在）

会　　長　　増渕美恵子
専務理事　　井上　恵子　　協会の組織、業務の総括に関すること
地区部会活動の総括に関すること
調査研究、看護制度（行政機関等との調整を含む）に関すること
監査に関すること
職員の人事、服務、業務の把握・調整に関すること
常任理事　　長谷川美穂　　看護の質の向上に関すること（中小規模病院看護管理者研修、医療安全対策を含む）
保健知識の普及に関すること
常任理事　　金子　恵子　　人材の定着・確保に関すること（ナースセンター事業）
調査研究、看護制度に関すること
常任理事　　鈴木美智子　　訪問看護の推進に関すること
保健知識の普及に関すること
災害救護対策に関すること
新興感染症に関すること
ちば訪問看護ステーションに関すること

事　務　局
事務局長（１名）　　堤　　紳一（事・嘱託）

総　務　部
部　　長（１名）　　菅野　勝典（事・嘱託）
総 務 課（５名）　主任　　西岡　智恵（事）　有川　理恵（事）　吉川由美子（事）
内之浦智子（事）　佐々木純子（事・再雇用）

事　業　部
部　　長（１名）　　福田　浩子（技・嘱託）
事業第一課（５名）　課長　小林久美子（技・嘱託）
主任　田口　三奈（事）　齋藤奈津子（事）　淺野　弘恵（技）　中村　安水（技）
事業第二課（９名）　課長　尾﨑　直子（技・嘱託）
伊藤　佑子（事）　石原　　淳（事）
齊藤　美和（事）　関端由美子（技）
※内田　明子（技・嘱託）（ヘルシーワークプレイス推進アドバイザー）
菱沼　直美（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー）
※齋藤　洋子（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー）
※橋本　初美（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー）

教　育　部
部　　長（１名）　　池畑久美子（技・嘱託）
教 育 課（７名）　　藤井　佳子（技）　西山　京子（技・嘱託）（看護教員養成講習会担当）
松山　千夏（事）　黒田　玲華（事）　川上　和代（技・再雇用）
古宮　文江（技・嘱託）　市川　智子（技・嘱託）

ちば訪問看護ステーション（12名）
係長　箱崎　恵理（技・再雇用）
藤城　慶子（技）　宮川　瑞枝（技）　平野千恵子（技）
溝口　真木（事・嘱託）　松原　弥生（事）
※山野内裕子（技）　※川口あゆみ（技）　※中田百合子（技）
※小林真奈美（技）　※藤本　敬子（技）　※堀尾　彩乃（技）

合計職員　42名　常勤　33名（嘱託11名）　非常勤　９名（嘱託３名）　　※印　非常勤

定　　款

第１章　総則

（名称）
第１条　この法人は、公益社団法人千葉県看護協会と称する。

（事務所）
第２条　この法人は、主たる事務所を千葉県千葉市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）
第３条　この法人は、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護師等」という。）の資質向上を図り、看護師等が医療の担い手として誇りを持ち安心して働き続けられる環境づくりと地域のニーズに応える保健・医療・福祉活動を推進することにより、看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献することを目的とする。

（事業）
第４条　この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
（１）教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
（２）看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による、看護師等の人材確保・定着に関する事業
（３）訪問看護の推進に関する事業
（４）県民への健康・福祉の増進に関する事業
（５）看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
（６）介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
（７）その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
２　前項の事業は千葉県内で行うものとする。

第３章　会員

（会員の種別）
第５条　この法人の会員は次のとおりとする。
（１）正会員
ア　千葉県に居住し又は勤務する看護師等の免許（以下「免許」という。）を有する者であって、この法人の目的に賛同して入会した個人
イ　アの正会員であった者で、千葉県外で居住かつ勤務することとなった場合において、この法人への加入の継続を希望した個人
（２）賛助会員　この法人の目的に賛同し、理事会の推薦を受け、その事業を推進するため総会において定められた会費を拠出した個人又は団体
（３）名誉会員　保健事業、助産事業又は看護事業において特に功労のあった者又はこの法人の事業に特に功労があった者で理事会が推薦し総会で承認された個人

2　前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

（入会）

第６条　この法人の会員になろうとする者は会長が定めるところにより申込書を提出しなければならない。ただし、第５条に定める賛助会員及び名誉会員については、この限りでない。

2　第９条の規定により除名された者が再び入会しようとするときは、理事会の承認を受けなければならない。

（入会金及び会費）

第７条　この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、入会金及び会費として、総会において別に定める額を支払う義務を負う。ただし、名誉会員はこの限りでない。

2　会員の資格は前項の入会金及び会費を納めたときから生じる。

3　既納の会費は、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

（任意退会）

第８条　会員は、会長に申し出ることにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第９条　会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

（１）この定款その他の規則に違反したとき

（２）この法人の名誉を毀損し又は目的に反する行為をしたとき

（３）会員としての義務に違反し又はこの法人の秩序を乱す行為をしたとき

（４）その他除名すべき正当な事由があるとき

2　前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該総会の日の１週間前までに当該会員に理由を付してその旨を通知し、かつ総会でその会員に弁明の機会を与えなければならない。

3　会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその旨を通知しなければならない。

（会員資格の喪失）

第10条　前２条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

（１）当該会員が死亡し、又は解散したとき

（２）免許の取消処分を受けたとき

（３）総正会員が同意したとき

（４）その他会員資格に該当しなくなったとき

第４章　総会

（構成）

第11条　総会は、すべての会員をもって構成する。

2　賛助会員及び名誉会員は、総会に出席して意見を述べることができる。

3　第１項に定める総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

（権限）
第12条　総会は、次の事項について決議する。
（１）入会金及び会費の額
（２）名誉会員の承認
（３）会員の除名
（４）理事及び監事の選任及び解任
（５）理事及び監事の報酬等の額
（６）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）
（７）定款の変更
（８）事業の全部又は一部の譲渡
（９）解散及び残余財産の処分
（10）その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）
第13条　総会は、定時総会として毎年度６月に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）
第14条　総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
２　総正会員の議決権の10分の１以上の議決権を有する正会員は、会長に対して、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
３　会長は、前項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に総会を招集しなければならない。
４　この法人は、総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。

（議長）
第15条　総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する。この場合において、議長が選出されるまでの仮議長は、会長がこれに当たる。

（議決権）
第16条　総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。

（決議）
第17条　総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。
（１）会員の除名
（２）監事の解任
（３）定款の変更
（４）解散
（５）その他法令で定められた事項

3　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。

（議決権の代理行使）

第18条　やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。代理権の授与は、総会ごとに提出しなければならない。

2　前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

（書面による議決権の行使）

第19条　理事会において総会に出席できない正会員が書面で議決権を行使することができることを定めたときは、総会に出席できない正会員は、議決権行使書をもって議決権を行使することができる。

2　前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、第17条の出席した正会員の議決権の数に算入する。

（議事録）

第20条　総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2　議長及び当該総会において正会員の中から選任された議事録署名人２人以上が、前項の議事録に署名捺印する。

第５章　役員

（役員の設置）

第21条　この法人には、次の役員を置く。

（１）理事　18名以上21名以内

（２）監事　３名

理事のうち１名を会長、２名を副会長、１名を専務理事、３名以内を常任理事、４名を職能理事（保健師及び助産師はそれぞれ１名、看護師は２名）とする。

2　前項の会長をもって一般法人法に規定する代表理事とし、専務理事、常任理事をもって一般法人法に規定する業務執行理事（理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定された理事をいう。以下同じ。）とする。

（役員の選任）

第22条　理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2　代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3　この法人の理事のうちには、理事のいずれか１人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の３分の１を超えて含まれることがあってはならない。

4　この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人若しくはこれに準ずる者が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

5　他の同一団体の役員又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として政令で定める者である理事の合計数が、理事の総数の３分の１を超えてはならない。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）
第23条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
2　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
3　業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
4　会長及び業務執行理事は、４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）
第24条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
2　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を、調査することができる。
3　監事は、総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べることができる。

（役員の任期）
第25条　理事及び監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
2　理事又は監事については、再任を妨げない。

3　理事又は監事が第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）
第26条　理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（役員の報酬等）
第27条　理事及び監事に対して、その職務の対価として総会において定める総額の範囲内で、報酬を支給することができる。
2　理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
3　前２項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

（役員の責任及び免除）
第28条　理事又は監事が、その任務を怠り、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）が善意でかつ重大な過失がない場合には、この法人は一般法人法第114条第１項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議によって　免除することができる。
2　この法人は、外部役員との間で、前項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には責任を限定する契約を理事会の決議によって、締結することができる。ただし、その契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

3　第１項及び第２項の規定により理事会の決議があった場合には、総会に報告するものとする。

第６章　理事会

（理事会の設置）
第29条　この法人に理事会を置く。
２　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）
第30条　理事会は、次の職務を行う。
（１）この法人の業務執行の決定
（２）理事の職務の執行の監督
（３）会長及び副会長、専務理事、常任理事の選任及び解職

（議長）
第31条　理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

（定足数及び決議）
第32条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、理事の全員が当該提案について書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事がその提案に異議を述べたときはこの限りでない。

（議事録）
第33条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、理事会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。
２　出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、代表理事の選定を行う理事会については、他の出席した理事も記名押印する。

第７章　職能委員会

（職能委員会）
第34条　この法人に次の職能委員会を置く
（１）保健師職能委員会
（２）助産師職能委員会
（３）看護師職能委員会
２　職能委員会は、それぞれの職能上に関する問題を審議し、会長に助言する。
３　各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、看護師職能の理事をもってこれに充てる。

4　各職能委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。
5　各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第８章　委員会

（委員会）
第35条　この定款に定めるもののほか、この法人の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により委員会を設置することができる。
2　委員会は、それぞれ専門事項に関する調査研究、企画を行い、会長の諮問事項を審査する。
3　委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第９章　地区部会

（地区部会）
第36条　この法人に、地域において第３条の目的を達成するため、地区部会を設置する。
2　地区部会の設置、組織及び運営に関し必要な事項は理事会の決議により別に定める。
3　各地区部会は、担当分掌地区の事業計画を審議、企画し、その事業を実施する。

第10章　資産及び会計

（事業年度）
第37条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

（事業計画及び予算）
第38条　この法人の事業計画書、損益計算書（収支予算書）、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。
2　事業計画及び予算書等については総会に報告するものとする。
3　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）
第39条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後３ヶ月以内に、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て総会に提出し、第１号及び第２号の書類についてはその内容を報告し、第３号から第６号までの書類については承認を受けなければならない。
（１）事業報告
（２）事業報告の附属明細書
（３）貸借対照表
（４）損益計算書（正味財産増減計算書）
（５）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

（６）財産目録

２　第１項の規定により報告又は承認された書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（１）監査報告

（２）理事及び監事の名簿

（３）理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

（４）運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第40条　会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度の末日における公益目的取得財産額を算定し、前条２項第４号の書類に記載するものとする。

第11章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第41条　この定款は、総会の決議により変更することができる。

（解散）

第42条　この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う財産の贈与）

第43条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）（以下「認定法」という。）第５条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（剰余金の処分制限）

第44条　この法人は、剰余金の分配をすることはできない。

（残余財産の帰属）

第45条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第５条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章　公告の方法

（公告）

第46条　この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第13章　事務局その他

（事務局）

第47条　この法人の事務処理をするため、事務局を設置する。

2　事務局には、所要の職員を置く。

3　職員は、会長が任免する。

4　事務局の組織及び運営に関し必要事項は、理事会の決議を経て、別に会長が定める。

（委任）

第48条　この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て会長が定める。

附則

1　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）（以下「整備法」という。）第106条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2　この定款は、整備法第106条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第37条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3　第22条の規定にかかわらずこの法人の最初の代表理事は松永敏子、業務執行理事は山木まさ、佐瀬けい子及び藤澤里子とする。

附則

1　一部変更　平成27年６月18日から施行する。
（第21条第１項　職能理事の定数変更）

附則

1　一部変更　令和５年６月22日から施行する。
（第14条第４項　総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定める）

附則

1　一部変更　令和６年6月20日から施行する。
（第５条第１項　正会員の対象拡大、第12条　決議事項の変更、第27条　役員の報酬等の規定整備）

看護職の倫理綱領

2021年 日本看護協会

前文

人々は、人間としての尊厳を保持し、健康で幸福であることを願っている。看護は、このような人間の普遍的なニーズに応え、人々の生涯にわたり健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象としている。さらに、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通して最期まで、その人らしく人生を全うできるようその人のもつ力に働きかけながら支援することを目的としている。

看護職は、免許によって看護を実践する権限を与えられた者である。看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保持される権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。同時に、専門職としての誇りと自覚をもって看護を実践する。

日本看護協会の『看護職の倫理綱領』は、あらゆる場で実践を行う看護職を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職として引き受ける責任の範囲を、社会に対して明示するものである。

1．看護職は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
2．看護職は、対象となる人々に平等に看護を提供する。
3．看護職は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。
4．看護職は、人々の権利を尊重し、人々が自らの意向や価値観にそった選択ができるように支援する。
5．看護職は、対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報は適正に取り扱う。
6．看護職は、対象となる人々に不利益や危害が生じているときは、人々を保護し安全を確保する。
7．看護職は、自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任をもつ。
8．看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める。
9．看護職は、多職種で協働し、よりよい保健・医療・福祉を実現する。
10．看護職は、より質の高い看護を行うために、自らの職務に関する行動基準を設定し、それに基づき行動する。
11．看護職は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。
12．看護職は、より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイングの向上に努める。
13．看護職は、常に品位を保持し、看護職に対する社会の人々の信頼を高めるよう努める。
14．看護職は、人々の生命と健康をまもるため、さまざまな問題について、社会正義の考え方をもって社会と責任を共有する。
15．看護職は、専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。
16．看護職は、様々な災害支援の担い手と協働し、災害によって影響を受けたすべての人々の生命、健康、生活をまもることに最善を尽くす。

令和７年度定時総会要綱

令和７年６月25日（水）発行

編　　集　公益社団法人千葉県看護協会　事務局

発行責任者　公益社団法人千葉県看護協会
会長　　増　渕　美恵子
千葉市美浜区新港249−4
☎ 043-245-1744